

滋賀県基本構想 実施計画

～新しい豊かさ創造・実感滋賀プラン2015～

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり 総合戦略 実施計画

進捗状況

平成28年(2016年)9月

滋賀県

滋賀県基本構想¹の体系

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現(64事業)

- 1-1 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援
- 1-2 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進
- 1-3 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり

2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現(42事業)

- 2-1 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり
- 2-2 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進
- 2-3 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進

3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造(51事業)

- 3-1 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援
- 3-2 これからの時代を切り拓くイノベーションの創出
- 3-3 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり

4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現(56事業)

- 4-1 琵琶湖環境の再生と継承
- 4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現
- 4-3 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信(54事業)

- 5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり
- 5-2 滋賀のブランド力向上と地産地消の推進
- 5-3 「滋賀ならではの」の特色を活かした、魅力あふれる観光の創造

6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造(33事業)

- 6-1 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり
- 6-2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり
- 6-3 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催

7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現(47事業)

- 7-1 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理
- 7-2 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上
- 7-3 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築

基本構想推進のエンジンとなる総合戦略プロジェクトの展開



滋賀県基本構想（7つの重点政策）

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創出

4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略（19のプロジェクト）

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト☆

「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト☆

“ひとつつながり”の地域づくりプロジェクト

働く力・稼ぐ力向上プロジェクト☆

高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

滋賀ウオーターバレープロジェクト☆

次世代のための成長産業創出プロジェクト☆

産業人材育成・確保プロジェクト☆

滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト☆

移住促進プロジェクト☆

滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト☆

「山々里々湖」農山漁村つながりプロジェクト

「世界農業遺産」プロジェクト

「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト

持続可能な県土づくりプロジェクト

交通まちづくりプロジェクト

地域の防災・防犯力向上プロジェクト

滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり³に向けたプロジェクトの構成

全298事業

(1) 人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望を叶え、結婚、出産、子育てがしやすい環境づくりを進める(自然増に関する施策)とともに、雇用創出や魅力的なまちづくりにより首都圏等への転出を抑制し、県外からの流入人口を増やす(社会増に関する施策)ことにより、人口減少を食い止め、人口構造を安定させます。

129事業

- 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト☆
- 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト☆
- 滋賀ウォーターバレープロジェクト☆
- 次世代のための成長産業創出プロジェクト☆
- 産業人材育成・確保プロジェクト☆
- 働く力・稼ぐ力向上プロジェクト☆
- 移住促進プロジェクト☆
- 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト☆

(2) 人口減少の影響を防止・軽減する

出生数の減少と死亡数の増加により、当面、人口減少が続き、その影響は避けることができません。こうした影響を緩和し、住みやすい安心できる滋賀の暮らしを実現します。

124事業

- 高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト
- 滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト
- 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト
- 持続可能な県土づくりプロジェクト
- 「山々里々湖」農山漁村つながりプロジェクト
- 交通まちづくりプロジェクト
- 地域の防災・防犯力向上プロジェクト

(3) 自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す

人口の増加による恩恵を受けてきた一方で、失われたり十分得られなかった自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻し、新しい豊かさを実感できる魅力的な滋賀をつくります。

45事業

- 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト☆
- 滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト
- 滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト
- “ひとつながり”の地域づくりプロジェクト

注) ☆印は、総合戦略上、人口減少が進行する地域に直接的な効果が期待できる8つのプロジェクトと琵琶湖の保全・再生の取組を進めるプロジェクトで、重点的に取り組むプロジェクト

目次

平成 27 年度全事業数 347 事業

重点政策 1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現.....	6
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト（27 事業）	8
「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト（30 事業）	21
“ひとつながり” の地域づくりプロジェクト（3 事業）	40
【総合戦略プロジェクト外の事業】（4 事業）	43
重点政策 2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現.....	45
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
働く力・稼ぐ力向上プロジェクト（9 事業）	47
高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト（26 事業）	55
【総合戦略プロジェクト外の事業】（7 事業）	77
重点政策 3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造.....	82
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
滋賀ウォーターバレープロジェクト（2 事業）	84
次世代のための成長産業創出プロジェクト（30 事業）	87
産業人材育成・確保プロジェクト（4 事業）	104
滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト（10 事業）	108
【総合戦略プロジェクト外の事業】（5 事業）	115

重点政策4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現	118
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト（41事業）	120
【総合戦略プロジェクト外の事業】（15事業）	153
重点政策5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信	161
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
移住促進プロジェクト（1事業）	163
滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト（26事業）	166
「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト（24事業）	185
滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト（0事業）	202
【総合戦略プロジェクト外の事業】（3事業）	204
重点政策6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造	206
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト（26事業）	208
【総合戦略プロジェクト外の事業】（7事業）	226
重点政策7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現	232
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
持続可能な県土づくりプロジェクト（6事業）	234
交通まちづくりプロジェクト（6事業）	240
地域の防災・防犯力向上プロジェクト（26事業）	246
滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト（1事業）	263
【総合戦略プロジェクト外の事業】（8事業）	265

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

		策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度		H30年度 (目標)	H27達成率 (達成度)	H27 進捗度
○乳幼児健康診査受診率	1歳半児	95.1%	96.1%	(96.1%)	→	97%	—	—
	3歳半児	92.7%	93.5%	(93.5%)	→	95%	—	—
○認定こども園等利用児童数		47,109人	47,719人	48,273人	→	52,614人	11.3%	
○児童生徒の授業の理解度	小学校国語	78.9%	78.9%	81.1%	→	85%	36.1%	★
	算数	77.6%	77.6%	78.3%	→	85%	9.5%	
	中学校国語	65.4%	65.4%	70.4%	→	80%	34.2%	★
	数学	67.7%	67.7%	70.4%	→	80%	22.0%	
○平日、学校の授業以外に、1日1時間以上勉強する児童生徒の割合	小学校	58.3%	58.3%	59.7%	→	75%	8.4%	
	中学校	63.7%	63.7%	63.7%	→	75%	0%	
○不登校児童生徒在籍率	小学校	0.42%	0.48%	(0.48%)	→	全国平均以下	—	—
	中学校	2.63%	2.54%	(2.54%)	→	全国平均以下	—	—
	高等学校	2.51%	2.30%	(2.30%)	→	全国平均以下	—	—
				(H26年度)	(H26年度)			
○滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	年間	2,069件	4,457件	5,712件	→	5,400件	100%	★★★
○おうち若者未来サポートセンターの就職者率		55.4%	74.1%	70.5%	→	60%	100%	★★★

【重点政策1の評価】

- 認定こども園等の利用児童数の実績が増加しているほか、小児在宅医療体制の確立に向けた体制整備や、NICU（新生児集中治療管理室）増床のための医療機器等の整備推進、ゆりかごタクシーを全圏域で運行するなど、周産期医療の充実や出産環境の整備について計画どおりに事業を進めている。
- 子どものたくましく生きる力を育むため、「教科指導力ステップアッププロジェクト」や「自尊感情・学びの礎育成プロジェクト」、「子どもの体力向上推進事業」を進めるなど、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成に努めたことにより、小学校・中学校ともに児童生徒の授業の理解度を伸ばすことができている。
- 女性や若者の活躍推進に向けた支援体制整備として、滋賀マザーズジョブステーションやおうち若者未来サポートセンターでのワンストップによる総合的な就労支援や、女性の継続就労支援、再就職を希望する女性に対する職業訓練等の取組を進めている。

【重点政策1の今後の課題】

- 児童虐待相談件数が増加傾向にあることから、子ども家庭相談センターが専門性を発揮できるよう機能強化し、市町や関係機関と連携しながら相談体制を充実する必要がある。
- いじめや不登校の問題をはじめ、児童虐待や子どもの貧困の問題など、子どもを取り巻く環境の様々な課題がある中、福祉機関や市町との一層の連携を図りながら、子どもが安心して健やかに育つ社会づくりや教育環境の整備を行うことが求められている。
- 平日、学校の授業以外に、1日1時間以上勉強する児童生徒の割合が順調に伸びていないことから、「授業と家庭学習をつなぐための参考資料」の活用等により、小学校においては、宿題や復習、自主学習などの家庭学習が授業で活かされる工夫や、中学校においては、学習計画表を作成して取り組むなど、計画的な時間管理の力や効率のよい学習習慣を身につける取組を一層進めていく必要がある。
- 少子化に伴う生産年齢人口の減少が進む中で、女性や若者が自らの能力を発揮できる社会づくりが求められていることから、女性の労働力率が子育て期に大きく落ち込む傾向や若者の早期離職率が増加している状況を改善する取組の充実が必要となっている。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成27年4月から、「子ども・子育て支援新制度」が本格施行され、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（施設型給付）に加え、新たに小規模保育等への給付（地域型保育給付）が創設されたところ。また、認定こども園制度が改善されるとともに、地域子育て支援拠点など地域の実情に応じた子ども・子育て支援が充実された。
- 平成27年4月から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、教育の継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、首長との連携強化を図るため、総合教育会議の設置を通じて、知事と教育委員会との連携強化を行った。
- 平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、「制度の狭間」に置かれてきた生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化することとされた。多様で複雑な課題を抱える生活困窮者を支援するために、相談事業や就労訓練事業など様々な支援を用意するとともに、ネットワークを構築することが必要であり、包括的で分野横断的な取組が不可欠。
- 平成27年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が公布され、国や地方公共団体・企業等において、女性が職業生活においてその希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境整備を行うこととされた。

<p>【施策1-1】 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援</p>	<p>産科医・小児科医の不足や地域偏在の解消と周産期医療の充実を図るとともに、保育所や放課後児童クラブ等の量と質の拡充、多様なニーズに対応する地域の子育て支援を充実し、すべての子育てで家庭を支援します。また、児童虐待への対応や発達障害などの障害を持った子どもへの支援体制整備を推進します。</p>
<p>(施策の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小児在宅医療体制の確立に向けた体制整備や、NICU(新生児集中治療管理室)増床のための医療機器等の整備推進、ゆりかごタクシーを全圏域で運行するなど、周産期医療の充実や出産環境の整備について計画どおりに事業を進めている。 ○ 認定子ども園や放課後児童クラブの利用者数、地域の子育て支援拠点数は、目標を下回ったが、家庭的保育士等の養成、保育人材バンクを活用した潜在保育士の就職など人材確保面で充実することができている。 ○ 発達障害や子どものこころの医療や支援体制の強化を進めるとともに、子ども家庭相談体制を強化するため、新たな子ども家庭相談センターを開設した。 	
<p>(施策の今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達障害や児童虐待への対応など、生まれてから生育・発達まで切れ目のない支援体制を引き続き充実する必要がある。 ○ 「子育て」の段階での支援において、認定子ども園や放課後児童クラブの利用者数、地域の子育て支援拠点数は、いずれも、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく目標を下回っていることから、より一層、市町との連携を強化し、待機児童の解消等に取り組んでいく。 ○ 経済的な問題や社会的孤立の問題などを背景に児童虐待相談件数が増加していることから、子ども家庭相談センターが専門性を発揮できるよう機能強化し、市町や関係機関と連携しながら相談体制を充実する必要がある。 	
<p>【施策1-2】 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進</p>	<p>学校はもとより家庭や地域と互いに連携・協力して、子どもの学力や体力をはじめとする一人ひとりの能力や個性を伸ばし、子どものたくましく生きる力を育みます。青少年の健全育成と立ち直り支援を進めるとともに、いじめ・不登校や子どもの貧困の問題などについて、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を充実します。</p>
<p>(施策の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どものたくましく生きる力を育むため、「教科指導カステップアッププロジェクト」や「自尊感情・学びの礎育成プロジェクト」、「子どもの体力向上推進事業」を進めるなど、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成に努めた。 ○ 県内すべての公立小中高等学校にスクールカウンセラーを配置・派遣し、不登校やいじめに対して児童生徒・保護者のカウンセリング、教員のケース会議や研修会を実施するなど未然防止、早期対応の促進を図るとともに、福祉の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーの派遣体制を充実し、校内体制の構築を図りながら、子どもへの適切な支援に努めている。 	
<p>(施策の今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるとともに、思考力・判断力・表現力の育成、学習に主体的に取り組む力の向上、学習習慣の定着および社会変化を理解し柔軟に対応できる力の育成をしていく必要がある。 ○ 非行少年等の立ち直りを支援し、健全育成を図るため、生活習慣の改善、就学・就労支援、居場所づくりなどの充実が求められている。 ○ いじめや不登校の問題をはじめ、児童虐待や子どもの貧困の問題など、子どもを取り巻く環境の様々な課題がある中、福祉機関や市町との一層の連携を図りながら、子どもが安心して健やかに育つ社会づくりや教育環境の整備を行うことが求められている。 	
<p>【施策1-3】 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり</p>	<p>女性や若年者の就労・起業と、女性の指導的な立場や多様な分野での活躍を支援します。ライフステージに応じた多様な働き方の選択やワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、仕事と家庭の両立を支援します。</p>
<p>(施策の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性や若者の活躍推進に向けた支援体制整備として、「滋賀マザーズジョブステーション」や「おうみ若者未来サポートセンター」でのワンストップによる総合的な就労支援や、女性の継続就労支援、再就職を希望する女性に対する職業訓練等の取組を進めている。 ○ ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録制度では一定の企業登録も進みました。また、男性の多様な生き方の啓発等により、男性の育児参画の促進、男性のワーク・ライフ・バランス意識の醸成を進めている。 	
<p>(施策の今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少子化に伴う生産年齢人口の減少が進む中で、女性や若者が自らの能力を発揮できる社会づくりが求められていることから、女性の労働力率が子育て期に大きく落ち込む傾向や若者の早期離職率が増加している状況を改善する取組の充実が必要となっている。 ○ 男女共同参画が男性にとって重要であるという理解と行動を促すため、家庭や地域や働く場など、男性の多様な生き方について継続した情報発信が必要である。 	

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

	策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
◎出生数を13,000人で維持 [出生数]	12,729人	12,729人	12,622人 (概算値)	13,000人	0%
[合計特殊出生率]	1.53	1.53	1.57 (概算値)	1.69	25.0%

プロジェクトの概要	「結婚・出産・子育てするなら滋賀」として県内外の方に選んでもらえるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援や、若者や子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、妊産期教育の充実など、社会全体で子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支える環境づくりを進めます。
-----------	---

【プロジェクトの評価】

- 「出会いから結婚」の段階では、コミュニケーションスキル向上のセミナーと交流体験活動を組み合わせて効率的に実施するなど、結婚に向けての「気づき」や「出会い」のきっかけを創出することができた。
- 「妊娠、出産」の段階では、小児在宅医療体制の確立に向けた検討会や長期療養児等への相談支援など妊娠・出産にかかる医療的支援に加え、児童虐待予防のための研修会やゆりかごタクシーの全圏域の運行など、きめ細やかな対応が図ることができ、安心して子どもを生み育てる体制の充実を図ることができた。
- 「子育て」の段階では、家庭的保育士等の養成、保育人材バンクを活用した潜在保育士の就職など人材確保面で充実を図るとともに、子ども家庭相談体制を強化するため、新たな子ども家庭相談センターを開設した。
一方で、認定こども園や放課後児童クラブの利用者数、地域の子育て支援拠点数などについて、目標未達成となっている。
- 「子育て世代の雇用の確保」や「仕事と家庭の両立支援」については、結婚前・育休復帰前の女性を対象としたセミナーへの参加や男性のライフワークバランスの意識の醸成など啓発面での取組において成果を上げることができた。一方で、ワークライフバランス推進企業の登録数やUIJターン助成については目標を下回った。

【プロジェクトの今後の課題】

- 「子育て」の段階での支援において、認定こども園や放課後児童クラブの利用者数、地域の子育て支援拠点数は、いずれも、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく目標を下回っていることから、より一層、市町との連携を強化し、待機児童の解消等に取り組んでいく必要がある。
- 「子育て世代の雇用の確保」や「仕事と家庭の両立支援」については、啓発面では一定の成果を得られたが、ワークライフバランス推進企業の登録数やUIJターン助成など実際の雇用や両立支援につながる取り組みが不十分であったことから、対象となる中小企業に対して、関係団体とも連携して周知していく必要がある。
- 本プロジェクトは、切れ目のない支援が重要なことから、福祉・医療・労働の各分野の連携を一層強化していく必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成27年4月から、「子ども・子育て支援新制度」が本格施行され、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(施設型給付)に加え、新たに小規模保育等への給付(地域型保育給付)が創設されたところ。また、認定こども園制度が改善されるとともに、地域子育て支援拠点など地域の実情に応じた子ども・子育て支援が充実された。
- 市町が「子ども・子育て支援事業計画」を策定して、5年間の計画期間における認定こども園や保育所の整備目標などを設定するとともに、県は「子ども・子育て支援事業支援計画」を策定して、市町計画の数値の積み上げを基本に広域調整、認定こども園や保育所の認可等を行うこととされた。

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	「結婚・出産・子育てするなら滋賀」として県内外の方に選んでもらえるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援や、若者や子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、妊産期教育の充実など、社会全体で子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支える環境づくりを進めます。							
重要業績評価指標 (KPI)	◎出生数を13,000人で維持 [出生数] 平成26年 12,729人 → 平成31年 13,000人 [合計特殊出生率] 平成26年 1.53 → 平成31年 1.69							
事業概要	事業目標	上段: 年次計画 下段: 年次実績					基本構想の施策	担当課等
「結婚・出産・子育てするなら滋賀」 応援事業 大学や企業、団体と連携して、若者の出会いの場づくりに関するフォーラムを開催するなど、県民みんなが若者を応援する機運の醸成を図る。	出会いの場づくりに取り組む団体数・企業数 32社・団体 (H31)	H27	H28	H29	H30	H31	1-1	子ども・青少年局
A 若者の出会い・交流促進モデル事業 安心して結婚できる地域社会づくりを図るため、男女間のコミュニケーションスキル向上のための講座等を実施する。 B	参加者数 240人 実施回数 12回	モデル事業の実施	若い世代の結婚に対する意識啓発				1-1	子ども・青少年局
淡海子育て応援団事業 企業に子育てを応援するサービスの実施等を働きかけ、賛同する企業を「淡海子育て応援団」として登録し、その取組内容を県民に発信する。	淡海子育て応援団登録店舗数 2,000店舗 (H31累計)	子育て応援団の登録					1-1	子ども・青少年局
		1,700店舗	1,800店舗	1,900店舗	2,000店舗			

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
小児在宅療育支援事業 NICU等長期入院児を受け入れる後方支援病床を確保し、在宅療養への移行支援等を行うとともに、身近な医療機関で医療を受けられる体制を整える。 <div style="text-align: center;">A</div>	小児在宅医療の体制整備と人材育成	小児在宅医療体制の確立					1-1	健康医療課
		システムづくり 検討会等(年2回)	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数 20名	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数 20名	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数 20名	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数 20名		
		長期療養児等地域支援検討部会、NICU等後方支援病床検討会、小児在宅医療委員会の開催						
		(事業の評価・課題等) ○新生児医師、小児科医師、ソーシャルワーカー、看護職等と、NICU等後方支援病床の連携方法や小児在宅医療等について検討を重ねた。医療依存度の高い、重度障害を持つ乳幼児の在宅医療等支援体制が不十分であるため、引き続き、小児在宅医療の充実のため検討を行う。						
小児在宅療育支援事業 <div style="text-align: center;">A</div>	長期療養児等への相談支援体制の充実	適切な相談支援体制の整備、充実					1-1	健康医療課
		療育相談指導の実施	療育相談指導の実施	療育相談指導の実施	療育相談指導の実施	療育相談指導の実施		
		療育相談員を設置し、相談指導を実施						
		(事業の評価・課題等) ○療育相談員を設置し、相談体制を整えた。また、関係者と連携して支援ができるように、小児慢性特定疾病児童等相談事業実施要綱を定め、充実に努めた。引き続き、相談指導体制の充実を行う。						
周産期保健医療対策費 安全安心な出産を迎えるため、周産期医療体制の充実・強化を図る。 <div style="text-align: center;">A</div>	NICU(新生児集中治療管理室)病床の整備 34床(H30)	NICU病床の拡充					1-1	健康医療課
		NICU病床32床	NICU病床33床	NICU病床34床	NICU病床34床	NICU病床34床		
		NICU病床32床						
		(事業の評価・課題等) ○周産期医療施設の医療機器等の整備を行い、周産期医療体制の強化を図った。引き続き、NICU病床増床の目標に向けて、充実・強化を図る。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
乳幼児医療費対策費 乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児にかかる医療費助成を行う市町に対し補助する。	乳幼児の保健の向上と子育て家庭の負担軽減	市町が行う乳幼児にかかる医療費助成事業の補助					1-1	健康医療課
			制度拡充（自己負担金・所得制限の廃止）	自己負担金・所得制限の廃止	自己負担金・所得制限の廃止	自己負担金・所得制限の廃止		
男性不妊治療助成事業 B 不妊治療費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	不妊治療にかかる経済的負担の軽減 助成件数120件(H27～H31累計)	経済的負担の軽減					1-1	健康医療課
		助成件数15件	助成件数20件	助成件数25件	助成件数30件	助成件数30件		
		助成件数9件						
(事業の評価・課題等) ○平成27年度から県独自で実施したが、年度途中（H28.2）から国制度となり、助成額も増額(5万円→15万円)となった。引き続き、医療機関や市町等とともに、対象者への制度の周知に努め、経済的負担の軽減を図る。								
不妊治療助成事業 不妊治療費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	不妊治療にかかる経済的負担の軽減 助成件数1,600件（H30）	経済的負担の軽減					1-1	健康医療課
			助成件数1,600件	助成件数1,600件	助成件数1,600件	助成件数1,600件		
子育て・女性健康支援事業 A 妊娠期からの相談機関の周知、乳幼児揺さぶられ症候群の予防、産後うつへの対応などの児童虐待予防対策を強化する。	児童虐待予防のための母子保健関係者の資質向上	虐待予防対応の充実・強化					1-1	健康医療課
		研修会（年2回）	研修会（年2回）	研修会（年2回）	研修会（年2回）			
		研修会（年2回）						
(事業の評価・課題等) ○母子保健従事者を対象とした研修会を開催した。育児不安や産後うつ、虐待の課題があるために、母子保健における支援が充実・強化するように、引き続き研修会を開催する。								
思春期・妊娠期・出産期応援事業 A 産前・産後の支援体制を充実強化するための環境整備を行うとともに、思春期の健康問題や妊娠・出産の適齢期に関する知識の情報発信を行う。	ゆりかごタクシーの運行地域 全圏域	運行地域の拡大					1-1	健康医療課
		7圏域						
		7圏域						
		(事業の評価・課題等) ○平成27年4月～全県域で運行が開催された。月平均200件程度の登録がある。市町、関係機関とともに周知啓発を行っていく。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 妊娠期からの児童虐待予防対策 促進事業 妊娠期からの虐待予防に対応するため、保健師等の資格を有する児童虐待対応保健指導員を子ども家庭相談センターに配置する。	母子保健や医療との連携が必要なケースへの対応力の強化	児童虐待対応保健指導員の配置					1-1	子ども・青少年局
		各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置		
		各子ども家庭相談センターに1名配置						
		(事業の評価・課題等) ○妊娠期からの虐待予防のための市町保健部署との連携や、乳幼児虐待や性的虐待の対応、精神障害等のある保護者等への支援を実施することができた。 ○死亡事例や重症事例を予防できるよう継続して市町保健部署と連携していくことが課題。						
多子世帯子育て応援事業 安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めるため、第3子目以降の保育料を無料化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図る。	出生数 13,000人 (H31)	出生数					1-1	子ども・青少年局
			12,900人	12,950人	13,000人	13,000人		
A 家庭的保育者等養成事業 待機児童を解消するため、家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材の育成を図る。	家庭的保育士等の養成数 250人 (H27~H30累計)	家庭的保育士等養成研修の実施					1-1	子ども・青少年局
		養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人		
		養成数 75人						
		(事業の評価・課題等) ○家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材として75人を養成し、保育人材の確保を図ることにより、保育の量の確保を図った。 ○引き続き待機児童の解消を目指し、家庭的保育等の量の拡大に対応するため、人材の養成に取り組んでいく必要がある。						
児童思春期・精神保健医療体制整備事業 発達障害や児童思春期の精神疾患など子どものこころの医療や支援体制について、人材育成を含め全体的な強化を進める。	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 28名 (H30)	小児発達・精神保健医療従事者研修の実施					1-1	障害福祉課
		小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 14名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 21名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 28名				

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
B 放課後児童支援員認定資格研修事業 放課後児童支援員が、業務を遂行する上で必要な知識・技能等を習得するための研修を行う。	放課後児童支援員の認定者数 1,500人(H27～H31累計)	放課後児童支援員認定研修の実施					1-1	子ども・青少年局
		認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人		
		認定者数 275人						
		(事業の評価・課題等) ○放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員に対し、1支援単位1人の研修枠で県北部、南部2か所で認定研修を実施し、275人に対し認定を行い、質の向上を図った。 ○放課後児童健全育成事業の量の拡大と一層の質の向上を図るため、引き続き、認定研修を実施し、認定者を増やす必要がある。						
A 保育士・保育所支援センター運営事業 潜在保育士や養成校卒業者の県内保育所への就職促進や、現任保育士の就労継続のサポート等を行う「保育士・保育所支援センター」を運営する。	保育人材バンク活用による就職者数 50人(毎年)	単位					1-1	子ども・青少年局
		50人	50人	50人	50人	50人		
		52人						
		(事業の評価・課題等) ○保育人材バンクを活用して潜在保育士への就職あっ旋を行い、52名が保育所等へ就職するなど、保育士の確保を図った。 ○保育ニーズの増大に対応するため、保育人材バンクの登録者を増やすとともに、再就職研修等の支援を行うことにより、一層の保育人材の確保に取り組む必要がある。						
A 保育士修学資金貸付事業 保育士の資格取得に必要な修学資金の貸し付けを行うことにより、保育士養成施設卒業後、県内保育所等に勤務する保育士の増加を図る。	修学資金貸付者数 990人(H27～H31累計)	保育士修学資金の貸付					1-1	子ども・青少年局
		貸付者数 150人	貸付者数 210人	貸付者数 210人	貸付者数 210人	貸付者数 210人		
		貸付者数 158人						
		(事業の評価・課題等) ○保育士養成校修学者158人に対し修学資金を貸し付けることにより、卒業後の県内保育所への就労の促進を図った。 ○保育ニーズの増大に対応するため、平成28年度から養成校修学者への貸付に加え、潜在保育士に対する貸付の実施により、一層の保育人材の確保に取り組む必要がある。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
B 子育て支援環境緊急整備事業 市町が行う、待機児童解消や保育環境改善のための保育所等の施設整備等に対し補助を行う。	認定子ども園等の利用児童数 52,614人 (H31)	認定子ども園等の整備支援					1-1	子ども・青少年局
		51,485人	51,754人	52,183人	52,614人	52,614人		
		48,273人						
		(事業の評価・課題等) ○認定子ども園等の整備等を支援し、新たに650人分の保育の量の確保を図った。 ○市町子ども・子育て支援事業計画に基づく利用児童数の目標を下回っていることから、引き続き待機児童の解消を目指し、保育の量の確保に取り組んでいく必要がある。						
B 放課後児童クラブ施設整備事業 放課後児童クラブの整備を行う市町に対して、経費を補助する。	放課後児童クラブ利用児童数 15,275人 (H31)	放課後児童クラブの整備支援					1-1	子ども・青少年局
		13,587人	14,388人	14,746人	15,079人	15,275人		
		13,370人						
		(事業の評価・課題等) ○放課後児童クラブの整備等を支援し、新たに420人分の保育の量の確保を図った。 ○市町子ども・子育て支援事業計画に基づく利用児童数の目標を下回っていることから、引き続き待機児童の解消を目指し、保育の量の確保に取り組んでいく必要がある。						
A 児童福祉施設等における感染症対策強化事業 児童福祉施設等における感染症対策について正しい知識の普及とあわせて必要な環境整備を支援し、安全で安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進め、ひいては少子化に歯止めをかける。	保育所・認定子ども園における乳幼児のインフルエンザ罹患率 7.3%(28.1.1~1.31) 保育所・認定子ども園における乳幼児のインフルエンザ罹患率 1.21%(28.1.1~1.31)	感染症対策の助成					1-1	子ども・青少年局
		保育所・認定子ども園における乳幼児のインフルエンザ罹患率 7.3%(28.1.1~1.31)						
		保育所・認定子ども園における乳幼児のインフルエンザ罹患率 1.21%(28.1.1~1.31)						
		(事業の評価・課題等) ○感染症対策について正しい知識の普及するため、延べ876人に対して研修を実施するとともに、児童福祉施設等における感染症予防に必要な環境整備(機器設置等)を支援し、安全で安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めた。 ○感染症対策については継続した取組が必要であり、本年度の事業成果を継承していく。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
子育て支援員養成事業 多様な保育サービスを担う人材を確保し、資質の向上を図るため、子育て支援員を養成する。	子育て支援員研修（専門研修）修了者数 1,380人（H28～H31累計）	子育て支援員研修の実施					1-1	子ども・青少年局
			修了者数 350人	修了者数 350人	修了者数 340人	修了者数 340人		
地域少子化対策強化事業 国の地域少子化対策に関する交付金を活用し、少子化対策として先駆的な取り組みを行う市町に補助する。	各市町で少子化対策の取組が進む ・市町への補助 7市町	市町への補助					1-1	子ども・青少年局
		7市町						
B 地域子育て支援事業 すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対して、経費を補助する。	地域子育て支援拠点箇所数 106か所	地域子育て支援事業実施に対する支援					1-1	子ども・青少年局
		92か所	97か所	102か所	103か所	106か所		
		87か所						
		（事業の評価・課題等） ○子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う地域子育て支援拠点の運営を支援し、あらゆる子育て家庭の多様なニーズに対応し、子育ての不安や負担感の解消を図った。 ○市町子ども・子育て支援事業計画に基づく目標箇所数を下回っていることから、箇所増を支援していく必要がある。						
A 子ども家庭相談センター増設事業 県全体の子ども家庭相談体制の強化に向けて、新たな子ども家庭相談センターの整備を行う。	新たな子ども家庭相談センターの開設	新たな子ども家庭相談センターの開設					1-1	子ども・青少年局
		建築工事	開設					
		建築工事終了						
		（事業の評価・課題等） ○新たに1か所子ども家庭相談センターを開設することにより、子ども家庭相談体制の強化を図ることができた。 ○一時保護所の附置については継続して検討していく必要がある。						
A 県立学校障害者雇用推進事業 県立学校における農場の施設管理等のため、障害者を雇用し、農業に関する知識・技術の取得を通じて就労の機会の拡大につなげる。	雇用人数 10人	障害者の雇用					1-2	教職員課
		雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人			
		雇用人数 11人						
		（事業の評価・課題等） ○6名を新規雇用、5名を継続雇用し、計11名を雇用了。 ○「仕事が早くなった」、「草刈り機が使えるようになった」など雇用した障害者の業務能力が高まったとの職場の評価がある。 ○他部局と連携し、農業分野での就労につなげることが課題。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
B 児童虐待防止対策事業 虐待の未然防止から、早期発見・対応、保護・ケアや家族再統合までの切れ目ない支援を行う。	スーパーバイザー派遣事業等の全市町での活用	スーパーバイザー派遣事業・ケースマネジメントアドバイザー事業の実施					1-1	子ども・青少年局
		事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町		
		事業活用市町数 13市町						
		(事業の評価・課題等) ○社会援助技術に精通しているスーパーバイザーを派遣することにより、市町の対応業務を支援強化することができた。 ○派遣市町数を拡大していくことと、それに対応するスーパーバイザーを確保していくことが必要である。						
施設を退所した子どもたちのアフターケア強化事業 自立援助ホーム入所者への心理ケアの実施	心理担当職員による入所者への心理面接等の実施 100件 (H31)	心理担当職員による心理ケアの実施					1-1	子ども・青少年局
		心理面接 100件	心理面接 100件	心理面接 100件	心理面接 100件	心理面接 100件		
児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業 施設入所児童等の就労意識を育むための仕事体験事業を実施する	施設、企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施 支援協力事業所数 150か所 (H31)	施設入所児童等の仕事体験の実施					1-1	子ども・青少年局
		支援協力事業所 100か所	支援協力事業所 130か所	支援協力事業所 150か所	支援協力事業所 150か所	支援協力事業所 150か所		
里親ネットワーク事業費(里親支援事業) 里親家庭における養育の充実を図るため、里親家庭への訪問による養育相談や児童の心理的ケア等の支援を行う。	里親支援機関による委託里親への訪問支援の実施 年間50回	委託里親への訪問支援の実施					1-1	子ども・青少年局
		委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回		
B 家庭養護促進事業 里親制度の広報・啓発、里親への研修を実施するとともに、家事支援員の派遣等、里親同士の相互支援を促進する。	養育里親登録数 180家庭 (H31末)	里親登録の推進					1-1	子ども・青少年局
		156家庭	162家庭	168家庭	174家庭	180家庭		
		155家庭						
		(事業の評価・課題等) ○研修を北部、南部で2回実施し、新規の里親登録につなげることができた。 ○現登録者の加齢等による更新希望者の減少等、養育里親登録数の増加が難しくなっている状況に今後とも対応していく必要がある。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
児童養護施設等運営費(自立支援ホーム委託、退所児童等アフターケア事業委託) 児童養護施設等で暮らす子どもたちの自立に向けた力を育むために就労体験事業を実施する。	施設退所児童等への相談対応件数 年間250件	施設退所児童等との相談対応件数					1-1	子ども・青少年局
			相談対応 250件	相談対応 250件	相談対応 250件	相談対応 250件		
B しごとチャレンジ推進事業 小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行う。	しごとチャレンジ推進事業によるしごと体験者数 2,000人(毎年度)	しごとチャレンジフェスタの開催					1-2	労働雇用政策課
		しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人		
		しごと体験者数 1,966人						
(事業の評価・課題等) ○2日間にわたり「しごとチャレンジフェスタ」を開催し、多くの子どもたちがしごとを体験することにより、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行うことができた。 ○連絡のない欠席が多く、目標をやや下回ったことから、当日の欠席者対応に工夫をする必要がある。								
A 「子ども県議会」開催事業 子どもたちが自分の意見を発表できる機会として「子ども県議会」を開催し、社会参画に対する意欲を高める。	子どもの社会参画意識の高揚 子ども県議会の議員数 50人(毎年)	子ども県議会の開催					1-2	子ども・青少年局
		子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人		
		子ども議員数 50人						
(事業の評価・課題等) ○50名の子どもを子ども議員として任命して「子ども県議会」を開催し、自分の意見を発表することによって、子どもたちの社会参画に対する意欲を高めることが出来た。 ○50人中43人が次も応募したいと応えるなど、子どもたちの満足度は高かった。 ○子どもに影響を及ぼすプログラムへの子どもの意見を反映する機会を確保するため、継続して取り組んでいく必要がある。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
B UIJターン助成事業 首都圏等をはじめとする県外から滋賀県への移住を希望する中核的人材の本県への還流を円滑にするため、正式に雇い入れる前に3か月程度の「お試し就業」を行う際に、その期間の給与など受け入れ企業が負担した経費の半額を助成する。	概ね30～50代のお試し就業(出向・有期雇用等)への助成件数 60件(H28～H31累計) 本助成制度を通じた概ね30～50代の県外人材の正規雇用件数 48件(H28～H31累計)	助成金によるUIJターンの促進					1-3	労働雇用政策課
		助成件数 50件 正規雇用件数 50件	助成件数 15件 正規雇用件数 12件	助成件数 15件 正規雇用件数 12件	助成件数 15件 正規雇用件数 12件	助成件数 15件 正規雇用件数 12件		
		助成件数 1件 正規雇用件数 1件(予定)						
		(事業の評価・課題等) ○国の制度設計等の遅れから事業開始が下半期となり、県内企業への制度周知を十分に行うことができなかった。 ○今後、県内中小企業に対して更なる事業周知を進める必要がある。						
A 女性のターニングポイント応援事業 女性の継続就労を促進するため、結婚前や育休復帰前といった女性のターニングポイントに焦点を絞り、キャリアビジョンを描くためのセミナーを開催する。	働く女性が人生のターニングポイントにおいても仕事と家庭生活が両立できるよう支援 セミナー参加者数 80人(毎年度)	結婚前・育休復帰前の女性を対象としたセミナーの開催					1-3	女性活躍推進課
		セミナーの開催 4回 (参加者数80人)	参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人		
		セミナーの開催 4回 (参加者数108人)						
		(事業の評価・課題等) ○セミナーを開催することで、結婚前にあたる時期および出産後の職場復帰前にあたる時期において、これからの自分のキャリアビジョンに悩む女性に対する意識啓発をすることができた。 ○職場復帰前のセミナーは、多くの女性の職場復帰のタイミングに合わせた時期に実施することで、多くの参加者を得られた。						
A 子育て女性等職業能力開発事業 出産や子育てを理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職を支援する。	訓練受講者の就職率(3か月間訓練) 60%	出産や子育てを理由に離職し、再就職を希望する女性等に対する職業訓練の実施					1-3	労働雇用政策課
		就職率 60%	就職率 60%	就職率 60%	就職率 60%	就職率 60%		
		就職率 72.0%						
		(事業の評価・課題等) ○訓練を行うことで、一定の就職を図ることができた。 ○今後とも、効果的な訓練の実施により、就職を促進する必要がある。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
B ワーク・ライフ・バランス推進事業 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及啓発および実践支援を行う「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」を設置し、中小企業団体と協働でセミナーの開催やモデル事例の発信等を行い、中小企業関係団体の主体的な取組を促進する。	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数（累計） H26 699件（累計）→ H31 1,000件（累計）	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の推進					1-3	労働雇用政策課
		推進企業登録数 799件（累計）	推進企業登録数 820件（累計）	推進企業登録数 860件（累計）	推進企業登録数 900件（累計）	推進企業登録数 1,000件（累計）		
		763件（累計）						
（事業の評価・課題等） ○目標を若干下回ったものの、一定の企業登録を進めることができた。 ○建設業以外の企業登録を一層進めるための工夫を図る必要がある。								
A 『俺の男女共同参画』推進事業 男性の多様な生き方を応援するため、実践している男性のモデルケースを情報誌に掲載し、発信する。また、男性の育児休業の取得促進のための奨励金を企業に対して支給する。	男性の家庭と仕事の両立を支援 男性の育児休業取得率5.0%（H31）	男性のワーク・ライフ・バランス意識の醸成、男性の育児参画の促進					1-3	女性活躍推進課
		理解促進： 情報誌への掲載	情報誌への掲載 （男性の多様な生き方） 男性向け育児参画啓発冊子の作成	男性の多様な生き方や育児参画に向けた啓発	男性の多様な生き方や育児参画に向けた啓発	男性の多様な生き方や育児参画に向けた啓発 男性の育児休業取得率 5.0%		
		理解促進： 情報誌（フリーペーパー）へ年間4回記事を掲載						
		企業に対する育児休業取得促進						
		奨励金の支給 7件	奨励金の支給 7件	奨励金の支給 7件	奨励金の支給 7件	奨励金の支給 7件		
		H28以降は国の制度に移行						
奨励金の支給 7件								
（事業の評価・課題等） ○男女共同参画が男性にとって重要であるという理解と行動を促すため、家庭生活や地域活動で充実して過ごしている男性や男性介護者など、男性の多様な生き方を情報誌に掲載・発信することにより、広く意識啓発を図ることが出来た。 ○男性の育児休業取得奨励金については、平成28年度から新設された国の助成金制度へ移行。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
仕事と生活の両立支援事業 男女がともに仕事と生活の両立が実現できるよう、大学生等を対象としたセミナーや、「イクボス」の養成セミナー等の開催により、仕事と生活の両立に向けた環境整備を行う。	各種セミナー等の参加者数 380人（毎年度）	仕事と生活の両立に向けた各種セミナー等の開催					1 - 3	女性活躍推進課
			参加者数 380人	参加者数 380人	参加者数 380人	参加者数 380人		

「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

	策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度		H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
◎教育の満足度を倍増[県政世論調査「子どもの生きる力を育むきめ細かな教育環境の整備」の項目における県の施策への満足度]	13.5%	13.5%	20.4%	→	30%	41.8%
◎授業の理解度全国トップレベル[児童生徒の授業の理解度]						
小学校国語	78.9%	78.9%	81.1%	→	85%	36.1%
算数	77.6%	77.6%	78.3%	→	85%	9.5%
中学校国語	65.4%	65.4%	70.4%	→	80%	34.2%
数学	67.7%	67.7%	70.4%	→	80%	22.0%
◎小学生6年間に1回以上びわ湖ホールの舞台を鑑賞[びわ湖ホール舞台芸術体験事業参加児童数]	6,755人	6,755人	8,367人	→	14,000人	22.2%

プロジェクトの概要	<p>子どもの育ちを支える滋賀ならではの教育環境づくりを進めることにより、「学ぶ力」の向上を図り、夢と生きる力を育むとともに、障害のある子とない子がともに学び合う取組を推進します。</p> <p>また、安全で安心して学べる環境づくりを進めながら、琵琶湖をはじめとする自然や暮らしの中から学ぶ「湖の子」などの体験活動のほか、郷土の歴史・文化財や芸術・文化に触れる機会、高校と大学との連携、事業所などでの仕事体験、本県とゆかりのある海外との交流など、優れた学びの環境を有する滋賀をフィールドとした取組を通して「たくましく生きる力」を育む教育を推進します。</p>
-----------	---

【プロジェクトの評価】

- 小中学校全学年での少人数学級編制の実施や、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援員等を配置するモデル事業に取り組むなど、子どもの育ちを支える教育環境づくりを進めることができた。
- 特に、学ぶ力の向上に関しては、「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、授業の質・教科の指導力の向上を図るため事業を総合的に実施したこと等により、児童生徒の授業の理解度を伸ばすことができた。ただし、小学校の算数および中学校の数学においては、わずかな伸びに留まっているため、今後ともきめ細やかな指導を行っていく必要がある。
- 学習船「うみのこ」による体験学習、優れた舞台芸術を体験する「ホールの子」や職場を体験する「中学生チャレンジウィーク」等を通じて、子どもたちが自然、文化、芸術等の地域資源を活用した体験活動に取り組み、子どもたちのたくましく生きる力を育んだ。

【プロジェクトの今後の課題】

- 学ぶ力の向上では、当該学年で身に付けるべき内容を確実に習得し活用できることが必要であり、各市町教育委員会と学校とが一体となった推進体制の充実が図られるよう支援を行うとともに、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学べる柔軟な学びの仕組みづくりに向けて、市町との共同研究を着実に進めていく必要がある。
- 子どもたちの豊かな人間性や思いやりの心等を育むため、今後も本県の豊かな自然、文化、芸術にふれあう子どもの体験活動や職業体験等を充実していく必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成27年4月から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、教育の継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、首長との連携強化を図るため、総合教育会議の設置を通じて、知事と教育委員会との連携強化を行った。
- 次期学習指導要領の改訂に向けた検討の進捗状況を注視しながら、重要な学習方法として位置づけられるアクティブラーニングについて、その理念や手法、評価方法について研究する必要がある。

「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト		基本的方向	人口減少を食い止め、人口構造を安定させる																												
プロジェクトの概要	<p>子どもの育ちを支える滋賀ならではの教育環境づくりを進めることにより、「学ぶ力」の向上を図り、夢と生きる力を育むとともに、障害のある子とない子がともに学び合う取組を推進します。</p> <p>また、安全で安心して学べる環境づくりを進めながら、琵琶湖をはじめとする自然や暮らしの中から学ぶ「湖の子」などの体験活動のほか、郷土の歴史・文化財や芸術・文化に触れる機会、高校と大学との連携、事業所などでの仕事体験、本県とゆかりのある海外との交流など、優れた学びの環境を有する滋賀をフィールドとした取組を通して「たくましく生きる力」を育む教育を推進します。</p>																														
重要業績評価指標 (KPI)	<p>◎教育の満足度を倍増 〔県政世論調査「子どもの生きる力を育むきめ細かな教育環境の整備」の項目における県の施策への満足度〕 平成26年度 13.5% → 平成31年度 30%</p> <p>◎授業の理解度全国トップレベル 〔児童生徒の授業の理解度〕</p> <table border="0"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>小学校</td> <td>国語</td> <td>78.9%</td> <td>→</td> <td>平成31年度</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>算数</td> <td>77.6%</td> <td></td> <td></td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>国語</td> <td>65.4%</td> <td></td> <td></td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>数学</td> <td>67.7%</td> <td></td> <td></td> <td>80.0%</td> </tr> </table> <p>◎小学生6年間に1回以上びわ湖ホールの舞台を鑑賞 〔びわ湖ホール舞台芸術体験事業参加児童数〕 平成26年度 6,755人 → 平成31年度 14,000人</p>			平成26年度	小学校	国語	78.9%	→	平成31年度	85.0%			算数	77.6%			85.0%		中学校	国語	65.4%			80.0%			数学	67.7%			80.0%
平成26年度	小学校	国語	78.9%	→	平成31年度	85.0%																									
		算数	77.6%			85.0%																									
	中学校	国語	65.4%			80.0%																									
		数学	67.7%			80.0%																									

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A B A A	学びの基礎体験型学習プロジェクト 低学年からの学びの基礎の育成 指定校数 25校(H27～H31累計)	実践研究の実施、研修会の開催					1-2	幼小中教育課
		5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催		
	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催							
	学年別ステップアップ事業 学び確認テスト、学び直しプリントを全小中学校で実施							
	全小中学校で実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施			
	小学校 90.6% 中学校 84.4%							
	児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度							
	小学校 H26 78.9%(国語)・77.6%(算数)→H31 85% 中学校 H26 65.4%(国語)・67.7%(数学)→H31 80%	小学校 79% 中学校 68%	小学校 81% 中学校 72%	小学校 83% 中学校 76%	小学校 85% 中学校 80%	小学校 85% 中学校 80%		
	小学校 79.7% 中学校 70.4%							
	主體的・協働的な学び推進事業 学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合 小学校 H27 83.8%→H31 90% 中学校 H27 73.8%→H31 80%							
児童生徒の話合い活動の実施								
(実績: 小学校 83.8% 中学校 73.8%)	小学校 85% 中学校 75%	小学校 87% 中学校 77%	小学校 89% 中学校 79%	小学校 90% 中学校 80%				
学ぶ力パワーアップ事業 自主的な学習態度の育成 指定校数 100校程度(H27～H31累計)	きめ細かな指導の実施(習熟度別学習、チームティーチングなど)					1-2	幼小中教育課	
	22校で実施	22校で実施	22校程度で実施	22校程度で実施	22校程度で実施			
22校で実施								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
教科指導カステップアッププロジェクト	B 放課後等活用事業 放課後を利用した補充学習を週1回以上実施する小学校の割合 H26 8.3%→H31 30%以上	放課後学習の実施					1-2	幼小中教育課
		30%	30%以上	30%以上	30%以上	30%以上		
	28.3%							
	家庭学習の充実							
B 家庭学習の充実 平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 小学校 H26 58.3%→H31 75%以上 中学校 H26 63.7%→H31 75%以上	家庭学習の充実							
	小学校 60% 中学校 65%	小学校 65% 中学校 70%	小学校 70% 中学校 75%	小学校 75% 中学校 75%	小学校 75%以上 中学校 75%以上			
	(事業の評価・課題等) ○学ぶ力の向上には、当該学年で身に付けるべき内容を確実に習得し活用できることが必要であり、各事業の推進により各市町で教育委員会と学校が一体となった推進体制が形成された。 ○「評価問題、学び直しプリントの実施」は、取組が2学期末の多用な時期となったことが目標未達の要因であることから、取組開始時期を早め、各校の教育計画に位置付けるよう依頼している。 ○「放課後学習の実施」は、各小学校の取組状況に地域差が見られること、また「家庭学習の充実」は、宿題等の家庭学習設定について学校差が見られることが未達の要因であり、学校状況に合わせた取組となるよう事業推進の改善を図る必要がある。							
「学びの変革」推進プロジェクト	問題に解答するときに、「単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしている」生徒の割合 80%以上	問題に解答するときに、「単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしている」生徒の割合					1-2	高校教育課
		60%以上	70%以上	80%以上	80%以上			
B しが英語力育成プロジェクト 国際的に活躍できるグローバル人材を育成するため、小学校における英語の教科化を見据え、小学校外国語活動の充実を図るとともに、小中高を通じた系統的な英語教育を推進する。	小中高を通じた系統的な英語教育の推進による実用英語検定の取得率 英検3級(中3) H25 32%→H31 60%以上 英検準2級(高3) H25 35%→H31 50%以上	小中高を通じた系統的な英語教育の推進による実用英語検定の取得					1-2	高校教育課 幼小中教育課
		中3英検3級45%以上 高3英検準2級35%以上	中3英検3級50%以上 高3英検準2級40%以上	中3英検3級55%以上 高3英検準2級45%以上	中3英検3級60%以上 高3英検準2級50%以上	中3英検3級60%以上 高3英検準2級50%以上		
		中3英検3級 36.8% 高3英検準2級 31.9%						
	(事業の評価・課題等) ○学習到達目標を設定し、授業内容や指導方法の改善が図られ、その成果を小・中・高等学校で共有することができた。 ○英語学習や国際理解に対する生徒の意識の向上等を図る必要がある、今後は教科主任指導力向上研修や学校訪問等において、求められる英語力の獲得に向けた授業の改善や、英検取得を積極的に進めるよう指導の充実を図る。							

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
学ぶ力を育てる土曜学習支援事業 専門的な知識や技能を持つ地域人材や教員等の協力により、子どもたちが主体となって、学ぶ楽しさを味わい、技能や教養を高めることができる体系的、継続的な学習プログラムを学校施設等を活用して実施する市町に対して補助を行う。 B	学ぶ力を育てる土曜学習を実施する小学校等の割合 30%以上 (H31)	学ぶ力を育てる土曜学習を実施する小学校等の割合					1-2	生涯学習課
		約9% (18校)	約16% (30校)	約23% (44校)	約30% (57校)	30%以上		
		約1% (3校)						
		(事業の評価・課題等) ○平成27年度は、事業設定の確定時期が市町の予算編成後であったこと、また、初めての取組であったため、学校施設等の活用や教員の参画等の体制整備上の課題が見られたこともあり、最終的に3校にとどまった。 ○市町の学校教育主管課と連携し、学校や教員への理解と協力を得ていくことが必要である。						
学級活動スキルアップ事業 小中学校の学級活動における話し合い活動を充実させ、児童生徒が協力して集団の生活を向上させようとする態度等の育成を図る。 A	児童生徒が協力して集団の生活を向上させようとする資質や態度の育成 <実践研究に取り組む学校数(小・中学校):25校> (H27~H31累計)	実践研究の実施					1-2	幼小中教育課
		5校で実施	5校で実施	5校で実施	5校で実施	5校で実施		
		5校で実施						
		(事業の評価・課題等) ○実施校において、表現力と実行力を育む話し合い活動を通して、人間関係を築く力や協力して集団の生活を充実させようとする力を高めることができた。 ○実践研究校による研究協議会等を通して、県内の学校に普及・啓発を図る必要がある。						
小規模校に対する特色ある学校づくり支援事業 へき地、少人数等、小規模校における特色ある学校を支援するため、ICTの活用、小規模校間の連携、少人数学級や複式学級の効果的なあり方などをモデル校で研究し、成果を普及する。 《地域特性》へき地・離島	小規模校における、児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度 小学校 H26 78.9%(国語)・77.6%(算数)→H31 85% 中学校 H26 65.4%(国語)・67.7%(数学)→H31 80%	小規模校における、児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度					1-2	幼小中教育課
		(実績: 小学校 79.7% 中学校 70.4%)	小学校 81% 中学校 72%	小学校 83% 中学校 76%	小学校 85% 中学校 80%	小学校 85%以上 中学校 80%以上		

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業 子どもの自尊感情を育み、学ぶ意欲や前向きに生きる意欲を高めるため、中学校区単位で学校、関係機関、家庭、地域等が連携し、子どもの自尊感情、学力、生活の状況調査・分析や実践・実証研究等を行う。	子どもの自尊感情を高めるための中学校区における連携した取組の実施率 H26 49.5%→H31 100%	中学校区における連携した取組の実施					1-2	人権教育課
		70%	80%	90%	100%	100%		
	79%							
	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合							
	小学校 79% 中学校 65%	小学校 80% 中学校 66%	小学校 81% 中学校 68%	小学校 83% 中学校 70%	小学校 83%以上 中学校 70%以上			
B 小学校 H26 77.3%→H31 83%以上 中学校 H26 64.1%→H31 70%以上	小学校 76.8% 中学校 64.9%							
(事業の評価・課題等) ○30推進学区において「自尊感情の育成」をテーマに地域の実態に合わせた取組を推進することができ、全体交流研究会を通じて、その成果を県域に情報共有することができた。 ○今年度は、継続して取り組むことで事業の定着を図るとともに優良事例を県域に普及する。								
A 「美ココロ」パートナーシップ事業 県内小中学校の児童・生徒などに対し文化芸術に触れる体験授業を実施している滋賀県次世代文化芸術センターにおいて、通常学級に通えない子どもたちを対象に文化芸術体験プログラムを実施するとともに、若手芸術家を「美ココロ・パートナー」として育成する。	美ココロ・パートナー育成数 15人 (H27～H31累計)	美ココロ・パートナーの育成					1-2	文化振興課
		3人	3人	3人	3人	3人		
		6人						
			美ココロ・パートナーを文化芸術体験プログラム講師として派遣					
		(実績:2名派遣)	順次派遣					
(事業の評価・課題等) ○別室登校をしている児童・生徒等に文化芸術に触れる機会を作ることができた。 ○若手芸術家を美ココロ・パートナーとして育成した。さらに、不登校児などが本物の文化に触れる機会の充実を図る必要がある。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
「うみのこ」活動費 小学校5年生全員を対象とした学習船「うみのこ」による1泊2日の宿泊体験型の児童学習航海を実施する。	児童が自分の学習課題を持って探究的に取り組む、「湖の子」体験学習の実施	学習船「うみのこ」による探究的な体験学習の実施					1-2	びわ湖フローティングスクール
		「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施		
		児童の意識 (8.5/10) 教師の意識 (7.9/10)						
		(事業の評価・課題等) ○児童への体験学習度調査、指導者への実施状況報告書の探究的な学習への取組意識において児童の意識が上昇してきた。さらに、つながりある事前、航海中、事後学習の取組を進める。 ○児童が課題意識を持てる事前学習資料の開発など学習モデルをつくり、効果的な指導助言ができるようにする必要がある。						
森林環境学習事業「やまのこ」 次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育む活動に対して支援する。	県内の全ての小学4年生が、森林環境学習「やまのこ」に取り組む環境を整備	森林環境学習「やまのこ」事業の実施					1-2	森林政策課
		(実績:「やまのこ」事業の実施)	「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施		
びわ湖ホール舞台芸術体験事業(ホールの子事業) 県内の子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会を提供するため、県内小学生等をびわ湖ホールに招き、オーケストラと声楽アンサンブルによる音楽公演を実施する。	参加児童数 14,000人/年 (H31)	優れた舞台芸術を体験した児童数の拡大					1-2	文化振興課
		8,600人	10,400人	12,200人	14,000人	14,000人		
		8,367人						
		(事業の評価・課題等) ○楽器の音や歌声に直に触れることで、音楽的な視野が広がり子どもたちの舞台芸術への関心を高め、感性を育む機会となった。 ○学校行事等との兼ね合いにより目標を若干下回ったが、今後、学校に早くから呼び掛けていくとともに、各市町の教育関係者に対し公演の視察を案内することで関心をもってもらい参加を促す。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
B 高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト 全国・近畿高等学校総合文化祭等の活動発表の機会の提供、ならびに県内の文化施設や外部指導者の活用等により文化部活動の更なる充実を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。	主体的に文化芸術活動に取り組む高校生の増加を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。 県内の高校生の文化部加入率 H26 26.3% H30 27.4%以上	県内の高校生の文化部加入率の向上					1-2	高校教育課
		27.4%	27.4%以上	27.4%以上	27.4%以上	27.4%以上		
		27.3%						
		全国高等学校総合文化祭における入賞 5部門 6部門 7部門 7部門以上						
湖っ子食育推進事業 児童生徒が「ぐっすり睡眠・しっかり朝食」を合言葉として生活習慣の改善に向けて取り組めるよう、学校を中心に家庭や地域と連携し啓発しながら、学校における計画的で継続的な食に関する指導の充実を図る。	「朝食の摂取率」の目標値の達成 【小学5年生93%】 (H27年6月調査 89.2%) 【中学2年生90%】 (H27年6月調査 86.1%) 【高校2年生87%】 (H27年6月調査 80.0%)	「朝食の摂取率」の目標値の達成					1-2	保健体育課
		(実績: H28年2月調査 小学5年生 88.6% 中学2年生 85.4% 高校2年生 79.5%)	小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%	小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%	小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%	小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%		
B 農業・水産業を通じた子どもたちへの食育推進事業 学校給食を通じて、子どもたちに県産食材のおいしさや生産者の苦労などを伝えることにより、生産者への感謝の気持ちを育て、食の大切さへの理解を促す。また、教材の活用等によって、子どもたちの滋賀の農業・水産業に対する理解を促進する。	子どもたちの「食」や農業・水産業に対する理解の醸成 32校(毎年)	農作業体験学習または出前授業の実施					1-2	食のブランド推進課
		実施校数 32校 実施校数 32校 実施校数 32校 実施校数 32校						
		(事業の評価・課題等) ○新規事業であり小学校や生産組織などに対する周知不足やマッチングが不十分であった。 ○学校支援メニューへの登録や学校への事業の紹介、また、直売所へ出荷する生産組織等にも事業を活用した食育推進を働きかけ、目標達成を図る。 なお、独自に生産者との交流等により食育を推進しようとする小学校については、生産者や食材等の情報提供に努める。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<p>子どもの体力向上推進事業</p> <p>県内の全児童を対象に運動時間「健やかタイム」を設定する等、子どもの自主的な運動遊びを促進する取組を実施するとともに、県域で体力向上に向けた方策を共有化して推進する。</p>	<p>文部科学省の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点を比較し、小学校男子・女子ともに全国平均値以上 (参考) (H26調査) 全国男子平均 53.91 本県男子平均 53.45</p> <p>全国女子平均 55.01 本県女子平均 53.82</p>	滋賀県体育授業力向上委員会の設置・運営	子どもの体力向上委員会の設置・運営				1 - 2	保健体育課
		年4回開催	年4回開催	年4回開催	年4回開催	年2回開催		
		年4回開催 (4, 7, 11, 2月)						
		体育授業力アップ研修の実施						
		年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催	年1回開催		
		年1回(8月)開催						
		「健やかタイム」の実施						
		実施校の拡充	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施		
		H26: 18 (モデル) H27: 152 (68%)						
		チャレンジ・ランキングの実施と表彰						
		学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施		
		学期毎に年間6種目実施						
		「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点						
		(実績: (H27調査) 全国男子平均 53.80 本県男子平均 53.49 全国女子平均 55.18 本県女子平均 53.91)			小学校男女とも全国平均値以上	小学校男女とも全国平均値以上		
(事業の評価・課題等) ○教育現場の負担の軽減を図るとともに効率的な研修を実施するため、体育授業力アップ研修開催を1回としたが、H27の計画はほぼ実施することができ、子どもの体力向上推進に対する取組を図ることができた。 ○今後、全小学校での「健やかタイム」実施など、市町教育委員会と連携し、取組を推進する。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A A 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 インクルーシブを見据えた就学指導を推進するとともに、小中学校における障害のある児童生徒への支援を行うスタッフや医療的ケアを行う看護師の配置ならびに「副次的な学籍」など柔軟な学びの仕組みづくりの研究や交流および共同学習などに取り組む。	市町において小中学校の特別支援学級の中核的な役割を担う特別支援教育センター学級の設置	小中学校への支援員・看護師の配置にかかるモデル事業の実施					1-2	学校支援課
		特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置		
	支援員と看護師を配置したモデル事業を実施 2市5校(5名)配置							
	副次的な学籍の研究							
A 柔軟な学びの仕組みづくり		制度の研究	モデル事業実施	制度設計	普及啓発	普及啓発	1-2	学校支援課
		モデル事業の実施に向け市町と共同研究を実施						
		(事業の評価・課題等) ○障害のある子どもが在籍する市町の小中学校においてモデル事業を実施し、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援員や看護師を配置した支援体制づくりに取り組むことができた。 ○地域の小中学校における支援体制整備をさらに進められるよう引き続きモデル事業に取り組むとともに、柔軟な学びの場の仕組みづくりに向け市町との共同研究を着実に進めていく必要がある。						
A 高等学校特別支援教育推進事業 高等学校において、障害のある生徒への支援を行うスタッフを配置することにより、障害のある生徒を支える体制を構築する。	障害のある生徒の学校生活の充実(県立高等学校)	高等学校において障害のある生徒を支援するための特別支援教育支援員の配置					1-2	学校支援課
		特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置		
		3校(3名)配置						
(事業の評価・課題等) ○支援員を配置し、肢体に障害のある生徒への生活介助や発達障害のある生徒への学習支援を実施することにより、障害のある生徒の学校生活の充実を図ることができた。 ○高等学校において適切な合理的配慮を提供できるよう、特別な教育的支援を必要とする生徒の在籍状況や教育的ニーズに応じて必要な支援員を配置し、支援体制を充実させていく必要がある。								
高等学校巡回チーム派遣事業 特別支援教育巡回チームを派遣することにより、高等学校における特別な教育的支援を必要とする生徒への指導力の向上を図る。	障害のある生徒の学校生活の充実(県立高等学校)	高等学校への特別支援教育巡回チームの派遣					1-2	学校支援課
		(実績:特別支援教育巡回チームの派遣)	特別支援教育巡回チームの派遣	特別支援教育巡回チームの派遣	特別支援教育巡回チームの派遣	特別支援教育巡回チームの派遣		

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
発達障害のある子どもへの支援強化事業 教員の障害への理解や専門性の向上と関係機関との連携強化により、発達障害の特性に応じた専門的な指導・支援の充実に向けた研究に取り組む。	小中高等学校における特別な支援が必要な児童生徒に対する適切な指導・支援の実施 (個別の指導計画作成率) 小中100%、高80%以上 (個別の教育支援計画作成率) 小中80%以上、高50%以上	小中学校への発達障害アドバイザーの派遣					1-2	学校支援課
		発達障害アドバイザーの派遣	発達障害アドバイザーの派遣	発達障害アドバイザーの派遣	発達障害アドバイザーの派遣	発達障害アドバイザーの派遣		
		個別の指導計画および教育支援計画の作成率						
		指導計画作成率 小95%, 中85%, 高60% 教育支援計画作成率 小中60%, 高35%	指導計画作成率 小100%, 中90%, 高70% 教育支援計画作成率 小中70%, 高40%	指導計画作成率 小中100%, 高80% 教育支援計画作成率 小中80%, 高50%	平成30年度の目標値を上回る作成率			
A 高齢者とのふれあい交流事業 高校生が授業や特別活動などの中で高齢者と交流する機会を設け、高齢者から人生の知恵や地域の歴史・文化などを学ぶとともに、高校生の高齢者への理解を深める。	高校生の高齢者理解の推進 6校(毎年)	ふれあい交流事業の実施					1-2	高校教育課
		実施校数 6校 参加生徒数1,000人	実施校数 6校 参加生徒数1,000人	実施校数 6校 参加生徒数1,000人	実施校数 6校 参加生徒数1,000人	実施校数 6校 参加生徒数1,000人		
		実施校数 6校 参加生徒数1,566人						
		(事業の評価・課題等) ○高校生が高齢者と交流を深めることで、地域の伝統文化などについて学ぶことができた。 ○参加生徒の満足度が高く、高校生と交流した地域の高齢者の方にも好評で、世代間の交流が深まった。						
A 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 これまで取り組んでいる企業の知見を生かした作業学習の見直しや授業改善を知肢併置特別支援学校各校へ広げるとともに、「しがごと検定」の模擬検定の実施や職業教育の充実に向けた教育課程の研究に取り組む。 A	特別支援学校生徒の社会的職業的自立の推進 (県立特別支援学校高等部卒業生の就職率) 28%以上	職業教育の充実(「しがごと検定」の実施など)					1-2	学校支援課
		「しがごと検定」の模擬検定実施	「しがごと検定」の実施					
		「しがごと検定」の試行の実施 2回						
		県立特別支援学校高等部卒業生の就職率						
		25%	26%	27%	28%	28%以上		
	27.6%							
		(事業の評価・課題等) ○しがごと検定の試行では、高等養護学校3校および知肢併置特別支援学校8校の生徒が参加し、検定の受検に向け技能向上に取り組むとともに、日々の学習や就労への意欲をさらに高めることができた。 ○生徒の障害の状況に応じながらも、生徒一人ひとりの就労意欲を高め、働くために必要な知識や技能、体力などを身に付け就職希望を実現させていくため、引き続き企業と連携した職業教育の充実を図る必要がある。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 県立高等学校キャリア形成支援事業 社会人基礎力の育成や就業体験を効果的に活用しながらキャリア教育の実践研究に取り組み、社会的・職業的自立を目指す効果的なカリキュラムの研究・開発を行う。	研究指定校におけるキャリア教育のカリキュラム確立、普及	研究指定校によるキャリア教育のカリキュラムの研究・開発		キャリア教育のカリキュラムの普及			1-2	高校教育課
		研究指定校 8校 キャリア教育のカリキュラムの作成・検証	研究指定校 8校 キャリア教育のカリキュラムの確立、普及	キャリア教育のカリキュラムの普及	キャリア教育のカリキュラムの普及	キャリア教育のカリキュラムの普及		
		研究指定校 8校 作成したカリキュラムを検証し、改善を行った。						
(事業の評価・課題等) ○研究指定校においてキャリア教育のカリキュラムを作成し、それに基づいた教育活動を推進した。また、その中で、課題を見出し、カリキュラムの改善を行った。 ○研究指定校の取組をまとめた冊子を作成し、キャリア教育の指針とし、県下の高等学校に普及を図る。								
B 専門高校プロフェッショナル人材育成事業 専門高校において、社会の変化や産業の動向に対応した、高度な知識・技能を身につけ、各専門分野の第一線で活躍できる地域人材を育成する。	高度な資格を取得した生徒数 H25 200人→H31 400人以上	高度な資格の取得					1-2	高校教育課
		250人	300人	350人	400人	400人以上		
		142人						
(事業の評価・課題等) ○高度な資格取得について、熟練技能者や大学・専門学校等との連携をすすめ、専門的な技術指導の充実を図ることができた。 ○本事業を実施したことで、高校生で取得することが極めて困難な高度な資格に合格する生徒もだが、職業的自立に向け、資格取得に対する生徒の意識がさらに高まるよう指導の充実を図る必要がある。								
A 中学生チャレンジウィーク 子どもたちの職業観・勤労観を育むため、県立中学生に対し5日以上の職場体験を実施する。また、児童生徒が学習の成果を蓄積し、自分の成長を振り返るための「夢の手帖」を作成し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進する。	社会人・職業人として自立していくことができる子ども育成	5日間以上の職場体験の実施					1-2	幼小中教育課
		全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成		
		全中学校で実施						
(事業の評価・課題等) ○対象の県内すべての公立中学校99校において5日間の職場体験を実施することにより、子どもたちの勤労感・職業観を育むことができた。 ○各市町の推進体制の確立、農業・介護医療関係の受入れの拡大、他校種との連携を深める取組が必要である。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 子どもと向き合う時間の確保事業 <少人数教育の推進> 基礎・基本の確実な定着を図り、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、学力向上に取り組むため、きめ細かな指導を行うとともに、いじめから子どもを守るため、児童生徒一人ひとりとしっかりと向き合い、いじめの未然防止や早期発見・対応ができる環境を整備するため、少人数学級編制を小学校全学年に拡大し、小中学校すべての学年で35人学級編制を実施する。	小中学校全学年での35人学級編制の実施	35人学級編制の実施					1-2	教職員課
		小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施		
		小中学校全学年で実施						
		(事業の評価・課題等) ○少人数学級編制を小学校全学年に拡大し、小学校全体で191人、中学校全体で155人の教員配置を行った。 ○教員の児童生徒への関わりが増え、児童生徒間の良好な人間関係の構築、学習意欲の向上、学習規律の定着、コミュニケーション活動の充実などに成果があった。						
N スクールカウンセラー等の活用 スクールカウンセラーの派遣 ・小学校：公立全校（中学校から校区内の小学校へ派遣）、重点校20校 ・中学校：公立全校（うち常駐校4校、小中連携校8校） ・高等学校：県立全校（うち重点校9校） A	公立小中学校・県立高等学校に配置・派遣することで、いじめや不登校に早期に対応できる体制を構築し、いじめ・不登校等の未然防止、早期対応を促進 認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下 認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下	いじめ・不登校等の未然防止、早期対応を促進のためにスクールカウンセラーを配置・派遣					1-2	幼小中教育課
		認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に		
		(集計中)						
		夜間相談電話「子どもナイトだいやる」の開設						
		夜間相談電話を開設し、子ども・青少年局の「こころんダイヤル」とあわせて、24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用		
		24時間相談体制が運用できている						
		(事業の評価・課題等) ○すべての県内公立小中高등학교にスクールカウンセラーを配置・派遣し、不登校やいじめに対して児童生徒・保護者のカウンセリング、教員とともにケース会議やコンサルテーション研修会等を実施し未然防止、早期対応を促進することができた。今後はより低学年に対する支援を図る必要がある。 ○夜間相談電話は24時間相談体制の運用ができています。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
N スクールソーシャルワーカー活用事業 社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーをいじめや不登校の課題の大きい小学校へ配置するとともに、教職員に福祉的な視点を定着させる。	学校への配置・派遣を充実させ、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を整備し、いじめ・不登校問題の解決 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下	スクールソーシャルワーカーによる、いじめ・不登校問題の解決に向けた支援の実施					1-2	幼小中教育課
		スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に		
(事業の評価・課題等) ○配置校から管内小中学校への派遣体制を整えたことで、県内公立学校の約3分の1の学校で支援が図れた。 ○配置校については、ケース会議を実施し、校内体制の構築を図りながら学校不適応行動の児童に対し、適切な支援が行えるようになってきている。今後は派遣校についても、教職員の福祉的な視点の定着および校内体制の構築を目指していく必要がある。								
N いじめで悩む子ども支援事業 「相談支援員」を配置し、子どもや保護者からの相談対応を行うとともに、解決に向けての支援を図る。	第三者的な立場から、子どもから思いを聞き取り、子どもに寄り添いながら、いじめの解決に向けて、学校、市町教委と連携し、子どもを支援 認知したいじめの解消率100%	第三者的な立場から子どもに寄り添いながら、いじめ解決に向けた支援の実施					1-2	幼小中教育課
		認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%		
(事業の評価・課題等) ○相談員が直接学校に出向いて、人形劇等により、いじめの相談について子どもたちに呼びかけたり、周知のカードを配布するなどした結果、延べ460件を超える相談があった。 ○相談員に対する研修を行うとともに、月1～2回のケース会議を開催し、助言を得る機会を設け、「子どもの思いを直接聴くこと」や「子どもに寄り添った対応」をいくつかのケースで進めることができた。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
生徒指導緊急サポート事業 子どもの命に関わる重大事案が発生した場合、専門的知見による助言・支援を行い、警察等司法に加え、福祉や医療機関とも一体となった危機対応を実施する。	重大事案が発生した際に、専門家を緊急派遣し、学校への危機対応の助言・支援を実施	子どもの命に関わる重大事案に対して専門家による緊急支援の実施					1-2	幼小中教育課
		重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援		
		緊急派遣・支援のべ回数:39回 弁護士相談32回 (事業の評価・課題等) ○緊急事案が起こった際に、早急に専門家を派遣して関係する児童生徒や保護者の支援を行うことにより、速やかな日常性の回復を図ることができた。また、専門家の助言を得ることで教員が見通しをもって組織対応することができた。 ○派遣時間に限りがあるため、市町や学校からの緊急派遣の要望に対して、いかに適切に対応していくかが課題である。						
生徒指導緊急特別対応事業 警察OBを学校へ派遣し、警察等司法に加え、児童相談所、医療機関等と連携して、困難な問題の解決を図る。	警察OB派遣による学校と関係機関と連携し、困難な問題の解決	警察OB派遣による学校と関係機関との連携強化					1-2	幼小中教育課
		学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決		
		H27年度 総訪問回数1,070回 内学校訪問回数498回 内警察・サポートセンター 141回 相談件数4,534件 (事業の評価・課題等) ○学校と警察等の関係機関との緊密な連携により速やかで適切な対応が可能となった。 ○助言を通して、学校は安心感と自信を持って問題行動等に対応できた。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
B 滋賀県「絆をつむぐ学校づくり」推進事業 滋賀県いじめ問題生徒会サミットを開催し、各市町生徒会代表者による意見交換の機会を設定し、児童生徒の自主的・自立的な活動の充実を図る。	代表者による意見交換の機会を設定し、児童生徒の自主的・自立的な活動の充実 市町生徒会サミット等の実施率 100%	滋賀県いじめ問題生徒会サミットの開催					1-2	幼小中教育課
		市町生徒会サミット実施率 40%	市町生徒会サミット実施率 60%	市町生徒会サミット実施率 80%	市町生徒会サミット実施率 100%	市町生徒会サミット実施率 100%		
A いじめや差別を許さない学校づくり推進事業 人権尊重の視点に立った「授業づくり」「環境づくり」「仲間づくり」について、実践・研究を重ね、子ども一人ひとりが大切にされ、安心して生活できる人権教育を基盤とした学校づくりを推進する。	いじめや差別を許さない学校づくり推進のための委員会開催回数 平成27年度 年4回	推進委員会の開催					1-2	人権教育課
		年4回	年4回					
人権文化を創造する学校づくり研究推進事業 いじめや差別を許さない学校づくりを推進するため、研究推進校において子どもの主体性、多様性、持ち味といった視点を大切にした実践研究を行い、その成果を県内全域に発信する。	各推進校ごとに実施する集団満足度調査結果の向上 (定量的指標は、年度当初、各校ごとに設定する。)	各推進校ごとに実施する集団満足度調査結果の向上					1-2	人権教育課
			4校で実施し、集団満足度の向上を図る。	4校で実施し、集団満足度の向上を図る。	4校で実施し、集団満足度の向上を図る。	4校で実施し、集団満足度の向上を図る。		

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
地域再生・活性化に取り組む滋賀県立大学のブランド力の強化 県立大学の地域課題解決に関するこれまでの取組をさらに深化させるとともに、これらの取組を効果的に広報・発信することで、課題解決型の人材育成のモデルとして大学独自のブランドを確立し、人口減少社会における大学間競争に備える。	受験倍率（全学平均）の上昇 H27 2.6倍→H31 4倍	戦略的広報活動の実施					1-2	私学・大学振興課
		現状調査の実施 広報戦略会議の開催 6回 受験倍率（全学平均） 平成28年度 3倍	調査結果に基づき 広報活動を見直し 広報戦略会議の開催 3回 受験倍率（全学平均） 平成29年度3.3倍	広報効果検証調査の実施 広報戦略会議の開催 6回 受験倍率（全学平均） 平成30年度3.6倍	調査結果に基づき 広報活動を見直し 広報戦略会議の開催 3回 受験倍率（全学平均） 平成31年度 4倍			
「滋賀モデル」コミュニティ・スクール推進事業 地域とともにある学校づくりを推進し、豊かさを実感できる地域づくりに資する、「滋賀モデル」コミュニティ・スクールの立ち上げを進めるとともに、市町に向けて研修会等を通じて普及・啓発を図る。	「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、豊かさを実感できる地域づくりを図り、学校を中心とした地域と学校の連携・協働を深めるネットワークを構築する。	「滋賀モデル」コミュニティ・スクールを立ち上げる学校数			制度の普及、支援		1-2	生涯学習課
		・県立学校 1校指定 ・研修会の開催	・県立学校 1校指定 ・研修会の開催	・県立学校 1校指定 ・研修会の開催	制度の普及、支援			
図書・情報整備による「次世代のための成長産業」支援事業 県内製造業で働く技術者や理工系学生が製品開発や研究のために必要とする技術・工学分野、産業分野、自然科学分野の図書を段階的に整備し、整備した図書・情報を着実に提供する仕組みを構築し、新たな成長産業の創造を支援する。	技術・工学分野、産業分野、自然科学分野の図書収集率 H26 15.3%→H31 35.3%以上	技術・工学分野、産業分野、自然科学分野の図書収集率					1-2	県立図書館
		(実績：15.9%)	19.3%	25.1%	35.3%	35.3%以上		

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31				
<p style="text-align: center;">A</p> <p>学校図書館活用支援事業 小中学校図書館の活性化を図るため、県立図書館に学校図書館支援員を配置し、小中学校へ支援員を派遣して、図書館リニューアルを実施するとともに、図書館利用や授業への活用プランの作成を支援する。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>小中学校図書館のリニューアルおよび利活用の支援を3年間で57校実施するとともに市町内の周辺校へその効果を波及することで県内小中学校図書館の活性化を図る</p>	学校図書館のリニューアル支援・図書セットの貸出					1 - 2	生涯学習課 県立図書館		
		実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出	実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出	実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出	普及状況を勘案し 検討	普及状況を勘案し 検討				
		周辺校への指導・ 助言	周辺校への指導・ 助言	周辺校への指導・ 助言						
		リニューアル実施：19校 支援図書貸出 支援図書1セッ ト貸出								
		周辺校への指導・ 助言：活用支援1 校 (計20校)								
		学校図書館司書等研修会の開催								
		研修会開催 2回	研修会開催 2回	研修会開催 2回	研修会開催 2回	研修会開催 2回				
研修会開催 2回										
(事業の評価・課題等) ○リニューアル実施校において、来館者児童生徒数が増加した(実施校の79%)や「学校図書館を活用した授業」回数が増えた(実施校の68%)との報告をいただいた。(期末アンケートによる) ○支援図書の貸し出しについては、学校の規模や要望に応じた冊数となり、想定冊数には及ばなかった。 ○事業終了後の学校図書館活用については、県および市町の学校教育所管機関が、学校現場に働きかけ、学校図書館の活用を継続して展開していく必要がある。 ○学校司書や司書教諭など学校図書館に係わる方々のスキルアップを図ることができた。今後は学校司書以外にも多く参加いただき、学校図書館の重要性を広く認識してもらいたい。										

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
耐震対策費 旧耐震基準により建築された学校施設について、順次、耐震診断調査結果に基づき、耐震化工事を実施していく。	耐震化率100%達成(H29)	耐震対策推進(耐震改修工事)					1-2	教育総務課
		耐震化率91.4%	耐震化率97.0%	耐震化率100%達成				
		耐震化率93.4%						
		(事業の評価・課題等) ○県立学校9校について耐震化工事を実施し、目標を上回る耐震化率を達成することができた。						
天井等落下防止対策事業 「学校施設における天井等落下防止対策の手引」に基づき、落下防止対策を計画的に実施する。	耐震化率100%達成(H27)	耐震対策推進(天井落下防止対策工事)					1-2	教育総務課
		耐震化率100%達成						
		対策工事实施率100%達成						
		(事業の評価・課題等) ○県立高校33校で対策工事を実施し、目標どおり完了することができた。						
学校における安全管理・安全教育の推進事業 危機管理意識の向上を図るため、校園長を対象としたトップセミナーを開催し、校園の危機管理に関する知識を深める。	校園の管理職が危機管理に関する知識を深める	「学校の危機管理トップセミナー」の開催					1-2	保健体育課
		年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催		
		年1回(4月)開催						
		(事業の評価・課題等) ○校園長を対象に開催し、校園の危機管理に関する知識を深めることができた。 ○H28年度も継続して開催する。						

“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
◎地域づくり活動拠点を各小学校区1箇所以上確保[「滋賀の縁(えにし)」認証活動数] 0活動	—	32活動	300活動 (累計)	10.7%

プロジェクトの概要	生活困窮や引きこもりなど、生きづらさを抱える人たちが、ひとの絆と支え合いで安心して生活し、居場所と出番を持てるような地域づくりを目指します。 特に、一人ももれなく「子どもが笑顔で暮らす滋賀」を目指し、地域のリーダーを育成しながら、民間との協働で困りごとのまるごと解決に取り組みます。
-----------	--

【プロジェクトの評価】

- 平成27年度は生活困窮者自立支援法施行の初年度であり、その制度の周知などを行い、県が事業実施主体である郡部における相談件数が前年度のモデル事業から大幅に増加するなど、一定の成果を得ることができた。
- 滋賀の縁創造実践センターが目指す、トータルサポートを暮らしの場で実感できる共生の場をつくり、活動する団体、施設・事業所等を「滋賀の`縁`」として認証する制度を創設し、生きづらさを抱える人たちの居場所づくりを推進した。
- 子どもの貧困対策について、学習支援にかかるマニュアル作成や研修会を実施し、学習支援活動の土台づくりを行うことができた。一方、ひとり親家庭の子どもの学習支援活動については、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな個別対応を行ったことから、1回あたりの参加人数が少なくなり目標に届かなかった。

【プロジェクトの今後の課題】

- 生活困窮者自立支援では、町ごとの実情に合わせた取組とするため、引き続き、町や町社会福祉協議会など関係機関との連携を強化していく必要がある。
- 子どもの貧困対策では、平成27年度に策定したマニュアルも活用しながら、より子どもが参加しやすい形での居場所づくりを進める必要がある。そのためにも、平成28年度は、「子どもの貧困をみんなで考え、支えるプロジェクト事業」として研修会等を実施するとともに、地域での居場所づくりのため、「淡海子ども食堂」の取組を県が積極的に支援していく必要がある。
- KPIのうち、「滋賀の縁」認証活動数については実績が伸び悩んだ。今後は、共生社会の実現に向け、より幅広く地域づくりの活動が広がっていくよう、滋賀の縁創造実践センター等との連携強化や、平成28年度に作成する地域福祉活動の好事例を収録したDVDの活用等により、地域における活動の普及促進に向けた取組等を強化する必要がある。
- 本プロジェクトでは、すべての地域住民が地域の様々な問題を自らの問題として捉え、支え、支えられるという支え合いの関係(共助)の拡大をめざし、福祉、労働、教育分野などの枠にとらわれず、分野横断的、包括的に取り組んでいく必要がある。

【主な外部環境の変化(社会・経済情勢の変化や国の動向など)】

- 平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、「制度の狭間」に置かれてきた生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化することとされた。多様で複雑な課題を抱える生活困窮者を支援するために、相談事業や就労訓練事業など様々な支援を用意するとともに、ネットワークを構築することが必要であり、包括的で分野横断的な取組が不可欠。
- 平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年8月に「子ども貧困対策に関する大綱」が閣議決定をされた。
- これを受け、平成27年3月に、県でも子ども貧困対策計画(淡海子ども・若者プランに含む)を策定し、①就労支援②生活支援③経済的支援④教育的支援の4つの観点から、子どもの貧困対策を総合的に推進することとした。

“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

プロジェクトの概要	生活困窮や引きこもりなど、生きづらさを抱える人たちが、ひとの絆と支え合いで安心して生活し、居場所と出番を持てるような地域づくりを目指します。 特に、一人ももれなく「子どもが笑顔で暮らす滋賀」を目指し、地域のリーダーを育成しながら、民間との協働で困りごとのまるごと解決に取り組みます。							
重要業績評価指標 (KPI)	◎地域づくり活動拠点を各小学校区1箇所以上確保 〔「滋賀の縁(えにし)」認証活動数〕 平成26年度 0活動 → 平成31年度 300活動(累計)							
事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
子どもの貧困をみんなで考え、支えるプロジェクト事業 子どもの貧困対策に関わる者を対象とした研修会等を開催する。	子どもの貧困対策に新たに取り組みたい、または今後の取組をもっと広げたいと回答した人の割合 100% (H28)	H27	H28 子どもの貧困対策への取組 回答割合 100%	H29	H30	H31	1-1	子ども・青少年局
みんなで淡海子ども食堂をつくらう！応援事業 地域での子どもの居場所の展開のため、研修会の開催やスクール・ソーシャル・ワーカーとの連携事業を実施する。	県内の「淡海子ども食堂」実施箇所数 100箇所 (H30)	H27	H28 子どもの居場所の展開数 40箇所	H29 70箇所	H30 100箇所	H31	1-1	子ども・青少年局
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">A</div> 学習支援活動普及推進事業 経済的課題等を抱える子どもに対する学習支援活動の普及を推進する。	学習支援活動の土台づくり	学習支援活動支援 マニュアル作成研修会(2回) マニュアル策定終了研修会開催 2回	(事業の評価・課題等) ○子どもの学習支援は、学力向上だけにとどまらず生活習慣の向上等、子どもたちの一人ひとりの健やかな育ちや学びを支える取組であることの認識を広めることができた。 ○子どもの健全育成につながる社会基盤を整えていくためにも、このような居場所づくりにもなる支援活動を県域に展開していく必要がある。	H27	H28	H29	1-1	子ども・青少年局

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
B 生活困窮者自立支援事業 郡部における生活困窮者自立支援法に基づく相談支援を実施するとともに、市等が行う相談支援に対する広域的支援を行う。	求職や多重債務、ひきこもり等、世帯が抱える複合的な問題に対する相談支援600件(H27～H30累計)	総合相談の実施					1-1	健康福祉政策課
		相談 120件	相談 140件	相談 160件	相談 180件			
		相談 112件						
		(事業の評価・課題等) ○平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援制度を広く周知するため、住民向けチラシの作成や各町および各町社会福祉協議会の広報誌にも制度の概要について掲載することで、平成26年度にモデル事業として取り組んでいた時よりも相談件数は増加した。(H26年度相談件数:33件) ○郡部では、県福祉事務所が事業実施主体となっているが、町毎に状況が異なることから、引き続き関係機関等と連携しながら課題解決に向けて検討していく必要がある。						
B ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業 安心して子育てできる地域社会づくりを図るため、ひとり親家庭の子どもの学習支援活動に対して補助する。	学習支援活動に参加した子どもの数 460人(のべ20人×23回)	学習支援活動の補助					1-1	子ども・青少年局
		学習支援活動に参加した子どもの数 460人(20人×23回)						
		参加した子どもの数 延べ157人(開催回数22回)						
		(事業の評価・課題等) ○ひとり親家庭の子どもの対象として、学習支援活動を実施し、子どもの社会性を育てることができた。 ○ひとり親家庭の子どもの参加しやすい形で居場所づくりを行い、一人ひとりの健やかな育ちを支える取組を広めていく必要がある。						

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30			
小児保健医療センター機能再構築事業 小児保健医療センターが、今後10年～20年先の小児医療を取り巻く状況に対応できるよう、病院機能の再構築を図る。	小児保健医療センターの機能再構築	小児保健医療センターの機能再構築				1-1	病院事業庁 経営管理課	
		基本計画の策定	基本計画の内容により検討	基本計画の内容により検討				
学習船建造事業 学習船「うみのこ」新船建造を行う。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 5px auto;">A</div>	新船建造 (平成30年4月就航)	新船建造		新船運航		1-2	教育総務課	
		新船建造	新船建造	新船建造	平成30年4月就航 運航			
		建造請負契約締結						
		(事業の評価・課題等) ○平成28年3月18日に請負契約を締結し、平成30年4月就航に向け、建造工事の計画的な進捗管理に努める。						
おうみ若者未来サポートセンター ヤングジョブセンター滋賀等の若年者就業支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を運営し、相談から就職までの一貫した支援をワンストップで行う。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 5px auto;">A</div>	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率 H25:55.4%→H30:60.0%	おうみ若者未来サポートセンターによる就職支援						
		就職者率 57.0%	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。				1-3	労働雇用政策課
		就職者率 70.5%						
		(事業の評価・課題等) ○雇用情勢の改善傾向の影響を受けて、大きく目標を上回ることができた。 ○しかしながら、就職までに長期支援が必要な求職者は依然として多くいるため、今後もきめ細かな支援を実施する必要がある。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
B 滋賀の“三方よし”若者未来塾事業 県内企業への就職を希望する若年求職者に対して、県内企業のニーズに応じた人材育成を行うことにより、両者のマッチングを促進する。	滋賀の“三方よし”若者未来塾の就職者数 90人(毎年)	研修および就職支援				1-3	労働雇用政策課
		就職者数 90人	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。				
		就職者数 65人					
		(事業の評価・課題等) ○当事業を活用した求職者の78%が就職しており、一定の成果は出たと考える。入塾者全員の就職を目標に取り組み、入塾者83人中65人、78.3%を就職に結びつけることができた。					
B 地域若者サポートステーション支援事業 就労が極めて困難な若者の就労を支援するため、地域若者サポートステーションにおける国の相談支援に加え、県独自事業として、臨床心理士によるカウンセリング、県内企業での就労体験、交流サロン、訪問支援を実施する。 B	就労体験の参加者数 230人(毎年) 交流サロンの参加者数 350人(毎年)	就労体験				1-3	労働雇用政策課
		参加者数 230人	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。				
		参加者数 62人					
		交流サロンの開設					
		参加者数 350人					
		参加者数 309人	(事業の評価・課題等) ○求職者が抱える悩みは複雑化しており、就労体験までの相談支援等で滞留する傾向が見られた。				

2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H30年度 (目標)	H27達成率 (達成度)	H27 進捗度
○就業中の障害者数	5,444人	5,745人	(5,745人)	6,450人	—	—
○シルバー人材センターの会員数	11,958人	12,071人	12,338人	13,200人	23.6%	
○健康寿命（日常生活動作が自立している期間）						
男性	79.79年	79.94%	(79.94%)	80.13年	—	—
女性	83.29年 (H24年度)	83.80%	(83.80%) (H26年度)	84.62年	—	—
○特定健康診査（メタボ健診）受診率	45.2% (H24年度)	—	(47.9%) (H25年度)	70%	—	—
○介護職員数（実数）	16,500人	17,800人	(17,800人) (H26年度)	20,000人	—	—
○在宅療養支援診療所数	104診療所	116診療所	130診療所	160診療所	31.8%	★

【重点政策2の評価】

- 「働き・暮らし応援センター」(障害者向け)や「シニアジョブステーション滋賀」(中高年者向け)等において、相談から就職までの一貫した支援をワンストップで対応するなど、障害者や高齢者をはじめとした、あらゆる人が地域で生きがいをもって活躍できる場づくりにつながる活動を支援することができた。
- 健康寿命の延伸については、「健康寿命延伸プロジェクト」において総合的な健康づくりや介護予防を進めるとともに、生活習慣病の予防に向けた啓発、がんの早期発見・早期治療のために重要ながん検診受診率の向上に向けた取組などを着実に進めることができた。
- 医療福祉・在宅看取りの推進については、在宅医療を支える医師・看護師の確保・育成などの人材面での取組や、市町の医療・介護連携拠点機能の整備など体制面での取組において、概ね計画どおりに進めることができた。

【重点政策2の今後の課題】

- 誰もが働き、活躍できる社会づくりに向け、若年者向け支援では、雇用のミスマッチの解消等、女性向け支援では、実際のロールモデルの増加、また、障害者向け支援では、就労定着のための生活支援や就労受入企業の開拓などについて、今後一層取り組む必要がある。
- 健康寿命の延伸については、例えば、「健康寿命延伸プロジェクト」において実施した「滋賀の健康・栄養マップ」調査結果を活用し、県民の健康状況をマップ等見やすい形で市町等へ情報提供するなど、引き続き重点的に実施していく必要がある。
- 医療福祉・在宅看取りの推進については、特に、介護人材の確保・育成の点で、潜在有資格者の再就業支援などの人材確保にかかる取組や、小規模事業所における職場環境改善など人材の定着にかかる取組を強化するなど、総合的な事業実施を図る必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成26年に医療介護総合確保推進法が成立し、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保すること、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を一体的に推進することとされた。
- 医療面では、平成26年度から病床機能報告制度を創設され、また、平成27年度には、県が地域医療のビジョンを策定したところ。また、介護面では、在宅医療・介護連携や認知症施策など地域支援事業の充実が図られるとともに、全国一律の予防給付が市町の地域支援事業に移行されるなどの制度改正がなされたところ。
- 最近の雇用情勢は、各種政策の効果もあって、リーマンショックによる深刻な状況から緩やかな回復基調にあり、特に新卒求人が好調で、また、障害者の就職者数も増加傾向にある。しかしながら、海外景気の影響や為替の動き等、景気の先行きの不透明感もあり、今後の動向に注視する必要がある。

【施策2-1】 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり	障害者や高齢者をはじめ、あらゆる人の職業能力の向上と多様なニーズに応じた就業の場の確保を推進するとともに、地域での生きがいづくりや活躍の場づくりにつながる活動を支援します。
（施策の評価） <ul style="list-style-type: none"> ○ 若年者向け支援は、「おうみ若者未来サポートセンター」において、中高年者向け支援は、「シニアジョブステーション滋賀」において、相談から就職までの一貫した支援をワンストップにて対応することにより、利用者数や就職者数とも目標以上の成果を得ることができた。 ○ 女性向け支援については、「滋賀マザーズジョブステーション」におけるワンストップによる職業相談や就労支援等の取組により、子育て期の女性の就労意欲、起業意欲などに応えることができたが、女性の継続就労や管理職登用の拡大を促すために実施したセミナーについては、参加者数が目標を下回った。 ○ 障害者向けの支援については、「働き・暮らし応援センター」において、生活支援の相談体制を強化し、就業面および生活面の両面の支援を行うことにより、障害者の一般就労の一層の促進に努めた。また、福祉施設から一般就労への移行について、事業者や関係機関などの職員の資質向上のための研修等により、障害者のさらなる自立に寄与した。 	
（施策の今後の課題） <ul style="list-style-type: none"> ○ 若年者向け支援については、雇用のミスマッチの解消等、女性向け支援については、実際のロールモデルの増加、また、障害者向け支援については、就労定着のための生活支援や就労受入企業の開拓などに一層取り組む必要がある。 	
【施策2-2】 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進	生活習慣病の予防や心の健康を保つための対策を推進するとともに、がん検診など、がんの早期発見・早期治療のための取組や、できる限り要介護状態になることを予防し、または改善するための対策を推進します。
（施策の評価） <ul style="list-style-type: none"> ○ 主に「健康寿命延伸プロジェクト」において、自主的に健康づくりに取り組む団体等への支援や野菜摂取量の増加を目指した野菜一皿キャンペーン、特定健康診査受診率の向上などに取り組むことにより、健康長寿の実現に向けた、総合的な健康づくりや介護予防を進めることができた。 ○ 生活習慣病の予防について、糖尿病の療養指導士を活用したセミナー等を実施し、糖尿病の早期発見・早期対応に向けた正しい知識と技術の普及・啓発を進めることができた。 ○ がんの早期発見・早期治療のために重要となるがん検診受診率の向上を図るため、がん検診を受けるきっかけとして最も有効とされる個別受診勧奨を全市町で実施することができた。 	
（施策の今後の課題） <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き重点的に県民の健康寿命延伸に向けた取組を実施していくため、「健康寿命延伸プロジェクト」において実施した「滋賀の健康・栄養マップ」調査結果を活用し、県民の健康状況をマップ等見やすい形で市町等へ情報提供していく必要がある。 ○ 平成27年度から、全市町でがん検診受診にかかる個別受診勧奨を実施することとなったことを受け、今後、受診率の向上につなげていく必要がある。 	
【施策2-3】 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進	医師・看護師などの医療職や介護職員の人材確保・育成を図るとともに、在宅医療・介護連携を図るための体制整備など、医療と福祉が一体となって県民を支える「滋賀の医療福祉」を実現します。
（施策の評価） <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医療・在宅看取りにかかる情報発信や地域創造会議の運営などの啓発面のほか、在宅医療を支える医師・看護師の確保や育成などの人材面、市町の医療・介護連携拠点機能の整備など体制面それぞれにおいて概ね目標を達成するなど、地域を主体とした在宅医療の推進を図ることができた。 ○ 介護人材の確保・育成では、学生に対する介護の仕事に対する理解促進や出張相談による地域でのマッチング機能の強化については目標どりの取組を行うことができたが、潜在有資格者の再就業支援や介護の職場環境改善に向けた支援では目標に届かなかった。 	
（施策の今後の課題） <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度に策定した「滋賀県地域医療構想」の推進に併せて、在宅医療・介護連携を図るための体制整備について、特に市町支援の観点から一層強化していく必要がある。 ○ 医療福祉・在宅看取りの推進に当たっては、特に、潜在有資格者の再就業支援などの人材確保にかかる取組や、小規模事業所における職場環境改善など人材の定着にかかる取組を強化するなど、総合的な事業実施を図る必要がある。 	

働く力・稼ぐ力向上プロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

	策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
◎若者の就業率をアップ [20～34歳の若者の就業している割合] (平成24年度)	76.2%	—	—	78.0%	—
◎子育て期の女性の就業率をアップ [25～44歳の女性の就業している割合] (平成24年度)	68.5%	—	—	73%	—
◎ワーク・ライフ・バランス取組企業数を40%アップ [ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数 累計]	699件	699件	763件 (累計)	1,000件 (累計)	21.3%

プロジェクトの概要	滋賀の若年労働者の県内就業と定着の促進、女性の活躍推進、中高年者の再就職支援、障害者の就労支援、働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる力の向上を目指します。
-----------	--

【プロジェクトの評価】

- ◎若年者については、相談から就職までの一貫した支援をワンストップで行う「おうみ若者未来サポートセンター」において各種事業を展開し、同センター就職者率70.5%という高い成果を上げるとともに、若年労働者の定着促進のための職業訓練を実施することにより、自らの能力を発揮して働くことのできる環境づくりを推進することができた。
- ◎中高年者については、個別相談や職業紹介等をワンストップで行う「シニアジョブステーション滋賀」の利用者数が年次計画を大きく上回るとともに、就職者数も着実に伸びるなど、離退職した中高年齢者の就労支援の成果に結びついた。
- ◎女性については、カウンセリングや職業相談を行う「滋賀マザーズジョブステーション事業」による相談件数が、年次計画を上回った。また、「働く場における女性活躍推進事業」によるセミナーについては、参加者数は年次計画を下回ったが、経営者・管理職層に対する理解促進や企業の枠を超えた女性同士のネットワークの構築が図れた。
- ◎障害者については、「働き・暮らし応援センター」による生活・就労支援をはじめ、事業所開拓等に取り組むことにより、一般就労の促進に努めた。

【プロジェクトの今後の課題】

- ◎若年者については、雇用のミスマッチの解消や就職にまで結びつきにくい求職者へのきめ細かな支援が必要がある。
- ◎女性については、関係機関との連携を密にしながら、「滋賀マザーズジョブステーション」のさらなる利用を促進するとともに、セミナーの開催により、企業の理解と実践の促進および企業で活躍する女性のロールモデルを増やしていく必要がある。
- ◎障害者については、就職にまで結びつきにくい方に対する就労定着のための生活支援、難病患者や視覚障害者等の就労受入企業の開拓等に一層取り組み、就労促進を図っていく必要がある。
- ◎働きやすい職場環境づくりについては、中小企業が働き方改革に取り組むメリットを具体的に感じることができるよう取組を促進していく必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- ◎最近の雇用情勢は、各種政策の効果もあって、リーマンショックによる深刻な状況から緩やかな回復基調にあり、特に新卒求人が好調で、また、障害者の就職者数も増加傾向にある。
- ◎しかしながら、海外景気の影響や為替の動き等、景気の先行きの不透明感もあり、今後の動向に注視する必要がある。

働く力・稼ぐ力向上プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	滋賀の若年労働者の県内就業と定着の促進、女性の活躍推進、中高年者の再就職支援、障害者の就労支援、働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる力の向上を目指します。																	
重要業績評価指標 (KPI)	<p>◎若者の就業率をアップ 〔20～34歳の若者の就業している割合〕 平成24年 76.2% → 平成31年 78.0%</p> <p>◎子育て期の女性の就業率をアップ 〔25～44歳の女性の就業している割合〕 平成24年 68.5% → 平成31年 73.0%</p> <p>◎ワーク・ライフ・バランス取組企業数を40%アップ 〔ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数 累計〕 平成26年度 699件 → 平成31年度 1,000件</p>																	
事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想の施策	担当課等											
<p>ネクストチャレンジ推進事業 中高年齢者を対象としたキャリアアップランニングやセミナー等を実施するとともに、中高年齢者と企業とのマッチングを図り、離退職した中高年齢者の就労を支援する。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>シニアジョブステーション 滋賀の利用者数 3,400人(H31)</p>	H27	H28	H29	H30	H31	2-1	労働雇用政策課										
		<p>シニアジョブステーション滋賀による就労支援</p> <table border="1" data-bbox="781 810 1861 1042"> <tr> <td data-bbox="781 810 994 943">センター立ち上げ 利用者数 2,750人</td> <td data-bbox="994 810 1209 943">利用者数 2,950人</td> <td data-bbox="1209 810 1424 943">利用者数 3,150人</td> <td data-bbox="1424 810 1639 943">利用者数 3,300人</td> <td data-bbox="1639 810 1861 943">利用者数 3,400人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="781 943 994 1042">センター立ち上げ 利用者数 4,017人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題等) ○概ね45歳以上の中高年齢者を対象に事業を実施し、利用者数4,017人、うち就職者数478人となった。 ○うつ傾向にある方や障害の疑いのある方への対応については、精神保健福祉センター等関係機関との連携をより一層強化していく必要がある。</p>					センター立ち上げ 利用者数 2,750人	利用者数 2,950人	利用者数 3,150人	利用者数 3,300人	利用者数 3,400人	センター立ち上げ 利用者数 4,017人						
センター立ち上げ 利用者数 2,750人	利用者数 2,950人	利用者数 3,150人	利用者数 3,300人	利用者数 3,400人														
センター立ち上げ 利用者数 4,017人																		

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
障害者就業・生活支援センター事業 障害者の一般就労を促進するため、生活支援の相談体制を強化し、就業面および生活面の両面からの支援を行う。 B	登録者のうち在職者数 H26 2,235人→H31 3,202人	登録者への支援の実施					2-1	障害福祉課
		登録者のうち在職者数 2,413人	登録者のうち在職者数 2,610人	登録者のうち在職者数 2,808人	登録者のうち在職者数 3,005人	登録者のうち在職者数 3,202人		
		登録者のうち在職者数 2,294人						
		(事業の評価・課題等) ○障害のある人への就職支援、就労継続・定着支援、就労継続に向けた生活支援により、障害のある人の自立に寄与した。今後、平成25年度から障害者総合支援法の枠組みに組み込まれた難病患者への就労支援などに力を入れて取り組む必要がある。						
就労移行支援促進事業 障害のある人の一般就労を促進するため、就労支援を担う障害福祉サービス事業所、学校、関係機関などの職員の職業評価能力の向上等を図るための研修を実施する。 A	福祉施設から一般就労への移行者数 H26 98人→H31 167人	福祉施設から一般就労への移行					2-1	障害福祉課
		福祉施設から一般就労への移行者数 120人	福祉施設から一般就労への移行者数 132人	福祉施設から一般就労への移行者数 144人	福祉施設から一般就労への移行者数 155人	福祉施設から一般就労への移行者数 167人		
		福祉施設から一般就労への移行者数 132人						
		(事業の評価・課題等) ○障害福祉サービス事業所での訓練により能力向上を図るなど一般就労に繋げる取組を実施するにより当事者の更なる自立に寄与した。今後、さらに多くの障害のある人の福祉から就労への移行による自立を図るため就労支援を担う職員の一層の能力向上支援が必要である。						
視覚障害者就労支援事業 雇用事業主との情報交換や就労体験の場の開拓、就労を希望する視覚障害者の個別支援を行う就労支援員を設置し、雇用事業主に対する障害への理解の促進を図り、就労に向けた個別支援を行うことにより視覚障害者の雇用の拡大を図る。 B	就労する視覚障害者数 3人	視覚障害者の就労支援					2-1	障害福祉課
		就労する視覚障害者数 3人						
		就労する視覚障害者数 1人						
		(事業の評価・課題等) ○視覚障害者の就労支援は困難性が高い中、事業所開拓ができ就労に繋げることができた。また、多くの企業への視覚障害に対する理解や職場環境整備手法の普及により新たな事業所開拓が期待される。今後は、障害者働き・暮らし応援センターのノウハウ蓄積などにより視覚障害者の就労支援を図る。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
介護等の場における知的障害者 就労促進事業 県独自認定資格および法定資格研修 実施、介護事業所等の職員に対する 研修実施、雇用等の調整を行う登録 センターの設置により知的障害者の 雇用先として期待される介護事業所 等での就労促進を図る。 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 0 auto; line-height: 20px;">A</div>	研修修了者のうち介護事業 所等に就労する者の割合 H26 38%→H31 55%	研修修了者と介護事業所等の雇用等の調整					2-1	障害福祉課
		研修修了者のうち 介護事業所等に就 労する者の割合 35%	研修修了者のうち 介護事業所等に就 労する者の割合 40%	研修修了者のうち 介護事業所等に就 労する者の割合 45%	研修修了者のうち 介護事業所等に就 労する者の割合 50%	研修修了者のうち 介護事業所等に就 労する者の割合 55%		
		研修修了者のうち 介護事業所等に就 労する者の割合 37%						
		(事業の評価・課題等) ○知的障害者の特性が大きな効果をもたらす就労先として期待される介護事業所等への就労を促進することで、知的障害者の自立に寄与した。今後、介護事業者団体などとの連携をさらに強化して取組を進めることで一層の就労促進を図る。						
ポテンシャル発見!障害者雇用推進 事業 働き・暮らし応援センターと連携 し、就労を希望する障害者を対象に 職場体験を実施することにより、障 害者の就労意欲の向上を図るととも に、事業所の障害者雇用に対する理 解を深め、障害者の就労を促進す る。 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 0 auto; line-height: 20px;">B</div>	職場体験者数 1,500人 (H27～H31累計)	職場体験の実施					2-1	労働雇用政策課
		職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人		
		271人						
		(事業の評価・課題等) ○就労支援に至るまでの生活支援が必要な障害者が多く、目標を若干下回った。 ○就労定着のための生活支援に一層取り組む必要がある。						
仕事と生活の調和推進事業 経済・労働団体や行政等が一体と なって、11月の「仕事と生活の調和 推進月間」を中心にワーク・ライ フ・バランスの実現に向けた社会的 気運の醸成を図る。	講演会参加者数 100人(毎年度)	ワーク・ライフ・バランス推進講演会の開催					2-1	女性活躍推進課
		(実績：参加者数 132人)	参加者数 100人	参加者数 100人	参加者数 100人	参加者数 100人		

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等			
		H27	H28	H29	H30	H31					
滋賀マザーズジョブステーション事業 子育て期の女性の就労意欲、起業意欲などに応えるために、滋賀マザーズジョブステーションにおいて、就労のためのキャリアカウンセラーによるカウンセリングやハローワークによる職業相談を行う。 <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 5px auto;">A</div>	子育て中の女性が、仕事と育児を両立できるよう支援 相談件数 27,000件（H27～H31累計）	滋賀マザーズジョブステーションの運営					2-1	女性活躍推進課 子ども・青少年局			
		相談件数(近江八幡、草津駅前)	相談件数(近江八幡、草津駅前)	相談件数(近江八幡、草津駅前)	相談件数(近江八幡、草津駅前)	相談件数(近江八幡、草津駅前)					
		5,400件	5,400件	5,400件	5,400件	5,400件					
		相談件数(近江八幡、草津駅前)									
					(事業の評価・課題等) ○目標としている相談件数を300件超上回り、多くの方に利用いただくことが出来た。 ○関係機関との連携を密にしながら、県内各地域の、より多くの方に滋賀マザーズジョブステーションを利用いただけるように運営していく必要がある。						
母子家庭等就業・自立支援センター事業 母子家庭の母等の就業を促進するため、就業相談、就業情報の提供等の支援を行う。	母子家庭等就業・自立支援センター取組による年間就業者数 H26 173人→H31 260人	年間就業者数					2-1	子ども・青少年局			
		(実績:就業者数193人)	就業者数208人	就業者数225人	就業者数243人	就業者数260人					
女性の多様な働き方普及事業 女性の多様な働き方を普及するため、育児や介護などの理由により、外で働くことが困難な女性を対象とした在宅での働き方を考えるセミナー等を開催する。	在宅ワーク入門セミナー参加者数 250人（毎年度）	在宅ワーク入門セミナーの開催					2-1	女性活躍推進課			
			参加者数250人	参加者数250人	参加者数250人	参加者数250人					

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
B 働く場における女性活躍推進事業 企業における女性の活躍を促進するため、経営者や働く女性を対象としたセミナーを開催し、女性の継続就労や管理職登用の拡大を促す。 B	経営者対象セミナー参加者数 150人(毎年度) 働く女性対象セミナー参加者数 120人(毎年度)	経営者を対象としたセミナーの開催					2-1	女性活躍推進課
		参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人		
		参加者数 102人						
		働く女性を対象としたセミナーの開催						
		参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人		
		参加者数 87人						
(事業の評価・課題等) ○企業経営者、管理職層に対する、経営戦略としての女性の活躍推進の理解や、女性労働者に対する管理職として必要な資質や能力の理解を促進すると共に、企業の枠を超えた女性同士のネットワークの構築が図れた。 ○企業における女性活躍を進めるためには、より多くの企業がその必要性を理解して実践することが必要であり、さらなる啓発に取り組む。また、企業で活躍する女性のロールモデルを増やすため、働く女性に対するセミナー等を継続して開催していく必要がある。 ○なお、H27年度は、セミナー当日の台風等の影響もあり目標参加者数に達しなかったため、今後は開催場所や時期等について検討する。								
しがの女性活躍応援事業 働く場、地域活動等への女性の参画をはじめ、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に発揮できる社会の実現に向けた社会的気運の醸成を図るため、関係団体や行政等が連携して応援フォーラムを開催する。	フォーラム参加者数 150人(毎年度)	女性活躍応援フォーラムの開催					2-1	女性活躍推進課
	参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人				
市町女性活躍推進事業費補助金 女性の活躍を推進するため、市町における取組に対する支援を行う。	市町における女性の活躍推進の取組に対する支援	市町における女性の活躍推進の取組に対する支援					2-1	女性活躍推進課
	(実績:補助対象市町数5市町)	補助対象市町数 4市町						
女性のチャレンジ支援事業 意欲ある女性があらゆる分野で活躍できるよう、きめ細やかな支援ができる体制を整え、女性の社会参画を総合的に支援する事業を実施する。	シンポジウム参加者数 80人(毎年)	女性のチャレンジシンポジウムの開催					2-1	女性活躍推進課
	(実績:参加者数20人)	参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人			

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
みんなで取り組む！中小企業働き方改革推進事業 働き方改革をさらに推進するため、企業の取組意欲の向上につながる魅力発信や相談支援、人材確保の機会提供等を実施するとともに、これから社会に出る学生・生徒に対して働き方改革の理解と関心を深めるための啓発事業を実施する。	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数（累計） H26 699件（累計）→ H31 1,000件（累計）	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の推進					2-1	労働雇用政策課
		（実績：推進企業登録数 763件（累計））	推進企業登録数 820件（累計）	推進企業登録数 860件（累計）	推進企業登録数 900件（累計）	推進企業登録数 1,000件（累計）		
若年者就労トータルサポート事業 ヤングジョブセンター滋賀等の若年者就業支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」において各種事業を展開し、相談から就職までの一貫した支援をワンストップで行う。 [関連事業] ・おうみ若者未来サポートセンター運営事業 ・地域若者サポートステーション支援事業 ・人材確保・魅力発信支援事業 ・ふるさと滋賀就職応援事業 ・滋賀の“三方よし”若者未来塾事業	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率 H25 55.4%→H31 60.0%	おうみ若者未来サポートセンターによる就職支援					2-1	労働雇用政策課
		（実績：就職者率 70.5%）	就職者率 58.0%	就職者率 59.0%	就職者率 60.0%	就職者率 60.0%		

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 滋賀で働き続ける人づくり事業 すべての人が、自らの能力を最大限に発揮して、滋賀で働き続けられる豊かな社会づくりを推進する。 [関連事業] ・若年労働者定着促進事業 ・中高年齢者ネクストチャレンジ事業 ・働きやすい職場環境づくり事業 B B	若年労働者の定着促進のための職業訓練の実施 訓練受講者 50人 (H27)	若年労働者定着促進					2-1	労働雇用政策課
		訓練受講者 50人						
		訓練受講者 54人						
	豊かな知識や経験を持つ中高年齢者の就職支援 ・セミナー参加者 60人 (H27) ・起業体験参加者 30人 (H27) ・適職診断セミナー参加者 40人 (H27) ・起業または就職見込み者 10人 (H27)	中高年齢者ネクストチャレンジ応援						
		・セミナー参加者 60人 ・起業体験参加者 30人 ・適職診断セミナー参加者 40人 ・起業または就職見込み者 10人						
		・セミナー参加者 63人 ・起業体験参加者 38人 ・適職診断セミナー参加者 37人 ・起業または就職見込み者 13人						
働きやすい職場環境づくり 働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への相談支援県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 100社 (H27)	働きやすい職場環境づくり							
	県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 100社 64社							
		(事業の評価・課題等) ○地方創生交付金を活用して、若年労働者の定着促進や中高年齢者の就職支援、働きやすい職場環境づくりに向けた中小企業支援に係る事業を実施し、自らの能力を発揮して働くことのできる環境づくりを推進することができた。						

高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

	策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
◎健康寿命の延伸〔健康寿命〕					
男性	79.79年	79.94年	(79.94年)	80.13年	—
女性	83.29年 (平成24年度)	83.80年	(83.80年) (平成26年度)	84.62年	—
◎訪問診療を行う診療所を中学校区に概ね2箇所設置〔在宅療養支援診療所数〕	104診療所 (平成25年度)	116診療所	130診療所	170診療所	25.9%
◎高齢者の健康づくりの活動団体数を年60増加〔介護予防につながる取組を実施する地域の活動の場（団体）数〕	1,071団体	1,071団体	1,136団体	1,400団体	19.8%

プロジェクトの概要

超高齢社会をプラスとしてとらえ、高齢者に地域の担い手として活躍してもらうことで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、地域社会で活躍することで、高齢者自身の健康づくりや介護予防にもつなげるなど、健康長寿の実現や、自分の能力を發揮できる地域づくりを進めます。また、医療や介護が必要となっても、将来にわたり安心して住み慣れた地域で暮らし続け、人生の最期まで在宅で療養できる体制づくりを推進します。

【プロジェクトの評価】

- レイカディア大学開催（目標設定は平成28年度から）のほか、「高齢者が支える高齢者の生活支援と介護予防事業」の中で市町の生活支援コーディネーターの養成等を実施するなど、高齢者に地域の担い手として活躍してもらう機会の創出に向けた取組を進めることができた。
- 主に「健康寿命延伸プロジェクト」において、自主的に健康づくりに取り組む団体等への支援や野菜摂取量の増加を目指した野菜一皿キャンペーン、特定健康診査受診率の向上などに取り組むことにより、健康長寿の実現に向けた、総合的な健康づくりや介護予防を進めることができた。
- 在宅医療・在宅看取りにかかる情報発信や地域創造会議の運営などの啓発面のほか、在宅医療を支える医師・看護師の確保や育成などの人材面、市町の医療・介護連携拠点機能の整備など体制面それぞれにおいて概ね目標を達成するなど、地域を主体とした在宅医療の推進を図ることができた。
- 介護人材の確保・育成では、学生に対する介護の仕事に対する理解促進や出張相談による地域でのマッチング機能の強化については目標どおりの取組を行うことができたが、潜在有資格者の再就業支援や介護の職場環境改善に向けた支援では目標に届かなかった。
- 自発的な認知症予防と支援の意欲向上を目的とした10万人のオレンジリングキャンペーンなどの啓発のほか、認知症患者医療センターを3センター追加し県内7圏域全域での相談体制の充実を図ることなどにより、認知症対策の総合的な推進を図ることができた。

【プロジェクトの今後の課題】

- 高齢者の社会参加については、元気な高齢者が支える主体となるように支援するという視点から、平成28年度から退職シニアによる地域課題解決のためのコミュニティビジネスマネージャー養成支援事業に取り組むとともに、庁内に設置したプロジェクトチーム等を活用し、生涯学習など他の分野との連携強化を図る必要がある。
- 引き続き重点的に県民の健康寿命延伸に向けた取組を実施していくため、「健康寿命延伸プロジェクト」において実施した「滋賀の健康・栄養マップ」調査結果を活用し、県民の健康状況をマップ等見やすい形で市町等へ情報提供していく必要がある。
- 介護人材の確保・育成では、小規模事業所における職場環境改善の強化を図るとともに、潜在有資格者の再就業支援研修の実施と研修派遣時の代替職員の確保支援を一体的に実施するなど、効率的・効果的な事業実施を図る必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成26年に医療介護総合確保推進法が成立し、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保すること、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を一体的に推進することとされた。
- 具体的には、医療面では、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築として、病床の機能分化・連携のために、平成26年度から病床機能報告制度を創設され、また、平成27年度には、県がバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するための地域医療のビジョンを策定したところ。
- 一方、介護面では、地域包括ケアシステムの構築として、在宅医療・介護連携や認知症施策など地域支援事業の充実が図られるとともに、全国一律の予防給付が市町の地域支援事業に移行されたほか、特別養護老人ホームの新規入所者を要介護3以上に重点化するなどの改革が行われた。
- また、このような医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度として、医療介護総合確保基金が創設されたところ。

高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	<p>超高齢社会をプラスとしてとらえ、高齢者に地域の担い手として活躍してもらうことで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、地域社会で活躍することで、高齢者自身の健康づくりや介護予防にもつなげるなど、健康長寿の実現や、自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。</p> <p>また、医療や介護が必要となっても、将来にわたり安心して住み慣れた地域で暮らし続け、人生の最期まで在宅で療養できる体制づくりを推進します。</p>							
重要業績評価指標 (KPI)	<p>◎健康寿命の延伸 〔健康寿命〕 日常生活動作が自立している期間 平成24年度 平成31年度 男性 79.79年 → 80.13年 女性 83.29年 → 84.62年</p> <p>◎訪問診療を行う診療所を中学校区に概ね2箇所設置 〔在宅療養支援診療所数〕 平成25年度 104診療所 → 平成31年度 170診療所</p> <p>◎高齢者の健康づくりの活動団体数を年60増加 〔介護予防につながる取組を実施する地域の活動の場（団体）数〕 平成26年度 1,071団体 → 平成31年度 1,400団体</p>							
事業概要	事業目標	上段: 年次計画 下段: 年次実績					基本構想の施策	担当課等
退職シニアによる地域課題解決のためのコミュニティビジネス マネージャー養成支援事業 退職シニアのこれまでの知識や経験を活かした社会貢献の仕組みづくりとして、地域課題解決のためのコミュニティビジネスマネージャーの養成を支援する。	コミュニティビジネスマネージャーの養成研修受講者数 120人 (H28～H30累計)	H27	H28 受講者40人	H29 受講者40人	H30 受講者40人	H31	2-1	医療福祉推進課
レイカディア大学開催事業 高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。	レイカディア大学受講者 1,720人 (H28～H31累計)	(実績: 受講者367人)	受講者430人	受講者430人	受講者430人	受講者430人	2-1	医療福祉推進課

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<p style="text-align: center;">B</p> <p>高齢者が支える高齢者の生活支援と介護予防事業 元気な高齢者をそのサービス提供主体の一つとして養成するとともに、自らの介護予防にもつながる対策を一体的に実施する。</p>	<p>高齢者の生活基盤を支えるための市町の生活支援コーディネーターの育成</p> <p>50人(H27～H29累計)</p>	コーディネーター等の育成					2-1	医療福祉推進課 健康医療課
		<p>コーディネーター養成講座 1回 サポートリーダー養成講座 3会場</p>	<p>コーディネーター養成講座 1回 コーディネーターフォローアップ講座 1回 サポートリーダー養成講座 3会場</p>	<p>コーディネーター数 50人(累計)</p>				
		<p>コーディネーター養成講座 1回 サポートリーダー養成講座 2会場</p>						
		<p>(事業の評価・課題等)</p> <p>○コーディネーター養成講座修了者は104人。「地域づくり」のための実践的な内容であったが、行政からの参加も多く、今後の各市町における生活支援事業の推進に活かされることが期待される。今後は、養成したコーディネーターのフォローも行いながら、市町で必要とされる数のコーディネーターの設置を支援していく。</p> <p>○サポートリーダー研修は2会場で開催し、113人が参加。</p>						
<p>「滋賀らしいCCRC」の検討 「滋賀らしいCCRC」の検討について、産・官・学・民の協働による検討体制を立ち上げ、その目指すべき方向性や姿、またその実現可能性などについて検討する。</p> <p>※「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想では、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療、介護を受けることができる」まちづくりを目指す」とされている。</p>	<p>「滋賀らしいCCRC」の目指すべき方向性や姿を示す</p>	<p>「滋賀らしいCCRC」の検討</p>	取組の推進			2-1	企画調整課	
	<p>「滋賀らしいCCRC」の目指すべき方向性や姿、実現可能性などについて検討</p>	<p>検討を踏まえた取組の推進</p>	<p>検討を踏まえた取組の推進</p>	<p>検討を踏まえた取組の推進</p>				

事業概要	事業目標	上段: 年次計画 下段: 年次実績					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
「障害高齢者」支援研究事業 支援現場における障害高齢者への支援方策の調査・研究を実施し、障害高齢者に対する最適な支援の実現を図る。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">B</div>	障害高齢者支援のモデル的取組の実践	現状分析・具体的取組方策研究	新たな取組の開発				2-1	障害福祉課	
		研究班による研究モデル事業の検討	研究結果を踏まえたモデル的取組の展開						
		支援研究会議 2回							
		(事業の評価・課題等) ○実態調査の実施により障害高齢者の現状の把握と課題整理が行えた。 ○実態調査により多岐にわたる課題が判明し、課題整理等に時間を要し、モデル事業の検討まで行えなかった。							
ひとつながりの共生社会づくり事業 地域の支え合いによる共助の取組を活性化し、地域福祉の推進を図るため、地域の様々な組織や団体に対する課題の解決に向けた仕組みづくりをモデル的に支援する。	県内市町の地域福祉計画の策定または改定 12自治体 (H28～H31累計)	地域福祉計画の策定または改定					2-1	健康福祉政策課	
		7自治体 (内訳) 改定7自治体	2自治体 (内訳) 改定2自治体	2自治体 (内訳) 改定2自治体	1自治体 (内訳) 改定1自治体				
しがのNPO・協働情報発信「プラットフォーム」事業 多様な主体による協働を推進するため、情報共有化・情報交換のシステムや、政策形成段階における協働を推進するための仕組みの構築等を行う。	協働プラットフォームの開催、協働提案制度の実施、ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築	しがのNPO・協働情報発信「プラットフォーム」事業の実施					2-1	県民活動生活課 県民活動・協働推進室	
		<ul style="list-style-type: none"> ・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の運用 				
誰もが活躍できるNPO活動活性化事業 NPO活動の活性化を図り、若者や女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍できる場を広げ、「全員参加型社会」を実現するため、「県民協働の推進に関する研究会」を設置し、NPOをはじめとする多様な主体の協働の取組の促進などについて検討する。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">A</div>	NPOをはじめとする多様な主体の協働の取組の促進や中間支援組織の育成・強化についての検討、施策提案とその事業展開	研究会による施策の検討	多様な主体の協働の取組の促進、中間支援組織の育成・強化					2-1	県民活動生活課 県民活動・協働推進室
		研究会の開催 5回 施策の方向性の決定	研究会の検討結果に基づく事業の実施						
		研究会の開催 6回 施策の方向性の決定							
		(事業の評価・課題等) ○研究会からの報告書を踏まえて、共助社会づくりを進めていくうえで重要となる多様な主体との協働を推進していくため、滋賀県協働推進ガイドラインを策定した。 ○今後は、滋賀県協働推進ガイドラインに基づき、具体的な施策・取組を実施する。							

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>共生社会づくり推進事業 障害の有無にかかわらず安心して暮らせる「共生社会」の実現に向け、障害福祉関係者のみならず、企業や県民が共に考え・行動する方策の検討や地域における共生社会づくりに向けた機運の醸成を図る。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指した方策検討と啓発、人材育成</p>	有識者による方策・仕組みの検討					2-1	障害福祉課
		検討会 3回	検討結果に基づく取組の実施					
		検討会 4回						
		啓発、人材育成	県条例に関する検討					
		連続講座 3回 シンポジウム 1回	検討会議 4回					
		シンポジウム 1回						
		障害者差別解消法の施行						
		職員対応要領の検討・作成	障害者差別解消法の円滑な施行					
		職員対応要領の検討・作成						
		<p>(事業の評価・課題等)</p> <p>○共生社会の実現を目的とする障害者差別解消法の施行（H28.4）に向け、職員対応要領を作成したほか、県民向け啓発シンポジウムの開催や県公用封筒を活用したPRなどにより県民意識の向上を図った。</p> <p>○障害者差別解消法について更なる周知を図るとともに、障害のある人への差別を解消し、共生社会を目指すための条例の必要性について具体的な議論を進めていく必要がある。</p>						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
健康寿命延伸プロジェクト 全ての県民の健康を支える環境を整備するため、健康づくりに取り組む企業、団体等を把握、健康情報を県民へ発信するとともに、食生活の課題解決に向け、野菜一皿キャンペーンを実施する。	A 健康情報の見える化と有効活用	滋賀の健康・栄養マップ調査					2-2	健康医療課 医療保険課
		調査企画検討会、県民への健康状況や食事状況等の調査、分析						
		調査企画検討会、県民への健康状況や食事状況等の調査、分析						
		健康データの集約・分析と見える化の推進						
		検討会の開催 リーフレットの作成配布・HP掲載	データの更新、滋賀の栄養マップ調査結果の追加。	健康情報データ更新、HP掲載				
		検討会の開催 リーフレットの作成配布・HP掲載						
	A 健康づくりに取り組む企業、団体等の数 H26 1,096団体→ H30 1,300団体	企業、団体等における健康づくりの取組推進					2-2	健康医療課
		1,150団体	1,200団体	1,250団体	1,300団体			
		1,226団体						
		健康資源の発掘、表彰、発信						
		優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信		
	A 野菜摂取量の増加 野菜一皿キャンペーン(量販店での野菜料理の展示とレシピ配布) 19回(毎年)	量販店でのキャンペーンの実施					健康医療課	
		野菜一皿キャンペーン 19回	野菜一皿キャンペーン 19回	野菜一皿キャンペーン 19回	野菜一皿キャンペーン 19回			
		野菜一皿キャンペーン 32回						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
健康寿命延伸プロジェクト	特定健康診査受診率 の向上 70%(H29) ※H29の受診率が判明する のがH30評価時点となる。	特定健診・特定保 健指導事業実施率 向上対策の実施	H28以降は施策2-2「医療保険者保健事業推進事業」に事業を記載				2-2	医療保険課
		実施率向上のため の実態把握、検 討、啓発等						
		県内14被用者保険 の実態把握(アンケ ト・ヒアリング)、啓 発ポスター作成						健康医療課
	市町や施設におけるフッ化 物洗口の普及	推進体制の整備						
		情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施		
	市町支援の実施							
		実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援	実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援	実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援	実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援			
		(事業の評価・課題等) ○健康資源として発掘した企業・団体を取材し、県民へ広く周知する為、DVDを作成し配布。 また、インターネットTVしがに掲載した。 ○量販店での野菜一皿キャンペーンにより、食や健康に無関心な層に対しても効果的に啓発する ことができた。						

A

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
<p>フッ素でむし歯ゼロ作戦</p> <p>県内すべての市町でフッ化物洗口が開始され、ひいてはむし歯の地域格差および個人格差の解消することを実現するため、市町が実施するフッ化物洗口事業開始にかかる支援を行う。</p>	<p>市町や施設におけるフッ化物洗口の普及</p>	<p>推進体制の整備</p>	<p>H28以降は施策2-2「健康寿命延伸プロジェクト」に事業を統合し、目標に向けた取り組みを行う。</p>					2-2	健康医療課
		<p>マニュアル作成 検討会、情報交換会 の開催 啓発の実施</p>							
		<p>検討会を2回開催し マニュアルの中身を 検討。マニュアルは作 成、配布済。 各健康福祉事務所 で情報交換会開 催。 啓発用リーフレットを 作成、配布済。</p>							
		<p>市町支援の実施</p>							
		<p>実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援</p>							
		<p>(一社)滋賀県歯 科医師会への委託 事業により実施</p>							
		<p>(事業の評価・課題等)</p> <p>○条例改正、事業実施を背景に、新規実施および拡大に向けた市町が増加。 ○依然、学校現場からの積極的な協力は得難い。</p>							

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
国保保健事業の推進 平成30年度の国民健康保険の都道府県化に向けて、保健事業の目標や評価指標、市町との共同事業や県全体の保健事業の推進のための方針を示すことにより、県全体の保健事業を効果的かつ効率的に推進する。	県保健康事業実施計画の策定		県保健康事業実施計画の策定				2-2	医療保険課
			検討・策定					
医療保険者保健事業推進事業 特定健診の受診率の向上および被保険者の健康意識の向上を図るため、受けやすい健診の仕組みづくりおよび親しみやすいキャラクターを効果的に活用した啓発を行う。	特定健康診査受診率の向上 70%(H29) ※H29の受診率が判明するのがH30評価時点となる。		特定健診・特定保健指導事業実施率向上対策の実施			2-2	医療保険課	
			実施率向上のための実態把握、検討、啓発等	特定健康診査受診率(H29) 70%				
老人クラブ等介護予防活動支援事業 新しい介護予防事業として老人クラブ等の活動が活用されるよう自主的な予防活動のノウハウを習得への支援を行う。	老人クラブの介護予防活動支援 42団体(毎年)		老人クラブの介護予防活動支援			2-2	健康医療課	
			介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体	介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体				
県民主導介護予防地域づくり促進事業 可能な限り介護が必要とならないよう、また介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市町が実施する介護予防事業における人材育成や仕組みづくりを行う。	専門職を活用した介護予防の取組を進める市町の数 19市町(H29)		市町の介護予防事業における人材育成や仕組みづくりの支援			2-2	健康医療課	
			介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施	介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施 専門職を活用した介護予防の取組を進める市町の数 19(市町)				

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 「自らの健康づくりを先進的に支える」情報提供事業 健康情報提供事業で作成してきた有用な健康情報の活用により健康づくりの実践につなげるとともに、新たに国内外の先進的な情報の収集・分析・発信を行い、「自らの健康づくりを先進的に支える」仕組みを構築する。	A 「自らの健康づくりを先進的に支える」仕組み構築検討委員会の設置・検討および評価の実施	検討委員会の設置・検討					2-2	成人病センター
		検討委員会 3回	検討委員会 3回	検討委員会 3回	検討委員会 3回	検討委員会 3回 全体の評価 1回		
	検討委員会 3回							
	モデル事業の実施							
A 「自らの健康づくり」支援モデル事業の実施 12か所(H27～H30累計)	2か所	4か所	4か所	2か所				
	2か所							
	(事業の評価・課題等) ○県立病院としての強み(専門性、人的・物的資源)を活用した事業推進が図れた。 ○いつでもどこでも誰でも情報が閲覧可能な状況を目指しているが、年齢層、生活環境、地域特性等の背景もあり、十分な状況ではない。							
B がん対策強化事業 「滋賀県がん対策推進計画」および「滋賀県がん対策推進条例」に基づき、がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)等を目指しがん対策を強力に推進する。	A がんによる死亡者の減少を図る(H18～H28の10年で2割減)	がんによる死亡者の割合(75歳未満の年齢調整死亡率の減少 人口10万対)					2-2	健康医療課
		69.3 (H25)	67.4 (H26)	65.5 (H27)	63.6 (H28)	63.6 (H29)		
	がんによる死亡者の割合(75歳未満の年齢調整死亡率の減少 人口10万対) 63.6 (H28)							
	70.6 (H25)							
	※H28の受診率が判明するのがH30評価時点となる。							
	個別受診勧奨の実施市町と受診率							
A 個別受診勧奨の実施によるがん検診受診率の向上 各がん検診受診率50%	10市町	15市町	19市町	19市町 各がん検診受診率 50%	19市町 各がん検診受診率 50%			
	19市町							
(事業の評価・課題等) ○死亡率は改善傾向。 ○目標「2割減」の達成を確実にするために早期発見(検診)を促進する必要がある。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 糖尿病早期発見・早期対応促進事業 糖尿病の疾病管理の強化を目的に、圏域ごとに糖尿病の医療連携体制の構築を図るとともに、糖尿病療養指導士等を活用し、糖尿病の正しい知識と技術の普及・啓発を推進する。	滋賀糖尿病療養指導士を活用した研修会等の実施	滋賀糖尿病療養指導士の活用促進					2-2	健康医療課
		研修等の開催 3回	研修等の開催 4回	研修等の開催 5回	研修等の開催 5回	研修等の開催 5回		
		セミナー4回 認定講習会1回						
		(事業の評価・課題等) ○糖尿病療養指導士等で症例検討を実施し知識の習得とネットワークの広がりが推進できた。 ○糖尿病療養指導士の指導による患者の疾病改善の評価が必要。						
がん計画推進事業 「滋賀県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化等を行う。	がん診療拠点病院への支援による機能強化	拠点病院の機能強化					2-2	健康医療課
			拠点病院への支援	拠点病院への支援	拠点病院への支援	拠点病院への支援		
がん在宅医療支援体制整備事業 がん診断・治療機器等の整備を行うとともに、がん医療にかかる人材育成のための教育・研修を行う。	がんの早期発見・早期治療による在宅医療への移行	がんによる死亡者の割合(75歳未満の年齢調整死亡率の減少 人口10万対)					2-2	健康医療課
			67.4 (H26)	65.5 (H27)	63.6 (H28)	63.6 (H29)		
B ウイルス性肝炎重症化予防推進事業 肝炎ウイルス検査の結果が判明した肝炎ウイルス陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス肝炎患者等の重症化の予防を図る。	肝炎ウイルス検査で「陽性」と判定された者の初回精密検査受検者数 320人(H27~H30累計)	肝炎ウイルス精密検査の受検推進					2-2	薬務感染症対策課
		初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人		
		初回精密検査受検者 17人						
		フォローアップ事業の実施推進						
			10市町	15市町	19市町	19市町		
		(事業の評価・課題等) ○平成27年度は市町等の検査陽性者が60人であり、うち3割弱の方が精密検査を受検された。 ○今後は検査陽性者の検査勧奨を行う市町数を増やし、精密検査受検者数を増加させ、肝炎の早期治療を推進する。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業 在宅療養・在宅看取りの体制づくりに向け、住民の理解と主体的な取組を支援する。	フォーラムの開催 1回(毎年)	在宅医療・看取り情報の発信					2-3	医療福祉推進課
		フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信		
	フォーラムの開催 1回(11月29日)							
	インターネットを利用した動画の発信等							
A ワーキング等の開催 10回(毎年)	地域創造会議の運営							
	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回			
	ワーキング等の開催 10回							
		(事業の評価・課題等) ○フォーラムや動画の配信により、在宅療養・在宅看取りに対する具体的なイメージを住民に伝えることができた。 ○県民参加を促進するためには、引き続き住民の理解を深めるための取組を進める必要がある。						
A 圏域在宅医療福祉推進事業 二次医療圏域での医療福祉関係者の連携促進や、在宅医療にかかる取組の充実により、市町の後方支援体制づくりを図る。	圏域協議会の開催(毎年)	各圏域での在宅医療福祉の推進					2-3	医療福祉推進課
		圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施			
		圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施						
	(事業の評価・課題等) ○各圏域で医療福祉関係者による検討が行われ、関係者の連携促進や在宅医療の推進にかかる事業が実施された。 ○市町でも医療・介護連携事業の取組が進み始めており、今後は、その取組が円滑に進むよう県としての支援体制づくりが必要となる。							

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
滋賀の医療福祉に関する調査事業 保健医療計画の改訂等、医療福祉施策を推進するための基礎資料となる県民意識調査等を実施する。	医療福祉・在宅看取り等にかかる県民意識調査等の実施 (H28)		県民意識調査等の実施				2-3	医療福祉推進課
			医療福祉・在宅看取り等にかかる県民意識調査等の実施 (通年)					
訪問看護師確保等対策の推進 訪問看護師の人材確保と訪問看護ステーションの体制整備への支援を行うため、訪問看護支援センターにおいて訪問看護提供体制にかかる環境整備を図る。	A 新卒訪問看護師の育成 2人(毎年) 訪問看護師キャリアアップ研修の実施 (H28～)	訪問看護師の人材確保・キャリアアップ					2-3	医療福祉推進課
		新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ(研修)体系検討	新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施	新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施	新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施	新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施		
	新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ(研修)体系検討							
	24時間体制の訪問看護提供のしくみづくり(大規模化・多角化の推進)							
A 訪問看護体制の大規模化・多角化モデル事業の実施 (H29～H30) 訪問看護提供体制の多角化に向けた検討および研修の実施 (H27～H31)	大規模化・多角化推進ワーキングの開催	大規模化・多角化推進検討委員会開催 多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施 (3回)	大規模化・多角化推進モデル事業実施 多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施 (3回)	大規模化・多角化推進モデル事業実施 多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施 (3回)	多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施 (3回)	2-3	医療福祉推進課	
	ワーキング等の開催 5回							
		(事業の評価・課題等) ○訪問看護ステーションに就職した新卒看護師2名に対し、H26年度に作成した教育プログラムの活用実践と訪問看護支援センターのアドバイザーの指導助言を行ったことにより、現在では10人を超える患者への訪問看護活動を実施できるまでに成長している。また、訪問看護師の資質の向上を図るため、キャリアアップ体系について検討を行った。 ○医療依存が高い患者やニーズの多様化に対応するため、訪問看護ステーションの在り方を検討した。今後は看護小規模多機能型居宅介護事業所の設置を支援することで、多様なニーズに対応できる訪問看護の提供体制の構築に努める。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
地域医療体制整備事業 市町が行う医療・介護連携拠点機能の整備を支援し、在宅医療・介護の一体的な推進を図る。	A 市町在宅医療・介護連携推進セミナーの開催 3回 (H27～29)	市町在宅医療・介護連携推進セミナーの開催					2-3	医療福祉推進課
		セミナーの開催 3回	セミナーの開催 3回	セミナーの開催 3回				
	セミナーの開催 3回							
	医療・介護連携拠点機能の整備							
A 市町の医療・介護連携拠点の設置数 12か所(全市町をカバー) (H29)	拠点機能未設置市町への支援		医療・介護連携拠点の設置数 12か所			2-3	医療福祉推進課	
	12か所							
		(事業の評価・課題等) ○医療・介護連携を進める拠点機能について、全市町において設置できたことにより、県全域で在宅医療・介護の一体的な推進を図ることができるようになった。 ○今後も引き続き、市町が行う医療・介護連携拠点機能の充実に向けた支援が必要である。						
A 医師確保対策の推進 県内の医師不足に対応するため、「滋賀県医師キャリアサポートセンター」や「滋賀県ドクターバンク」による医師確保システムの構築、産科医師確保支援などの魅力ある病院づくり、さらには女性医師の働きやすい環境づくりの3本柱による総合的な対策を行う。	県内定着を条件とした滋賀医科大学奨学金の新規貸与者数 40人 (H27～H31累計)	医師養成奨学金の貸与					2-3	健康医療課
		奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 5人	奨学金の新規貸与 5人		
		奨学金の新規貸与 10人						
		(事業の評価・課題等) ○制度開始時に貸与した医学生が、平成27年度から医師として県内病院に就業しており、徐々に成果が表れつつある。 ○一層の県内定着に向け、平成26年度から返還免除条件の緩和や借入者の義務不履行時のペナルティ設定等の制度見直しを行うとともに、貸与者(医学生、研修医)に対する面談を行った。						
B 看護職員確保等対策の推進 県内の看護職員の不足を解消するため、職場環境の改善に向けた取組や潜在看護職員の再就業を支援するため職場復帰に向けた研修・子育て支援を実施し、特に在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を図る。	ナースセンターの相談件数 年間10,000件	ナースセンターでの就業等相談					2-3	健康医療課
		10,000件	10,000件	10,000件	10,000件	10,000件		
		6,287件						
		(事業の評価・課題等) ○ナースセンターのサテライトが彦根に開設され、湖東湖北の相談件数が増加している。 ○H27年10月から看護職員の離職時等の届出制度が始まったことから、今後個別対応を充実させ、再就業につなげていくことが必要。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
在宅療養を支える認定看護師育成事業 看護の質の向上に必要な熟練した看護技術と知識を有する認定看護師等を増やすことで、各施設等の看護・介護職への教育・相談対応を行い、滋賀県全体の看護・介護の質の向上を図る。	認定看護師資格取得者 毎年12人養成	認定看護師の養成					2-3	健康医療課
		12人	12人	12人				
在宅医療人材確保・育成事業 在宅療養を支える医師の確保を図るとともに、地域における在宅医療の取組事例の収集・情報発信や、多職種との交流の機会を提供することで医療・介護連携の推進を図る。	A 在宅医療セミナーの開催(毎年) 在宅医交流会の開催(毎年) 在宅医療体験事業の実施(毎年)	在宅医人材の育成					2-3	医療福祉推進課
		在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)		
		在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回						
		在宅医療体験が通年でできる体制整備を図った						
	A 後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回(毎年)	家庭医養成の支援						
		後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回	後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回	後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回	後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回	後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回		
	A 在宅医療にかかわる多職種キャリアアップ・交流のための研究会開催(毎年)	在宅医療にかかわる多職種キャリアアップ・交流						
		研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回		
		研究会開催 1回						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
在宅医療人材確保・育成事業	地域の多職種協働による在宅医療の取組事例の「見える化」(毎年)		各地域の多職種協働による在宅医療の取組事例の「見える化」の推進				2-3	医療福祉推進課
			取組事例の情報収集(年間通じて実施)	取組事例の情報収集(年間通じて実施)	取組事例の情報発信(年間通じて実施)	取組事例の情報発信(年間通じて実施)		
	(事業の評価・課題等) ○在宅医療セミナーに、22人の医師の参加があり、市町の多職種と協働した療養者への支援の拡大に繋がった。 ○研修医、指導医のワークショップにより、指導医間の交流を図ることができた。							

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
しがの介護人材育成・確保対策推進事業 2025年を見据えた介護人材確保・育成・定着を計画的に推進するため、合同入職式の開催、潜在有資格者再就業支援事業、介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業等を実施し、魅力ある事業所づくりを支援する。	B 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会・部会の開催 3回(毎年)	滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会・部会の開催					2-3	医療福祉推進課
		協議会開催3回 部会の設置3部会	協議会開催3回 部会の開催3部会	協議会開催3回 部会の開催3部会	協議会開催3回 部会の開催3部会	協議会の開催		
	協議会開催3回 部会の設置2部会							
	B 潜在有資格者再就業支援研修受講者数 90人(毎年)	潜在有資格者再就業支援研修の実施						
		受講者数 90人	受講者数 90人	受講者数 90人	受講者数 90人			
	受講者数 16人							
	介護職員初任者研修・実務者研修の受講費用助成数 各年150人(H28~H29)	介護職員初任者研修等の受講費用助成の実施						
			助成数 150人	助成数 150人				
	介護職員処遇改善加算取得未取得事業所における加算取得促進にかかる分析と検討	加算取得に向けた分析と検討		処遇改善と加算取得を支援				
		加算取得に向けた分析と検討		事業の成果をもとに、各事業所における処遇改善と加算取得を支援				
B 職場環境改善アドバイザーの派遣 研修体系の構築 50事業所(H27~H29) 職場環境の改善 40事業所(H27~H29)	介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業							
	研修体系50事業所 環境改善40事業所	研修体系50事業所 環境改善40事業所	研修体系50事業所 環境改善40事業所					
		H28以降は小規模事業所における職場環境改善を強化するため、「介護職員処遇改善促進事業」を実施						
研修体系20事業所 環境改善15事業所 フォロー10事業所								
(事業の評価・課題等) ○協議会を通じて県内の関係者と問題意識を共有し、各種基金事業を推進することができた。 ○潜在有資格者再就業支援研修事業では、各種広報媒体を活用し広報に努めたものの、対象者の掘り起こしが課題となった。 ○アドバイザー派遣事業については、目標数の派遣はできなかったが、集合セミナーを開催して職場環境改善への働きかけを行い、派遣数の減を補った。大規模事業所や加算取得事業所の利用が多かったため、今後は小規模事業者や加算未取得事業所への浸透を図る必要がある。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
福祉人材バンク運営事業 県北部では福祉の人材不足がさらに深刻な状況にあることから、地域ニーズに応じたきめ細かな相談助言等を行うため、福祉人材センターの支所（福祉人材バンク）を設置し、人材確保対策を推進する。 《地域特性》湖北	学校訪問数 144校（H27～H30累計） 出張相談所数 18か所（H30）	学校の生徒等に対する介護の仕事の理解促進による人材の「すそ野の拡大」					2-3	健康福祉政策課
		訪問数33校	訪問数35校	訪問数37校	訪問数39校	訪問数41校		
		訪問数35校						
		多様な人材層に応じた地域でのマッチング機能の強化						
		出張相談12か所	出張相談14か所	出張相談16か所	出張相談18か所	出張相談20か所		
		出張相談12か所						
（事業の評価・課題等） ○高校生の進路選択の一助とするため、湖北介護・福祉人材センターが県内高校を訪問し、福祉・介護の仕事に関する最新情報の提供等により、生徒の福祉・介護の仕事への理解促進を図ることができた。より一層のすそ野の拡大をめざし、小学生等への理解促進も図る必要がある。 ○長浜市および米原市の各支所において巡回相談を定期的に行うことにより、事業者と求職者のマッチングを図った。今後も求職者の掘り起こしを一層進める必要がある。								
地域医療研修支援事業 地域医療を一層充実したものとし、医療・介護・生活支援を体系的に提供するため、チームとして機能し高い専門性を有する医療専門職を県下各地域で育成する。	チームとして機能し、高い専門性を有する医療専門職の育成	圏域研修の実施					2-3	成人病センター
			3圏域	+2圏域	+1圏域	+1圏域		
		集合研修の実施						
			年間通じて実施	年間通じて実施	年間通じて実施	年間通じて実施		

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
認知症医療介護連携・予防啓発事業 医療・介護・行政等が一体となった認知症予防啓発を行うことで、自発的な認知症予防と支援の意欲向上を図る。	10万人のオレンジリングキャンペーン※の実施(毎年) ※オレンジリングキャンペーン…認知症サポーターを巻き込んだ認知症啓発活動	10万人のオレンジリングキャンペーンの実施					2-3	医療福祉推進課
		キャンペーン開催1回	キャンペーン開催1回	キャンペーン開催1回	キャンペーン開催1回			
		※H28以降は「認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会等」に事業を組替え、認知症サポーターを巻き込んだ認知症啓発活動も含めて事業を実施する。						
	県民セミナー開催1回							
認知症医療介護連携・予防啓発事業 医療・介護・行政等が一体となった認知症予防啓発を行うことで、自発的な認知症予防と支援の意欲向上を図る。	認知症予防啓発セミナー(H27)や認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会等(H28~H30)に参加した県民の数 1,000人(250人×4年)	認知症予防研修等の実施						
		セミナー等開催1~2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1~2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1~2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1~2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1~2回 参加者250人		
	滋賀大会開催1回 参加者256人							
		(事業の評価・課題等) ○県民セミナーおよび滋賀県大会のいずれも、参加者の約四分の一がオレンジリングを装着していた。滋賀県の認知症サポーターは平成27年度末で約15万人となり、総人口の約1割をしめているが、さらに理解者を増やしていくことが必要である。 ○滋賀県大会では、認知症に関する取組の好事例を多職種で共有することができた。定員以上の参加希望者があったため、会場の使い方など運営面の工夫が必要である。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
認知症医療・相談支援事業 認知症にかかる相談・連携体制を充実し、早期発見・早期対応につなげることで、生活の自立をより長く維持し、本人の不安や家族負担の軽減を図る。	A 認知症疾患医療センターでの医療相談件数 380件/センター(毎年)	認知症疾患医療センター【県内7病院1診療所】での医療相談支援の実施					2-3	医療福祉推進課
		2,400件	3,040件	3,040件	3,040件	3,040件		
	2,816件							
	A 認知症対策推進会議の開催(毎年)	認知症対策推進会議の開催						
		年1~2回開催	年1~2回開催	年1~2回開催	年1~2回開催	年1~2回開催		
B もの忘れ介護相談の実施 350件(毎年)	もの忘れ介護相談室の運営							
	相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件			
	相談件数 207件							
	(事業の評価・課題等) ○認知症疾患医療センターの相談件数は、新規に3センターを指定したことから増加したと考えられる。センターによって相談件数に開きがあるため、相談の実施方法や地域の関係機関との連携状況など地域の特性に応じた対応がなされるようセンター間の情報交換や調整が必要である。 ○認知症対策推進会議では、早期発見・早期対応についての各委員の取組内容が報告され現状を共有することができた。今後は施策につながる意見交換をし、できることを見出していく必要がある。 ○もの忘れ介護相談は相談日数を週3日から5日に拡大し、電話番号を記載したボールペンを県民セミナーで配布した。さらに県民への周知を図る必要がある。							
認知症対策推進事業 一般病院における認知症対応力の向上や認知症にかかる医療・介護従事者の人材育成を充実し、認知症医療介護連携体制の構築を図る。	A 一般病院でのデイケア等の実施 7病院(H30)	一般病院における認知症患者対策の促進					2-3	医療福祉推進課
		デイケア等の実施 2病院	デイケア等の実施 3病院	デイケア等の実施 5病院	デイケア等の実施 7病院			
	院内デイケアの実施 3病院							
	A 一般病院における認知症対応力向上研修の修了者数 H26 195人→H30 675人(累計) ※1病院当たり10人	医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施						
		修了者 270人(累計)	修了者 500人(累計)	修了者 600人(累計)	修了者 675人(累計)			
	修了者 407人(累計)							
	(事業の評価・課題等) ○一般病院で認知症サポートチームの設置や院内デイケアに取り組むためには、マンパワーや経営上の課題があるため、人材育成など立ち上げのための支援が必要である。 ○一般病院における認知症対応力向上研修の受講者数はやや増加したが、病院により偏りがあるため、修了者が少ない病院を会場に研修会を開催するなどさらに工夫をしていく必要がある。							

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 若年・軽度認知症総合支援事業 若年認知症等の人と家族が安心して暮らせる社会の実現のため、初期段階の支援から介護サービスの利用まで切れ目ない支援を行う。	身近な地域における居場所(モデル事業実施箇所数) 3か所を継続(H27～H29)	身近な地域における居場所の確保					2-3	医療福祉推進課
		3か所	5か所	7か所	7か所	7か所		
		3か所						
		(事業の評価・課題等) ○運営費支援を行うことにより3か所の居場所を確保することができたが、利用する若年認知症者が少ないため、対象者の把握と、運営スタッフの介護保険サービスにつないでいくためのマネジメント力の向上が必要である。						
病院診療連携構築モデル事業 成人病センターと守山市民病院の機能分化・連携により、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの「切れ目のない医療」を提供する地域医療提供体制の構築を図る。	病院の機能分化・連携により「切れ目のない医療」を提供する地域医療提供体制の構築	病院の機能分化・連携の推進					2-3	成人病センター
		先行診療科による試行的取組	診療連携の本格的実施、成果・課題の整理・検証	診療連携の本格的実施、成果・課題の整理・検証				
「滋賀の先進医療」発信事業 医療現場の人材と知見を活用してテレビ番組を制作・放映する。あわせて、県外への情報発信にも取り組む。	医療現場の人材と知見を活用したテレビ番組の制作・放映	テレビ番組の制作・放映					2-3	病院事業庁経営管理課
		本放送年間20回	本放送年間20回	本放送年間20回	本放送年間20回	本放送年間20回		
B 全県型医療情報連携ネットワーク推進事業 疾病構造の複雑・多様化や急速な高齢化等を踏まえ、がんや脳卒中等の疫学情報分析や医療福祉人材の育成について、ICTの活用を視野に全県でトータル的に進めるシステムの検討を行う。	医療情報連携ネットワークシステムを活用した疫学分析と人材育成	疫学分析と人材育成方策の研究	医療情報連携ネットワークシステムの拡充による疫学分析・人材育成の実施				2-3	健康福祉政策課
		疫学分析と人材育成方策のとりまとめ	ネットワークシステムの拡充と運用					
		部内WGおよび懇話会の実施						
		(事業の評価・課題等) ○部内関係課で構成する「医療情報連携ネットワーク活用推進ワーキング会議」を2回開催し、医療情報連携ネットワークの活用状況や疫学情報分析の現状について把握するなどを行った。 ○また、県医師会等で構成する医療情報ネットワーク協議会と懇談会を実施し、「滋賀における医療情報の取組と今後のあり方」について、意見交換を行ったが、方策のとりまとめまでには至らなかった。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A B 放射線治療支援体制構築事業 2025年に向けて、がん患者の増加により放射線治療の有効性・有用性に対する需要が高まるなか、安全、適切、効率的に放射線治療を行うために必要・不可欠となる放射線治療専門職を育成するとともに、県全域を網羅する放射線治療支援ネットワークの構築を行う。	放射線治療に必要な知識を有する人材の育成と病院への派遣	医学物理士の養成					2-3	成人病センター
		養成数 1名		養成数 2名(累計)				
		養成数 1名						
	医学物理士の養成 2名 (H27~H30累計) 放射線治療専門職の病院への派遣 毎年5病院(H27~H30)	放射線治療専門職の病院への派遣						
		5病院	5病院	5病院	5病院			
		3病院						
	B 全県型の放射線治療支援ネットワークの検討・構築	放射線治療支援ネットワークの構築						
検討会の開催		ネットワークの整備	ネットワークの稼働	ネットワークの稼働				
0回								
		(事業の評価・課題等) ○医学物理士を1名雇用した。放射線治療に必要な知識を有する人材として育成している。 ○県内の3病院に専門知識を有するスタッフを派遣し、機器の使用法、線量測定、精度管理について検証・指導し、各病院の医療の質向上に寄与した。派遣先の病院を漸次増やしていく。 ○県内の放射線治療を実施している医療機関に、事業に関するアンケートを実施し、ニーズを探った。結果をもとに支援ネットワークの構築方法について検討していく。						
B 遠隔病理診断体制整備事業 遠隔病理診断ネットワークシステムを整備・推進し、がんに対する全体的な病理・画像遠隔診断を可能とする。さらに、近隣府県等との連携を進める。	遠隔病理診断ネットワークへの参加病院等の数 H26 13病院等→H31 18病院等	遠隔病理診断ネットワークへの参加病院等					2-3	成人病センター
		14病院等(累計)	15病院等(累計)	16病院等(累計)	17病院等(累計)	18病院等(累計)		
		13病院等(累計)						
		(事業の評価・課題等) ○参加病院数は計画を下回っており、特に診断件数が伸び悩んでいる。 ○県内において病理診断ネットワークが整備されたものの、本県では専門性が高い病理医が少ないことから、県域を越えた連携などにより精度管理を高めるための仕掛けが必要である。						

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
<p style="text-align: center;">B</p> <p>発達障害者自立生活支援事業 支援プログラムやアセスメントシートを、地域の障害者福祉サービス事業所に波及させることにより、身近な地域での発達障害に関する支援サービスの充実を図る。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>巡回支援や研修を通じた障害福祉サービス事業所への支援プログラムの普及、発達障害に関する新たなサービスのモデル実施</p>	巡回支援や研修を通じた支援プログラムの普及				2-1	障害福祉課
		研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)		
		研修会 0回 巡回普及13事業所					
		新たなサービスの在り方検討	新たなサービスの開発				
		生活の再構築に必要な支援について検討	検討結果を踏まえた新たな取組の展開				
		生活の再構築に必要な支援について検討 1回					
		<p>(事業の評価・課題等)</p> <p>○就労支援プログラムの普及をより効果的に実施するため、事業手法を見直した上で、13事業所に対する巡回を行い、発達障害者に的確なサービスを提供できる事業所の育成を図った。また、検討会の実施により生活支援プログラムの開発に繋がり、H28年度からの就労支援と生活支援のプログラム普及に至り、今後、より発達障害者に的確なサービスを提供できる事業所育成に繋がることが期待される。</p>					

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
B 高校・大学を対象とした発達障害 早期支援モデル事業 発達障害のある生徒の特性に合わせた進路指導ができるよう、進路支援コーディネーターを設置し、学校と福祉が連携した就労支援を実施する。	高校や大学における発達障害の特性に合わせた進路支援の実施	高校・大学を対象とした巡回支援・研修の実施				2-1	障害福祉課
		研修開催 2回 巡回対象 13校	研修開催 2回 巡回対象 13校 事業評価の実施	事業評価の結果に基づく巡回支援・研修の実施			
		研修開催 0回 巡回実績 13校					
		(事業の評価・課題等) ○大津・湖南地域の私立高校・大学13校への巡回により、一部学校において在学時からの支援の必要性の理解に繋がった。 ○他の学校では支援の必要性の理解が得られなかったが、その背景には福祉の仕組みを承知されておらず関係機関と繋がることのメリットの理解がないことがあると考えられ、今後、こうしたことも併せて周知しながら進める必要がある。 ○なお、学校において、在学時からの支援の必要性の理解や具体の手法などを深めてもらうことが重要なことから、研修は開催せず、巡回による個別支援に特化したところ。					
A 発達障害者理解促進事業 発達障害を理解し、地域や職場で支える発達障害サポーターの養成を行い、発達障害者が地域で安心して生活できる地域づくりを進める。	サポーターの養成 職場サポーター120名 地域サポーター400名 (H27～H30累計)	サポーターの養成				2-1	障害福祉課
		職場サポーター 30名 地域サポーター 100名	職場サポーター 30名 地域サポーター 100名	職場サポーター 30名 地域サポーター 100名	職場サポーター 30名 地域サポーター 100名		
		職場サポーター 33名 地域サポーター 313名					
		(事業の評価・課題等) ○企業従業者への発達障害の特性や対応方法などの研修実施によるサポーター養成により発達障害者が働きやすい環境整備に寄与するとともに、地域サポーター養成による発達障害理解などにより生活しやすい地域づくりに寄与した。					

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
<p>A</p> <p>高次脳機能障害圏域支援体制整備事業</p> <p>圏域を担当する「高次脳機能障害支援コーディネーター」を配置し、日中活動の場の提供や連絡調整会議の開催により関係機関による連携支援を進める。</p> <p>B</p>	<p>障害福祉サービス事業所における支援の実施</p>	モデル福祉圏域での高次脳機能障害者支援				2-1	障害福祉課
		支援計画の作成 関係者への助言 連絡会議の開催 6回	支援計画の作成 関係者への助言 連絡会議の開催 6回	支援計画の作成 関係者への助言 連絡会議の開催 6回			
		支援計画の作成 連絡会議の開催に 向けた医療機関連 携 7機関 学習会の開催 3 回					
		高次脳機能障害支援の課題整理と今後の支援方策の検討					
		検討会議 2回	検討会議 2回	検討会議 2回 支援方策のとりま とめ			
		検討会議 1回					
		<p>(事業の評価・課題等)</p> <p>○既存の事業所の機能や連携体制を基盤とした支援体制を整備することが重要であることから、新たに連携が必要な医療機関との連携や学習会による基盤の向上を重視する内容に変更して実施した。</p> <p>○今後も、医療機関への普及啓発や家族学習の場や、関係機関の連携のため連絡会議や学習会等が必要。</p>					

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
無戸籍者支援事業 無戸籍者が抱える生活上の様々な課題に対応するための支援を行う。	市町職員等を対象とした研修会の開催数 3回 (H28～H30累計)	市町職員等を対象とした研修会の開催				2-1	健康福祉政策課
		研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回		
刑事手続段階における高齢者・障害者入口支援事業 高齢者・障害者を対象として、刑事手続きにおける取調べ段階からの立会・助言、不起訴処分・執行猶予後の社会内訓練等を実施し、福祉的支援につなげる。	入口支援者数 20人	高齢者・障害者への支援				2-1	健康福祉政策課
		支援者数 20人					
保護観察対象者への就労応援事業 刑務所出所者に更生保護の機会が提供され、社会全体で見守り合い支え合う、すべての人に居場所と出番がある社会づくりを目指すため、フォーラムを開催する。 A	更生保護の取組への理解促進 フォーラム開催 (H27)	県民への啓発				2-1	健康福祉政策課
		フォーラム 1回	啓発事業の実施	啓発事業の実施	啓発事業の実施		
		フォーラム 1回					
		(事業の評価・課題等) ○集客施設においてフォーラムを開催することにより、広く更生保護について周知を図ることができた。 ○引き続き啓発に努めていく。					
自殺予防情報センター運営費 自殺予防情報センターに連携コーディネーターを配置し、自殺リスクの高い人への相談体制の充実やゲートキーパー養成等医療・保健・福祉・教育・労働また民間の様々な職種や団体での自殺予防の取組が総合的に推進されるように取り組む。 A A B	自殺リスクの高い人の相談体制の構築 6圏域	自殺未遂者の継続支援体制構築				2-2	障害福祉課
		2圏域	4圏域	6圏域	6圏域		
		4圏域					
	対面相談件数 毎年160件 若者向けゲートキーパーの養成 200人 (H27～H30累計)	対面相談支援事業					
		相談数 160件	相談数 160件	相談数 160件	相談数 160件		
		相談数 183件					
		若者向けゲートキーパーの養成					
		養成者数 50人	養成者数 100人	養成者数 150人	養成者数 200人		
	養成者数 42人						
	(事業の評価・課題等) ○自殺未遂者支援体制の全県整備に向けた支援 ○相談実績の精査により開催回数 of 整理した ○若年向けのゲートキーパー養成については、教育委員会との連携が必要						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
難病医療提供体制整備事業 難病患者の安定した療養生活の確保と、難病患者および家族のQOLの向上を目的とし、難病患者に対する総合的な相談・支援や受け入れ病院の確保ならびに在宅療養上の適切な支援を行う。	A 新・難病医療拠点病院 (総合型)の整備(H27)	難病医療拠点病院の整備				2-3	障害福祉課
		1カ所					
		1カ所					
	A 各圏域ごとに難病対策地域協議会を設置 6圏域(H29)	難病対策地域協議会の設置					
		1圏域実施	3圏域実施	6圏域実施			
		3圏域実施					
		(事業の評価・課題等) ○難病の十分な診療体制および研究体制を整備し、他の病院との連携の実績が豊富な滋賀医科大学へ難病医療支援推進事業を委託し難病医療拠点病院として、難病医療連携および支援体制整備を実施。 ○難病患者家族が住み慣れた地域で適切な支援が行われるよう、保健医療福祉介護の各関係機関等が連携するための難病対策地域協議会の設置を進めており、今年度は3圏域で実施できた。					

3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度		H30年度 (目標)	H27達成率 (達成度)	H27 進捗度
○海外支援拠点の利用件数	0件	—	5件	→	20件 (累計)	25.0%	★
○中小企業の新製品等開発計画の認定件数	5件	—	6件	→	32件 (累計)	18.8%	
○本社工場、マザー工場、研究開発拠点立地件数	2件	—	3件	→	10件 (累計)	30.0%	★
○再生可能エネルギーの発電導入量	22.2万kW	37.9万kW	51.8万kW	→	47.2万kW	100%	★★★
○地域主導による再生可能エネルギー創出支援件数	4件	8件 (累計)	13件 (累計)	→	18件 (H25～30累計)	50.0%	★★

【重点政策3の評価】

- 貿易・投資等の相談窓口の設置やベトナムホーチミン市などとの覚書に基づく現地活動に対する支援などを行うことにより、県内企業の海外展開を促進した。
- 本県経済をけん引するイノベーションにかかる新産業を創出するため、中小企業者等が行う新製品・新技術開発と事業化に関する計画の認定を行い、技術開発を促進した。
- 本県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や県内操業中の企業のさらなる設備投資を推進するために県内への誘致を行い、本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新增設が決定されたことにより、県内経済の発展につなげることができた。
- 再生可能エネルギーの導入促進に向けて、地域資源や地域特性などを活かした取組を支援し、取組モデルの創出を促進するなど一定の成果を上げることができた。
- 「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数が、平成27年度末で131企業・団体に達するなど、水環境ビジネスの取組の輪が広がっている。
- 今後の成長が期待される健康創生産業については、医療・健康機器等の研究開発プロジェクトの構築と競争的研究開発資金の獲得に向けた支援を行うことにより、新技術の開発についての取組を醸成することができた。

【重点政策3の今後の課題】

- 県内企業の海外展開については、事業展開を効率的に支援するために独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)などの連携を強化し、企業に対する情報提供をさらに充実させる必要がある。
- 中小企業者等が行う新製品・新技術開発と事業化に関する計画の認定については、優良な計画をより多く認定し、その事業化に結び付けられるよう、関係機関等と連携を図り、この認定制度を積極的にPRする必要がある。
- 企業誘致については、裾野の広い自動車等の今後の成長が見込まれる産業において、部品を製造する川上から最終製品を製造する川下までのサプライチェーンを調査して誘致対象企業の情報収集を行うことにより、さらに戦略的な誘致を行う必要がある。
- 本年3月に策定した「しがエネルギービジョン」に基づき、県民の参画や多様な主体との協働による取組を一層強化しながら、再生可能エネルギーの導入推進や地域主導による取組の創出支援を一層推進する必要がある。
- 水環境ビジネスについては、具体的な事業化を進め、企業の事業展開を一層推し進めていく必要がある。
- 健康創生産業の育成については、引き続き、企業と医療機関・大手企業・大学等とのマッチング・コーディネートを展開し、医工連携による研究開発を支援する必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 本年4月に国の産業競争力会議において、名目GDP600兆円に向けた成長戦略(次期「日本再興戦略」)案が取りまとめられた。
- 昨年10月のTPP協定大筋合意を受け、国の「総合的なTPP関連政策大綱(平成27年11月)」が策定され、大綱に基づく施策が展開されている。
- 中国経済の減速や昨年から円高、株安、本年年明けからの原油価格の上昇、マイナス金利の導入など社会・経済情勢の変化がみられる。
- 平成27年7月に経済産業省からエネルギー基本計画(平成26年4月閣議決定)を踏まえた将来のエネルギー需給構造の見通し(長期エネルギー需給見通し)が示され、今後、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの最大限の導入などを進めていく必要がある。
- 固定価格買取制度における買取価格(太陽光発電)の低減が進んでおり、特に小規模案件の事業性が厳しくなっている。

【施策3-1】 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援	中小企業・小規模事業者の事業活動活性化に向け、自らの成長を目指す取組の円滑化、経営基盤の強化、産業分野の特性に応じた事業活動の活発化などへの支援を行うとともに、地域の中で地域資源の活用や消費が促進される環境づくりを進めます。また、海外企業とのビジネスマッチングを支援し、アジアをはじめとした海外諸国での円滑な事業展開を促進します。
（施策の評価） ○新産業創出のため、技術開発計画から成果の事業化までをプロジェクトチャレンジとして認定した計画に基づき企業が行う取組に対して支援を行うことにより、新製品や新技術の開発を促進することができた。 ○本県の強みを活かす産業集積や成長産業分野の重点的取組など戦略的な企業誘致を通じて、年度目標以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場等が県内で新增設され、本県経済の発展に大きく寄与した。 ○貿易投資窓口の周知や出張相談、海外見本市への出展支援などの取組により、県内企業の海外での事業展開支援の充実を図ることができた。特に、ベトナムホーチミン市と締結した覚書に基づき、当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援することができた。 ○県内外の若年求職者の県内企業への就職を図るため、企業と若年求職者をつなぐ企業交流会を開催し、目標を上回る県内企業への就職を進めることができた。	
（施策の今後の課題） ○優良な事業計画の策定を誘引し、その事業化に結び付けられるよう、関係機関等と連携を図り、プロジェクトチャレンジ制度を積極的にPRする必要がある。 ○今後も、世界経済や市場の動向に注視しながら成長の見込める分野を調査することにより、滋賀に必要な企業の戦略的な誘致につなげていく必要がある。 ○県内中小企業等のさらなる海外展開の促進に向け、公益財団法人滋賀県産業支援プラザや独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）などとの連携を強化し企業に対する情報提供に努めるほか、海外見本市や海外市場調査に対する支援等を強化する必要がある。 ○県内企業にとって大きな課題となっている人材確保に向け、県内外の大学や各種関係団体等との連携のもと、県内中小企業の魅力発信やインターンシップの実施に向けた仕組みの構築などを進めていく必要があります。	
【施策3-2】 これからの時代を切り拓くイノベーションの創出	水・環境など、多様な分野の産業や技術、人材が集積し、豊富な地域資源を有する滋賀の強みを活かして、「水・エネルギー・環境」、「医療・健康・福祉」、「高度モノづくり」、「ふるさと魅力向上」、「商い・おもてなし」の5つの切り口でのイノベーションの創出に取り組むとともに、本社機能や研究開発拠点機能を有する企業の誘致を進めるなど、滋賀発の力強い産業の創出を図ります。
（施策の評価） ○水環境ビジネス推進のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体が、平成27年度末で131企業・団体に達しており、水環境ビジネス関連企業・団体数の集積が順調に進んだ。 ○「しが水環境ビジネス推進フォーラム」に参加する複数社がまとめて国内見本市へ出展することにより、発信力やネットワークの面で相乗効果が得られ、ビジネスマッチングやプロジェクトの創出につなげることができた。 ○医療・健康分野では、機器等の研究開発プロジェクトの構築や競争的研究開発資金の獲得に向けた支援を行うことにより、健康創生産業の創出や振興に向けた取組を進めることができた。 ○県内外で地場産業に関する各種イベントを開催することにより、県内地場産業の魅力を発信するとともに、その認知度の向上を図ることができた。	
（施策の今後の課題） ○水環境ビジネスについては、従来の支援策に実現可能性調査や実証実験に対する支援を組み合わせることにより、より具体的なビジネス案件の創出を図る必要がある。また、見本市や商談会等の効果的な活用を図り、さらにビジネスマッチングを進めていく必要がある。 ○健康創生産業の育成については、引き続き、企業と医療機関・大手企業・大学等とのマッチング・コーディネートを展開し、医工連携による研究開発を支援する必要がある。 ○本県経済の持続的発展のため、新たな成長分野を切り拓き、経済成長をけん引する滋賀発成長産業の発掘・育成を図る必要がある。 ○本年3月に施行された「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例」に基づき、地場産業等の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する必要がある。 ○魅力ある個店が周辺の店に影響を与え、新たな人の流れや循環を生み出すよう、市町や商工会議所、商工会などの関係機関とも連携を図り、魅力ある個店の振興を推進していく必要がある。	
【施策3-3】 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり	本県の地域特性やポテンシャル等を踏まえた滋賀ならではのエネルギーの地産地消を推進するとともに、エネルギー関連産業の振興や、エネルギーの利用や供給の効率化に係る技術開発の促進を図ります。
（施策の評価） ○市町や事業者、経済団体、有識者等との意見交換を幅広く行いながら、長期的かつ総合的なエネルギー政策を推進するための指針である「しがエネルギービジョン」を策定し、新しいエネルギー社会づくりに向けた「道筋」を明らかにすることができた。 ○省エネルギー・節電の推進において、省エネ診断および省エネ・創エネ設備導入支援の目標を達成し、中小企業者等による計画的な省エネ・創エネに向けた取組を促進することができた。 ○エネルギー自治を推進するため、地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出支援を着実に進め、地域資源や地域特性などを活かした再生可能エネルギー導入等に向けた取組を促進することができた。また、市町による防災拠点等への再生可能エネルギー導入支援を進めた。 ○工業団地におけるスマートエネルギー構想の事業化に向けた検討支援を行い、新しいエネルギー社会を実現する先導的取組モデルの形成支援を着実に進めた。	
（施策の今後の課題） ○新たに策定した「しがエネルギービジョン」に掲げる基本目標の達成に向けて、今後、様々な主体と連携・協力しながら、省エネルギー・節電推進、再生可能エネルギー導入促進などの8つの重点プロジェクトに着実に取り組む必要がある。 ○省エネルギー・節電をさらに推進していくため、家庭部門における省エネ・創エネ・スマート化に向けた取組を、今後より一層支援していく必要がある。 ○市町による防災拠点などへの再生可能エネルギー導入については、滋賀県再生可能エネルギー等導入推進基金最終年度である平成28年度においてさらなる支援に努めていく必要がある。 ○スマートコミュニティをはじめとする新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成に当たっては、構想・検討段階から実装化段階に至るまでは長期間を要するものであることから、今後、バイオマス活用によるモデル形成を含め、中長期を見据えた実装化に向けた取組を継続的に支援していく必要がある。	

滋賀ウォーターバレープロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

	策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
◎水環境ビジネス関連企業・団体数を25%アップ [水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数]	120企業・団体	120企業・団体	131企業・団体	150企業・団体	36.7%
◎水環境ビジネス関連の商談件数を1,000件創出 [水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」活動を通じた商談件数]	—	—	109件	1,000件 (H27～H31年度累計)	10.9%

プロジェクトの概要	水環境の課題解決に向けた技術、製品、情報をはじめ、企業や大学、政府関係の研究機関の集積(ウォーターバレー)を目指すとともに、その連携によりプロジェクトを創出・展開し、水環境ビジネスの推進を図ります。
-----------	---

【プロジェクトの評価】

- ◎水環境ビジネス推進のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数が、平成27年度末で131企業・団体に達しており、水環境ビジネス関連企業・団体の集積が順調に進んでいる。
- ◎また、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」に参加する複数社がまとめて国内見本市へ出展することにより、発信力やネットワークの面で相乗効果が得られ、ビジネスマッチングやプロジェクトの創出につなげることができた。
- ◎ベトナムカットバ島の水環境改善を図るJICAプロジェクトの実施や、湖南省科学技術庁との汚水処理分野での技術協力関係、台湾・台南市との協力関係の枠組みを活かしたビジネス案件の発掘と企業間マッチング、ベトナムでの「VIETWATER2015」への出展などに取り組み、具体的な事業展開の足掛かりをつくることができた。

【プロジェクトの今後の課題】

- ◎平成27年度の商談件数について109件の創出を図ったところであるが、今後は展示会への出展回数や参加企業数を増やし、商談件数の増加を図る必要がある。
- ◎フォーラムの活動充実、プロジェクト創出に向けた海外展開対象国ごとのチームの編成・運営の強化を図る必要がある。
- ◎複数の企業等が連携して実施する現地における実現可能性調査や実証実験に対する支援を従来の取組と組み合わせることにより、より具体的なビジネス案件の創出を図る必要がある。
- ◎見本市や商談会等の効果的な活用を図り、さらにビジネスマッチングを進めていく必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- ◎平成27年8月に中国・湖南省と「友好交流に関する覚書」、同省科学技術庁と「水環境分野における産業振興に関する覚書」を締結している。
- ◎平成29年度を目標に、国立環境研究所の一部機能の本県誘致が決定されており、これに伴う水関連の研究機関や企業の集積がさらに進むことが期待される。
- ◎国の経協インフラ戦略会議において策定された「インフラシステム輸出戦略(平成27年6月)」でインフラ海外展開の担い手となる企業・地方自治体や人材の発掘・育成支援が謳われており、その動向を注視する必要がある。

滋賀ウォーターバレープロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	水環境の課題解決に向けた技術、製品、情報をはじめ、企業や大学、政府関係の研究機関の集積（ウォーターバレー）を目指すとともに、その連携によりプロジェクトを創出・展開し、水環境ビジネスの推進を図ります。							
重要業績評価指標（KPI）	◎水環境ビジネス関連企業・団体数を25%アップ 〔水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数〕 平成26年度 120企業・団体 → 平成31年度 150企業・団体 ◎水環境ビジネス関連の商談件数を1,000件創出 〔水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」活動を通じた商談件数〕 平成31年度 1,000件（平成27年度～平成31年度 累計）							
事業概要	事業目標	上段：年次計画 下段：年次実績					基本構想の施策	担当課等
<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス推進事業 本県の水環境保全への産学官民の取組を「琵琶湖モデル」として発信し、水環境課題の解決に向けた技術や製品、情報をはじめ、企業や大学等研究機関の集積をめざすとともに、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」をプラットフォームとして、その連携を通じて、具体的なプロジェクト等を創出・展開し、ビジネスの推進を図る。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	見本市出展ブースでの相談・商談件数 延べ2,500件（H27～H31累計） ビジネスマッチング件数 65件（H27～H31累計） 水環境ビジネス関連プロジェクトの創出件数 13件（H27～H31累計）	H27	H28	H29	H30	H31	3-2	商工政策課
国内見本市等への「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の出席		見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件						
見本市出展ブースでの相談・商談件数 1270件								
水環境ビジネス関連のビジネスマッチングの推進								
ビジネスマッチング件数 10件		ビジネスマッチング件数 10件						
ビジネスマッチング件数 11件		ビジネスマッチング件数 15件						
水環境ビジネス関連プロジェクトの創出・展開								
ビジネスプロジェクト創出件数 1件		ビジネスプロジェクト創出件数 3件						
ビジネスプロジェクト創出件数 1件		ビジネスプロジェクト創出件数 3件						
（事業の評価・課題等） ◎国内見本市への出席は産学官民のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」として複数社がまとめて出席しており、発信力やネットワークの面で相乗効果が得られている。また、それにより水環境関連のビジネスマッチング、プロジェクトの創出につながることができた。 ◎今後は従来の支援策に実現可能性調査や実証実験に対する支援を組み合わせることで、より具体的なビジネス案件の創出を図る必要がある。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
湖南省友好県省連携事業 中国湖南省とのトップレベルでの友好交流を推進するとともに、技術研修員の交流等により培ってきた中国湖南省との協力関係のもと、両県省の若手経営者の交流を促進し、今後の県内企業のビジネス展開につなげる。	A 水環境フォーラムの開催 1回 (H27) 経済交流等支援数 21件 (H31)	水環境フォーラムの開催					3-2	観光交流局
		水環境フォーラムの開催 1回						
		水環境フォーラムの開催 1回 (H27. 8. 10長沙市)						
		経済交流の促進						
			経済交流等支援数 18件	経済交流等支援数 19件	経済交流等支援数 20件	経済交流等支援数 21件		
		(事業の評価・課題等) ○平成27年度は知事、県内企業参加のもと、水環境フォーラムを開催し、双方の環境問題への取組を共有できた。 ○平成28年度は経済交流駐在員とともに、若手経営者層の交流など経済交流支援を進めていく。						

次世代のための成長産業創出プロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
1,166社 現状 (H19～24年平均)	1,166社 現状 (H19～24年平均)	1,365社 現状 (H23～25年平均)	1,500社 (平成30年) (H28～30年平均)	59.6%

プロジェクトの概要	次世代の雇用につながるモノづくりベンチャーや第二創業の企業が数多く生み出されるよう、産業支援プラザと連携し、創業者が金融機関等からのサポートを受けながら、大学、モノづくり企業、企業OB等と連携できる仕組みを創出します。また、現在、健康創生特区で取組を進めている医療・健康分野の機器やサービスの開発など、将来、国内外において成長が見込まれる滋賀ならではの新たな産業の創出を進めます。
-----------	--

【プロジェクトの評価】

- 滋賀県産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマに募集・採択した県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの取組に対し、総合的な支援を行うことにより、県内中小企業のイノベーション創出につなげることができた。
- ビジネスプランコンテストに応募のあった有望なプランに対し、産学官金の連携による支援を行うことにより、県内における創業・新事業の促進を図った。
- 医療・健康分野では、機器等の研究開発プロジェクトの構築や競争的研究開発資金への獲得に向けた支援を行うことにより、健康創生産業の創出や振興に向けた取組を進めることができた。
- 産学官金民からなる「しがスマートエネルギー推進会議」における検討や事業者向けセミナーなど事業化に向けた取組を推進することにより、地域主導による再生可能エネルギーの導入促進を図ることができた。
- 県内外で地場産業に関する各種イベントを開催することにより、県内地場産業の魅力を発信するとともに、その認知度の向上を図ることができた。
- 本県の強みを活かす産業集積や成長産業分野の重点的取組など戦略的な企業誘致を通じて、目標以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場等が県内で新增設され、本県経済の発展に大きく寄与した。

【プロジェクトの今後の課題】

- 新しいビジネスモデルを構築するため、中小企業者等が行う異分野・異業種の連携によるイノベーションの創出を図る必要がある。
- 本県経済の持続的発展のため、新たな成長分野を切り拓き、経済成長を牽引する滋賀発成長産業の発掘・育成を図る必要がある。
- 健康創生産業の育成については、引き続き、企業と医療機関・大手企業・大学等とのマッチング・コーディネートを展開し、医工連携による研究開発を支援する必要がある。
- エネルギー政策の総合的な推進を図るため、本年3月に策定した「しがエネルギービジョン」に基づき、県民の参画や多様な主体との協働による取組を一層強化する必要がある。
- 本年3月に施行された「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例」に基づき、地場産業等の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する必要がある。
- 今後も製造業の動向に注視しながら成長の見込める分野を調査することにより、滋賀に必要な企業の戦略的な誘致につなげていく必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 本年4月に国の産業競争力会議において、名目GDP600兆円に向けた成長戦略（次期「日本再興戦略」）案が取りまとめられた。
- 昨年10月のTPP協定大筋合意を受け、国の「総合的なTPP関連政策大綱（平成27年11月）」が策定され、大綱に基づく施策が展開されている。
- 本年年明けから、「円高」、「株安」、「マイナス金利」、「中国経済の減速」等、社会・経済情勢の変化が見られる。

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 滋賀の強みを活かす5つのイノベーション創出支援事業 人口減少やグローバル競争下において、本県経済の活性化と雇用の創出を図るためには、新たな需要を開拓し、経済循環を促進していく必要がある。このため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマにして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向けた取組を総合的に支援する。	イノベーションにつながるビジネスモデルの創出件数 5件（H27）	イノベーション創出につながる取組への支援					3-1	商工政策課
		5件						
		9件						
		（事業の評価・課題等） ○「滋賀の強みを活かす5つのイノベーション支援事業」に対して44件の事業計画の応募があった中で、10件のビジネスモデルの採択（うち1件は中止のため9件を支援）を行うとともに、「しがイノベーション・ハブ」を3月に開催し、県内中小企業等が行うイノベーション創出に向けた機運を高めることができた。 ○今後は、県内中小企業等のイノベーション創出についてさらなる加速化を図るために新たな価値創造が見込まれる異分野・異業種連携による取組を支援する必要がある。						
異分野・異業種連携イノベーション創出支援事業 新たな需要を開拓し、経済循環を促進していくため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマとして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向けた取組、とりわけ異分野・異業種との連携による取組を重点的に支援する。	異分野・異業種連携によるイノベーションにつながるビジネスモデルの創出件数 20件（H28～H31累計）	イノベーションの創出に向けた取組に対する支援					3-1	商工政策課
		5件	5件	5件	5件	5件		
地域の創業応援隊事業 既存の支援策を理解した上で起業家の立場で様々な相談に応じることのできるノウハウをもった人材を養成し、起業家の発掘および事業化の促進、開業率の向上につなげる。 A	インキュベーション・マネージャー（IM）※の養成 30名（H27～H29累計） ※インキュベーション・マネージャー…起業家等を支援し事業化までを導く専門家	IMの養成					3-1	中小企業支援課
		10名	10名	10名				
		10名						
		（事業の評価・課題等） ○県内のインキュベーション施設の職員や商工会・商工会議所等の創業支援担当者を対象にIM養成研修を行い、本県におけるIMの養成を図った。県内全域にIMが配置されるよう引き続き養成研修を実施する。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
滋賀発創業・新事業促進事業 ビジネスプランコンテストの開催により、県内における創業・新事業の発掘を図るとともに、県内インキュベーション施設を活用し創業・新事業に取り組む者の展示会等への出展費用を補助し、販路開拓を支援する。	コンテスト応募件数 100件 支援企業の販路開拓の実現率 90%以上	ビジネスプランコンテストの開催					3-1	中小企業支援課
		コンテスト応募件数 100件						
		コンテスト応募件数 143件						
		県内インキュベーション施設活用者への販路開拓支援						
		支援企業の販路開拓の実現率90%以上						
		支援企業の販路開拓の実現率100%						
		(事業の評価・課題等) ○143社と目標(100社)を大幅に上回るビジネスプランの応募があった。 ○販路開拓実現率については、全ての事業者(14社)で販路開拓が実現した。						
しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援事業 創業・新事業に取り組んでいる県内インキュベーション施設入退居者に対して展示会等への出展費用の一部を補助することにより販路開拓支援を実施し、事業の成長促進を図る。	補助事業の販路拡大達成率 90%	県内インキュベーション施設入退居者の販路開拓支援					3-1	中小企業支援課
	補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%			
地場産業新戦略支援事業 地場産業の活性化を図るため、地場産業における創意工夫、ブランド構築に向けた取組や、産地独自の技術の継承を行う取組に対し支援を行う。	当事業を活用し、商品開発や販路開拓など産地振興に向け取組を行った組合数 10組合 (H31)	当事業を活用し、産地振興の取組を行った組合数					3-1	モノづくり振興課
	(実績:9組合) 10組合	10組合	10組合	10組合	10組合			

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
滋賀の地域産業振興総合支援事業 県および地域産業関係者の協働により推進方策を定め、ブランド発信のネットワークづくりや、地場産業組合および地域特産品組合の戦略的な取組を支援する。	ブランド発信ネットワーク 参画組合数 15組合 (H31)	ブランド発信ネットワーク参画組合数					3-1	モノづくり振興課
		6組合	9組合	12組合	15組合			
プロジェクトチャレンジ支援事業 「滋賀県産業振興ビジョン」に定める本県経済を牽引するイノベーションにかかる新産業を創出するため、技術開発計画から成果の事業化までの計画認定および認定された計画に基づき企業が技術開発等に必要経費の一部を助成する。 B	中小企業等が行う新製品・新技術開発と事業化に関する計画の認定数 32件 (H27~H30累計)	チャレンジ計画の認定					3-1	モノづくり振興課
		8件	8件	8件	8件			
		6件						
		(事業の評価・課題等) ○認定件数は目標値を下回ったが、認定計画の支援策であるプロジェクト補助金はほぼ予算枠どおり執行し、新製品や新技術の開発を応援した。 ○優良な計画をより多く認定し、その事業化に結び付けられるよう、関係機関等と連携を図り、当制度を積極的にPRする必要がある。						
ちいさなものづくり企業等成長促進事業 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や、受発注体制についての取組、自社分析について支援を実施することで、企業の自立的・持続的な成長を促進する。 A A A	企業情報シート(県版知的資産経営報告書)の作成支援 40件 (H27~H30累計) 発注元への受注側企業紹介数 120件 (H27~H30累計) 受注側参加企業数 延べ400社 (H27~H30累計)	企業情報シートの作成支援					3-1	モノづくり振興課
		10件	10件	10件	10件			
		10件						
		発注元企業への訪問等						
		発注元への受注側企業紹介数 30件	発注元への受注側企業紹介数 30件	発注元への受注側企業紹介数 30件	発注元への受注側企業紹介数 30件			
		60件						
		商談会の開催						
		受注側参加企業数 延べ100社	受注側参加企業数 延べ100社	受注側参加企業数 延べ100社	受注側参加企業数 延べ100社			
129社								
(事業の評価・課題等) ○新しい取組にチャレンジする積極的な企業に対し、企業情報シートの作成による自社分析、商談会の開催等による自社技術・製品のPRの場の提供等、総合的な支援を実施した。 ○上記支援策を活用する中小企業を増やすため、関係機関と連携し、当制度を積極的にPRする必要がある。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
外資系企業誘致促進事業 JETRO等と連携したプロモーション活動や個別誘致活動の展開による外資系企業誘致の促進を図る。	外資系企業の立地促進 立地件数 4件 (H28～H31累計)	外資系企業の立地促進					3-1	企業誘致推進室
		1件	1件	1件	1件	1件		
海外企業誘致事業 本社機能の移転や海外企業の誘致を図るため、「本社機能移転促進、外資系企業立地促進フォーラムin 東京」を開催する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 10px auto;">A</div>	フォーラム参加者数 30社 外資系企業による滋賀県内への投資 1件 フォーラム参加者数 30社 外資系企業による滋賀県内への投資 1件	フォーラムの開催					3-1	企業誘致推進室
		フォーラム参加者数 30社						
		外資系企業による滋賀県内への投資 1件						
		フォーラム参加者数 76社(95人) 15団体(18人) 外資系企業による滋賀県内への投資 1件						
		(事業の評価・課題等) ○大使館やJETROを通じた目標を上回る外資系企業等の参加者により、各企業とのネットワークを得ることができた。 ○大使館やJETROの貿易振興担当とのネットワークにより、今後の外資系企業誘致活動における連携・協力関係を構築することができた。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
成長産業サプライチェーン調査事業 裾野の広い自動車・航空機産業等の今後の成長が見込まれる産業において、部品を製造する川上から、川中を経て、最終製品を製造する川下までのサプライチェーンを調査し、本県に必要な企業を抽出し、誘致対象企業の情報収集を行うことにより、「滋賀に必要な企業」を戦略的に誘致する。 A	本県に必要な誘致対象企業を明らかにするための成長産業4分野のサプライチェーン調査 1分野(毎年度)	本県に必要な誘致対象企業を明らかにするための成長産業4分野のサプライチェーン調査の実施					3-1	企業誘致推進室
		成長産業調査分野1分野	成長産業調査分野1分野	成長産業調査分野1分野	成長産業調査分野1分野			
		成長産業調査分野1分野						
		(事業の評価・課題等) ○計画どおりに自動車産業における完成車への部品供給など川上から川下へ繋がるサプライチェーンを把握したことで、年度内から誘致対象企業へのアプローチを開始することができた。 ○今後も製造業の動向を注視しながら、成長の見込める分野を調査することで、滋賀に必要な企業の戦略的な誘致につなげていく。						
近江金石会(県外版)事業 大都市圏において、「近江金石会(県外版)」を新たに開催し、県外に本社機能を有する県内立地企業の企業幹部との関係強化を図るとともに、県内へのさらなる集約化や再設備投資を促進する。 A	近江金石会(県外版)への参加社数 延べ40社(H27~H30累計)	近江金石会(県外版)の開催					3-1	企業誘致推進室
		参加社数10社	参加社数10社	参加社数10社	参加社数10社			
		参加社数10社						
		(事業の評価・課題等) ○県内に事業所のある県外本社企業の役員等に、トップセールスで滋賀への再投資に向けた立地利便性等のアピールができた。 ○県外本社のアポイントを取ることが難しい企業の執行役員レベルとの意見交換やネットワークづくりを進めることができ、関係強化を図ることができた。						
本社機能等立地促進事業 滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で操業中の企業のさらなる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する。 A	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進立地件数 10件(H27~H30累計)	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進					3-1	企業誘致推進室
		1件	2件	3件	4件			
		3件						
		(事業の評価・課題等) ○制度の周知広報や市町との連携により、要綱制定初年度から6件の指定申請があり、指定を含む設備投資額30億円以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設、増設件数は目標を上回る3件となった。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
本社機能移転推進事業 本社機能の県内への移転による本県経済の活性化に資するため、効果的な誘致活動を展開する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 10px auto;">A</div>	本社工場、マザー工場、試験研究施設の立地件数決定3件	本社機能移転の推進					3-1	企業誘致推進室
		本社工場、マザー工場、試験研究施設の立地件数決定3件						
		本社工場、マザー工場、試験研究施設の立地件数決定3件						
		(事業の評価・課題等) ○委託企業からの報告書とキーマンとの調整支援によって、誘致活動をおこなった。平成27年度中に、県内企業の3社の本社機能の拡充が決定した。						
びわ湖環境ビジネスメッセ魅力強化事業 びわ湖環境ビジネスメッセが今後も継続的に発展できるよう、主催者の企画機能強化を支援するとともに、来る第20回記念開催に向け、19回目の開催となるびわ湖環境ビジネスメッセ2016においてプレ20回企画としての催事を実施する。 《地域特性》湖北	会期中における商談件数 H31 30,000件	会期中における商談件数					3-1	モノづくり振興課
		(実績: 25,461件)	29,000件	30,000件	30,000件	30,000件		
ビジネスチャンス拡大支援事業 集客が見込める環境関連の最先端技術の展示紹介や県内企業との商談の場の設置、著名講師によるセミナー等を環境関連見本市と併催することにより、県内企業のビジネスチャンスを拡大させ、地域経済の活性化に資する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 10px auto;">B</div>	会期中の商談件数 29,000件	環境関連見本市での商談促進					3-1	モノづくり振興課
		会期中の商談件数 29,000件						
		会期中の商談件数 25,461件						
		(事業の評価・課題等) ○主催者企画や主催セミナーによる最先端技術等の展示・紹介はほぼ予定どおり実施したが、商談件数は目標に達しなかった。 ○今回の実績をふまえ、企画内容を最大限に活かした広報等により来場者・商談件数の増加に結び付ける手法をさらに検討するなど、今後のより良い運営につなげていく必要がある。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 企業が持つ潜在的可能性を積極的に掘り起こし、企業の事業革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り、中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。	中小企業経営者との面談による相談件数 200件(毎年度) 人材の雇用人数 15人(毎年度)	中小企業経営者との面談					3-1	商工政策課
		(実績: H27.12.1~ 相談件数 30件 人材の雇用人数 0人)	相談件数 200件 人材の雇用人数 15人	相談件数 200件 人材の雇用人数 15人	相談件数 200件 人材の雇用人数 15人	相談件数 200件 人材の雇用人数 15人		
輸出製品の国際規格対応支援事業 県内モノづくり企業の海外展開を促進するため、工業製品の輸出に必要な国際規格への対応に係る支援体制を整備する。	国際規格の対応整備 (H30)	国際規格の対応整備					3-1	工業技術総合センター
		広域首都圏輸出品 技術支援センター (MTEP)への オブザーバー参加	支援体制の整備	支援体制の整備				
信楽焼製品の海外出展支援事業 信楽焼製品の海外出展を促進するため、海外向け製品の開発および海外市場への進出を支援する。	企業の海外見本市出展 2社(H30)	企業の海外見本市への出展					3-1	工業技術総合センター
		海外向け製品の開発	海外向け製本の製品化	海外園芸見本市への出展 2社				
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 5px auto;">A</div> 海外環境見本市共同出展事業 海外で開催される環境関連見本市に県内企業の参加を得て、びわ湖環境ビジネスメッセコーナーを出展する。	海外でのびわ湖環境ビジネスメッセコーナーへの企業出展者数 延べ50者(H27~31累計) 出展者当たりの一般商談件数 延べ500件(H27~31累計)	海外でのびわ湖環境ビジネスメッセコーナーへの企業出展の促進					3-1	モノづくり振興課
		10者	10者	10者	10者	10者		
		10者						
		一般商談の促進						
		出展者当たりの一般商談件数 100件	出展者当たりの一般商談件数 100件	出展者当たりの一般商談件数 100件	出展者当たりの一般商談件数 100件	出展者当たりの一般商談件数 100件		
47件								
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 5px auto;">B</div>		(事業の評価・課題等) ○バンコクおよびハノイで開催された環境見本市に「びわ湖メッセコーナー」として共同出展し、メッセのPRと県内企業のマーケティングを支援した。出展者数は目標どおりだったが、商談件数は目標に達しなかった。 ○県内企業のニーズをふまえつつ、より多くの成果のある商談が展開されるよう、ジェトロとの緊密な連携を図り、出展情報のPRを強化していく必要がある。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
海外展開支援事業 (公財) 滋賀県産業支援プラザ内に貿易や海外投資等に関する相談窓口を設置するほか、ベトナムホーチミン市と締結した覚書に基づき、当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援するなど、中小企業の海外に向けた事業展開を支援する。	A B 県内中小企業の海外での事業展開支援 出張相談件数 230件 (H27～H31累計) 海外見本市出展支援件数 88件 (H27～H31累計) 海外現地 (ホーチミン市等) 企業支援件数 25件 (H27～H31累計)	出張相談の実施					3-1	商工政策課
		出張相談件数 42件	出張相談件数 44件	出張相談件数 46件	出張相談件数 48件	出張相談件数 50件		
		出張相談件数 60件						
		中小企業の海外販路開拓に対する支援						
		支援件数 8件	支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件		
		支援件数 7件						
		中小企業の海外(ホーチミン市等)現地活動に対する支援						
		現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件		
		現地支援件数 7件						
		(事業の評価・課題等) ○貿易投資窓口の周知やホーチミン市との覚書に基づいて現地活動に対する支援を重点的に行った結果、出張相談および海外現地活動(ホーチミン市)は目標を達成できたほか、海外見本市の出展に対する支援も目標をほぼ達成できた。 ○今後も、産業支援プラザやジェトロなどとの連携を強化し企業に対する情報提供に努めるほか、海外見本市や海外市場調査に対する支援を強化する必要がある。						
A 再生可能エネルギー総合推進事業 地域主導による再生可能エネルギーの導入促進を図るため、産学官金民による推進会議、事業化を支援する研修等を開催する。	事業化に向けた取組の交流機会の実施 事業化に向けた取組の交流機会の実施 24回 (H27～H30累計)	事業化に向けた取組の交流機会の実施	H28以降は、施策3-3「新しいエネルギー社会づくり総合推進事業」に事業を再編				3-2	エネルギー政策課
		6回						
		6回						
		(事業の評価・課題等) ○地域主導による再生可能エネルギーの導入促進を図るため、県内の各セクターで構成する「しがスマートエネルギー推進会議」(2回)のほか、事業者向けセミナー、県民フォーラム、バイオマスセミナー、県市町エネルギー研究会を開催した。 ○今後、平成28年3月に策定した「しがエネルギービジョン」に基づき、県民の参画や多様な主体との協働による取組の一層の強化を図っていく必要がある。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<p>再生可能エネルギー技術革新推進事業</p> <p>再生可能エネルギー分野への県内企業の進出を支援するため、技術動向等に関するセミナーや相談会を開催するとともに、技術開発を目指す県内企業との共同研究を実施する。</p>	<p>再生可能エネルギー分野研究推進のためのセミナー開催 90名（30名/1回×3回） 企業からの個別相談対応数10件 企業との共同研究数2件</p>	セミナーの開催					3-2	工業技術総合センター
		参加者 90名						
		参加者 104名						
		個別相談の実施						
		10件						
		19件						
		共同研究の実施						
		2件						
		3件						
		<p>（事業の評価・課題等）</p> <p>○すべての指標（セミナー参加者数、個別相談件数、共同研究数）とも目標値を超えており、事業を順調に遂行できた。</p> <p>○単年度の事業であるが、県内企業等に対し再生可能エネルギーの技術開発について、気運を高めることにつながったもの考えられる。</p>						
<p>琵琶湖のヨシなどからつくる蓄電池材料開発事業</p> <p>再生可能エネルギー技術の振興と県内地域資源の活用を促進するため、琵琶湖のヨシなどを用いた蓄電池材料の技術開発を実施する。</p>	<p>未利用資源を用いた蓄電池材料の実用化に向けた製造技術確立 試作サンプルの提供数2社 企業との共同研究数1件</p>	試作サンプルの提供					3-2	東北部工業技術センター
		2社						
		4社						
		共同研究の実施						
		1件						
		1件						
		<p>（事業の評価・課題等）</p> <p>○県内企業との共同研究を1件実施することとなり、実用化に向けた取組を着実に推進している。また、本事業で得られた蓄電池材料は川下企業の高い関心を集め、想定を超える4社からの依頼を受け、サンプル提供を行った。</p> <p>○サンプル提供先の評価結果はおおむね良好であり、引き続き共同研究先との連携を密に課題を解決しつつ、慎重かつ迅速に実用化に向けた研究を進める。</p>						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 健康創生産業育成事業 国内外において今後の成長が期待される健康創生産業の創出・振興を図るため、国の総合特区制度を活かし、医療・健康機器の開発や健康支援サービスの提供への取組を支援する。	医療・健康・福祉分野における競争的研究開発資金への応募件数 5件 (H27～H31累計)	医療・健康・福祉分野における競争的研究開発資金への応募					3-2	モノづくり振興課
		1件	1件	1件	1件	1件		
	1件							
	新たな健康支援サービスの創出件数 4件 (H28～H31累計)	新たな健康支援サービスの創出						3-2
		1件	1件	1件	1件			
		(事業の評価・課題等) ○(公財) 滋賀県産業支援プラザに医工連携コーディネータを設置し、医療・健康機器等の研究開発プロジェクトの構築と競争的研究開発資金の獲得に向けた支援を実施したことにより、目標を達成できた。 ○引き続き、「しが医工連携ものづくりネットワーク」参画企業と県内外の医療機関・大手企業・大学等とのマッチング・コーディネートを展開し、医工連携による研究開発に向けた取組を支援する。						
A バイオ・ライフサイエンス関連販路拡大促進事業 県内におけるバイオ・ライフサイエンス関連の取組による開発成果等の販路開拓を支援するため、県外の展示会へ出展等を行い、事業展開を促進する。	商談件数 150件	県外の展示会出展					3-2	モノづくり振興課
		商談件数 150件						
		商談件数 174件						
		(事業の評価・課題等) ○食品の機能性表示制度が始まるなど、機能性食品等への関心が高まる機会をとらえ展示会を選定した結果、「食品開発展2015(10月7日～9日、東京ビッグサイト)」に滋賀県ブースを出展し、目標を達成することができた。 ○引き続き、滋賀バイオ産業推進機構や(一社)バイオビジネス創出研究会と連携して県内のバイオ関連産業の振興に向けた支援を行う。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
聴覚・コミュニケーション医療センター事業 聴覚器障害を持つ小児や難聴を患う高齢者がいきいきと健康的な生活を送るため、成人病センター等において、医療実践や病・産・官・学の連携による聴覚器医療関連機器等の開発等の「聴覚・コミュニケーション医療の確立」を目指す。	大学・企業との連携による新薬・機器開発にむけた臨床研究を実施	新型人工内耳の研究・開発					3-2	成人病センター	
		応用研究（動物実験等の実施）	応用研究（動物実験等の実施）	開発に向けた臨床研究	開発に向けた臨床研究	開発に向けた臨床研究			
		応用研究（動物実験等の実施）							
		難聴治療薬の研究・開発							
		治験	治験	治験	企業による承認申請	企業による承認申請			
		治験準備							
		内耳検査機器の研究・開発							
		開発体制の調整	開発に向けた臨床研究	治験	企業による承認申請	企業による承認申請			
		開発体制の調整							
		行政、医療関係者、患者等の関係者による情報共有のため懇話会の開催等を実施 懇話会等の開催回数 16回（H27～H30累計）	懇話会等の開催						3-2
4回	4回		4回	4回					
3回									
滋賀発成長産業発掘・育成事業 新たな成長分野を切り拓き、滋賀の経済成長を牽引する滋賀発成長産業の発掘・育成に必要なハンズ・オン支援の強化を図る。	事業化プランコンテストへの選考件数 20件（H28～H31累計）	事業化プランコンテストへの選考件数					3-2	モノづくり振興課	
		5件	5件	5件	5件	5件			
知財シーズ発掘・発信事業 本県モノづくり企業の有する優れた製品や技術に関する知的財産について、企業間の交流・マッチングを促進し、県内企業の製品開発力の強化および技術力の高度化、高付加価値化を支援する。	特許実施許諾件数 10件（H28～H30累計）	特許実施許諾件数					3-2	モノづくり振興課	
		3件	3件	4件					
（事業の評価・課題等） ○新型人工内耳および難聴治療薬の研究・開発については、国の研究費の採択が年度後半となったことから、当初の予定より遅れが生じているものの順調に進んでいる。 ○内耳検査機器の研究・開発については、パートナーとなる企業を探索中である。 ○患者や関係者に向けて本事業への取組の理解を深めるため聴覚医療講座や意見交換会等を引き続き実施する。									

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
産学官連携コーディネーター拠点運営事業 大学等の研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化を促進する。 A	産学官連携等共同研究体の形成数 24件 (H27～H30累計)	産学官連携等共同研究体の形成					3-2	モノづくり振興課
		6件	6件	6件	6件			
		6件						
		(事業の評価・課題等) ○(公財) 滋賀県産業支援プラザに産学官連携コーディネータを設置し、プロジェクト構築と外資獲得に向けた申請の補助を実施したことにより、目標を達成できた。 ○引き続き、企業や大学のニーズ・シーズに関する情報収集を進めるとともに、マッチングの機会を設けることで新たな産学官等連携共同体の形成を図る。						
「こんなところに滋賀の技術」発信事業 本県モノづくり企業の有する優れた製品や技術の情報をまとめた冊子を作成し、広く県内外企業やマスコミ、県民等に発信する。 B	製品・技術の情報収集および冊子発行 情報発信件数 100件以上	情報発信					3-2	モノづくり振興課
		100件以上						
		92件						
		(事業の評価・課題等) ○目標としていた件数には届かなかったが、企業の協力を得て、県内企業の製品・技術情報をPRするための冊子を作成することができた。 ○今後、大手企業や大学等に冊子を配布し、企業間取引の拡大、県民への県内企業の周知に活用する。						
地域経済循環促進事業 地域における経済循環の促進を図るため、関係団体との協働により、県内企業間のマッチングを行い、滋賀の様々な技術や商品、サービス、地域資源等のつながりの中から、暮らしの安全・安心を支え、また、地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組む。 A	プログラム受講者数 75人 (H27～H31累計)	人材育成プログラムの実施支援					3-2	商工政策課
		プログラム受講者数 15人	プログラム受講者数 15人	プログラム受講者数 15人	プログラム受講者数 15人	プログラム受講者数 15人		
	プログラム受講者数 11人							
	滋賀の技術・商品・サービス等をつなぐコーディネーター活動、事業化に向けた取組							
	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件			
ビジネスモデル創出件数 4件								
		(事業の評価・課題等) ○人材育成プログラムについては、参加者11人のうち、10人が最終プレゼンまで修了した。ただし、プログラム受講者は、目標値の15人に達しなかったところであり、今後は受講者のニーズを踏まえたプログラムの作成など、受講者が増えるような方策を検討する必要がある。 ○ビジネスモデル創出については、4件の支援を行い、地域における経済循環促進に向けた足掛かりを築くことができた。 ○人材育成プログラムやコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスへの支援を通じ、引き続き地域経済循環に向けた取組を着実に進める必要がある。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
地場産業の魅力発信事業 陶芸の森25周年事業と連携した、県内 地場産業の魅力発信にかかる取組 を支援し、地場産地の活性化を図 る。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 5px auto;">A</div>	陶芸の森における各産地お よび産地間連携にかかる展 示の実施 12ブースの出展	展示の実施					3-2	モノづくり振興課
		12ブース						
		12ブース						
		(事業の評価・課題等) ○シンポジウムへの海外からの来場者を対象に、英語のパンフレットを作成し、地場産業9 ブースに加え、連携事業3ブースを紹介し、県内地場産業の魅力を発信した。 ○今後も展示方法を工夫していきながら、地場産業の魅力を発信していく必要がある。						
地場産業プロモーション支援事業 産地の経済活性化を図るため、つく り手の思いを伝え、共感を得て商品 価値を向上させる「ブランディン グ」の視点から実施される地場産業 の認知度を高める取組を支援する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 5px auto;">A</div>	イベント参加者の地場産業 に対する理解度向上率 80%以上 イベント参加者数 3,600 人	地場産業を深く知 るためのイベント開 催					3-2	モノづくり振興課
		イベント参加者の 地場産業に対する 理解度向上率 80%以上						
		イベント参加者数 3,600人						
		イベント参加者の 地場産業に対する 理解度向上率 92.2% (アンケ ート回答より) イベント参加者数 約 4,500名						
(事業の評価・課題等) ○県内向けのイベント開催、県外向けの雑誌掲載および関連イベントにより、県内地場産業を PRすることができた。 ○地場産業の認知度については、産地によってばらつきがあるため、引き続き県内外に発信 し、魅力を伝えていく必要がある。								

事業概要	事業目標	上段: 年次計画 下段: 年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
米原駅周辺活性化による県広域振興推進事業 米原駅周辺の活性化を図り、県東北部の広域振興に資するため、米原駅東口県有地を中心とした利活用計画を検討する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 5px auto;">B</div>	米原駅東口県有地(21,549m ²)の利活用の方向性の決定	利活用計画の検討	利活用の実現に向けた取組				3-2	新駅問題・特定プロジェクト対策室
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会議開催 ・ 有識者意見聴取 ・ 検討調査実施 ・ 利活用に向けた方向性の決定 	利活用計画の検討を踏まえた、具体的な取組					
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会議開催 ・ 民間企業への調査の実施 						
		(事業の評価・課題等) ○利活用方策検討の基礎資料として民間企業への調査を行い、当該土地に対する評価や進出意向等を把握できたが、利活用の可能性は限定的との調査結果であったことも踏まえ、地元米原市とともに引き続き検討を進める。						
魅力あるお店創出支援事業 開業希望者を発掘・育成する創業支援セミナー、受講者を具体的な開業に導くフォローアップ、モデルとなる店舗への支援により、魅力あるリーディング店舗の創出を図ることで、開業者の発掘・育成、独り立ちまでを一貫して支援する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 5px auto;">A</div>	創業支援セミナー受講者・修了者への支援件数100件(H27~H31累計)	創業支援セミナー、修了者のフォローアップなどの支援					3-2	中小企業支援課
		支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件		
		支援件数 24件						
		(事業の評価・課題等) ○委託先による周知のほか、県広報、資料提供等幅広く周知を図りセミナー受講者を募るとともに、開業を目指した支援を行った。 ○セミナー修了者の開業が進むよう、市町、商工会・商工会議所の創業支援事業などとも連携を図れるように努める。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
商店街の魅力発掘・発信事業 県内商店街の個性・イベント情報・PR情報に加え、消費者から寄せられた商店街の魅力情報を放送媒体等を活用して発信するとともに、商店街に人を呼び込む仕掛けにより、商店街のにぎわいの創出、消費喚起を図る。	B イベントの来街者数 1,000人/件 支援した商店街へのアンケートで経済効果があったと答えた割合 80%以上 ブログ等への年間アクセス件数 20,000件	PRイベント開催支援					3-2	中小企業支援課
		イベントの来街者数 1,000人/件						
		支援した商店街へのアンケートで経済効果があったと答えた割合 80%以上	2,900人/件					
		61%						
		WEB等を活用した商店街の魅力発信						
	A 情報発信におけるブログ等へのアクセス数：8,000アクセス/年 「今回の事業が商店街にとって経済効果があった」と感じている割合：80%以上	年間アクセス件数 20,000件					3-2	中小企業支援課
		年間アクセス件数 23,045件						
		ブログ等へのアクセス数	8,000アクセス	8,000アクセス	8,000アクセス	8,000アクセス		
		経済効果の割合	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		
		(事業の評価・課題等) ○イベントの開催やPR番組を制作することにより、多くの商店街の魅力を発信できた。 ○商店街にとって、事業に対する満足度は高かったが、経済効果については、十分ではなく、より効果的な発信を検討していく。						
商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」の効果的な運用により、商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進する。 《地域特性》中心市街地	A しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」による出店希望者と店舗所有者・管理者とのマッチング件数 130件 (H27~H31累計)	「AKINAIしが」の運用による空き店舗の活用					3-2	中小企業支援課
		マッチング件数 22件	マッチング件数 24件	マッチング件数 26件	マッチング件数 28件	マッチング件数 30件		
		マッチング件数 27件						
		(事業の評価・課題等) ○本サイト登録物件のうち27件が成約し、商店街等の空き店舗の有効活用と本県商業活動の活性化につなげることができた。 ○引き続き、空き店舗情報の登録件数の増加に取り組むとともに、サイトの一層の利活用を図っていく。						

産業人材育成・確保プロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

	策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度		H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
◎県内大学生の県内企業就職率をアップ [県内大学生の県内企業への就職率]	10.1%	10.1%	11.2%	→	12.1%	55.0%

プロジェクトの概要	滋賀大学データサイエンス学部など、新設される学部をはじめ、県内大学等との連携を強化するなど、将来の滋賀の産業を支える人材を育成するとともに、県内外の学生が県内の企業や農業法人等の魅力を直接経験できるインターンシップの仕組みを構築するなど、滋賀で働く優秀な人材を確保します。
-----------	--

【プロジェクトの評価】

- 「滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業」として、本県の特長や優位性を生かしながら、製造業のうち「高度モノづくり・環境」および「食料品」分野において、人材確保や人材育成、新規事業展開・販路確保など、企業に対する新たな雇用を創造する取組を支援することにより、年次計画を上回る雇用創出を図ることができた。
- 県内外の若年求職者の県内企業への就職を図るため、企業と若年求職者をつなぐ企業交流会を開催し、年次計画を上回る県内企業への就職を進めることができた。
- 県内大学生が取材した県内企業情報等を掲載した冊子の作成や若年求職者向け企業情報サイト「WORKしが」の運営などにより、県内中小企業の魅力発信を進めることができた。
- ものづくり企業の生産性の向上や経営基盤の安定を図るため、事業所ヘインストラクターを派遣することなどにより、県内企業の「カイゼン」への取組を支援することができた。
- 中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会等を実施することにより、県内中小企業の人材育成を支援することができた。

【プロジェクトの今後の課題】

- 県内外の大学や各種関係団体等との連携のもと、県内中小企業の魅力発信やインターンシップの実施に向けた仕組みの構築などにより、大学生等の県内企業等への就職に向けた取組を進めていく必要がある。
- 各種統計データや地域経済分析システム（RESAS）活用のための若年者や民間向けの研修等を実施することにより、経済・雇用情勢の変化に応じた事業の展開等ができる人材の育成や確保に努める必要がある。
- 研修会等の実施により県内中小企業の人材育成を支援するとともに、若年求職者と県内企業をつなぐ交流会を実施するなど人材確保の取組を継続して実施する必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成27年度(2015年度)に京都産業大学および京都橘大学、佛教大学と県との間で、それぞれ就職支援に関する協定を締結した。
- 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)が文部科学省に採択され、滋賀県立大学および県内5大学、経済団体等の協働で県内就職率向上などに向けて取組を実施。(平成27年度～平成31年度)
- 滋賀大学において、平成29年(2017年)4月にデータサイエンス学部(仮称)の開設を予定している。
- 文部科学省の中央教育審議会が、ITや観光などの分野で質の高い専門職人材を養成するため、「社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化」について答申した。新たな高等教育機関の平成31年度(2019年度)開設に向けて準備が進められる。

産業人材育成・確保プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要		滋賀大学データサイエンス学部など、新設される学部をはじめ、県内大学等との連携を強化するなど、将来の滋賀の産業を支える人材を育成するとともに、県内外の学生が県内の企業や農業法人等の魅力を直接経験できるインターンシップの仕組みを構築するなど、滋賀で働く優秀な人材を確保します。						
重要業績評価指標 (KPI)		◎県内大学生の県内企業就職率をアップ 〔県内大学生の県内企業への就職率〕 平成26年度 10.1% → 平成31年度 12.1%						
事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業 本県の特長や優位性を活かしながら、戦略的分野における産業振興と一体となった雇用政策として、人材の確保・育成を促進する取組と新製品開発・新規事業展開への流れを促進し新たな雇用を創造する取組を進め、雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図る。 A	滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクトによる雇用創出数 370人 (H27～H29累計)	若年求職者向け研修、合同企業説明会、企業の新事業展開への助成や人材育成等による雇用創出					3-1	労働雇用政策課
		雇用創出数 60人	雇用創出数 150人	雇用創出数 160人				
		雇用創出数 116人						
		(事業の評価・課題等) ○各企業における新規事業展開等の取組を各プロジェクト事業によって支援し、事業拡大のために必要な雇用創出に結び付けることができた。 ○今後も、さらなる事業の周知や利用を検討する企業に対してきめ細かい支援を行う必要がある。						
ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」 ものづくり企業のいわゆる「カイゼン」による生産性の向上や経営基盤の安定を図るため、「カイゼン」を学ぶスクール事業と「カイゼン」インストラクターを派遣する事業を実施する。 A	スクール受講者数 75人 (H27～H31累計)	改善スクールの実施					3-1	商工政策課
		スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名		
	スクール受講者 16名							
	カイゼン派遣事業の実施							
	インストラクター派遣によるカイゼン取組事業所数 41社 (H27～H31累計)	カイゼン取組事業 所数 5社	カイゼン取組事業 所数 6社	カイゼン取組事業 所数 10社	カイゼン取組事業 所数 10社	カイゼン取組事業 所数 10社		
		カイゼン取組事業 所数 5社						
(事業の評価・課題等) ○改善スクール受講者のアンケート結果では、講義内容が今後のカイゼン指導に役立つという回答が87.6%を占めた。 ○改善スクール修了者16名のうち企業退職者7名については今後の派遣事業への参画、9名の現役の方については社内でのカイゼン展開など、それぞれに協力を得るとともに必要な支援を行う。 ○カイゼン派遣事業結果は、実施した全社が「大変親切な指導だった」、「目的はほぼ達せられた」と回答された。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト 雇用確保等に関する相談窓口の設置や、企業情報の収集を行うとともに、県内中小企業の魅力発信、インターンシップの推進等により学生の職業感の醸成や県内企業等の理解を促進することで、県内企業および農業法人等への就職者の増加や就職におけるミスマッチの解消を図る。	企業交流会への参加者数 1,500人 県内企業への就職者数 100人	若年求職者の県内就職の促進					3-1	労働雇用政策課
		企業交流会への参加者数 1,500人 県内企業への就職者数 100人						
		企業交流会への参加者数 2,139人 県内企業への就職者数 405人						
		インターンシップ推進協議会 参加大学 13大学(H28) 会員企業数 40社(H28) インターンシップマッチング人数 240人(H29~H31累計)	協議会の設立、インターンシップのマッチング、研修の開催等					
		インターンシップ推進協議会 参加大学 13大学 会員企業数 40社	マッチング成立 50人	マッチング成立 80人	マッチング成立 110人		労働雇用政策課 農業経営課 高校教育課	
		(事業の評価・課題等) ○他府県や民間企業との共催等を図ることで、県内企業と学生のマッチングの機会を目標より多く設ける事ができた。						
A 中小企業人材育成促進事業 中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用を行うことにより、中小企業の人材育成を支援する。	研修会の受講者数 100人(毎年度)	研修会の開催					3-1	労働雇用政策課
		受講者数 100人	受講者数 100人	受講者数 100人	受講者数 100人	受講者数 100人		
		受講者数 153人						
		(事業の評価・課題等) ○商工会議所・商工会等と連携しながら、地域の中小企業等への周知を図ることにより、目標を大きく上回る事ができた。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
しが統計アクション事業 統計への関心が高まっている中、統計の有用性を理解しデータを有意義に活用してもらうことを目的に、統計データの理解・活用力の向上および情報発信を推進する。	統計情報に係る県ホームページの年間アクセス件数 H26 621,158件→ H30 870,000件 (約40%増)	統計に関する講演会・説明会の開催					3-1	統計課
		参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人				
		統計相談の実施						
		6回	12回	12回				
		学校での統計出前授業の実施						
		40回	40回	40回				
		統計資料整備の実施						
		統計資料目録作成 累年統計表作成	統計資料目録作成 累年統計表作成	累年統計表作成				
地域創生のための経済分析・活用支援事業 地方創生における住民参加の有効なツールである地域経済分析システム（RESAS）の活用促進を図り、滋賀の地域創生につなげるため、本県の実情に応じたRESAS活用事例等の作成や民間向けRESAS研修等を実施する。	RESAS活用のための研修への参加者数	研修への参加者数				3-1	企画調整課	
		600人						

滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
◎新エネルギー社会の先導的な取組モデル数を5件 0件	新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数 0件	0件	5件 (累計)	0%

プロジェクトの概要	エネルギー関連産業の振興や新たな技術開発を進めるとともに、地域における熱エネルギー、再生可能エネルギー（未利用エネルギー）等の面的利用の促進や、今後期待される水素エネルギー利用等の拠点整備を市町と連携して促進するなど、エネルギーの分野から地域の活性化を進めます。
-----------	---

【プロジェクトの評価】

- 市町や事業者、経済団体、有識者等との意見交換を幅広く行いながら、長期的かつ総合的なエネルギー政策を推進するための指針である「しがエネルギービジョン」を策定し、新しいエネルギー社会づくりに向けた「道筋」を明らかにすることができた。
- 省エネルギー・節電の推進において、省エネ診断および省エネ・創エネ設備導入支援の目標を達成し、中小企業者等による計画的な省エネ・創エネに向けた取組を促進することができた。また、太陽光発電システム・省エネ製品等の導入支援についても、家庭部門における創エネ・省エネ・スマート化に向けた取組を促進した。
- エネルギー自治を推進するため、地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出支援を着実に進め、国の競争的資金も活用して、地域資源や地域特性などを活かした再生可能エネルギー導入等に向けた取組を促進することができた。また、市町による防災拠点等への再生可能エネルギー導入支援を進めた。
- 工場などの集積地における下水熱や工場排熱などの熱エネルギーや木質バイオマスなど、各地域特性に応じたエネルギーの面的利用等を促進するスマートコミュニティの推進において、工業団地におけるスマートエネルギー構想の事業化に向けた検討支援を行い、新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成支援を着実に進めた。
- 再生可能エネルギーの導入促進に向けて人材を育成するため、創エネ分野の訓練実施に向けた訓練の内容に係る調査・検討と指導員の養成を実施した。
- 地球温暖化対策を推進するため、県内各地の環境イベント等で啓発器具等を活用し家庭の節電・省エネ行動を促す「節電・省エネ提案会」の実施に併せ、各家庭に応じた節電・省エネ対策を提案する「うちエコ診断」を実施し、目標を着実に達成した。診断の効果については、実施後のアンケート調査回答からの試算では、受診によるCO2削減量は年間112,274kg-CO2となり、1世帯あたり1年間で約1tのCO2削減効果があった。
- 環境性能に優れた次世代自動車の普及を促進するため、民間事業者が国の補助金（水素ステーションの設置）を活用するための「滋賀県次世代自動車普及方針」を作成した。また、民間事業者から、公用車として燃料電池自動車（1台）の寄贈などの連携・協力を得て、次世代自動車の普及に向けた取組を実施できた。
- 木質バイオマスの利活用を促進するため、木材の有効活用につながる家庭や事業書などに設置する薪ストーブやペレットストーブの導入経費を支援し、目標を着実に達成できた。

【プロジェクトの今後の課題】

- 新たに策定した「しがエネルギービジョン」に掲げる基本目標の達成に向けて、今後、様々な主体と連携・協力しながら、省エネルギー・節電推進、再生可能エネルギー導入促進などの8つの重点プロジェクトに着実に取り組む必要がある。
- 省エネルギー・節電をさらに推進していくため、家庭部門における省エネ・創エネ・スマート化に向けた取組を、今後より一層支援していく必要がある。
- 市町による防災拠点などへの再生可能エネルギー導入において、市町の計画変更の影響もあったが、エネルギー自治を推進していくため、基金最終年度である平成28年度においてさらなる支援に努めていく。
- スマートコミュニティをはじめとする先導的な取組モデルの形成にあたっては、構想・検討段階から実装化段階に至るまでは長期間を要するものであることから、今後、バイオマス活用によるモデル形成を含め、中長期を見据えた実装化に向けた取組を継続的に支援していく必要がある。
- 県有施設（屋根）における太陽光発電システムの設置を促進するため、導入環境整備に向けて、導入候補施設の詳細調査、現地確認を行い、設置可能な施設の配置想定図の委託作成について一般公募したが応札者が無かった。固定価格買取制度における買取価格の急減などにより、民間事業者の需要が見込めないことから、当事業については平成27年度をもって終了することとした。
- 地球温暖化対策を推進するため、今後も、自治会や企業などに啓発チラシを持参するなど、節電・省エネ提案会やうちエコ診断の普及・広報を図る必要がある。
- 電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車などの次世代自動車の普及が進むよう、これらの導入に対する支援を行うなどさらなる普及促進を図る必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成27年7月に経済産業省からエネルギー基本計画（平成26年4月閣議決定）を踏まえた将来のエネルギー需給構造の見通し（長期エネルギー需給見通し）が示され、今後、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの最大限の導入などを進めていく必要がある。
- 固定価格買取制度における買取価格（太陽光発電）の低減が進んでおり、特に小規模案件の事業性が厳しくなっている。
- 木質バイオマスの利活用における木材素材生産量は、スギや広葉樹材生産量が2割増となったが、ヒノキやマツ材などが需要の伸び悩み傾向により4割減となり、全体としては目標値の8割強にとどまった。

滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト						基本的方向	人口減少の影響を防止・軽減する	
プロジェクトの概要	エネルギー関連産業の振興や新たな技術開発を進めるとともに、地域における熱エネルギー、再生可能エネルギー（未利用エネルギー）等の面的利用の促進や、今後期待される水素エネルギー利用等の拠点整備を市町と連携して促進するなど、エネルギーの分野から地域の活性化を進めます。							
重要業績評価指標（KPI）	◎新エネルギー社会の先導的な取組モデル数を5件 〔新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数〕 平成26年度 0件 → 平成31年度 5件（累計）							
事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
エネルギー技術開発オープンイノベーション促進事業 県内大学等が有するエネルギー関連研究成果に対し、工業技術センターの橋渡し機能の強化・活用を図ることにより、滋賀県発エネルギーイノベーションの創出による地域産業活性化を目指す。	工業技術センターにおけるエネルギー関連の共同研究数 15件（H28～H31累計）	工業技術センターにおけるエネルギー関連の共同研究数					3-2	モノづくり振興課
		3件（累計）	7件（累計）	11件（累計）	15件（累計）			
新しいエネルギー社会づくり総合推進事業 新しいエネルギー社会の実現に向けて、県内の各セクターで構成する推進体制を整備し、エネルギーに関する施策の総合的な推進や新たな施策展開に向けた調査研究を行うとともに、県民の参画や多様な主体との協働による取組の一層の強化を図る。	推進会議・セミナー等、事業化に向けた交流機会の開催 24回（H28～H31累計）	事業化に向けた交流機会の開催					3-3	エネルギー政策課
		6回	6回	6回	6回			

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A A 省エネルギー・節電推進プロジェクト 産業・業務部門において、中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し支援を行う。また、家庭部門においては、個人用既築住宅への太陽光発電システムの設置と併せた省エネ製品等の導入支援を行う。 B	省エネ診断受診件数 180件 (H27～H31累計)	省エネ診断受診の推進					3-3	エネルギー政策課
		20件	40件	40件	40件	40件		
	20件							
	省エネ・創エネ設備導入 支援件数 200件 (H27～H31累計)	省エネ・創エネ設備導入に対する支援						
		20件	45件	45件	45件	45件		
	44件							
太陽光発電システムの設置と併せた省エネ製品等の導入支援件数 3,645件 (H27-H31累計)	省エネ製品等導入支援							
	840件	705件	700件	700件	700件			
689件								
(事業の評価・課題等) ○省エネ診断および省エネ・創エネ設備導入支援については目標を達成し、中小企業者等による計画的な省エネ・創エネに向けた取組を促進した。 ○太陽光発電システム・省エネ製品等の導入支援については、家庭部門における創エネ・省エネ・スマート化に向けた取組を促進したが、今後より一層支援していく必要がある。								
A エネルギー自治推進プロジェクト 地域資源や地域特性などを活かし、再生可能エネルギー導入の取組を支援するため、市町、民間事業者、NPO法人、地域協議会等による事業化に向けた構想や計画の策定、市民共同発電方式による導入取組等に対し助成を行う。 B	地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出支援件数 22件 (H25～H31累計) ※H25:4件、H26:4件	地域プロジェクトの創出支援					3-3	エネルギー政策課
		取組モデルの創出支援件数 3件	取組モデルの創出支援件数 3件	取組モデルの創出支援件数 3件	取組モデルの創出支援件数 3件	取組モデルの創出支援件数 2件		
	取組モデルの創出支援件数 5件							
	市町への支援件数							
	8件 (6市町)	5件 (5市町)						
	4件 (4市町)							
(事業の評価・課題等) ○地域の取組モデルの創出支援については、国の競争的資金も活用しながら、地域資源や地域特性などを活かした再生可能エネルギー導入等に向けた取組を促進した。 ○市町による防災拠点等への再生可能エネルギー導入については、平成27年度は市町の計画変更の影響もあったが、基金最終年度である平成28年度においてさらなる支援に努めていく。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
スマートコミュニティ推進プロジェクト 市街地や工場等集積地における下水熱や工場排熱などの熱エネルギーや木質バイオマスなど、各地域特性に応じたエネルギーの面的利用等を促進する。 A	新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成支援件数 5件 (H27-H31累計)	先導的な取組モデルの形成支援件数					3-3	エネルギー政策課
		1件	1件	1件	1件	1件		
		1件						
		(事業の評価・課題等) ○スマートコミュニティをはじめとする先導的な取組モデルの形成にあたっては、構想・検討段階から実装化段階に至るまでは長期間を要するものである。 ○平成27年度は工業団地スマートエネルギー構想の事業化に向けた検討支援を行ったが、今後、バイオマス活用によるモデル形成を含め、中長期を見据えた実装化に向けた取組を継続的に支援していく。						
新しいエネルギー社会づくり検討調査 エネルギー問題に詳しい学識経験者やエネルギー関係者による有識者会議を設置し、その意見を聞きながら、原発に依存しない新しいエネルギー社会づくりに向けた具体的な方策や進め方などを取りまとめる。 A	「道筋」(具体的な方策や進め方等)を取りまとめ、施策構築や政策提案へ反映	「道筋」の取りまとめと施策構築等への反映					3-3	エネルギー政策課
		「道筋」の取りまとめ	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映			
		「しがエネルギービジョン」の策定						
		(事業の評価・課題等) ○市町や事業者、経済団体、有識者等との意見交換を幅広く行いながら、長期的かつ総合的なエネルギー政策を推進するための指針である「しがエネルギービジョン」を策定した。 ○今後、ビジョンに掲げる基本目標の達成に向けて、様々な主体と連携・協力しながら、省エネ・節電推進、再エネ導入促進等の8つの重点プロジェクトに取り組む。						
事業所創エネ・省エネ促進事業 中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し支援を行う。 A	省エネ診断受診件数 80件(H27~H30累計) 創エネ・省エネ設備導入支援件数 80件(H27~H30累計)	省エネ診断受診の推進	H28以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。				3-3	エネルギー政策課
		20件						
		20件						
		創エネ・省エネ設備導入に対する支援						
		20件						
44件								
		(事業の評価・課題等) ○省エネ診断および省エネ・創エネ設備導入支援については目標を達成し、中小企業者等による計画的な省エネ・創エネに向けた取組を促進した。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
省エネ・創エネ導入促進人材育成事業 高等技術専門学校において、省エネルギー住宅や安全・安心な住宅の施工技術を有する人材および再生可能エネルギーに関する幅広い知識・技能を有する人材を育成する職業訓練の実施に向け、カリキュラムの検討や指導員の養成を行う。 A	再生可能エネルギー分野の新たな人材の輩出 20人（H30以降）	創エネ分野に係る訓練の実施					3-3	労働雇用政策課
		創エネ分野の訓練内容の検討	創エネ分野の訓練の実施準備	創エネ分野の訓練の開始	創エネ分野の人材の輩出 20人	創エネ分野の人材の輩出 20人		
		創エネ分野の訓練内容の検討						
		(事業の評価・課題等) ○創エネ分野の訓練実施に向け、訓練の内容に係る調査・検討と指導員の養成を実施した。						
太陽光発電設置調査事業 県有施設（屋根）における太陽光発電システムの設置を促進するため、各施設の調査や屋根貸しのための資料作成等を行う。 B	各施設の屋根の形状等の調査 30施設 太陽光パネル設置想定図の作成 10施設（H27） 県有施設の屋根貸しの公募等 22件（H27～H30累計）	現地調査、県有施設屋根貸しの公募等の実施					3-3	エネルギー政策課
		各施設の現地調査（30施設） 太陽光パネル設置想定図の作成（10施設） 県有施設の屋根貸しの公募等（7施設）	県有施設の屋根貸しの公募等（5施設）	県有施設の屋根貸しの公募等（5施設）	県有施設の屋根貸しの公募等（5施設）	県有施設の屋根貸しの公募等（5施設）		
		各施設の現地調査等（33施設） 太陽光パネル設置想定図の作成（0施設） 県有施設の屋根貸しの公募等（0施設）						
		(事業の評価・課題等) ○導入環境整備に向けて、導入候補施設33施設の詳細調査、現地確認を行い、設置可能な2施設の配置想定図の委託作成について一般公募したが応札者が無かった。 ○固定価格買取制度における買取価格の急減等により、民間事業者の需要が見込めないことから、当事業については平成27年度をもって終了する。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
地球温暖化対策推進事業 家庭での節電対策についての情報提供や相談、うちエコ診断※等を実施するとともに、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターの普及啓発事業を推進する。 【関連事業】 ・地球温暖化防止活動推進センター活動支援事業 ・節電・省エネ行動実践促進事業 ※うちエコ診断…公的資格を持つ診断士が、各家庭の実情に合わせて省エネ提案やアドバイスを行う。	A 節電・省エネ提案会の実施 120回 (H27～H30累計)	節電・省エネ提案会の開催					4-2	温暖化対策課
		30回	30回	30回	30回			
		36回						
	うちエコ診断の実施 600件 (H27～H30累計)	うちエコ診断の実施						
		150件	150件	150件	150件			
		158件						
	(事業の評価・課題等) ○県内各地で開催される環境イベント等でパネルや啓発器具を活用し家庭の節電・省エネ行動を促す「節電・省エネ提案会」の実施に併せ、各家庭に応じた節電・省エネ対策を提案する「うちエコ診断」を158件実施した。 ○うちエコ診断の効果については、実施後のアンケート調査で、107件の回答からの試算では、受診によるCO2削減量は年間112,274kg-CO2となり、1世帯あたり1年間で約1tのCO2削減効果があった。 ○今後も、自治会や企業等に啓発チラシを持参するなど節電・省エネ提案会やうちエコ診断の普及広報を図る必要がある。							
	A							

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
次世代自動車普及促進事業 環境性能に優れた次世代自動車の普及・啓発のため、燃料電池車を公用車として1台導入する。(H27) また、電気自動車等の次世代自動車を社用車として導入する場合に、支援を行うことで次世代自動車の普及を図る。(H28～)	A 「滋賀県次世代自動車普及方針」の策定(H27) 方針の普及	「(仮称)滋賀県次世代自動車普及方針」策定・普及					4-2	温暖化対策課
		方針の策定	方針の普及	方針の普及	方針の普及			
		方針の策定						
	A 燃料電池車の導入1台(H28) 次世代自動車普及啓発の実施	次世代自動車普及啓発の実施						
		燃料電池車の導入(公用車1台)、普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施			
		・燃料電池自動車を公用車として1台導入 ・びわ湖環境ビジネスメッセでの燃料電池自動車の展示や啓発パネルによる啓発を実施						
電気自動車等の次世代自動車を導入する事業者(自動車管理計画書を提出する事業者)への補助	次世代自動車導入への補助							
		50台						
		(事業の評価・課題等) ○民間事業者が国の補助金(水素ステーションの設置)を活用するための「滋賀県次世代自動車普及方針」を作成した。 ○民間事業者から公用車として燃料電池自動車(1台)の寄贈や電気自動車(2台)の貸与など、民間事業者との連携・協力を得て、次世代自動車の普及に向けた取組を実施できた。 ○電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車等の次世代自動車の普及が進むよう、平成28年度から次世代自動車の導入に対する支援を行うなど更なる普及促進を図る。						
木質バイオマス利活用促進事業 木材の有効活用を促進するために、家庭や事業書等に設置する薪ストーブやペレットストーブの導入経費について支援する。 [関連事業] 林業パワーアップ・木質バイオマス搬出促進事業	A 薪ストーブやペレットストーブ普及のための購入支援 180台(H27～H29累計)	薪ストーブ・ペレットストーブの購入支援					4-2	森林政策課
		60台	60台	60台				
		60台						
	木材素材生産量 67千m ³ (H27)	木材素材生産量						
		67千m ³	H28以降は施策5-1「しがの林業成長産業化推進事業」に事業を再編					
		54千m ³						
		(事業の評価・課題等) ○薪ストーブ・ペレットストーブの導入支援については、所期の目標量を着実に達成できた。 ○木材素材生産量は、スギや広葉樹材生産量が2割増となったが、ヒノキやマツ材等が必要の伸び悩み傾向により4割減となり、全体としては目標値の8割強にとどまった。(農林水産統計(H27版))						

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
<p style="text-align: center;">A</p> <p>中小企業活性化推進事業 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の普及啓発、中小企業者等の意見の反映の推進と中小企業活性化施策の周知を図るため、意見交換会や企業訪問等を実施するとともに、分かりやすい実施計画の説明資料を作成する。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>意見交換・企業訪問等の実施、実施計画の説明資料の配布 中小企業者・関係団体等との意見交換 40回（H27～H30累計） 企業訪問等の実施 400社（H27～H30累計）</p>	中小企業者・関係団体等との意見交換の実施				3-1	中小企業支援課
		10回	10回	10回	10回		
		23回					
		企業訪問等の実施					
		100社	100社	100社	100社		
		147社					
<p>（事業の評価・課題等） ○中小企業者・関係団体等との意見交換については23回、企業訪問については147社で実施し、関係者の声を中小企業活性化の施策に反映すべく取り組んだ。</p>							
<p>滋賀県産品県庁率先活用推進事業 地域における経済循環を促進するため、県において、滋賀らしい価値観を持つ商品等の率先購入に取り組むとともに、県内外への発信に努める。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>率先購入県産品等の設置場所数 5か所</p>	県産品等の率先購入				3-1	商工政策課
		県産品等の設置場所数 5か所					
		県産品等の設置場所数 6か所					
		<p>（事業の評価・課題等） ○近江麻の暖簾、黒壁のガラス、信楽焼等を県で購入し、知事室、議長室、部長室等に配置し、来客等の応接時に紹介するなど、県産品の価値の発信に努めた。 ○今後ともPRに努め、県産品の購入に向けた機運醸成を図り、地域における経済循環を促進する。</p>					

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
農商工連携推進事業 中小企業者が農林水産業者と連携して行う新商品の開発や事業化を促進するため、研修会の開催、専門家の派遣等による支援を行う。 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 10px; width: 20px; margin: 0 auto;">B</div>	中小企業者と農林水産業者のマッチング成立件数 16件 (H27～H30累計)	研修会の開催、専門家派遣の実施				3-1	中小企業支援課
		マッチング成立 4件	マッチング成立 4件	マッチング成立 4件	マッチング成立 4件		
		H28以降は、施策5-2の「6次産業化ネットワーク活動事業」と連携して実施					
		マッチング成立 1件					
		(事業の評価・課題等) ○農商工連携の周知から次の段階として、具体的な商品化を見据えて商品開発支援を実施したが、農林漁業者と商工業者の調整に課題が残り、1連携体による4つの試作品の完成にとどまった。次年度以降は農林水産部の「6次産業化ネットワーク活動事業」と連携し、農商工連携を促進していく。					
<div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 10px; width: 20px; margin: 0 auto;">A</div> ふるさと滋賀就職応援事業 若年求職者と県内中小企業の出会いの場として企業説明会を開催し、雇用のミスマッチ解消やU・Iターン就職の促進につなげる。 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 10px; width: 20px; margin: 0 auto;">B</div>	企業説明会の参加者数 200人(毎年) 大学訪問数 20校(毎年)	企業説明会の開催	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			3-1	労働雇用政策課
		参加者数 200人					
		参加者数 512人					
		大学連携の推進					
		大学訪問数 20校					
		大学訪問数 9校					
		(事業の評価・課題等) ○企業説明会については、大学および学生の協力を得ることができたため、目標を大きく上回ることが出来た。 ○また、大学訪問数は目標を下回ったが、大学が主催するUIターン相談会等に積極的に参加し、県外大学に通う延べ127名の学生に県の情報を提供した。 ○さらに、滋賀県の高校から多数進学している京都橘大学、京都産業大学、佛教大学の3大学と、「就職支援に関する協定」を締結し、大学との連携を一層深めたところ。					

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
マイヤーガーデン滋賀プロジェクト事業 米国ミシガン州のマイヤーガーデン（美術・植物庭園）にて開催される滋賀特別展に合わせ、現地で滋賀の物産等の紹介や情報発信などを行う。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 5px auto;">A</div>	滋賀県の魅力の海外での発信・アピール 物産販売者数10者 茶器等展示数50点	県産品のPR				3-1	観光交流局
		物産販売者数10者 茶器等展示数50点					
		物産販売者数10者 茶器等展示数59点(仏像、屏風、陶器等)					
		(事業の評価・課題等) ○県内の物産販売者を公募のもとマイヤーガーデンにつなぐとともに、マイヤーガーデン内のショップなどで販売およびPRを行っていただいた。 ○2015年1月～8月まで開催された滋賀特別展には386,555名の来場者があり、滋賀という窓を通してアメリカの人々に日本の美を紹介できた。					

4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度		H30年度 (目標)	H27達成率 (達成度)	H27 進捗度
○琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	879トン (速報値)	880トン (確定値)	979トン (速報値)	→	1,400トン	19.0%	
○琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	—	懇話会の設置	懇話会・審議会での 検討	→	新たな指標の導入	目標達成に向けて 着手	
○再生可能エネルギーの発電導入量（再掲）	22.2万kW	37.9万kW	51.8万kW	→	47.2万kW	100%	★★★
○低炭素社会づくり学習講座の受講者数	3,244人	—	3,506人	→	15,000人 (累計)	23.4%	
○環境保全行動実施率	67% (H26)	67%	81%	→	73%	100%	★★★

【重点政策4の評価】

- 全体として、琵琶湖や河川の水質等の状況は改善がみられる一方、在来魚介類の漁獲量の減少、水草の大量繁茂、外来生物の侵入・定着、ニホンジカやカワウ等の生息数の増加・生息域の拡大など琵琶湖流域の生態系に関する課題が生じており、そうした中において、自然と関わりながら生きる暮らしも失われつつある。琵琶湖は「生態系のバランスが崩れてきた」状態で、これらを解決するために、各種取組を確実に実施していく必要があり、平成27年度においては概ね計画どおり実施することができた。しかし、想定を超えるオオバナミズキンバイの群落の再生や、国からの補助金が減額されたことに伴う予算的な制約により外来魚駆除が計画を下回るなど、一部、計画どおりの実施が困難なものがあった。
- 国立環境研究所の一部機能移転について、国に移転対象分野や共同研究実施体制を提案した結果、国において政府関係機関移転基本方針が決定され、湖沼環境研究分野の研究連携拠点が設置されることとなった。
- 低炭素社会の実現を目指して、節電や省エネ行動をさらに広げていくため、学習講座やうちエコ診断を実施し、多くの方の参加を得ることができた。また、廃棄物については、環境審議会の答申や市町・事業者等の意見、循環型社会形成に向け県民意識の醸成を図るための三方よしエコフォーラムでの議論を踏まえ、「第四次滋賀県廃棄物処理計画(案)」を策定することができた。
- 幼児の自然体験型環境学習の実践学習会の開催やエコ・スクールの実践支援、市町の行う林業職場体験の支援など、その年齢や学習内容に応じた取組について概ね計画どおり実施することにより、持続可能な社会づくりに向けて主体的に環境に関わる人育てを進めることができた。また、環境学習の拠点機能を活かした環境学習交流会を開催し、取組事例の発表や意見交換会等を行うことで、活動者が連携を深めるとともに、取組を発展させる機会とすることができた。

【重点政策4の今後の課題】

- 平成27年9月に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、国において平成28年4月21日に「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」が策定されたことを受け、県において琵琶湖保全再生施策に関する計画を策定していく必要がある。
- 喫緊の課題として、湖底に堆積する大量の枯死した水草による湖底環境の悪化などの新たな課題に対応するための抜本的な水草対策や、外来魚の駆除、急拡大するオオバナミズキンバイ等への対策、在来魚介類の復活に向けた琵琶湖環境研究推進機構による連携研究の成果を踏まえた施策化等に取り組んでいく必要がある。
- 平成28年度に行う「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の改定に当たって、国内外の動向を踏まえつつ、低炭素社会づくりを総合的・計画的に推進するための施策および本県の温室効果ガス排出削減目標の検討を行う必要がある。
- 廃棄物については、今後、「第四次滋賀県産業廃棄物処理計画」を策定し、2R(リデュース、リユース)の取組強化、リサイクルの推進、廃棄物の適正処理の推進等に取り組んでいく必要がある。
- 平成28年3月に策定した「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、持続可能な社会づくりに向けて主体的に行動を起こすことができる段階まで環境保全意識が高まるよう、環境学習や環境教育、そのための場づくりや機会づくりに継続的に取り組んでいくとともに、県民や事業者が環境保全行動に取り組めるよう、それぞれの段階に応じた普及・啓発や実践と継続につながる効果的な情報の提供に取り組んでいく必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成27年9月に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、国において平成28年4月21日に「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」が策定された。
- 地球温暖化対策については平成27年12月のCOP21で2020年以降の新たな国際法的枠組みである「パリ協定」が採択された。COP21に先立ち、2020年以降の温室効果ガス排出削減に向けた日本の約束草案は、2030年度に2013年度比▲26.0%の水準にすることと決定され、国においては、平成28年5月に地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため「地球温暖化対策計画」が策定された。

<p>【施策4-1】 琵琶湖環境の再生・継承</p>	<p>琵琶湖を健全な姿で次世代に引き継ぐために、「森～川～里～湖」という大きな視点から、これまでの水質保全対策に加えて、在来魚の回復をはじめとする琵琶湖流域生態系の保全・再生や、暮らしと湖の関わりの再生を進めるとともに、様々な生きものでにぎわう、生命あふれる自然環境の再生を進めます。</p>
<p>（施策の評価）</p> <p>○全体として、琵琶湖や河川の水質等の状況は改善が見られる一方、在来魚介類の漁獲量の減少、水草の大量繁茂、外来生物の侵入・定着、ニホンジカやカワウ等の生息数の増加・生息域の拡大など琵琶湖流域の生態系に関する課題が生じており、そうした中において、自然と関わりながら生きる暮らしも失われつつある。琵琶湖は「生態系のバランスが崩れてきた」状態で、これらを解決するために、各種取組を確実に実施していく必要があり、平成27年度においては概ね計画どおり実施することができた。しかし、想定を超えるオオバナミズキンバイの群落の再生や、国からの補助金が減額されたことに伴う予算的な制約により外来魚駆除が計画を下回るなど、一部、計画どおりの実施が困難なものがあった。</p> <p>○国立環境研究所の一部機能移転について、国に移転対象分野や共同研究実施体制を提案した結果、国において政府関係機関移転基本方針が決定され、湖沼環境研究分野の研究連携拠点が設置されることとなった。</p>	
<p>（施策の今後の課題）</p> <p>○平成27年9月に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、国において平成28年4月21日に「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」が策定されたことを受け、県において琵琶湖保全再生施策に関する計画を策定していく。</p> <p>○喫緊の課題として、湖底に堆積する大量の枯死した水草による湖底環境の悪化などの新たな課題に対応するための抜本的な水草対策や、外来魚の駆除、急拡大するオオバナミズキンバイ等への対策、在来魚介類の復活に向けた琵琶湖環境研究推進機構による連携研究の成果を踏まえた施策化等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>○国立環境研究所の一部機能移転について、平成29年度の移転に向け、具体的な調整等を行うなど準備を進めていく必要がある。</p>	
<p>【施策4-2】 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現</p>	<p>低炭素社会の実現を目指して、企業や家庭、個人が、自らのライフスタイルやビジネススタイルの転換を進め、節電や省エネ行動をさらに広げていくとともに、公共交通機関や自転車の利用など人と環境に優しいエコ交通の普及や再生可能エネルギーなどの導入促進を図ります。廃棄物については、可能な限り適正な循環的利用を行い、循環型社会の形成に向けて取り組みます。</p>
<p>（施策の評価）</p> <p>○省エネ・創エネ製品の生産を通じて他者の温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動に対する評価制度の普及・啓発を図った。県内事業所から提出された事業者行動報告書をもとに、他者の温室効果ガス排出量の削減に貢献した量を試算した結果、貢献量は約310万トン（県域の温室効果ガス排出量の約22%相当）であり、低炭素社会の実現に寄与することができた。</p> <p>○国等と連携し、本県の気候変動の影響分析・予測をとりまとめるとともに、庁内関係所属での情報共有を図るなど、気候変動への適応策の検討に着手した。</p> <p>○県の本庁舎において平成27年2月に率先してエコ通勤優良事業所認証を取得するとともに、広く認証取得を呼びかけた結果、計画を上回る件数（事業所）の認証を取得できた。</p> <p>○廃棄物については、環境審議会の答申や市町・事業者等の意見、三方よしエコフォーラムでの議論を踏まえ、「第四次滋賀県産業廃棄物処理計画（案）」を策定した。</p>	
<p>（施策の今後の課題）</p> <p>○再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取価格の引下げ等の影響もあり、個人用既築住宅への太陽光発電システム等の導入支援については目標件数に至らなかったため、一層の普及促進に取り組む、家庭部門での温室効果ガス排出量削減を進めていく必要がある。</p> <p>○平成28年度に行う「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の改定に当たって、国内外の動向を踏まえつつ、低炭素社会づくりを総合的・計画的に推進するための施策および本県の温室効果ガス排出削減目標の検討を行う必要がある。</p> <p>○今後、「第四次滋賀県産業廃棄物処理計画」を策定し、2R（リデュース、リユース）の取組強化、リサイクルの推進、廃棄物の適正処理の推進等に取り組んでいく必要がある。</p>	
<p>【施策4-3】 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造</p>	<p>環境への関心と問題解決能力を高め、持続可能な社会づくりに向けて主体的に実践行動できる人育てを目指し、ライフステージに応じた環境学習の充実を図るとともに、琵琶湖博物館や環境学習センターなど、環境学習の拠点機能を活かした取組を進めます。</p>
<p>（施策の評価）</p> <p>○幼児の自然体験型環境学習の実践学習会の開催やエコ・スクールの実践支援、市町の行う林業職場体験の支援など、その年齢や学習内容に応じた取組について概ね計画どおり実施することにより、持続可能な社会づくりに向けて主体的に環境に関わる人育てを進めることができた。</p> <p>○環境学習の拠点機能を活かした環境学習交流会を開催し、取組事例の発表や意見交換会等を行うことで、活動者が連携を深めるとともに、取組を発展させる機会とすることができた。</p> <p>○琵琶湖博物館の展示リニューアル工事について、第1期のC展示室と水族展示室のリニューアルオープン（平成28年7月）に向け、着実に進捗を図ることができた。また、企業連携の積極的な推進を図った結果、計画を上回る寄付金等を得ることができた。</p>	
<p>（施策の今後の課題）</p> <p>○平成28年3月に策定した「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、持続可能な社会づくりに向けて主体的に行動を起こすことができる段階まで環境保全意識が高まるよう、環境学習や環境教育、そのための場や機会づくりに継続的に取り組んでいく必要がある。併せて、県民や事業者が環境保全行動に取り組めるよう、それぞれの段階に応じた普及・啓発や、実践と継続につながる効果的な情報の提供に取り組んでいく必要がある。</p>	

琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

	策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
◎生態系に配慮した新たな指標の導入 [琵琶湖の水質]	—	懇話会の設置	懇話会・審議会での検討	TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入	20%程度
◎南湖の水草を40%減少 [琵琶湖の水草]					
◎琵琶湖の漁獲量を70%アップ [琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く)]	約50km ²	約50km ²	約50km ²	約30km ²	0%
	879トン (速報値) (平成25年度)	880トン (確定値)	979トン (速報値)	1,500トン	16.0%

プロジェクトの概要	新たに制定された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」を踏まえ、琵琶湖の保全・再生の取組をさらに総合的かつ重点的に進めます。琵琶湖の生態系に配慮した新たな水質管理手法(TOC等)の導入や、森・川・里・湖のつながりの再生をはじめとする琵琶湖の在来魚介類の回復などの生態系を重視した施策により、琵琶湖流域生態系の保全・再生を進めます。加えて、人々の暮らしと琵琶湖のつながりの再生を進めることにより、琵琶湖流域の総合保全を図ります。
-----------	--

【プロジェクトの評価】

- 全体として、琵琶湖や河川の水質等の状況は改善が見られる一方、在来魚介類の漁獲量の減少、水草の大量繁茂、外来生物の侵入・定着、ニホンジカやカワウ等の生息数の増加・生息域の拡大など琵琶湖流域の生態系に関する課題が生じており、そうした中において、自然と関わりながら生きる暮らしも失われつつある。琵琶湖は「生態系のバランスが崩れてきた」状態で、これらを解決するために、計画期間を通して各種取組を確実に実施していく必要があり、平成27年度においては概ね計画どおり実施することができた。しかし、想定を超えるオオバナミズキンバイの群落の再生や、国からの補助金が減額されたことに伴う予算的な制約により外来魚駆除が計画を下回るなど、一部、計画どおりの実施が困難なものがあつた。
- 国立環境研究所の一部機能移転について、国に移転対象分野や共同研究実施体制を提案した結果、国において政府関係機関移転基本方針が決定され、湖沼環境研究分野の研究連携拠点が設置されることとなった。
- 琵琶湖における新たな水質評価指標としてTOC(全有機炭素)等の導入については、有機物の質の変化が生態系に与える影響調査を実施するとともに、琵琶湖における新たな水質管理あり方懇話会および環境審議会で議論を行い、一定の方向性を得ることができた。今後は、TOCによる新たな水質評価指標の導入を平成28年度に策定する「第7期湖沼計画」に盛り込み、将来的な水質評価指標の確立に向けて取り組む。
- 南湖の水草や琵琶湖の漁獲量については、水草の表層部の刈取りや根こそぎ除去、また、ホンモロコやニゴロブナ等の種苗放流、生息環境の改善、外来魚の駆除等に取り組んでいるが、直ちに劇的な改善が認められる状況ではなく、息長い取組が求められていることから効果的な手法の検討や新たな知見を活かした事業の実施を通して、目標達成を目指していく。

【プロジェクトの今後の課題】

- 平成27年9月に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、国において平成28年4月21日に「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」が策定されたことを受け、県において琵琶湖保全再生施策に関する計画を策定していく。
- 喫緊の課題として、湖底に堆積する大量の枯死した水草による湖底環境の悪化などの新たな課題に対応するための抜本的な水草対策や、外来魚の駆除、急拡大するオオバナミズキンバイ等への対策、在来魚介類の復活に向けた琵琶湖環境研究推進機構による連携研究の成果を踏まえた施策化等に取り組んでいく必要がある。
- 琵琶湖流域における生態系の課題や生物多様性の衰退に対して、環境が複雑に絡み合うという課題特性を踏まえ、総合的な視野に基づく取組を一層進めていくことが必要である。また、暮らしと自然との関わりが薄れていることにより、私たちの環境保全意識の希薄化等が生じていることから、暮らしや産業活動における自然とのつながりの再生に引き続き取り組む必要がある。
- 国立環境研究所の一部機能移転について、平成29年度の移転に向け、具体的な調整等を行うなど準備を進めていく必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成27年9月に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、国において平成28年4月21日に「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」が策定された。

琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

プロジェクトの概要	<p>新たに制定された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」を踏まえ、琵琶湖の保全・再生の取組をさらに総合的かつ重点的に進めます。</p> <p>琵琶湖の生態系に配慮した新たな水質管理手法（TOC等）の導入や、森・川・里・湖のつながりの再生をはじめとする琵琶湖の在来魚介類の回復などの生態系を重視した施策により、琵琶湖流域生態系の保全・再生を進めます。加えて、人々の暮らしと琵琶湖のつながりの再生を進めることにより、琵琶湖流域の総合保全を図ります。</p>							
重要業績評価指標（KPI）	<p>◎生態系に配慮した新たな指標の導入 〔琵琶湖の水質〕 TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入</p> <p>◎南湖の水草を40%減少 〔琵琶湖の水草〕 平成26年度 約50km² → 南湖の望ましい水草繁茂の状態である1930年代から50年代の状態（約30km²）</p> <p>◎琵琶湖の漁獲量を70%アップ 〔琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く。）〕 平成25年度 879トン → 平成31年度 1,500トン</p>							
事業概要	事業目標	上段：年次計画 下段：年次実績					基本構想の施策	担当課等
琵琶湖保全再生計画策定・広報啓発事業 「琵琶湖保全再生計画」の策定に向けて、関係省庁等との調整および県民等との意見交換を行うとともに、琵琶湖の重要性について広く周知を図る。	「琵琶湖保全再生計画」の策定により、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全および再生 保全再生計画の策定、広報啓発の実施（H28） 保全再生計画の推進	H27	H28 保全再生計画の策定および推進 広報啓発の実施	H29 保全再生計画の推進	H30 保全再生計画の推進	H31 保全再生計画の推進	4-1	琵琶湖保全再生課

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
<p style="text-align: center;">A</p> <p>在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究[琵琶湖環境研究推進機構]</p> <p>琵琶湖流域における喫緊の課題である「在来魚介類の減少」に対して、県立試験研究機関と連携し、水系のつながり（森-川-里-湖）の視点から、その分断による底質環境への影響評価や在来魚介類の分布・移動との関係把握を進めるとともに、餌環境のつながりの視点から、琵琶湖での生物生産力の評価を行い、在来魚介類の減少要因の解明とにぎわい復活に向けた政策提案を行う。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>在来魚介類のにぎわい復活に向けた「生息環境の再生」、「餌環境の再生」についての総合解析・要因解明を行い、施策提案としてとりまとめた上、H29以降の施策化を目指す。</p>	連携研究の推進					4-1	環境政策課、琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館、水産試験場、農業技術振興センター	
		生息環境の現況把握・評価（底質、沿岸帯、森林・河川、水田・内湖）	補足調査・総合解析・要因解明結果の取りまとめ						
		餌環境の現況把握・評価（栄養塩～動植物プランクトン～魚介類）							
		新たな調査結果を得て、現況把握が深まった。研究の進捗については、機構本部会議において確認、共有した。							
			土木の養浜事業と連携し、琵琶湖沿岸帯の底質・生物回復過程を調査	調査継続	調査継続、生物の回復過程を評価				
		外部知見との交流							
		研究会等 2回	研究会等 2回						
		研究報告会等 4回							
<p>（事業の評価・課題等）</p> <p>○連携研究では、沿岸帯の底質別の底生生物の生息状況や、河川での産卵に好適な土砂の流出状況の把握が進むとともに、水質～魚までの餌のつながりの解析に向けたデータ整理が進んだ。</p> <p>○これら連携研究の進捗を本部会議で確認、共有し、これまでの研究を踏まえた現場での実証的な調査を、平成28年度から開始することとなった。</p> <p>○研究報告会等を通じて、連携研究のとりまとめに向けた外部研究者からの助言を得た。また、本研究推進機構での問題意識を議論したことで、別途検討が進められていた水質管理に係る環境省資金による研究でも、本研究の餌環境での問題意識を取り込んだ内容で平成28年度から実施されることになった。</p> <p>○今後は、連携研究の成果をとりまとめ、政策提案とする上で必要となる調査を確実に進めるとともに、研究成果の関係機関との一層の共有が必要である。</p>									

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31				
<p style="text-align: center;">A</p> <p>水質評価指標としてのTOC等導入に向けた調査研究 平成26年度に開催した「琵琶湖における新たな水質管理あり方懇話会」での意見を踏まえ、新たな水質評価指標（TOC等）の導入を進めるため、調査・検討を進める。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>新たな水質評価指標としてのTOC等の導入</p>	有機物の水環境への影響調査					4-1	琵琶湖政策課		
		TOC水質目標値設定に向けた調査 (有機物の質の変化が生態系に与える影響調査)	TOC水質目標値設定に向けた調査 (湖沼における有機物の役割や影響の調査)							
		TOC水質目標値設定に向けた調査 (有機物の質の変化が生態系に与える影響調査)を実施								
		外部有識者による調査内容等の検討								
		懇話会の開催 3回	懇話会の開催 3回							
		懇話会の開催 3回								
		新たな水質評価指標(TOC等)導入に向けた検討								
		TOCの導入に向けて環境審議会での検討	第7期湖沼水質保全計画にTOCによる水質評価を反映	国とともにTOCの水質目標値の設定について検討	新たな水質評価指標(環境基準)の確立					
		TOCの導入に向けて環境審議会での検討を実施								
		<p>(事業の評価・課題等)</p> <p>○新たな水質評価指標としてのTOC等の導入に向けて、調査を実施するとともに、懇話会および環境審議会にて議論を行い、一定の方向性を得ることができた。</p> <p>○今後は、TOCによる新たな水質評価指標の導入を平成28年度に策定する「第7期湖沼計画」に盛り込み、将来的な水質評価指標の確立に向けて取り組む。</p>								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
湖沼水質保全計画推進事業 赤野井湾流域流出水対策推進計画に基づくモニタリング等を実施する。 A	赤野井湾流域流出水対策推進計画（第3期）の策定（H28）と計画の推進	流出水対策推進モデル計画策定調査					4-1	琵琶湖政策課
		水質調査の実施 年1回						
		水質調査の実施 年1回						
		赤野井湾流域流出水対策推進連絡会						
		会議の開催 年1回						
		会議の開催 年1回						
		計画の策定および推進						
			計画の策定および推進	計画の推進	計画の推進	計画の推進		
（事業の評価・課題等） ○湖沼水質保全計画に位置付けられている赤野井湾流域流出水対策推進計画に基づくモニタリング等を実施するとともに、連絡会を開催し、計画の進捗確認と情報共有を図ることができた。 ○今後は、平成28年度に第3期の計画を策定する。								
水草刈取事業 夏季の水草異常繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高いところから重点的に表層部の刈取を実施する。 A	生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所の表層刈取り6,200トン（H27～H31累計）	表層刈取り					4-1	琵琶湖政策課
		重量 960トン	重量 1,310トン	重量 1,310トン	重量 1,310トン	重量 1,310トン		
		重量 1473トン						
（事業の評価・課題等） ○夏季の水草異常繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高いところから重点的に表層部の刈取りを実施した。 ○今後は、より効率的な刈取りを進めていく。								
南湖緊急水草刈取事業 コナガモの漂着が特に多く、腐敗臭等により深刻な影響を受ける地域について、集中的に表層刈取りを実施する。	深刻な影響を受ける地域の緊急的な表層刈取り量6,600トン（H28～H30累計）	緊急的表層刈取り					4-1	琵琶湖政策課
			重量 2,200トン	重量 2,200トン	重量 2,200トン			

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
水草除去事業 水草の異常繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	A 自然環境や生態系への悪影響を改善するための根こそぎ除去 1,550ha (H27～H31累計)	根こそぎ除去					4-1	琵琶湖政策課
		面積 300ha	面積 325ha	面積 325ha	面積 300ha	面積 300ha		
		面積 300ha						
		(事業の評価・課題等) ○水草の異常繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施した。 ○今後は、より効果的な根こそぎ除去方法を検討しながら実施していく。						
南湖横断部水草除去事業 ホンモロコが南湖東岸の産卵繁殖場から北湖まで移動できるように、南湖東岸と北上ルートのある中央部とを結ぶ経路を、水草を根こそぎ除去することにより確保し、ホンモロコのかつての賑わいを取り戻す。	A ホンモロコが移動する南湖東岸と中央部とを結ぶ南湖横断部の根こそぎ除去 100ha (H27～H31累計)	南湖横断部の根こそぎ除去					4-1	琵琶湖政策課
		面積 20ha	面積 20ha	面積 20ha	面積 20ha	面積 20ha		
		面積 20ha						
		(事業の評価・課題等) ○南湖東岸と中央部とを結ぶ南湖横断部の根こそぎ除去を実施し、ホンモロコの移動経路を確保できた。 ○南湖に放流されたホンモロコは北湖の広い範囲で採捕され、南湖でも天然のホンモロコが漁獲されるようになってきた。 ○今後は、より効果的な根こそぎ除去方法を検討しながら実施していく。						
南湖集中水草対策事業 南湖において特に水草が密集する群落などを対象に根こそぎ除去作業を行う。また、水草刈取船を新たに整備し、地域からの要望が集中する区域や特に美観維持が必要な場所について、集中的かつ機動的な表層刈取りを実施する。	A 南湖の水草異常繁茂への集中的かつ柔軟な対応として、地域の要望に応じた機動的な表層刈取りにより美観維持と生活環境の改善。特に密集した群落を対象とした根こそぎ除去による拡散と繁茂の抑制。 密集部根こそぎ除去 75ha 特定沿岸部刈取り 1,050t (H27～H29累計)	密集部での根こそぎ除去					4-1	琵琶湖政策課
		面積 25ha	H28以降は施策4-1「水草除去事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					
		面積 80ha						
		特定沿岸部での刈取						
		重量 350トン	H28以降は施策4-1「水草刈取事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					
		重量 751トン						
(事業の評価・課題等) ○南湖において集中的な刈取り除去を実施した。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
水草対策技術開発支援事業 水草対策の技術提案を広く募集するとともに、企業等との共同研究により、水草の除去や有効利用の高度化を図る。	県と企業等との共同研究の実施 研究数 3件(H28～H30累計)		研究数				4-1	琵琶湖政策課
			研究数 1件	研究数 1件	研究数 1件			
A 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 琵琶湖の保全や管理で培った本県の環境技術や経験を世界へ発信し、途上国等への国際貢献やネットワーク強化を図るため、「世界水フォーラム」への参加を行うとともに、世界湖沼会議をフォローし、関係機関との情報の共有を図る。	世界水フォーラムにおける琵琶湖の取組についての世界発信 第7回参加(H27) 第8回参加(H29)	世界水フォーラムへの参加					4-1	琵琶湖政策課
		第7回韓国 地方自治体プロセスおよび個別セッションでの発表、ブース出展		第8回ブラジル 地方自治体プロセスおよび個別セッションでの発表、ブース出展				
	副知事等による県の取組等についての発表 ブース出展による滋賀県のPR							
	世界湖沼会議における琵琶湖保全の発信、交流の推進と情報の共有 第16回参加(H28) 第17回参加(H30)	世界湖沼会議への参加						
		第16回インドネシア 開会式知事スピーチおよび個別セッションでの発表、ブース出展		第17回茨城県 開会式知事スピーチおよび個別セッションでの発表、ブース出展				
		(事業の評価・課題等) ○世界水フォーラムにて副知事が湖沼保全の重要性を世界に向けて発信した。 ○同フォーラム分科会において、職員2名が本県の琵琶湖に関する取組成果を発表し、参加者と共有することで、国際貢献やネットワーク強化を行った。 ○滋賀県ブースを出展し、現地関係者の協力も得て、効果的に滋賀県のPRを行った。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 汚水処理分野における技術協力プロジェクト 「JICA草の根技術協力事業」と連携して、中国湖南省に対し汚水処理に係る技術援助と普及啓発を行うとともに、ベトナム国クアンニン省に対し技術協力をを行うことにより、本県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。	JICA事業等と連携し、中国湖南省およびベトナム国クアンニン省の水環境ビジネス関連情報の発信の実施 JICA事業評価報告会1回 (H27) 現地調査、現地ワークショップ、JICA事業報告会各1回 (H27~H30) ビジネスセミナー 4回 (H27~H30累計)	水環境ビジネス展開支援のための情報発信					4-1	下水道課
		JICA事業評価報告会・セミナー (湖南省にて各1回開催)	現地調査 1回 ビジネスセミナー 1回	現地ワークショップ 1回 ビジネスセミナー 1回	JICA事業報告会 1回 ビジネスセミナー 1回			
		JICA事業評価報告会・セミナー (湖南省にて各1回開催)						
		(事業の評価・課題等) ○3年間にわたり実施してきたJICA草の根技術協力事業の終了にあたり、その成果を広く共有するため、評価報告会を開催した。 ○あわせて、県内企業等の水ビジネス展開に寄与するため、日中双方企業による技術、情報交換のためのセミナー、商談会、交流会を行った。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
淡海環境プラザ事業 矢橋帰帆島の淡海環境プラザにおいて、技術の研究開発や普及促進支援、下水道管理技術支援、下水道の普及啓発等を行う。	A 企業等が行う水環境技術の開発支援と普及促進支援の実施 利用件数 100件 (H27～H31累計)	新技術開発等支援事業の実施					4-1	下水道課
		県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数20件)		
		県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数41件)						
	A 下水道水質管理技術支援と普及啓発の実施 技術講習会 8回 広報誌発行 8回 イベント 4回 (H27～H30累計)	下水道水質管理技術支援、普及啓発の実施						
		水質管理技術支援、普及啓発技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)			
		水質管理技術支援、普及啓発技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)						
	(事業の評価・課題等) ○技術講習会を通じ、下水道技術職員の養成や、下水処理施設の適正な運営のための支援をした。 ○琵琶湖の水質保全に大きく貢献し、暮らしや社会経済を支える貴重な財産である下水道の仕組みと、その大切さを広く周知し、正しい使い方を啓発した。							

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 淡海環境プラザにおける水環境技術情報の集積と発信 水環境技術情報のワンストップ・サービスの展開を行うとともに、企業展示の充実化と水環境技術情報の発信を行う。	データベース登録件数 50件	技術情報のデータベース化					4-1	下水道課
		データベース登録件数 50件						
		データベース登録件数 97件						
		(事業の評価・課題等) ○水環境において、企業や研究機関等が持つ要素技術において、ユーザーが求める問題解決のためのニーズに対応したデータを52関係機関から97件のデータを登録することができた。 ○データベースの内容を拡充するとともに、企業等の水環境技術の普及促進支援との連携を図る。						
A マザーレイクフォーラム推進事業 多様な主体が思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計画の進行管理および評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。	マザーレイクフォーラムへの参加団体数 累計260団体 参考 H26までの累計174団体	マザーレイクフォーラムへの参加					4-1	琵琶湖保全再生課
		累計 180団体	累計 200団体	累計 220団体	累計 240団体	累計 260団体		
		累計 198団体						
		(事業の評価・課題等) ○NP0・企業・研究者・行政などで構成される運営委員会の企画・運営により、びわコミ会議を開催するとともに、みんなの情報交流サイトやフェイスブックページを運営し、多様な主体の参画により、マザーレイク21計画への評価・提言とつながりを意識した交流を行うことができた。 ○今後も参加者が固定化しないよう新たな団体等の参画を促すことが必要。						
B 早崎内湖再生事業 早崎内湖再生事業の推進に必要な築堤箇所の実施設計、排水ポンプ設備工事等を実施する。 《地域特性》湖北	早崎内湖の再生のための排水ポンプ設備、内湖建設工事の実施	排水ポンプ設備および内湖建設工事の実施					4-1	琵琶湖政策課
		築堤箇所実施設計	工事 (排水ポンプ設備)	工事 (北区西側築堤)	工事 (南区西側築堤)	工事 (北区南北東築堤)		
		築堤箇所実施設計 (一部繰越し)						
		工事(一部繰越し) (排水ポンプ設備)						
(事業の評価・課題等) ○築堤箇所実施設計については地質調査を行う必要が生じたため、また、排水ポンプ設備工事については設計協議に時間を要したため、それぞれ業務の繰越しを行った。 ○繰り越した業務は28年度中に完了する計画である。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<p>「琵琶湖漁業再生ステップアップ」プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～</p> <p>赤野井湾を本プロジェクトの最重要拠点と位置付けてモデル指定し、南湖水域では水草除去や外来魚駆除、種苗放流による水産資源の回復、漁場の再生を図り、北湖水域では産卵繁殖場の機能改善による水産資源の増大を図る。</p>	赤野井湾での水草根こそぎ除去による湖底環境の改善と稚魚の移動経路の確保10ha(毎年同区域)	赤野井湾での水草根こそぎ除去による湖底環境の改善と稚魚の移動経路の確保					4-1	水産課
		取組面積 10ha	取組面積 10ha	取組面積 10ha	取組面積 10ha	取組面積 10ha		
	赤野井湾での集中した外来魚駆除 電気ショッカー20日(H28) 稚魚すくい 90人(H28)	赤野井湾での集中した外来魚駆除						
		電気ショッカー20日 稚魚すくい 90人	外来魚の生息状況に応じて設定					
	赤野井湾周辺水田へのホンモロコ仔魚・ニゴロブナ仔魚の放流	赤野井湾周辺水田へのホンモロコ仔魚・ニゴロブナ仔魚の放流						
	ニゴロブナ仔魚200万尾(H28) ホンモロコ仔魚 200万尾(H28)	ニゴロブナ仔魚200万尾 ホンモロコ仔魚200万尾	ニゴロブナとホンモロコの再生産状況を勘案して放流量を設定					
	下笠沖の水草根こそぎ除去による環境改善160ha(毎年同区域)	下笠沖の水草根こそぎ除去による環境改善						
		取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 160ha		
	南湖北部の水草根こそぎ除去による湖流改善と稚魚の移動経路の確保85ha(毎年同区域)	南湖北部の水草根こそぎ除去による湖流改善と稚魚の移動経路の確保						
		取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha		
	環境保全型魚類の放流 ワタカ稚魚40万尾～160万尾(H28～H31累計)	環境保全型魚類(ワタカ稚魚)の放流						
		放流量 10万尾	放流量10～50万尾	放流量10～50万尾	放流量10～50万尾	放流量10～50万尾		
	ホンモロコ稚魚の放流100万尾(H28)	ホンモロコ稚魚の放流						
	放流量 100万尾	ホンモロコの再生産状況を勘案して放流量を設定						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<p style="text-align: center;">A</p> <p>取り戻そう！南湖のホンモロコ復活プロジェクト</p> <p>南湖において水草を刈り取り、生息環境の改善および魚の移動経路の回復を図るとともに、種苗放流を実施してホンモロコ資源の増産を図る。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>南湖のホンモロコ資源の増産</p> <p>下笠ヨシ帯沖の耕耘 150ha（毎年同水域） ホンモロコ標識種苗の放流 (20mm種苗) 400万尾 (H27～H30累計)</p>	下笠ヨシ帯沖の湖底耕耘	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。				4-1	水産課
		面積 150ha						
		面積 150ha						
		ホンモロコ標識種苗の放流						
		放流量 100万尾						
		放流量 118万尾						
		<p>(事業の評価・課題等)</p> <p>○湖底耕耘は計画どおり実施し、種苗の放流については計画を上回る放流を行った。</p> <p>○南湖に放流されたホンモロコは北湖の広い範囲で採捕され、南湖でも天然のホンモロコが漁獲されるようになってきており、事業の効果が現れ始めている。</p>						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<p>赤野井湾の外来魚復活事業 内湖的環境である赤野井湾において、外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流を実施し、これら取組の効果を評価する。</p>	<p>赤野井湾における外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流</p> <p>電気ショッカーボートによる駆除 20日(H27) タモ網すくいによる駆除 90人(H27) 水田での種苗生産 ニゴロブナ稚魚80万尾(H27)、ホンモロコ稚魚60万尾(H27)</p>	電気ショッカーボートによる集中的な外来魚の駆除	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。				4-1	水産課
		実施日数 20日						
		実施日数 20日						
		タモ網すくいによるオオクチバス稚魚の駆除						
		実施人数 90人						
		実施人数 90人						
		水田を活用した種苗の生産						
		ニゴロブナ稚魚 80万尾 ホンモロコ稚魚 60万尾						
		ニゴロブナ稚魚 92万尾 ホンモロコ稚魚 11万尾						
		(事業の評価・課題等) ○電気ショッカーボートによって大型のオオクチバスを集中的に駆除できた。 ○種苗の生産については、ニゴロブナ稚魚は目標を上回ったが、ホンモロコ稚魚は目標を大幅に下回った。水田を活用したホンモロコの種苗生産において、稚魚までの生き残りがこれほど低いのは赤野井に特有の現象であり、今後、原因の究明と対策を講じる必要がある。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業 水草を食べるワタカを南湖へ放流し、漁場の改善を図るとともに、県民参加型の環境学習と放流体験事業を行う。	南湖の湖底環境の改善と環境学習の開催 ワタカの稚魚放流 112万尾 (H27～H30累計) 学習会の開催 600人 (H27～H30累計)	ワタカ稚魚放流の実施	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。				4-1	水産課
		稚魚 28万尾						
A 		稚魚 34万尾						
		環境学習会の開催						
		参加人数 150人						
		参加人数 156人						
		(事業の評価・課題等) ○稚魚の放流については、目標を大幅に上回る放流を行った。 ○学習会については、目標を上回る参加があり、南湖の水草の現状や県の取組を学習いただくとともに、ワタカの解剖による水草の捕食状況の観察やホンモロコヤセタシジミなど外来魚の試食をしていただき、琵琶湖の環境や水産業に関心を持っていただくことができた。						
アユ初期加入量・漁獲影響評価研究 アユのふ化日を詳細に把握することにより、ふ化時期の違いと漁獲の時期や量との関係を明らかにするとともに、他の資源調査データと連動させて、精度の高い資源・漁獲動向予測技術を確立させる。	アユ資源の変動要因の把握と漁獲動向の予測法を確立し、アユ資源安定化のための行政施策へ反映する。	アユ資源の変動要因の把握と漁獲動向の予測					4-1	水産課
			①耳石解析によるアユのふ化日とその後の漁獲時期、漁具との関係調査 ②水温、餌などの生息環境や競合魚種による捕食等の調査 ③正確な産卵量把握のための河川でのふ化仔魚採集調査	①～③調査の継続によるデータの蓄積と年度比較による各調査の解析	①～③調査の継続によるデータの蓄積 ④アユのふ化日とその後の漁獲時期、漁具との関係解析 ⑤調査の解析による資源減耗要因の絞り込み ⑥正確な産卵量を把握するための産卵調査方法の改良検討	①～③調査の継続によるデータの蓄積 ①～③の調査結果および別途科学計量魚探による資源調査結果の解析検討による資源・動向予測技術の確立		
B 外来魚産卵期集中捕獲事業 南湖や西の湖において、電気ショックボートによりオオクチバス親魚を集中的に捕獲するとともに、その効果調査を実施する。	外来魚の集中的な捕獲 外来魚の捕獲 50トン (H27～H31累計)	電気ショックボートによる外来魚の捕獲					4-1	水産課
		10トン	10トン	10トン	10トン	10トン		
		5.6トン						
		(事業の評価・課題等) ○平成24年度から電気ショックボートによる外来魚駆除を実施しており、稼働1時間あたりの捕獲量は減少傾向にあることから、対象としているオオクチバスの生息量も減少していると思われる。 ○今後は、漁業者自らによる電気ショックボートを利用した駆除体制の確立に向け、検討・準備が必要となる。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<p style="text-align: center;">A</p> <p>セタジミ資源の回復・向上試験事業</p> <p>シジミ漁場にポールなどの構造物を設置し、好適な生息環境を造成することにより琵琶湖の生産力を利用した資源増大手法の開発を行う。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	琵琶湖の生産力を利用したセタジミ資源増大手法の開発	漁場における構造物設置効果の把握					4-1	水産課
		調査・データ解析	調査・データ解析	調査・データ解析	調査結果まとめ			
		ポール単独や漁網との組合せた簡易構造物による稚貝の分散抑制効果を検討						
		最適な構造物設置条件の把握						
		把握試験	把握試験	把握試験	資源増大法の提示			
		構造物の設置条件の違いによる微細な物理環境の変化を水槽実験により測定						
<p>(事業の評価・課題等)</p> <p>○ポールのみ、および漁網とポールの組合せによる簡易構造物では仔稚貝の分散抑制効果は観察されなかったが、今後は今回とは異なる構造物で効果を検証する。</p> <p>○水槽実験により分散を抑制する可能性がある形状が推定された。</p>								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<p>A</p> <p>新たな外来魚の拡散防止および効率的駆除技術開発研究</p> <p>特定外来生物に指定され、今後悪影響が心配されるチャネルキャットフィッシュとコクチバスの両外来魚に対して、生息状況の把握や効率的な駆除技術の開発を行い、漁業者が継続的に駆除できるよう駆除マニュアルを作成する。</p> <p>A</p>	<p>チャネルキャットフィッシュとコクチバスの駆除マニュアル作成</p>	チャネルキャットフィッシュの駆除マニュアル作成					4-1	水産課
		生息状況調査・生態特性調査・駆除技術開発			マニュアル作成			
		瀬田川で生息状況と秋季の日周行動を把握した。						
		コクチバスの駆除マニュアル作成						
		生息状況調査・生態特性調査・駆除技術開発			マニュアル作成			
		ダム湖と河川で生息状況を把握した。						
<p>(事業の評価・課題等)</p> <p>○チャネルキャットフィッシュについては瀬田川において発信機を装着した個体の秋季の日周行動を明らかにした。今後はさらに季節的な移動や産卵期の行動を明らかにする必要がある。</p> <p>○コクチバスについてはダム湖から流出したと考えられる個体が、ダム下から河口までの広範囲に分布していることを明らかにした。今後、効率的な駆除技術の開発に取り組む。</p>								
<p>B</p> <p>外来魚駆除の促進</p> <p>外来魚捕獲にかかる経費を補助する。</p> <p>[関連事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来魚駆除促進対策事業 ・外来魚駆除フォローアップ事業 <p>A</p>	<p>外来魚の積極的な駆除による生息量の低減</p> <p>外来魚の捕獲 1,175トン(H27~H31累計)</p> <p>外来魚稚魚の捕獲 3,000万尾(H27~H31累計)</p>	既存漁法を用いた外来魚の捕獲					4-1	水産課
		235トン	235トン	235トン	235トン	235トン		
		146トン						
		タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲						
		600万尾	600万尾	600万尾	600万尾	600万尾		
		1,051万尾						
<p>(事業の評価・課題等)</p> <p>○既存漁法による外来魚の捕獲量は目標を下回ったが、これは国から県漁連への補助金が減額されたことに伴い駆除活動が停止したためであり、目標達成に必要な予算確保が今後の課題である。</p> <p>○タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲は、県漁連から漁業者に対して実施時期についてのアドバイスを行ったことにより、例年以上の捕獲量を確保できた。</p>								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
水産基盤整備事業 在来魚貝類の産卵繁殖場を回復させるため、ヨシ帯および砂地の造成を行い、水産資源の増大を図る。	B ニゴロブナやセタシジミなどの水産資源の増大 ヨシ帯造成 3.8ha (H27～H29累計) 砂地造成 12.3ha (H27～H29累計)	ヨシ帯の造成					4-1	水産課
		造成面積 1.3ha	造成面積 1.3ha	造成面積 1.2ha				
		造成面積 0.0ha						
		砂地の造成						
		造成面積 4.0ha	造成面積 4.0ha	造成面積 4.3ha				
		造成面積 3.0ha						
(事業の評価・課題等) ○ヨシ帯の造成については、地元との調整により、資材の運搬法や工法の見直しを行ったことから着工が遅れたが、平成27年12月末より着手しており、造成完了は平成28年度末になるものの、目標量は造成できる見込みである。 ○砂地の造成については、造成用の砂が近隣で調達できなかったために、造成面積が目標を下回ったため、今後、目標を上回る造成が必要である。								
セタシジミ種苗放流事業 セタシジミ資源の早期回復を図るため、セタシジミ種苗の生産・放流を行うとともに、放流効果を検証する。	B 南湖のセタシジミ資源の回復 セタシジミ稚貝放流 3,600万個(H27～H29累計)	セタシジミ種苗の放流					4-1	水産課
		稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個				
		稚貝 1,190万個						
		(事業の評価・課題等) ○種苗生産量は、平成25年度には946万個であったが、26年度には1,180万個、27年度には1,190万個となり、安定して生産し、放流できるようになった。 ○種苗を放流した湖底に、近年、南湖で異常繁茂している水草の千切れ藻が堆積し、シジミに悪影響を及ぼしていることから、水草の刈取りを強化する必要がある。						

事業概要	事業目標	上段：年次計画 下段：年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
多様で豊かな湖づくり推進事業費 ニゴロブナ、ビワマス等の種苗放流を実施するとともに、アユ産卵用人工河川を効率的に運用し、琵琶湖の豊かな水産資源の回復維持を図る。	種苗法流の実施 ニゴロブナ 20mm 2,400～4,200万尾 120mm 240～420万尾 ビワマス 280万尾 アユ 96億尾 (H27～H31累計)	ニゴロブナ放流の実施					4-1	水産課
		(実績：20mm 826万尾)	20mm 600万尾	600～1,200万尾	600～1,200万尾	600～1,200万尾		
		(実績：120mm 57万尾)	120mm 60万尾	60～120万尾	60～120万尾	60～120万尾		
		ビワマス放流の実施						
		(実績：73万尾)	70万尾	70万尾	70万尾	70万尾		
		アユ放流の実施						
(実績：22.8億尾)	24億尾	24億尾	24億尾	24億尾				
ホンモロコ資源緊急回復対策事業 厳しい資源状況にあるホンモロコを回復させるため、水田を活用した効率的な稚魚の生産放流により、緊急的な資源回復を図る。	ホンモロコ放流の実施 20mm 3,200～4,400万尾 (H27～H31累計)	ホンモロコ放流の実施					4-1	水産課
		(実績：847万尾)	800万尾	800～1,200万尾	800～1,200万尾	800～1,200万尾		
ホンモロコ繁殖要因の解明研究 ホンモロコの産着卵は琵琶湖の水位操作による干出で死亡することがわかっているため、本種が産卵繁殖、生息の場として利用している沿岸帯のうち、特に重要と考えられる琵琶湖や内湖について、再生産状況を把握し、より良い水位操作方法を提言する。	ホンモロコの自然再生産が順調に行われるよう魚の視点からの水位操作方法を提言する。	再生産状況の把握とより良い水位操作方法の提言					4-1	水産課
		既存データを用いた産卵条件の洗い出し作業 産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況	産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況 産卵条件解明調査 ①産卵条件（水温、水位、波など）解明調査 ②飼育実験	産卵条件解明調査 ①産卵条件（水温、水位、波など）解明調査 ②飼育実験	産卵条件解明調査 ①産卵条件（水温、水位、波など）解明調査	各産卵場所における検証調査		

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
水源林保全対策事業 平成16年に琵琶湖森林づくり条例を制定し、森林の多面的機能の持続的発揮に重点をおいた森林づくりを推進してきたが、深刻化する鳥獣害や他道県で判明した目的不明な水源林の取得など、新たな課題に直面しており、琵琶湖の水源林を健全な姿で未来に引き継ぐために、これらの課題に的確に対応する水源林保全のための取組を行う。	A 水源森林地域内における林地取引の事前届出制度の定着	制度説明会の開催					4-1	森林政策課、森林保全課	
		説明会の開催 制度定着							
		説明会の開催7回							
	B 水源林を保全するため「水源林保全巡視員」配置による巡視活動 年間延べ700日	水源林保全に必要な巡視活動の実施							
		巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日			
		659日							
	A 水源林保全の意識や気運を醸成するための森林生態系サービスの評価と県民への情報発信	水源林の公的機能評価・情報発信							
		水源林公的機能の評価	水源林公的機能の評価、機能評価情報の発信	機能評価情報の発信	機能評価情報の発信	機能評価情報の発信			
		仮想評価法(CVM)による評価を実施							
			(事業の評価・課題等) ○水源森林地域内における林地取引の事前届出制度については、7回の説明会をはじめ啓発品の配布等により制度の周知を行った。今後も引き続き、制度周知に取り組んでいきたい。 ○水源林保全巡視員については病気等諸般の事情により2事務所で年度途中で巡視員の交代があり、目標日数には達しなかったが、巡視員の活動により林地開発の違反をいち早く発見し、関係各課の連携による迅速な対応に繋がった。 ○琵琶湖を取り巻く水源林の機能評価については評価結果を考察のうえ、効果的な情報発信を行う必要がある。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
巨樹・巨木の森保全検討事業 航空写真分析と現地補足調査を組み合わせて、巨樹・巨木林の分布状況を把握するとともに、恒久的な保全対策を検討する。	航空写真分析と現地補足調査を組み合わせた巨樹・巨木林の分布状況調査の実施 (H27)	巨樹・巨木林の分布状況調査の実施					4-1	自然環境保全課
		分布状況調査						
		分布状況調査の完了						
	恒久的な巨樹・巨木林の保全の実施 保全対策検討会開催 3回 保全対策の策定	恒久的な巨樹・巨木林の保全対策の策定 (H27) 保全対策に基づく保全の実施 (H28～H30)	H28以降は施策4-1「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。					
○検討会開催 2回 ○保全対策として「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」を創設								
		(事業の評価・課題等) ○県内全域の巨樹・巨木林の分布状況を把握した。 ○保全対策として「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」を創設した。 ○「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」に基づき地元と連携の下、持続的に巨樹・巨木を保全活用する仕組みづくりを構築する必要がある。						
山を活かす巨樹・巨木の森保全事業 水源の森に残されてきた巨樹・巨木林を保存するために実施される保全活動・周辺整備に対し支援を行う。	保全に関する協定を締結 保全活動・周辺整備への支援 (H28～H30)		巨樹・巨木の保全に関する協定の締結および保全活動・周辺整備への支援				4-1	自然環境保全課
		保全に関する協定の締結 (60本) 保全活動・周辺整備への支援	保全に関する協定の締結 (50本) 保全活動・周辺整備への支援	保全に関する協定の締結 (45本) 保全活動・周辺整備への支援				

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
B 外来生物対策 「オオバナミズキンバイ」、「ナガエツルノゲイトウ」等の侵略的外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などを引き起こすことが懸念されることから、琵琶湖外来水生植物対策協議会による徹底的な駆除を支援する。 また、外来生物についての普及啓発を行うとともに、県民やNPO法人、市町などの多様な主体による外来種の監視と駆除活動を支援し、外来種の駆除を促進するとともに、新たな侵入種の早期防除を図る。 〔関連事業〕 ・侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 ・外来生物防除対策事業	オオバナミズキンバイの根絶 (H30)	オオバナミズキンバイの駆除					4-1	自然環境保全課
		面積 30,000㎡	面積 9,000㎡	管理可能な状態における監視と早期駆除	根絶			
		面積 43,000㎡						
		(事業の評価・課題等) ○継続的な巡回・監視により群落の復活を抑え、管理可能な状態を維持している地域ができた。 ○防除マニュアルを作成し、NPO法人・市町などの多様な主体による外来種の監視と駆除活動を支援し、早期防除を図った。 ○駆除を実施したにもかかわらず残存植物体からの再生や群落の漂着により、想定を超える規模・頻度で群落が復活し、当初の事業目標を大幅に超えた駆除が必要となっており、当初の予定どおり、管理可能な状態に移行することが困難となっている。 ○一方で、駆除を実施した地域での更なる群落の復活を防止するため、継続的な巡回・監視が今後も不可欠となっている。 ○水草の刈り取り量が増加しており、新たな処分場や仮置き場の確保も課題である。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<p>B</p> <p>生物多様性地域戦略の展開事業 「生物多様性しが戦略」に基づき、生態系レッドリストの作成や里山等を活用した生態系サービス利用モデルの検討、生物多様性の理解と行動を促す取組を進める。</p> <p>B</p> <p>B</p>	生態系レッドリストの作成 (H27) 生態系の多様性保全対策の策定 (H27) 保全対策の実施	生態系の多様性の保全の実施					4-1	自然環境保全課
		生態系レッドリスト作成 保全対策の検討・策定	生態系レッドリストを活用した保全対策の実施					
		生態系レッドリストの候補地となる植物群落を選定し、現況調査を完了した。						
	生態系サービスの持続可能な利用モデルの策定 (H27) 持続可能な利用の推進	生態系サービスの持続可能な利用の推進						
		利用モデルの策定	利用モデルに基づく持続可能な利用の推進					
		県内の3つの先進的な取組を整理						
	生物多様性の保全活動を評価・認証する制度や、マンパワー、フィールド、ノウハウ、マネー間をマッチングする仕組みの構築 (H27) 保全活動の推進	生物多様性保全活動の推進						
		保全活動を評価・認証する制度、マッチングの仕組みの構築	評価・認証制度やマッチングの仕組みを活用した保全活動の推進					
		保全活動の評価シートの子を作成 マッチングの仕組み案を作成						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 生物多様性地域戦略の展開事業	生物多様性自治体ネットワーク総会の開催 (H27) 生物多様性に関する普及啓発の実施	生物多様性の普及啓発の実施					4-1	自然環境保全課
		生物多様性自治体ネットワーク総会の開催 (11月) 生物多様性に関する普及啓発	生物多様性に関する普及啓発					
		生物多様性自治体ネットワーク総会・フォーラムの開催 (11月7日) 参加者85名						
		(事業の評価・課題等) ○生態系レッドリストの候補地となる植物群落の選定まで進んだが、植物群落内の動物の生息状況調査実施に至っておらず、今後、必要な調査を実施し、生物多様性の保全対策について検討が必要である。 ○生態系サービスの利用モデルの策定に向けて、3つの先進地域(守山市、甲賀市、高島市)の選定まで終えたものの、先進地域での取組の背景や経過を調査するに至っておらず、必要な調査を行ったうえで汎用化する必要がある。 ○事業活動における生物多様性保全活動の評価シートの骨子作成まで進んだが、評価シートの完成および当該シートを活用した認証制度の構築には至っていない。今後、評価シートを完成させ、シートの活用および評価・認証を行う認証制度の試行を進める必要がある。また、マッチングについては、仕組み案を検討したものの、制度構築には至っていないことから、ホームページ等を活用した具体的なマッチング制度を構築し運用を図る必要がある。 ○生物多様性に関する普及啓発について、各地域レベルでの理解を広める必要がある。						
B 野生動物被害対策 生息の増加、生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林業被害および森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して助成を行う。 [関連事業] ・森林動物対策事業 ・湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	ニホンジカ年間捕獲数 年間 16,000頭	ニホンジカの捕獲					4-1	自然環境保全課
		16,000頭	16,000頭	16,000頭	16,000頭	16,000頭		
		13,950頭						
		(事業の評価・課題等) ○昨年度は、例年より積雪量が少なくシカの生息域が分散し捕獲効率が下がったため目標の達成は難しい状況となった。 ○捕獲目標の達成のためには、近年免許取得が増加しているわな猟での捕獲拡大や認定鳥獣捕獲等事業者の活用を図るなど、多様な担い手と多様な手法による捕獲の推進が必要である。 ○シカの捕獲計画を踏まえ、市町を跨ぐ高標高域において新たに捕獲に取り組む。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 新たに発生もしくは急速に生息数が増加しているコロニー（営巣地）等において実施する捕獲への助成を行う。	本県の春期生息数の90%以上を捕獲(毎年) ※水産課事業等と連携して実施	カワウの捕獲					4-1	自然環境保全課
		本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲		
		96.7% (7405羽)						
		(事業の評価・課題等) ○ 本事業では2か所の新規コロニー等において、奥の洲で187羽、大正池で231羽のカワウの捕獲をそれぞれ実施した。 ○ 県全体において、春期生息数7659羽に対し約96.7%、7405羽のカワウの捕獲を実施した。 ○ 県内におけるカワウの生息数はこれまでの対策により減少しているが、生息が分散し新たに形成、もしくは生息数が急激に増加しているコロニー等が出現していることから、今後対策が必要である。						
A 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業 野生鳥獣の増加に伴い、深刻化している農業被害、森林生態系被害を防止するため、市町が行う捕獲活動に対して助成を行う。	計画を策定し、鳥獣被害防止緊急捕獲等事業に取り組む市町数 10市町(毎年)	事業実施市町数					4-1	自然環境保全課
		10市町	10市町	10市町	10市町	10市町		
		10市町						
		(事業の評価・課題等) ○被害防止計画を策定している10市町において、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの有害捕獲を実施。 ○国交付金を活用し、市町が行う有害捕獲活動への支援を継続して実施するために助成措置の見直し等が必要な状況。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
鈴鹿生態系維持回復事業 鈴鹿国定公園内の北部域では、ニホンジカの食害の影響により貴重種が衰退し、嗜好性の低い植物のみが残る等、自然生態系への脅威となり、生物多様性が劣化する原因となっていることから、有害鳥獣の捕獲とともに貴重種保全対策として単木保護ネットや防鹿柵の設置を実施する。	A 貴重植物の植生保護対策の実施 防鹿柵 単木保護工 踏み荒らし防止工	植生保護対策の実施					4-1	自然環境保全課
		防鹿柵 200m 単木保護工 10,000m ² 踏み荒らし防止工 100m	ニホンジカの生息状況を勘案して防鹿柵、単木保護工、踏み荒らし防止工を実施					
	防鹿柵 740m 単木保護工 28,953m ² 踏み荒らし防止工 934m							
	B ニホンジカの捕獲計画の策定 (H27) 計画に基づく捕獲の実施	ニホンジカの捕獲の実施						
		生息状況調査・植生調査・捕獲計画策定	H28以降は施策4-1「野生動物被害対策」に統合して目標に向けた取組を行う。					
		生息状況調査・捕獲計画策定						
		(事業の評価・課題等) ○植生保護対策の実施は、平成26年度繰越予算も充当し、所要の工事を実施した。今後は、積雪による防鹿柵等の施設被害調査および補修を実施する必要がある。 ○ニホンジカの捕獲の実施に向け、捕獲計画を策定した。しかしながら、生息状況調査の実施時期が遅れたため積雪の影響を受け低標高域での生息状況に限定された計画となった。平成28年度には適期に高標高域で生息調査を実施し、鈴鹿の全標高域の生息調査結果を反映した捕獲計画として更新する。 ○植生調査については、平成28年度に実施する高標高域での生息状況調査調査とを取りまとめ、調査箇所を選定することが効果的であると判断し、平成27年度の実施は見送った。平成28年度には重点調査区域を選定したうえで植生の被害度等を調べる。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
カワウ漁業被害防止対策事業 漁業被害軽減のため、漁場や営巣地において被害防除対策を実施する。	A カワウの捕獲や飛来防除による漁業被害の軽減 ※新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業と連携して実施	営巣地によるカワウの捕獲・駆除					4-1	水産課
		6,700羽	6,500羽	毎年カワウの生息数に応じた捕獲目標数を設定				
		7,405羽						
		漁場およびアユ産卵場における被害防止対策の実施						
		花火等による追い払い、銃器による捕獲、防鳥糸の設置による飛来防除						
		上記対策を実施し被害防除に努めた						
(事業の評価・課題等) ○銃器による捕獲により、カワウの生息数は着実に減少している。 ○しかし、営巣地が分散化していることから、今後、より効率的な捕獲法を検討する必要がある。								
流域下水道建設事業費 (下水熱と再生水の利用可能性の検討調査) 省エネと低炭素社会づくりに貢献するため、下水熱と下水再生水の利用可能性を検討する。 [関連事業] 下水熱を利用した新しいエネルギー社会づくり	A 下水熱、再生水の利用可能性調査検討の実施	調査検討の実施					4-2	下水道課
		基本条件整理 導入調査とりまとめ						
	基本条件整理 導入調査とりまとめ							
	下水熱ポテンシャルマップ周知民間事業者数 10社 (H27)	下水熱ポテンシャルマップの作成・公開						
		下水熱ポテンシャルマップ周知民間事業者数 10社						
下水熱ポテンシャルマップ周知民間事業者数 11社団体								
(事業の評価・課題等) ○セミナー等を通じ、再生可能で未利用なエネルギーである下水熱の特徴、動向、利用方法等を説明、周知した。 ○共同研究を通じ、官民の施設への下水熱や再生水の利用促進にむけた調査を取りまとめた。 ○今後は、下水熱ポテンシャルマップを活用し、認知度の向上や利用促進に向けた取組を実施する。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
災害廃棄物処理計画策定事業 「滋賀県地震被害想定」による県周辺域の内陸活断層および南海トラフ巨大地震に伴う人的・物的被害に関する想定に基づき、精度の高い災害廃棄物発生量、仮置場必要面積、処理可能量・方法等を調査・推計し、「災害廃棄物対策指針」および「滋賀県地域防災計画」等を踏まえた「滋賀県災害廃棄物処理計画」を策定する。	滋賀県災害廃棄物処理計画の策定 (H29)	滋賀県災害廃棄物処理計画の策定					4-2	循環社会推進課
			災害廃棄物発生量・処理可能量等に係る基礎調査	計画策定				
体系的な環境学習推進事業 環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、「滋賀県環境学習推進計画」の改定を行うとともに、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	B エコ・スクール認定校数100校 (H27~H31累計)	小中高等学校におけるエコ・スクールの実践					4-3	琵琶湖保全再生課
		認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校		
		認定校 15校						
	A 幼児の自然体験型環境学習実践学習会の開催 25回 (H27~H31累計) 参加園数 25園 (毎年)	県内幼稚園、保育園等の保育者に対する「幼児の自然体験型環境学習実践学習会」の実施						
		5回 (25園参加)	5回 (25園参加)	5回 (25園参加)	5回 (25園参加)	5回 (25園参加)		
		5回 (27園参加)						
(事業の評価・課題等) ○エコ・スクール事業は、総合学習の時間の削減等から環境学習の時間の確保が難しくなっていることもあり、認定校数は想定を下回る結果となった。今後、募集や支援内容の決定を教育委員会と共同で行うなどの連携を強化する。 ○幼児の自然体験型環境学習は、保育の現場に加え家庭へも学習を広げるため保護者参観等との組合せを進めた結果、43名の受講者に加え、約100名の保護者に学習会の参観をいただいた。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
環境学習センター拠点機能強化事業 環境学習の拠点である琵琶湖博物館環境学習センターの機能充実を図る。	A 環境学習活動者交流会の開催回数 4回 (H27～H30累計)	環境学習活動者交流会の開催					4-3	環境政策課
		1回	1回	1回	1回			
		1回						
	A 県内の環境学習活動の訪問・取材件数 360件 (H27～H30累計)	環境学習活動の訪問・取材						
		90件	90件	90件	90件			
		138件						
		(事業の評価・課題等) ○環境学習活動者交流会を開催し、環境学習指導者が取組事例を発表するとともに、コメンテーターからの指導助言や意見交換等を行い、活動者が連携を深めるとともに、取組を発展させる機会となった。 ○環境学習に取り組む、県民、地域団体・NPO、学校、事業者、行政等の主体的な取組の充実やネットワークづくりを支援することができた。						
B びわ湖国際環境ビジネス人材育成事業 滋賀・京都等の大学に在籍しているアジアの留学生を対象に、琵琶湖での水環境保全の取組や知見を活用し、環境ビジネス推進に向けた人材育成研修を実施する。	留学生向けの研修の実施 研修参加者数 20人 研修参加者数 10人 研修参加者数 20人						3-2	環境政策課
		(事業の評価・課題等) ○大学へのヒアリングをもとに、留学生が参加しやすい時期を検討し開講したが、授業の無い期間は一時帰国する学生も多い等の影響もあり、目標参加者数には達しなかった。 ○一方で、参加者からは、琵琶湖の価値や環境保全の取組、独自の文化、企業訪問や地域活動の視察、湖上体験を含む研修内容に、「琵琶湖を取り巻く環境への理解が深まった」「帰国せず、滋賀で働くことも検討したい」等の声があった。 ○また、すべての参加者が、「滋賀ならではの文化や環境技術を学ぶ、新しいネットワークづくり、将来の働き方の参考とする」という目標を達成できたと評価した。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A ラムサールびわっこ大使事業 県内小学生の中から「ラムサールびわっこ大使」を募集し、環境に関する国際的な交流の場等での発表の機会を経験させることにより、環境保全活動の核となる次世代のリーダーを育成する。	びわっこ大使の育成 30人 (H27～H31累計)	びわっこ大使の募集・国内外交流会への派遣					4-3	自然環境保全課
		6人	6人	6人	6人	6人		
		6人						
		(事業の評価・課題等) ○平成27年度は6人のびわっこ大使がタイに行って滋賀県の環境問題への取組などを紹介し、約200名の現地の小学生への普及活動を行った。 ○参加者からは、「活動を通して環境に関する考え方が変わった」、「将来環境に関する職につきたい」という感想があり、次世代のリーダーに向けた端緒がみられた。 ○大使経験者を活かした取組が課題である。						
「びわ湖のめぐみ体感」給食推進事業 次世代を担う子供たちが「びわ湖の魚はおいしい！」と体感できるよう、学校給食にビワマスを中心とする湖魚を供給するとともに、新メニュー開発を促進する試作用サンプルを提供する。	アンケートにおいて湖魚給食をおいしいと感じる児童の割合 平成30年度：75%	学校給食へおいしい湖魚食材、メニュー開発のためのサンプルを提供					4-3	水産課
		湖魚をおいしいと感じる児童の割合65%	湖魚をおいしいと感じる児童の割合70%	湖魚をおいしいと感じる児童の割合75%				
県内大学新入生等への琵琶湖体験の機会提供 滋賀の地で学ぶことになった学生を主な対象に、大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーを実施し、琵琶湖や自然の魅力を知るきっかけを提供する。	事業参加学生数 300名 (H28～H30累計)	大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーを実施					4-3	琵琶湖保全再生課
		事業参加学生数100名	事業参加学生数100名	事業参加学生数100名				

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
琵琶湖博物館展示交流空間再構築事業 「新琵琶湖博物館創造基本計画」に基づき、リニューアル工事を行う。	A 第1期分（C展示室・水族展示室）リニューアルオープン 入館者数418千人（H28）	第1期C展示室と水族展示室リニューアル					4-3	環境政策課 （琵琶湖博物館）
		工事開始	リニューアルオープン 入館者数418千人					
		工事開始						
	第2期分（交流空間）リニューアルオープン 入館者数571千人（H30）	第2期交流空間リニューアル						
		実施設計	工事開始	リニューアルオープン 入館者571千人				
	第3期分（A・B展示室）リニューアル 工事開始（H31）				第3期A・B展示室リニューアル			
				実施設計	工事開始 （H32にリニューアルオープン）			
		（事業の評価・課題等） ○展示リニューアル工事について平成27年7月16日に本契約を締結し、計画的に工事の進捗を図り、平成27年度末出来高が、目標値としていた30%を超える33.8%に達することができた。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等				
		H27	H28	H29	H30	H31						
<p>新琵琶湖博物館創造推進事業 博物館のリニューアルを契機として、博物館利用者の拡大と定着を図るため、多様な主体と連携した効果的な認知度向上の取組を推進する。</p>	<p>「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催 イベントへの参画企業・団体数 16 (H27~H30累計)</p>	(仮称)「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催					4-3	環境政策課 (琵琶湖博物館)				
		第1期リニューアルイベントへの参画企業・団体数3	イベントへの参画企業・団体数3	イベントへの参画企業・団体数5	イベントへの参画企業・団体数5							
		7/4(土)・7/5(日)参画企業・団体数5 (CSR活動を発信)										
	<p>県民参加型展示「私の琵琶湖自慢」の実施 写真応募点数100点</p>	県民参加型展示(仮称)「私の琵琶湖自慢」の実施							4-3	環境政策課 (琵琶湖博物館)		
		県民参加型展示の実施 写真応募点数100点										
		応募数116点 うち30点を中心にリニューアルの概要を告知するギャラリー展開催 3/19~4/10										
	<p>新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施 16か所 (H27~H30累計)</p>	新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施									4-3	環境政策課 (琵琶湖博物館)
		関西圏を中心に実施(目標:4か所)	関西圏を中心に実施(目標:4か所)	東海圏・首都圏を中心に実施(目標:4か所)	東海圏・首都圏を中心に実施(目標:4か所)							
		関西圏を中心に実施(9か所)										

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
新琵琶湖博物館創造推進事業	A 広報・メディア戦略の展開 関西圏での博物館の知名度 50%	広報・メディア戦略の展開					4-3	環境政策課 (琵琶湖博物館)
		広報戦略企画提案 コンペの実施 博物館の知名度 20%	集中的な広報の実 施 博物館の知名度 30%	広報戦略企画提案 コンペの実施 博物館の知名度 40%	集中的な広報の実 施 博物館の知名度 50%	集中的な広報の実 施 博物館の知名度 50%		
		第1期リニューア ル広報業務のプロ ポーザルを実施 し、広報戦略を策 定						
	A 企業連携の積極的な推進 寄付金15,000万円 (H27~H31累計)	企業連携の推進						
		企業からの寄付金 の獲得、法人会員 登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金 の獲得、法人会員 登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金 の獲得、法人会員 登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金 の獲得、法人会員 登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金 の獲得、法人会員 登録の推進等 寄付金3,000万円		
		寄附金等 3,647万円						
	B 会員制度「倶楽部LBM」の 創設 会員数累計 18,000人	会員制度「倶楽部LBM」の創設						
		会員募集・登録 会員数3,000人	会員募集・登録 会員数7,000人	会員募集・登録 会員数12,000人	会員募集・登録 会員数18,000人	会員募集・登録 会員数18,000人		
		会員数 1,648人						
		(事業の評価・課題等) ○企業のCSR活動を発信するなど、企業・団体の参画により博物館活動と企業等との連携を図ることができた。 ○写真の応募数は目標を達成しているが、特定の方からの投稿が多く、拡がりという点で課題があった。 ○会員限定イベントの実施など会員特典のPRにより入会を促すとともに、観察会やセミナー参加者に積極的な周知を行い、会員獲得につなげていきたい。 ○博物館の知名度については、現在、広報戦略を進めており、効果を測定するのにふさわしい時期として、リニューアル実施翌年度(平成29年度・31年度・33年度)に調査を行う予定。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 琵琶湖・烏丸半島魅力向上活性化事業 琵琶湖博物館や水生植物公園みずの森、道の駅グリーンプラザからすまなどの施設が集積している琵琶湖・烏丸半島エリアにおいて、各施設が連携し、集客を図ることによって、地域の活性化につなげる。	期間中来場者数 対前年度比3%増 (琵琶湖博物館)	連携した取組の推進					4-3	環境政策課 (琵琶湖博物館)	
		期間中来場者数 対前年度比3%増							
		対前年度比 24.8%増							
		(事業の評価・課題等) ○7月から8月に各施設・団体等が連携した事業実施により、烏丸半島の魅力を発信することができた。 ○さらに連携を深め、継続した取組により、集客につなげていきたい。							
「びわ湖の日」活動推進事業 「びわ湖の日」の展開を事業者等との協働・連携により進め、琵琶湖の多様な価値について発信するとともに、保全活動への理解と参加を促す。	県民の環境保全行動実施率 80%以上	民間企業や県内大学との協働・連携による「びわ湖の日」の普及啓発の実施 (実績:「びわ湖の日」普及啓発の実施/県民の環境保全行動実施率81%)					4-3	琵琶湖保全再生課	
A 国立環境研究所の一部機能の誘致 本県が提案した「国立環境研究所」内の一部機能の誘致の実現に向けた取組を進める。	誘致の実現	誘致の実現に向けた取組および共同研究						4-1	企画調整課 環境政策課 琵琶湖政策課 琵琶湖環境科学研究センター
		一部機能の誘致に向けた提案	政府が決定した基本方針に応じた対応						
		移転対象分野や共同研究実施体制等について国に提案し、合意した。							
		(事業の評価・課題等) ○県から移転対象分野や共同研究実施体制を具体的に提案したところ、政府関係機関移転基本方針において、国立環境研究所の湖沼環境研究分野の分室を琵琶湖環境科学研究センター内に設置する方針が盛り込まれ、本県の提案が認められた。 ○今後、政府が決定した政府関係機関移転基本方針をベースに、環境省、国立環境研究所、滋賀県等で協議し誘致を具体的に進める。							

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
<p>下水道不明水※対策の取り組み 下水道不明水削減のための原因究明や対策の検討・実施を行う。</p> <p>※下水道不明水…下水道管の老朽化による損傷箇所や住宅排水設備の宅内ますなどから流入する雨水、地下水など。</p>	<p>A</p> <p>発生源対策計画の策定 (H27) 対策工事の実施</p> <p>住民啓発の実施 19市町</p>	発生源対策の実施				4-1	下水道課
		モデル調査、対策計画策定 住民啓発19市町	各市町詳細調査 住民啓発19市町	対策工事 住民啓発19市町	対策工事 住民啓発19市町		
	モデル調査、対策計画策定 住民啓発19市町						
	被害軽減対策の実施						
	課題整理、再発防止対策のとりまとめ 再発防止対策の実施	再発防止対策	再発防止対策	再発防止対策			
<p>A</p>	<p>(事業の評価・課題等)</p> <p>○発生源対策として、モデル調査(湖南省)による情報共有や対策計画策定を促進することにより、市町の実施する不明水対策の推進が図れた。引き続き住民啓発を行った。</p> <p>○被害軽減対策として、雨天時流入水量の現状把握と対策案の可能性検討を行った。県と市町の情報伝達訓練を行った。</p>						
	<p>森林境界情報強化事業 琵琶湖森林づくり条例改正を踏まえ、境界明確化を加速させるための推進体制を整備する。</p>						
	<p>A</p> <p>市町と連携した体制づくりのための推進協議会の開催 7回(H27~H30累計) 森林基礎情報整理手法のモデル的取組の全県への波及</p>	森林の境界明確化推進機運の醸成				4-1	森林政策課
推進協議会開催(1回) モデル的取組の実施		推進協議会開催(2回) モデル的取組の検証	推進協議会開催(2回) 取組の地域内展開	推進協議会開催(2回) 取組の全県への波及			
推進協議会開催(2回) モデル的取組の実施(4市町)							
<p>(事業の評価・課題等)</p> <p>○境界明確化を加速させるための推進協議会を新たに設立するとともに、先進的に取り組む県内4市町をモデル市町として支援した。</p> <p>○推進協議会を通じて境界明確化に向けた機運を一層高めるとともに、全県的に取組を推進していく必要がある。</p>							

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
滋賀県低炭素社会づくり推進計画 改定事業 低炭素社会づくりに関する施策を総合的・計画的に推進するため、国内外の動向を踏まえつつ、5年おきに見直すこととしている「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の改定を行う。	「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の改定 (H28) 計画の普及・推進	推進計画の改定および普及・推進				4-2	温暖化対策課
		推進計画の改定	計画の普及・推進				
貢献量評価活用促進事業 創エネ・省エネ製品の生産等を通じて他者の温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動に対する評価制度の普及を図る。	更なる取組推進のための 評価制度の確立	評価制度の検討				4-2	温暖化対策課
		調査・検討 制度確立					
		低炭素社会づくり 賞(事業者行動計画書制度部門)の 評価項目に貢献取組を位置づけ					
	県内で生産する創エネ・ 省エネ製品等の環境への 貢献評価記載割合 50%	県域での貢献量の集計					
		貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%		
		39.7%					
		(事業の評価・課題等) ○事業者行動報告書に記載のあった貢献取組について年間の貢献量がCO2換算できる20件について試算したところ約310万トンで県域の温室効果ガス排出量の約22%に相当する量となった。(平成26年度は18件、約150万トン、県域の約10%相当) ○低炭素社会づくり賞(事業者行動計画書制度部門)の表彰は、他者での温室効果ガス排出削減に取り組む3事業所を表彰した。 ○本県独自の製品等を通じた貢献量評価については、引き続き評価制度の普及と定量的な報告を行う事業所数の拡大を図るため貢献量評価制度に取り組む事業者へのメリットを検討する必要がある。					

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
A 滋賀県気候変動適応策検討事業 新たに滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響を分析・予測し、その気候変動の影響に適応していくための対策（適応策）を全庁的に検討する。	滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響の分析・予測のとりまとめ	気候変動の影響評価				4-2	温暖化対策課
		気候変動の現状把握、将来予測調査					
	気候変動の現状把握、将来予測調査						
	適応策の策定および普及・推進 ※						
A 滋賀県気候変動適応策検討事業 新たに滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響を分析・予測し、その気候変動の影響に適応していくための対策（適応策）を全庁的に検討する。	気候変動の影響に適応していくため適応策の策定（H28） 適応策の普及・推進	全庁的な検討	適応策の策定	適応策の普及・推進		4-2	温暖化対策課
		庁内関係20所属で「気候変動適応策ワーキンググループ」を設置・検討					
		（事業の評価・課題等） ○環境省や気象庁等と連携するとともに、県民等との意見交換を行いながら、本県の気候変動の影響分析・予測をとりまとめた。 ○庁内関係所属によるWGで情報共有を図るとともに適応策についての検討に着手した。 ○平成27年度の成果を踏まえ、平成28年度に本県の適応策を検討し、改定する滋賀県低炭素社会づくり推進計画に位置付ける。				4-2	温暖化対策課
B 低炭素社会づくり学習支援事業 学校や地域を対象に、多角的な視点から低炭素社会づくりについての講座を実施する。	低炭素社会づくり学習講座の受講者数 15,000人（H27～H30累計）	低炭素社会づくり学習講座の実施					
		3,750人	3,750人	3,750人	3,750人		
		3,506人					
		（事業の評価・課題等） ○滋賀県地球温暖化防止活動推進センターと地球温暖化防止活動推進員との連携により、学校や地域で122講座の出前を実施し、3,506人に低炭素社会づくりの学習機会を提供した。 ○出前講座で使用する教材の開発やアドバイザー（地球温暖化防止活動推進員等）のスキルアップを図るとともに、県教育委員会や市町と連携して、低炭素社会づくり学習支援の周知および取組を促進する必要がある。				4-2	温暖化対策課

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
B 個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業 家庭部門での温室効果ガス排出量削減のため、個人用既築住宅への太陽光発電システムの導入と併せて省エネ製品等を購入する者に対して支援する。	個人用既築住宅における太陽光発電システムの設置への補助 840件 (H27)	個人用既築住宅での太陽光発電システム設置への補助	H28以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。			4-2	エネルギー政策課
		840件					
		689件					
		(事業の評価・課題等) ○太陽光発電システム・省エネ製品等の導入支援により、家庭部門における温室効果ガス排出量削減に向けた取組を促進したが、固定価格買取制度による買取価格の引下げ等の影響もあり、計画件数には至らなかったが、今後ともより一層支援していく必要がある。					
B 公共的施設等再生可能エネルギー導入推進事業 再生可能エネルギー等の地域資源を活かした環境先進地域の構築のため、市町が実施する防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入を支援する。	市町が行う再生可能エネルギー導入事業への補助 13件 (H27～H28累計)	市町への補助件数	H28以降は施策3-3「エネルギー自治推進プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。			4-2	エネルギー政策課
		8件 (6市町)					
		4件 (4市町)					
		(事業の評価・課題等) ○市町による防災拠点等への再生可能エネルギー導入については、平成27年度は市町の計画変更の影響もあったが、基金最終年度である平成28年度において更なる支援に努めていく。					
A 湖西浄化センター下水汚泥燃料化事業 湖西浄化センターの汚泥処理に燃料化方式(下水汚泥から燃料化物を製造)を導入することとし、施設の建設を進める。	汚泥燃料化施設の完成 (H27) 汚泥燃料化施設の管理・運営 燃料化物製造 5,100トン (H28～H30累計)	施設建設工事の実施	施設の管理・運営			4-2	下水道課
		施設の完成	燃料化物製造 1,700トン	燃料化物製造 1,700トン	燃料化物製造 1,700トン		
		施設の完成					
		(事業の評価・課題等) ○汚泥燃料化施設が完成し、平成28年1月から本格稼働した。					

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
エコ交通協働推進事業 「エコ交通」を推進するため、交通事業者や県内企業・団体等との連携による会議を開催し、公共交通の利用促進策等について研究を行う。また、県内企業を対象にエコ交通の実態把握を行うとともに、「エコ交通優良事業所」の認証取得を全県下に呼びかける。	A エコ通勤優良事業所認証を取得した事業所の数 累計50事業所 参考 H27.11月までの累計27事業所	エコ通勤優良事業所認証取得の推進				4-2	交通戦略課
		20事業所	30事業所	40事業所	50事業所		
		30事業所					
		(事業の評価・課題等) ○エコ通勤優良事業所の認証取得した事業所の数を増やし、エコ通勤への意識を高めてもらい、低炭素社会の実現につなげる。 ○認証を取得してもらったあとのフォローアップと今後の継続的な取り組みが必要。					

事業概要	事業目標	上段:年次計画		下段:年次実績		基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
<p>廃棄物処理計画策定事業</p> <p>第四次滋賀県廃棄物処理計画策定のため、県内における廃棄物の発生、再生利用および処分ならびに県外からの流入等の状況を把握するとともに将来予測を行う。</p> <p>また、先進的な取組等の紹介や意見交換を行う「三方よしエコフォーラム」を県民団体等と協働で開催し、当該計画に反映させるとともに、循環型社会形成推進に向けての普及啓発を図る。</p>	<p>第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定 (H28)</p>	第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定				4-2	循環社会推進課
		廃棄物に係る現状把握・課題抽出・将来予測	計画策定				
		廃棄物に係る現状把握・課題抽出・将来予測、計画案作成を実施。					
		有識者による検討					
	環境審議会での検討(年5回)						
	環境審議会での検討(年4回(H27)) ※H26(H27.3)に1回実施、計5回						
	「三方よしエコフォーラム」の開催						
1回							
「三方よしエコフォーラム」開催 1回 (H27)							
		<p>(事業の評価・課題等)</p> <p>○環境審議会の答申、市町・事業者等の意見、「三方よしエコフォーラム」での議論を踏まえ、「第四次滋賀県廃棄物処理計画(案)」を作成した。H28.4から県民政策コメントを実施し、8月頃を目処に策定する予定。</p> <p>○今後、同計画に掲げる目標達成に向けて、2R(リデュース、リユース)の取組強化、リサイクルの推進、廃棄物の適正処理の推進などに取り組む必要がある。</p>					

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
産業廃棄物減量化支援事業 産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、施設整備や研究開発のための経費に対して支援を行う。	産業廃棄物の減量化および資源化の促進のための補助 技術開発研究4件 施設整備 4件 (H27～H30累計)	滋賀県産業廃棄物減量化支援事業費補助金の交付				4-2	循環社会推進課
		技術開発研究 1件 施設整備 1件	技術開発研究 1件 施設整備 1件	技術開発研究 1件 施設整備 1件	技術開発研究 1件 施設整備 1件		
		技術開発研究 0件 施設整備 2件					
		(事業の評価・課題等) ○補助金を交付することにより、事業者による産業廃棄物の発生抑制および資源化の取組を促進することができた。 ○事業者への本事業の周知により、補助金の活用を促す必要がある。					
産業廃棄物不法投棄防止対策事業 不法投棄等の未然防止、早期発見による事案の是正や拡大防止に取り組むため、民間委託パトロール、不法投棄通報窓口の周知、小型監視カメラの整備等の対策を一層強化し、地域住民等の協力も得ながら、不法投棄等を許さない地域づくりを推進する。	産業廃棄物の不法投棄等の撲滅を目指し、発生年度内における解決率85%以上を継続	民間委託による早朝夜間休日の監視パトロール				4-2	循環社会推進課
		114日×3地域	114日×3地域	114日×3地域	114日×3地域		
		114日×3地域					
		監視通報機器の整備・活用					
		監視カメラ整備12台・活用	監視カメラ活用	監視カメラ活用	監視カメラ活用		
		監視カメラ整備21台・活用					
		民間航空機・県防災ヘリ活用による広域監視					
		実施回数2回	実施回数2回	実施回数2回	実施回数2回		
		実施回数3回					
		地域住民との協働による不法投棄の原状回復					
		3事案	3事案	3事案	3事案		
		4事案					
(事業の評価・課題等) ○新規発生事案の年度内解決率は90.8%で、事案の早期解決や拡大防止に効果があった。 ○継続事案の解決率は16.0%であり、新規分の年度内解決率を維持しながら、継続事案の解決率の向上を図っていく必要がある。							

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
最終処分場特別対策事業 旧アール・ディエンジニアリング産業廃棄物最終処分場からの生活環境保全上の支障やそのおそれを除去するための対策工事等を実施する。	A 二次対策工事の着実な実施	二次対策工事の着実な実施				4-2	最終処分場特別対策室
		廃棄物土掘削(A工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(B工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(C・E工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(D工区)、有害物掘削の開始		
	底面遮水工実施に向けてA工区廃棄物土掘削等を計画どおり進めた。						
	RD最終処分場等周辺環境影響調査の実施						
A 浸透水の周辺地下水への影響を把握するためのモニタリング調査の実施 16回(H27~H30累計)	4回	4回	4回	4回			
	4回						
		(事業の評価・課題等) ○周辺自治会と情報共有し、廃棄物土掘削等を着実に実施した。 ○計画通りモニタリングを実施し、住民説明やホームページ掲載を行った。					
ウッドスタート支援事業 市町が実施する新生児や乳幼児に木の玩具や食器をプレゼントする事業に対して支援する。	A 新生児や乳幼児を対象とする森林環境学習(木育)推進のための市町支援 14市町(H27~H30累計)	市町の取組への支援				4-3	森林政策課
		2市町	3市町	4市町	5市町		
	2市町						
	(事業の評価・課題等) ○長浜市、多賀町において事業実施し、木育の推進を支援できた。 ○事業を着実に実施し、情報の発信に努め、木育活動の普及促進と幅広い木育意識の醸成につなげていく。						
ウッジョブ体感事業 「やまのこ」学習を経験した生徒に対して市町が実施する林業職場の体験の場を提供する事業に対して支援する。	A 林業職場体験実施中学校数 18校(H27~H30累計)	林業職場体験実施中学校数				4-3	森林政策課
		4校	4校	5校	5校		
	4校						
	(事業の評価・課題等) ○地域の協力も得ながら4校で実施し、林業を身近に感じてもらう機会を提供できた。 ○前年度実績を踏まえ、体験メニューの充実による内容深化を図りたい。						

5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H30年度 (目標)	H27達成率 (達成度)	H27 進捗度
◎新規就農者数	130人	—	109人	400人 (累計)	27.3%	★
◎世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積	33,062ha	35,276ha	35,760ha	37,000ha	28.1%	★
◎環境こだわり農産物水稲栽培面積割合	39%	41%	43%	50%	22.2%	
◎観光消費額	1,545億円	1,583億円	1,643億円 (見込み)	1,640億円	100%	★★★
◎観光入込客数（延べ）	4,523万人	4,633万人	4,808万人 (見込み)	4,800万人	100%	★★★

【重点政策5の評価】

- 担い手の確保・育成に向けた総合的な就農支援策等の実施により、新規就農者や山村地域での雇用を確保するとともに、経営体質の強化を図るため、目標以上の集落営農組織の法人化を進めることができた。また、県育成水稲品種「みずかがみ」の作付を推進し、「秋の詩」とともに、平成27年産米の「食味ランキング」において、最高ランクの「特A」を取得することができた。
- 魅力ある農山漁村づくりに向けて、今後の農業・農村の目指す姿について集落での話し合いを進めるとともに、農地等の管理や農村環境を保全する共同活動の面積拡大、地域資源を活用した都市と農村の交流、県外からの移住促進を図った。
- 県産食材の大都市圏でのPRや海外におけるトップセールスなどブランド力向上に向けた取組により、新たな販路開拓を進めることができた。また、海外市場の需要を獲得するため「滋賀県農畜水産物輸出戦略」を策定した。さらには、「おいしがうれしが」キャンペーンでの活発な働きかけにより、目標以上に推進店が増加するなど、地産地消の取組を推進することができた。
- 様々な媒体を活用したメディアミックスによる情報発信、多彩な観光素材や観光コースの開発、「滋賀ならではの」観光資源の磨き上げにより、滋賀の認知度向上や魅力発信を図り、宿泊者数や観光入込客数の大幅な増加につながった。

【重点政策5の今後の課題】

- 就農後の定着率向上など就業者の確保・育成に向けた取組を進めるとともに、経営体質の強化を図るため、集落営農組織の法人化や農地等の共同保全活動の推進、地域資源の活用、女性農業者の活躍支援、6次産業化の促進等をさらに進めていく必要がある。また、競争力のある農林水産業の確立と魅力ある農山漁村づくりを進めるため、環境こだわり農産物の作付拡大などによる安心・安全な農林水産物の生産・供給、近江米に加えて滋賀の立地特性を活かした野菜や果樹等の園芸作物、お茶の生産拡大等を図っていく必要がある。
- 併せて、「みずかがみ」をはじめとする高品質で環境にこだわった近江米の振興、近江牛や琵琶湖の湖魚などを含む本県の農畜水産物のブランド力強化、「おいしがうれしが」キャンペーンによる地産地消の推進に加え、世界農業遺産の認定に向けた取組プロセスを通じて、農業者や住民等が地域の価値に気づき、農林水産業に自信と誇りを持つきっかけとなるよう取り組む必要がある。
- TPPへの対応として、国の政策大綱に基づき、平成28年秋を目途に政策の具体的内容を詰めることとされていることから、その動向を注視するとともに、県の対応方針に基づき、農林水産業の体質強化のための対策（攻めの対策）、生産者が将来にわたって経営に取り組むための対策（守りのための対策）を着実に実施していく必要がある。
- 各種メディアを活用した情報発信により、滋賀県の観光地としての認知度は一定向上したが、実際の来訪につなげるには、よりターゲットを絞った継続的な情報発信はもとより、ピロイチなどの滋賀の多彩なコンテンツや農畜水産物などの食材の観光資源としての磨き上げや県内を周遊する観光コースの開発・提案など、誘客につなげる取組が引き続き必要である。
また、観光客をリピーターとして継続的に取り込むために、観光ボランティアガイドなどの人材育成、無料Wi-Fi環境の充実とともに、DMOといった多様な主体が連携し観光をキーにしたまちづくりに取り組む仕組みづくりなど、地域における受入環境をさらに充実させていく必要がある。
- 首都圏における情報発信の拠点については、平成29年度の開設に向けて着実に準備を進める必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成27年10月にTPP協定の大幅合意、翌年2月には協定に署名されるなど、諸外国との経済連携協定が、我が国の農林水産業に及ぼす影響が懸念される。このような中、国において総合的なTPP関連政策大綱が策定され、農林水産分野では「農政新時代」として、攻めの農林水産業への転換や、米・麦・牛肉など重要5品目については経営安定・安定供給のための備えに係る対策が示された。
- 緊急経済対策に伴う国の平成26年度補正予算で地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金[消費喚起型]が創設され、この公金を活用したふるさと旅行券の取組等により、平成27年度は宿泊者数が大幅に増加したものの、当該交付金は単年度限りの措置であった。

<p>【施策5-1】 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり</p>	<p>農林水産業の担い手の確保・育成とその経営の複合化・多角化等による体質強化、安全・安心な農林水産物の生産・供給により、産業として競争力のある農林水産業の確立を図ります。農地や森林等の豊かな地域資源を適切に維持するとともに、新たな魅力として創出・発信することで、農山漁村の活性化を図ります。</p>
<p>（施策の評価）</p> <p>○就農支援策を総合的に実施することにより、目標とした新規就農者数を確保できた。また、森林整備作業等の技術研修等の実施により、山村地域での雇用者について目標人数を確保することができた。</p> <p>○経営の体質強化を図るため、アドバイザーによる個別相談会や研修会の開催により、目標以上の集落営農組織を法人化することができた。</p> <p>○「地域農業戦略指針」に基づき集落での今後の農業・農村の目指す姿の話し合いを進めるとともに、未利用材の地域エネルギーへの利用など「森の地域資源」を発掘するなど、地域資源の活用を図ることができた。</p> <p>○世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策や中山間地域等直接支払交付金の活用を推進し、農村地域での活動を支援するとともに、都市農村交流により、地域の魅力発信や集落の活性化を図った。</p> <p>○平成28年度からの「世界農業遺産認定プロジェクト」の本格実施に向けて、庁内ワーキングの実施や先進地域の事例収集、農林水産省や国連大学との意見交換、部内職員等との勉強会等を実施した。</p> <p>○魅力体験講座や移住フェアの開催、移住者の受入れ・相談体制の充実等により、移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数の目標を達成するなど、移住促進に向けた取組を着実に進めることができた。</p>	
<p>（施策の今後の課題）</p> <p>○新規就農者の多くは農業法人への就職就農であるが、就農後の定着率が低いため、その向上を図る必要がある。</p> <p>○農村まるごと保全活動等により集落の基礎的活動を支援するとともに、「地域農業戦略指針」を活用して集落の今後の農業・農村についての話し合いを推進し、引き続き地域農業の活性化に取り組む必要がある。</p> <p>○TPPへの対応として、国の政策大綱に基づき、平成28年秋を目途に政策の具体的な内容を詰めるとされていることから、その動向を注視するとともに、県の対応方針に基づき、農林水産業の体質強化のための対策（攻めの対策）、生産者が将来にわたって経営に取り組むための対策（守りのための対策）を着実に実施していく必要がある。</p> <p>○世界農業遺産の申請については、市町・関係団体等による協議会の設置が必要であるため、平成28年度内に協議会設置に向けて準備会を立ち上げる必要がある。</p> <p>○滋賀への移住を推進するため、市町やNPO、大学等と連携・協力し、首都圏などへの滋賀の魅力発信に取り組むとともに、市町による受入れ・相談体制の整備を支援する必要がある。</p>	
<p>【施策5-2】 滋賀のブランド力向上と地産地消の推進</p>	<p>環境こだわり農産物をはじめとする農林水産物の流通・販売の促進や地産地消の推進、地域の産品および資源の価値・情報を発信する取組を進めるとともに、「滋賀・びわ湖ブランド」として、滋賀ならではのブランド力の向上を図ります。</p>
<p>（施策の評価）</p> <p>○滋賀の食材については、首都圏や関西圏でのPRやタイ・マレーシアでのトップセールスなどブランド力向上に向けた取組により、新たな販路開拓につながった。また、「滋賀県農畜水産物輸出戦略」を策定し、今後の輸出の方向性を示すことができた。</p> <p>○「おいしがうれしが」キャンペーンでの活発な働きかけにより、目標以上に推進店が増加するなど、地産地消の取組を推進することができた。</p> <p>○環境こだわり農業については、「みずかがみ」の作付推進により水稲の環境こだわり農産物の作付面積が拡大したものの、新たに取り組む農業者が少なく、割合として2%の増加にとどまっている。</p>	
<p>（施策の今後の課題）</p> <p>○輸出の促進については、今後、「滋賀県農畜水産物輸出戦略」に沿って取り組んでいくとともに、意欲ある生産者等の裾野を広げていく必要がある。</p> <p>○地産地消については、「もっと食べよう『近江米！』県民運動」などと連携し、近江米を使用する飲食店等を中心に「おいしがうれしが」キャンペーンの働きかけを行っていく必要がある。</p> <p>○環境こだわり農産物については、取組を進められていない担い手に対して、「みずかがみ」を中心とした作付を促進する必要がある。また、環境こだわり農産物の意義を京阪神をはじめとする消費者にアピールするとともに、消費者の声を生産者に届けるなどの取組により拡大を図る必要がある。</p>	
<p>【施策5-3】 「滋賀ならではの」の特色を活かした、魅力あふれる観光の創造</p>	<p>琵琶湖に代表される滋賀ならではの素材や強みを掘り起こし、観光ブランド「びワイチ」の推進により、広く発信していくとともに、豊かな自然や歴史・文化の魅力を活かした特色あるツーリズムを展開し、さらに首都圏における情報発信機能を強化することにより、国内外からの観光客の増加を図ります。</p>
<p>（施策の評価）</p> <p>○「滋賀の戦略的県外PR事業」や「『ようこそ滋賀』魅力発信事業」などのメディアミックスによる情報発信により、本県の話題や素材が頻繁に取り上げられるなど着実に本県の認知度向上を図ることができた。</p> <p>○「びワイチ観光推進事業」や「『滋賀の観光一步先へ』プロジェクト」で多彩な観光素材や観光コースを開発し、「滋賀ならではの」の観光資源を磨き上げるとともに、本県の多彩な魅力を発信することができた。</p> <p>また、こうした取組により宿泊者数や観光入込客数が大幅に増加した。</p>	
<p>（施策の今後の課題）</p> <p>○各種メディアを活用した情報発信により、滋賀県の観光地としての認知度は一定向上したが、実際の来訪につなげるには、よりターゲットを絞った情報発信を継続的に行っていく必要がある。</p> <p>○情報発信と併せて、日本遺産やびワイチ、忍者、戦国武将といった多彩なコンテンツや近江牛、近江米、琵琶湖八珍といった滋賀の食材を観光資源として磨き上げるとともに、県内を周遊してもらうための観光コースの開発・提案など、誘客につなげる取組が引き続き必要である。</p> <p>○来訪観光客をリピーターとして継続的に取り込んでいくためには、来訪者を温かく迎える観光ボランティアガイドなどの人材の育成、無料Wi-Fi環境の充実とともに、DMOといった多様な主体が連携して観光をキーにしたまちづくりに取り組む仕組みづくりの構築など、地域における受入環境をさらに充実させていく必要がある。</p> <p>○首都圏における情報発信の拠点については、平成29年度の開設に向けて着実に準備を進める必要がある。</p>	

移住促進プロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
—	—	98件	300件 (H27～31年度)	32.7%

◎移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数を5年間で300件 [移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数]

プロジェクトの概要	<p>豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、滋賀に興味をもち、訪れてもらい、そして移住してもらえよう、移住施策に取り組む市町と連携した取組を推進します。</p> <p>また、これと併せて、3世代が滋賀に移住してもらえよう、就労、健康づくり等の環境づくりを進めます。</p>
-----------	--

【プロジェクトの評価】

○本県への移住を促進するため、東京・大阪での移住セミナー・相談会や首都圏での12県合同移住フェア、京阪神・名古屋方面からのバスツアーによる魅力体験講座など、都市部へ積極的に本県の情報を発信するとともに、移住お助け隊養成研修を開催して移住者と地域との架け橋役を養成し、移住者の受入れ・相談体制の充実を図った。

○情報の発信にあたっては、市町やNPO等と十分に連携を図り、滋賀での暮らしぶりや仕事、空き家など、移住希望者のニーズに沿った情報の提供に努めた。

○それぞれの事業で目標としていた参加者数をほぼ達成することができ、平成27年度の移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数も98件で、目標としていた単年度あたりの目標60件を達成することができた。

【プロジェクトの今後の課題】

○引き続き、市町やNPO、大学等と十分連携・協力し、仕事や住まい、子育て環境などの情報を首都圏をはじめとする都市部に向けて積極的に発信していく必要がある。また、庁内関係部局とも連携を一層強化し、効果的な施策展開を図り、滋賀への移住を推進する必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

○多くの府県は「仕事」、「住まい」など移住に係る相談や情報提供にワンストップで対応できる窓口を東京に設けるなど、移住者の受入れをめぐる地域間競争が急速に激しくなっている。

移住促進プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、滋賀に興味をもち、訪れてもらい、そして移住してもらえよう、移住施策に取り組む市町と連携した取組を推進します。 また、これと併せて、3世代が滋賀に移住してもらえよう、就労、健康づくり等の環境づくりを進めます。							
重要業績評価指標 (KPI)	◎県外からの移住件数を5年間で300件 〔移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数〕 5年間で300件（平成27年度～平成31年度）							
事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
移住・交流推進事業 豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、移住施策に取り組む市町と連携することで、移住・交流の推進に取り組む。 [関連事業] ・「いいね！地方の暮らしフェア」開催事業（日本創生のための将来世代応援知事同盟共同事業） ・滋賀移住・交流ポータルサイト発信力強化事業	A 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 300件（H27～H31累計） B 12県合同フェア入場者数 3,000人（H27） ブースでの相談件数 50件（H27）	移住のきっかけづくり・移住支援を行う人材の育成 魅力体験講座の参加者数 60人 移住お助け隊養成研修受講者数 20人 魅力体験講座の参加者数 62人 移住お助け隊養成研修受講者数 25人 12県合同フェアの開催 入場者数3,000人 相談者数 50件 入場者数2,717人 相談者数 48件	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 累計120件 累計180件 累計240件 累計300件				5 - 1	市町振興課
		（事業の評価・課題等） ○各事業について、ほぼ目標とする参加者数等を達成し、平成27年度の移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数も98件で、単年度あたりの目標（60件）を達成することができた。 ○引き続き、市町やNPO、大学等と連携・協力し、首都圏など都市部への滋賀の魅力発信に取り組むとともに、市町による受入れ・相談体制の整備を支援し、滋賀への移住を推進する。						

			森林山村資源の活用、就労支援、体験交流イベント等の実施					
<p>「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業</p> <p>森林山村地域において産業を創出し、新たな雇用と都市部からの移住につなげる取組を行う。 《地域特性》農山村集落</p>	<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 6種類(H28～H30累計) 就労支援者数 6人(H28～H30累計) お試し就労者数 9人(H28～H30累計) 体験交流イベント開催数 6回(H28～H30累計)</p>		<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回</p>	<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回</p>	<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回</p>		5 - 1	森林政策課

滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

	策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度		H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
◎観光宿泊者を20%アップ [延べ宿泊者数]	331万人 (見込み)	333万人	383万人 (見込み)	→	400万人	74.6%
◎観光入込客を6%アップ [延べ観光入込客数]	4,675万人 (見込み)	4,633万人	4,808万人 (見込み)	→	5,000万人	47.7%
◎観光消費額を7%アップ [観光消費額]	1,579億円 (見込み)	1,583億円	1,643億円 (見込み)	→	1,700億円	51.3%

プロジェクトの概要	琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、日本遺産、戦国武将、忍者、地域の食材等、滋賀県ゆかりの素材について、市町や民間等と連携して魅力を磨き上げ、観光ブランド「ピワイチ」でつなぎ、国内外に発信するとともに、「新生美術館」や「琵琶湖博物館」のリニューアルや、地理的表示保護制度も活用しながら、滋賀ならではの観光資源として有効活用し、交流人口の増加につなげます。さらに、各地域において多様な主体が、連携しながら観光のまちづくりを進めることができる仕組みを構築・充実します。
-----------	--

【プロジェクトの評価】

- 「滋賀の戦略的県外PR事業」や「『ようこそ滋賀』魅力発信事業」などのメディアミックスによる情報発信により、本県の話や素材が頻繁に取り上げられるなど着実に本県の認知度向上を図ることができた。
- 滋賀の食材については、「『滋賀の地域ブランド』を体感！『きっかけ』創出事業」などによる首都圏や関西圏でのPRやタイ・マレーシアでのトップセールスなどにより、ブランド力向上に取り組んだ。
- また、「ピワイチ観光推進事業」や「『滋賀の観光一歩先へ』プロジェクト」で多彩な観光素材や観光コースを開発し、「滋賀ならではの」観光資源を磨き上げるとともに、本県の多彩な魅力を発信することができた。
- さらに、県立施設の無料Wi-Fiの整備や多言語コールセンターの開設などにより、日本人観光客はもとより、外国からの観光客の受入れ環境の整備にも取り組んだ。
- こうした取組により、宿泊者数や観光入込客数が大幅に伸びるなど、交流人口の増加につなげることができた。

【プロジェクトの今後の課題】

- 各種メディアを活用した情報発信により、本県の観光地としての認知度は一定向上したが、実際の来訪につなげるには、よりターゲットを絞った情報発信を継続的に行っていく必要がある。
- 情報発信と併せて、日本遺産、ピワイチ、忍者、戦国武将といった多彩なコンテンツや近江牛、近江米、琵琶湖八珍といった滋賀の食材を観光資源として磨き上げるとともに、県内を周遊してもらうための観光コースの開発・提案など、誘客につなげる取組が引き続き必要である。
- さらに、来訪観光客をリピーターとして継続的に取り込んでいくためには、来訪者を温かく迎える観光ボランティアガイドなどの人材の育成や無料Wi-Fi環境の充実とともに、多様な主体が連携して観光をキーにしたまちづくりに取り組む仕組みづくりの構築など、地域における受入環境をさらに充実させていく必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 緊急経済対策に伴う国の平成26年度補正予算で地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金[消費喚起型]が創設され、この交付金を活用したふるさと旅行券の取組等により、平成27年度は宿泊者数が大幅に増加したものの、当該交付金は単年度限りの措置であった。

滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、日本遺産、戦国武将、忍者、地域の食材等、滋賀県ゆかりの素材について、市町や民間等と連携して魅力を磨き上げ、観光ブランド「ピワイチ」でつなぎ、国内外に発信するとともに、「新生美術館」や「琵琶湖博物館」のリニューアルや、地理的表示保護制度も活用しながら、滋賀ならではの観光資源として有効活用し、交流人口の増加につなげます。 さらに、各地域において多様な主体が、連携しながら観光のまちづくりを進めることができる仕組みを構築・充実します。
-----------	--

重要業績評価指標 (KPI)	◎観光宿泊者を20%アップ [延べ宿泊者数] 平成26年(見込み) 331万人 → 平成31年 400万人 ◎観光入込客を6%アップ [延べ観光入込客数] 平成26年(見込み) 4,675万人 → 平成31年 5,000万人 ◎観光消費額を7%アップ [観光消費額] 平成26年(見込み) 1,579億円 → 平成31年 1,700億円
----------------	--

事業概要	事業目標	上段: 年次計画 下段: 年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
「ココクール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業 首都圏展示会等に出展し、「ココクール」の情報発信を行い、滋賀のブランド力の向上を図る。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 0 auto;">B</div>	展示会等来場者調査カードの回収数 1,000件 (H27～H31累計)	首都圏発信フェアの開催					5-2	商工政策課
		展示会出展での来場者カード回収数 200件	展示会での来場者カード回収数 200件	展示会での来場者カード回収数 200件	展示会での来場者カード回収数 200件	展示会での来場者カード回収数 200件		
		展示会出展での来場者カード回収数 119件						
(事業の評価・課題等) ○平成27年度が初の東京ギフトショー出展であったため、ブース位置の割当も厳しく、知名度も高くなかったことから、対象となりうるバイヤーの来場数が目標に達しなかったが、「滋賀に行ってみようと思う」といった声をいただいております、今後も継続して首都圏発信に取り組み、滋賀のブランド力向上を図っていく。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 滋賀の感性を伝える「ココクール」事業 滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの開発と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るため、「ココクール マザーレイク・セレクション」の選定と、その広報を行う。 B [関連事業] ・旅人から見た滋賀の魅力発見発信事業	「ココクール」Facebookにおける「いいね」件数 10,000件 (H27~H31累計)	「ココクール」Facebookにおける情報発信					5-2	商工政策課
		「いいね」件数 5,000件(累計)	「いいね」件数 7,000件(累計)	「いいね」件数 8,000件(累計)	「いいね」件数 9,000件(累計)	「いいね」件数 10,000件(累計)		
	「いいね」件数 5,751件(累計)							
	モニターツアー中に、「ココクール」選定商品を購入した参加者の割合							
	ココクール マザーレイク・セレクションのモニターツアー中に、「ココクール」選定商品を購入した参加者の割合 8割以上 (H27)	8割以上						
		75.2%						
		(事業の評価・課題等) ○選定商品を購入した参加者の割合は目標に届かなかったが、95.3%の参加者がココクール選定事業者から新規商品など何らかの商品を購入しており、「またお土産を購入しに行きたい」といった声も多く、売上・販路拡大の促進にも寄与した。 また、モニターツアー参加者によるSNS等での情報発信により、「ココクール」Facebookの「いいね」件数は飛躍的に増加し、目標を達成した。 引き続き、SNS等を活用しながら「ココクール」の魅力を発信し、認知度の向上に努める。						
A 滋賀の戦略的県外PR事業 本県の魅力的なコンテンツを発掘し、首都圏や大都市圏のメディアに対して、戦略的にターゲットに届くPR発信を行う。 A	県外向け情報の発信 メディアリリース 18回 (H27) 36回 (H28~) プレスツアー 2回(毎年)	県外向けメディアリリースの実施					5-2	広報課
		年間 18回	年間 36回	年間 36回	年間36回	年間36回		
		年間 60回						
		プレストツアーの実施						
		年間 2回	年間 2回	年間 2回	年間 2回	年間 2回		
		年間 2回						
		(事業の評価・課題等) ○インターネット、新聞雑誌などの紙媒体、テレビのメディア・ミックスによる情報発信により、滋賀県の話題や魅力ある素材が取り上げられ、着実に成果が上がっている。(Web3,664サイト、新聞・雑誌169件、テレビ26件)						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信事業 プロスポーツの持つ集客力や全国的な発信力を滋賀の魅力を広く伝えるツールとして位置付け、滋賀のブランド力の向上に取り組む。	ブランド総合研究所地域ブランド調査「認知度」18位以内	ユニフォームへのロゴ等の掲載による全国の観戦者等への露出					5-2	スポーツ課
		年間 60試合	年間 60試合	年間 60試合	年間 60試合	年間 60試合		
		アウェーゲームにおけるPRブースの設置やPR物品の配布等による滋賀の魅力発信						
		年間 10試合	年間 10試合	年間 10試合	年間 10試合	年間 10試合		
滋賀・びわ湖ブランド推進事業 「滋賀・びわ湖ブランドネットワーク」を中心に、滋賀の価値を効果的に発信する。 また、滋賀の認知度・ブランド力の向上に資するため、首都圏における新たな情報発信拠点を整備する。	「近江牛」「信楽焼」などの地域資源をしっかりと“滋賀”と結びつけ、ブランド力を向上する。	滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクトの推進					5-2	広報課 観光交流局
		滋賀の魅力のリリース・発信の実施 (3テーマ)	滋賀の魅力発信素材の作成・メディアツアーの実施	滋賀の魅力の発信・浸透	滋賀の魅力の発信・浸透	滋賀の魅力の発信・浸透		
		滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催 1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催 1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催 1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催 1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催 1回		
		滋賀の魅力のリリース・発信の実施 (3テーマ)						
		滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催 1回						
		首都圏における拠点の整備						
		首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の開設	首都圏における拠点の運営	首都圏における拠点の運営		
		首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催 1回	首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催 1回	首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催 1回	首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催 1回	首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催 1回		
		首都圏における拠点の整備・検討						
		首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催 1回						
(事業の評価・課題等) ○ムービーコンテンツの作成や首都圏等でのイベントで、滋賀の魅力を全国に発信できた。また、首都圏における新たな情報発信拠点の整備に向け、物件調査と検討を着実に進めた。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
しが「食のおもてなし」プロジェクト実践支援事業 大型観光キャンペーンの機会を活用し、県内宿泊施設と生産者が連携した観光客向けPR企画を実施することにより、滋賀県の食の魅力発信を強化するとともに、生産者の生産意欲を向上させ、生産振興につなげる。	県宿泊施設と生産者の連携による滋賀県の食の魅力発信の強化（H30年度までに「食のおもてなし」プロジェクトチームで連携して実施した企画数 3）	プロジェクトチームで連携して実施した食の発信企画					5-2	食のブランド推進課
		食の発信企画のテスト実施 1	プレキャンペーンに併せた食の発信企画の実施 1	観光キャンペーンに併せた食の発信企画の実施 1				
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto; line-height: 20px;">A</div> 強める！ブランド力「滋賀の食材」発信事業 地域が一体となってブランド化を進める農畜水産物について、地理的表示などの知的財産の取得を推進するとともに、生産者団体と連携して発信力のある首都圏や京阪神地域においてレストランフェアやマルシェを開催するなど認知度の向上を図り、滋賀の食のブランド力の強化につなげる。 [関連事業] ・「滋賀の地域ブランド」を体感！「きっかけ」創出事業	首都圏マルシェでのマーケティング結果を踏まえ、首都圏への新たな販路開拓に取り組もうとする事業者の割合 8割以上 8割以上（H27）	マーケティングの実施					5-2	食のブランド推進課
		首都圏への新たな販路開拓に取り組もうとする事業者の割合						
		首都圏への新たな販路開拓に取り組もうとする事業者の割合						
		94%						
	地理的表示、地域団体商標の累計申請数 H27 0品目→H31 20品目	地理的表示、地域団体商標の累計申請数						
		5品目	10品目	15品目	20品目			
	（事業の評価・課題等） ○首都圏で初めて一体的に滋賀県産食材・食品を、多くの方（4.5万人）にアピールすることができ、また首都圏消費者の反応を生産者等が直に知ることによって今後のマーケティングにつなげることができた。 ○今後、継続した食材取扱いにつなげるため、物流課題への対応を関係団体等と検討して必要がある。							

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
県産食材の海外展開促進 今後の県産農畜水産物の海外展開に向けて、関係機関や団体等と連携して海外でのPRや商談機会等の充実を図るとともに、意欲ある生産者等を支援し、すそ野を広げることで県産食材の輸出促進につなげる。 [関連事業] 「滋賀の食材」海外展開スタート支援事業 海外展開ジェトロ活用促進事業	県内の新たに輸出に取り組む事業者数 H27 3件→H30 10件	(実績:3件)	5件	7件	10件		5-2	食のブランド推進課	
		県内の新たに輸出に取り組む事業者数							
「滋賀の食材」大都市で魅力発信事業 県外において、「滋賀の食材」のブランド力向上を図り、見える形で県外取扱店舗を開拓、強化を行うため、大都市圏での「滋賀の食材」全体の認知度向上を図るとともに、生産者団体間の連携を推進し、意欲ある生産者等の県外展開を支援する。	事業者を対象とした展示商談会への滋賀県ブース設置による販路拡大	東京、大阪での滋賀の食材PRイベントの実施	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> H28以降は施策5-2「強める！ブランド力「滋賀の食材」発信事業」に事業を再編 </div>					5-2	食のブランド推進課
		東京、大阪の消費者を対象とした滋賀の食材(米、牛、茶、魚、野菜)の発信 東京イベント 1回 大阪イベント 1回 東京イベント 1回 大阪イベント 1回							
		展示商談会における滋賀県ブースの設置 東京での商談会 1回 大阪での商談会 1回 東京での商談会 1回 大阪での商談会 1回							
		(事業の評価・課題等) ○県産食材を使った「レストランフェア」を両都市で開催し、特別メニューを通して大都市の消費者やレストラン関係者に魅力を直接伝えるとともに参画店舗の5割が継続して県産食材を使用したいという意向を持つなど、認知度向上や販路拡大に繋がった。 ○両都市での展示商談会において、滋賀県ブースを設置することで一体的に県産食材を食関係者にアピールすることができた。 ○今後、継続した食材取扱いにつなげるため、物流課題への対応を関係団体等と検討していく必要がある。							

事業概要	事業目標	上段: 年次計画 下段: 年次実績					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
<p>A</p> <p>滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業 県産農畜水産物の輸出の現状を調査・分析し、今後の輸出戦略を構築、組織化の検討を行うとともに、自主的・積極的に県産農畜水産物の輸出に取り組む事業者の支援、展示商談会への出展支援、海外において知事自らが直接PRするなど輸出の促進を図る。 〔関連事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農畜水産物国内外販路開拓支援事業 ・ 海外市場開拓支援(トップセールス)事業 	滋賀県産農畜水産物の輸出実態調査、分析を通じて今後の輸出の方向性を決定	輸出戦略構築 滋賀県産農畜水産物の輸出戦略策定	H28以降は施策5-2「県産食材の海外展開促進」に事業を再編					5-2	食のブランド推進課
	滋賀県産農畜水産物の輸出戦略策定								
	(国内向け) 平均商談引合件数 20件 (国外向け) 平均商談引合件数 10件	国内外の販路開拓支援 (国内向け) 平均商談引合件数 20件 (国外向け) 平均商談引合件数 10件 ※国内外とも展示会終了後1カ月時点で継続して商談を行っている件数							
	(国内向け) 平均商談引合件数 14件 (国外向け) 平均商談引合件数 10件								
	現地での知事の訪問箇所数 10箇所	トップセールスの実施 現地での知事の訪問箇所数 10箇所							
<p>B</p>	(国内向け) 平均商談引合件数 10件								
<p>A</p>	(事業の評価・課題等) ○関係団体、部局、市町の意見を取り入れながら、滋賀県農畜水産物輸出戦略を策定することができた。また、販路開拓セミナーの開催や展示商談会への出展補助、マレーシアとタイでのトップセールスを実施した。 ○国内の販路開拓支援では、出展者が有望な商談先に絞り継続して商談をしている場合が多く、目標には達しなかった。 ○今後、本戦略にそって輸出促進に取り組んでいくとともに、意欲ある生産者等のすそ野を広げていく必要がある。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
「ビワパール」まるごとブランディング事業 現在は利活用できていないビワパール母貝（イケチョウガイ）の貝殻を有効に利用するためシーズの発掘を行い、成果発表会を開催するなど、ビワパールのイメージアップとともに、ビジネスマッチングを図る。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 5px auto;">A</div>	成果発表会で事業者とマッチングできた件数 1件 シーズの提案件数 1件 成果発表会で事業者とマッチングできた件数 1件 シーズの提案件数 4件 （事業の評価・課題等） ○ビワパールの母貝殻を用いた新たな素材の開発を行い、発表会で公表することにより、ビワパールそのものの認知度を向上させることができた。 ○今後は事業で開発された素材を用いた商品の実用化および流通を促進し、消費者に「ビワパール」の認知度向上を促すことでイメージアップを図る。 ○真珠産業の復興のためには、真珠そのものの生産量の向上を促す取組が必要である。	シーズの発掘					5-3	水産課
		成果発表会で事業者とマッチングできた件数 1件 シーズの提案件数 1件						
		成果発表会で事業者とマッチングできた件数 1件 シーズの提案件数 4件						
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 5px auto;">A</div> 「琵琶湖八珍」ブランド化事業 H25に安土考古博物館が提案した「琵琶湖八珍」の観光資源としての価値の構築を目指し、飲食店、旅館など事業者による活用の促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 5px auto;">A</div>	琵琶湖八珍*を活用した事業展開による中小企業の振興と湖産魚介類の消費拡大 登録事業者数100（H27～H29累計） *琵琶湖八珍…①ビワマス②コアユ③ニゴロブナ④ハス⑤ホンモロコ⑥イサザ⑦ビワヨシノボリ⑧スジエビ （事業の評価・課題等） ○登録事業者数については、H29年までに累計100を目指しているが、H27年度末時点で61となった。 ○今後は、登録事業者数の上乗せを図るとともに、登録店へのアンケートなどにより、事業による中小企業の活性化および湖魚のブランド力向上の効果検証に努める。	事業者の参画促進					5-2	水産課
		参画事業者の募集・登録、商品開発と広域的なPR						
		登録事業者数50	登録事業者数50					
		登録事業者数61						
		消費者の利用訴求						
ウェブサイトやSNSを活用した情報運用、企画旅行への誘導								
ウェブサイトの開設とプレスツアーを開催した								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
美味しい「食」の情報発信総合事業 滋賀の食材の地域ブランド力を高めるため、また、地産地消の取組を進めるため、消費者の求める情報をタイムリーにインターネットで発信する。 B	「滋賀の美味しいコレクション」年間ページビュー(PV)数 H27 40万PV→H31 71万PV以上	「滋賀の美味しいコレクション」年間ページビュー(PV)数					5-2	食のブランド推進課
		ページビュー数 50万PV	ページビュー数 57万PV	ページビュー数 64万PV	ページビュー数 71万PV	ページビュー数 71万PV以上		
		ページビュー数 48.8万PV						
(事業の評価・課題等) ○更新頻度の向上やSNSによる発信に努め、PVの増加につなげることができたが、目標にはわずかに届かなかった。 ○今後、SNSをさらに活用しながら、発信情報の内容、頻度の向上や、見やすく読みやすいデザインに配慮していくことが必要。								
もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業 関係団体等と連携し、近江米の消費拡大に向けた県民参加の運動を展開するとともに、直売所、飲食店などに働きかけ、中食・外食での近江米の利用促進に取り組む。 A	近江米のファン確保 10,000人(H27～H29累計)	近江米もっと食べます！宣言の募集					5-2	食のブランド推進課
		宣言をした県民の数 4,000人	宣言をした県民の数 3,000人	宣言をした県民の数 3,000人				
		宣言をした県民の数 9,844人						
	中食・外食での近江米利用の促進 300店舗(H27～H29累計)	中食や外食事業者に対する近江米使用の働きかけ						
		近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗				
	近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗							
(事業の評価・課題等) ○「近江米のファン確保」については、「もっと食べよう「近江米」！県民運動」でのイベントのほか、様々なイベントに積極的に参画し、PRすることにより目標を達成することができた。H28年度も引き続き近江米のファン確保を促進する。 ○「中食・外食での近江米利用の促進」については、「おいしがうれしが」キャンペーン推進店に働きかけることにより、目標を達成することができた。H28年度は、外食店舗におけるキャンペーン推進店の登録の増加を促進する。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
B A 「しがの水産物」流通拡大対策事業 イベントや物産展での県産魚介類のイメージアップ活動や、生産者が開催する直売会による消費促進活動に対して支援する。 B 〔関連事業〕 ピワマス発信拠点活性化推進事業 A	地産地消の推進による県産魚介類の消費拡大 びわサーモンフェア 5カ所（毎年） 生産者によるPR活動 12回（毎年）	養殖ピワマスのイメージアップ活動の実施						5-2	水産課
		「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所	「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所	「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所	「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所				
		「びわサーモンフェア」開催支援 4カ所							
		生産者による消費促進活動の実施							
		直売会等よる生産者のPR活動を支援 12回	直売会等よる生産者のPR活動を支援 12回	直売会等よる生産者のPR活動を支援 12回	直売会等よる生産者のPR活動を支援 12回				
		直売会等よる生産者のPR活動を支援 14回							
	醒井養鱒場の冬期1月～2月の入場者数 3,000人（H27） 1,630人	醒井養鱒場の入場者数							
		3,000人							
		1,630人							
	醒井地区活性化プランの策定（H27） プランの策定 プランの策定	醒井養鱒場とそれを核とする周辺地域が連携した活性化プランの策定							
プランの策定									
プランの策定									
		（事業の評価・課題等） ○生産者と周辺地域による主体的なPR活動が実施でき、県産水産物の認知度向上に寄与できた。 ○県産水産物のイメージ定着に向けて、さらなる取組が必要である。 ○ピワマス発信拠点活性化推進事業の事業目標である「醒井養鱒場の1月～2月の入場者数」は目標に達しなかったが、2月～3月の入場者数は3,609人であり、H26年度の同時期1,831人の2倍に増加した。 ○今後は、醒井地区活性化プランに掲げられた取組を、地域の各主体と連携しながら具体化することによって、醒井養鱒場のピワマス発信拠点としての機能を強化していく。							

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
観光キャンペーン推進事業 大型観光キャンペーンの実施に向け、県内各市町や観光関連団体、観光事業者等と連携して推進協議会を設立し、その企画検討や調整を行うとともに、受入環境の整備を進める。 <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 5px auto;">A</div>	平成30年度を目標年度として、県内の多様な主体が協働して、滋賀県において大型観光キャンペーンを実施する。	大型観光キャンペーン実施					5-3	観光交流局
		情報収集 準備会議開催 基本計画書作成	推進協議会設置 観光素材開発 プレキャンペーンの検討	プレキャンペーンの実施 キャンペーンの見直し 観光素材開発	大型観光キャンペーン実施	更なる観光キャンペーンに向けて事業継続		
		・市町・観光協会向け説明会(4回)、準備会(1回)開催 ・基本計画策定(委託事業) ・市町等意向調査実施 (事業の評価・課題等) ○平成27年度は基本計画の策定により進む方向性の概要を示すことができた。 ○今後具体的な事業案策定や観光素材の開発・発掘等に着手するとともに、準備会の中で具体的な事業展開を検討し、推進協議会の立ち上げにつなげていくこととする。						
日本遺産魅力発信推進事業 日本遺産を構成する文化財を中心に、「水の文化」を軸とした地域ならではの素材を活かし、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進し、観光振興につなげる。	平成29年度の「水の文化ぐるっと博」の開催に向けて、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進する。 構成文化財所在6市(大津、高島、米原、彦根、東近江、近江八幡)の宿泊者数 2,325,400人(H26) 280万人(H31)	日本遺産魅力発信事業の展開					5-3	観光交流局
		水の文化ぐるっと博開催計画策定、情報発信事業、受入れ環境整備事業 構成文化財所在6市の宿泊者数 240万人	水の文化ぐるっと博の開催 構成文化財所在6市の宿泊者数 260万人	日本遺産の観光素材を使った大型観光キャンペーンの実施 構成文化財所在6市の宿泊者数 270万人	日本遺産を使ったさらなる観光キャンペーンに向けて事業継続 構成文化財所在6市の宿泊者数 280万人			
観光物産情報発信事業 ホームページやメディアを活用した情報発信、交通機関と連携したキャンペーンの展開、首都圏等で開催される観光展への出展などを通じ、多様な観光資源やイベント等の情報を効果的に発信する。 <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 5px auto;">B</div>	滋賀県観光情報ホームページへのアクセス数 304万件(H26) 650万件(H31)	ホームページによる情報発信、マスコミを通じた情報発信、交通機関と連携した観光キャンペーンの実施					5-3	観光交流局
		アクセス数 460万件	アクセス数 520万件	アクセス数 570万件	アクセス数 620万件	アクセス数 650万件		
		394万件						
(事業の評価・課題等) ○計画は下回ったものの、モバイル端末やSNSに対応した利用者ニーズに合った観光情報ウェブサイトの再構築を行ったことにより実質対前年比25%の増となった。 ○28年度から4カ国語対応にするとともに、またそれ以外の言語にも自動翻訳対応の取組を進め、アクセス件数の増加と滋賀県の情報発信に努める。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
国際観光推進事業 訪日旅行者を本県に誘致するため、訪日外客数上位である東アジアや伸びが大きい東南アジアに対するプロモーション活動を実施するほか、パンフレットの充実や多言語対応など、受入環境の向上を図る。 <div style="text-align: center;">A</div>	旅行博での発信強化 4地域(H26) 延べ25地域(H27～H31累計) エージェント、メディア等の招請数 29者(H26) 100者(H27～H31累計)	情報発信・誘客の強化					5-3	観光交流局
		旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者		
		旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 32者						
		多言語案内環境の構築						
		民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施	技術動向等を踏まえた多言語案内環境の構築					
		民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施						
(事業の評価・課題等) ○多言語コールセンターの実施により、外国人観光客に安心して観光を楽しんでもらうことができた。 ○また、旅行博での情報発信に努めるとともに、特にエージェント・メディアの招請については、他県との連携による欧米メディアの招請などの新たな取組により目標を大幅に超える招請数を達成できた。 ○特に情報発信については、今後も他団体との連携を意識しながら取り組んでいく。								
首都圏観光物産情報発信事業 首都圏において、大河ドラマの放映や、本県の文化財に関する展覧会の機会を活かして、観光PRや情報発信を積極的に展開することで、観光地「滋賀」の認知度向上を図るとともに、宿泊を伴う観光誘客を促進する。 <div style="text-align: center;">A</div>	東京観光物産情報センターへの来場者数 95,306人(H26) 97,000人(H31)	首都圏における観光PRや情報発信					5-3	観光交流局
		来場者数 93,000人	来場者数 94,000人	来場者数 95,000人	来場者数 96,000人	来場者数 97,000人		
		95,157人						
		(事業の評価・課題等) ○関係機関との連携やイベント等の機会を捉えて周知・広報を図るとともに、県が首都圏で行う各種の情報発信事業との連携を図りながら、情報発信を行い、計画を達成することができた。 ○今後も周知・広報に取り組むとともに、より魅力をアピールできるよう情報発信に工夫を重ねる。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
「ようこそ滋賀」魅力発信事業 マーケティング分析を活かした訴求力の高いPRコンテンツの作成やメディア展開などにより、滋賀の魅力を積極的に発信し、観光地「滋賀」の認知度向上と誘客促進を図る。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 10px auto;">B</div>	関東、近畿におけるテレビ放映等のPR効果 1,000GRP(延べ視聴率)相当 シネアド上映館数 10館	関東、近畿等への観光PR					5-3	観光交流局
		観光入込客(延人数) 5,000万人						
	観光入込客(延人数) 5,000万人	関東…803.8GRP 近畿…803.3GRP シネアド上映館数 17館 観光入込客(延人数) 4,808万人						
	ターゲットを絞って情報発信するサイトへのアクセス件数 30万件(H28)	ターゲットを絞った情報発信						
		(事業の評価・課題等) ○女性を引き付ける情報発信事業により、虹色エモーションをテーマに集中的に情報発信を行った結果、観光地としての「滋賀」の認知度は一定向上した。 ○情報発信については継続的に行う必要があり、よりターゲット層に合わせたメディアミックスでの情報発信を行い、具体的な観光資源への興味を高めることにより、滋賀への来訪行動に結び付ける取組が必要である。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
ミシガン州友好交流推進事業 平成30年に迎える米国ミシガン州との姉妹提携50周年を見据え、県内の高校生に対して、滋賀県を英語で紹介する講座を実施し、次世代の交流を促進するなど、両県州の交流のさらなる発展の礎を構築する。	交流事業参加人数 650人 (H27) 1,000人 (H31)	友好交流推進事業の実施					5-3	観光交流局
			交流事業参加人数 750人	交流事業参加人数 900人	交流事業参加人数 1,000人	交流事業参加人数 1,000人		
「滋賀の観光一歩先へ」プロジェクト 日本遺産認定等の機会を活かして、地域資源を観光資源へ転換する地域の自主的な取組を促進し、本県観光のレベルアップを図る。また、魅力ある観光資源を国内外に発信することにより、多くの来訪者に滋賀の魅力や人々との出会いを提供し、活力ある地域社会の実現を目指す。 [関連事業] ・「石田三成」発信プロジェクト事業 ・「ようこそ滋賀」ビワイチ観光推進事業 ・近江牛を核とした”しがのプレミアムツアー”づくり事業 ・滋賀の魅力発信担い手育成支援事業 ・忍者を活用した観光誘客推進事業	地域において開発する観光コースの数 30件 (H27)	地域において開発する観光コースの数					5-3	広報課 観光交流局 畜産課 県立図書館
		30件						
	37件							
	延べ宿泊者数 350万人 (H27)	延べ宿泊者数						
		350万人						
383万人								
		(事業の評価・課題等) ○最大で5割引の宿泊助成を行うふると旅行券の効果もあり、宿泊者数は大幅に目標を上回った。 ○また、クルーズ船を活用するなど県内の日本遺産を巡る多彩な観光コースの開発といった周遊を促す取組等により、観光客の増加につなげることができた。 ○今後は、多彩なコンテンツを磨き上げ、魅力発信に活かすことにより誘客の取組をさらに推進していく。						
「ビワイチ」サイクルツーリズム促進事業 サイクルステーションやレンタルバイクなどのサポート環境の整備により、「ビワイチ」サイクリストの増加や地域の活性化につなげる。	県域レンタサイクル拠点 3カ所 (H28)		県域レンタサイクル拠点設置				5-3	交通戦略課 道路課
			3カ所					
	自転車走行場所の明示 (矢羽根、ブルーライン設置)		自転車走行場所の明示					
22km (H28)	(実績: 3km)	22km						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
ビワイチ観光推進事業 「ビワイチ」に代表されるサイクルツーリズムを中心に、滋賀を巡る旅づくりを推進し、自転車による観光を安心して楽しめる環境を整備するとともに、魅力ある観光資源を活かして、県内各地への周遊を促す取組を展開する。	A 観光素材（ビワイチマテリアル）開発件数 42件（H25～H26累計） 45件（H27～H29累計） サイクルサポートステーション整備箇所数 47カ所（H27社会実験） 200箇所（H31）	ビワイチ観光の推進					5-3	観光交流局
		観光素材開発件数 15件	観光素材開発件数 15件	観光素材開発件数 15件	(H30からは個人周遊促進のステージに移行する予定)			
		観光素材開発件数 27件						
		サイクルサポートステーションの整備						
			サイクルサポートステーション整備箇所数 100件	サイクルサポートステーション整備箇所数 150件	サイクルサポートステーション整備箇所数 200件	サイクルサポートステーション整備箇所数 200件		
		（事業の評価・課題等） ○マキノピックランドでははちみつ収穫やしいたけ菌打ちなど、これまで少なかった自然体験分野で素材を開発することができた。 ○これまで歴史分野の素材開発が多かったが、今後は自然や生活・文化体験等を含めた多彩な分野で市町と連携しながら観光素材を開発していく予定である。						
地域観光活性化支援事業 県内各地域観光振興協議会等の行う観光活性化およびJR等の駅を利用した交通2次アクセスの利便性の向上のための事業を支援し、誘客を図る。	A 地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助 28件（H26） 125件（H27～H31累計）	地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助					5-3	観光交流局
		支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件		
		支援件数 27件						
（事業の評価・課題等） ○協議会等への財政的な支援を行うことで、地域の観光資源の発掘・創造（県内8会場で実施した「びわ湖灯り絵巻」など）と観光地の2次交通アクセスの整備（湖東三山紅葉周遊ツアー造成など）を活性化させた。 ○平成28年度は大河ドラマ「真田丸」の放映を契機とした関連事業についても支援を行っていく。								
教育旅行誘致事業 滋賀ならではのモデルコースを企画提案するほか、旅行代理店や学校教員に対するPRにより、修学旅行の誘致を積極的に進め、若い世代に滋賀県ファンを増やし、将来の観光誘客につなげる。	修学旅行者の誘致人数 6万人（H27） 10万人（H31）	教育旅行誘致キャンペーン					5-3	観光交流局
		修学旅行者誘致人数 70,000人	修学旅行者誘致人数 85,000人	修学旅行者誘致人数 100,000人	修学旅行者誘致人数 100,000人			

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
コンベンション招致事業 国内外の会議や大会等のコンベンションを本県に招致するため、大学や会議主催者、旅行会社関係者等を対象に、滋賀の魅力をPRする。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: inline-block; text-align: center; line-height: 20px; margin-left: 10px;">A</div>	コンベンション支援件数 80件(H26) 425件(H27~H31累計)	助成金の交付、マップ・パンフ等の配布、アフターコンベンションの斡旋等の支援					5-3	観光交流局
		支援件数 55件	支援件数 85件	支援件数 90件	支援件数 95件	支援件数 100件		
		支援件数 66件						
		(事業の評価・課題等) ○コンベンションの招致により大いに経済効果が見込めることから、より積極的な招致に努める必要がある。 ○平成28年度においてはセールスプランを策定し、施設紹介だけに留まらず、その会場でしかできないプランを提案することやアフターコンベンションの充実に努めることとする。						
忍者を活用した観光誘客促進事業 忍者を日本固有の文化資産として情報発信するとともに、国内外からの観光誘客を促進するため、関係自治体等が連携して結成した日本忍者協議会に対して負担金を拠出する。	忍者コンテンツ所在5市(甲賀、湖南、栗東、彦根、長浜) 観光入込客数 H26 1430万人→H31 1570万人	ホームページによる情報発信、マスコミを通じた情報発信					5-3	観光交流局
		忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1465万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1500万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1535万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1570万人			
観光イベント推進事業 観光客の積極的な誘致を図るため、一定の観光誘客が見込める地域主催のイベントに対して助成する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: inline-block; text-align: center; line-height: 20px; margin-left: 10px;">A</div>	地域主催のイベントに対する補助 40件 (H27~H31累計)	地域主催のイベントに対する補助					5-3	観光交流局
		補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件		
		補助イベント 8件						
(事業の評価・課題等) ○地域観光資源である各種まつりやイベントに補助することで、観光客の誘致を図ることができた。 ○補助対象である東近江大風まつりで死亡事故が発生したことから、安全対策の情報共有を図る必要がある。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
映像誘致戦略展開事業 本県での映像製作を促進するため、滋賀を舞台とした作品が製作されるようPRを行うなど、一層のロケ展開を図る。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 5px auto;">A</div>	シナリオハンティング支援件数 5件(H27見込) 20件(H27~H30累計)	シナリオ構想段階からの取材支援	H28以降は施策5-3「映像誘致・ロケ支援事業」の中で事業を実施				5-3	観光交流局
		シナリオハンティング支援件数 5件						
		シナリオハンティング支援件数 6件						
		(事業の評価・課題等) ○件数としては目標を達成したが、本来の狙いである出版社への働きかけがまだ不十分であり、今後、出版社へ更に事業のPRをしていく必要がある。 (6件中 2件 漫画原作者 4件 映画・ドラマ監督)						
映像誘致・ロケ支援事業 映画、テレビ等の映像を通じて本県の豊かな自然や歴史・文化遺産を広く発信することにより、本県のイメージアップと観光および地域の振興を図る。	シナリオハンティング支援件数 5件(H27見込) 20件(H27~H30累計)	シナリオ構想段階からの取材支援					5-3	観光交流局
		シナリオハンティング支援件数 5件	シナリオハンティング支援件数 5件	シナリオハンティング支援件数 5件				
観光まちづくり推進事業 県内各市町や観光関連団体、観光事業者、住民など、多様な主体が参加、連携し、観光をキーにまちづくりに取り組み、観光振興のレベルアップと地域の活性化を目指す。	観光まちづくり組織の数 H27 0件→H30 10件	観光まちづくり推進					5-3	観光交流局
		観光まちづくりに向けた合意形成 観光まちづくりの展開支援	観光まちづくりに向けた合意形成 観光まちづくりの展開支援	観光まちづくりの展開支援	観光まちづくりの展開支援	DMOによる観光振興の展開		
文化施設多言語化対応事業 文化施設における外国人の利用に関する調査を行い、訪日外国人の受入体制について検討するとともに、日本語オペラの英語字幕を制作し、外国人対応鑑賞公演として誘客を図る。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 5px auto;">A</div>	文化施設における訪日外国人の受入体制整備	多言語化対応					5-3	文化振興課
		利用状況調査 英語字幕作成	受入体制の検討・整備	受入体制の整備	受入体制の整備	受入体制の整備		
		利用状況調査 英語字幕作成のオペラ上演						
		(事業の評価・課題等) ○英語字幕を制作したオペラ「竹取物語」は、来場者の評価が高く、オペラの普及、鑑賞人口の創造にとどまらず、海外に向けた日本文化の発信ツールとして利用可能な仕上がりとなった。 ○公演を重ねることにより、訪日外国人の誘客に努めたい。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
県域無料Wi-Fi整備促進事業 観光・商業の振興、災害対策等に有効となる無料Wi-Fi環境の県内における整備の促進および利便性向上を図る。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 10px auto;">B</div>	滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会の設置 協議会により取組計画策定 県域無料Wi-Fi環境の増加 無料Wi-Fiの利便性向上 県域無料Wi-Fi利用促進にかかる周知・広報	県域の無料Wi-Fi環境の整備促進、利便性向上					5-3	情報政策課
		協議会発足 取組計画策定(整備目標設定) 県立施設Wi-Fi整備(9箇所)	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備(7箇所) 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報		
		協議会発足 取組計画原案策定 県立施設Wi-Fi整備(8箇所) 利用促進のための周知・広報 (事業の評価・課題等) ○平成26年度に設置した県の研究会と民間の協議会を引継ぐ形で「滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会」を設置し、官民挙げての全県的な整備促進の基盤を確立した。今後は、この協議会を活用して無料Wi-Fiの整備促進を図っていく。 ○取組計画の原案を策定した。この原案を協議会で審議していく。 ○県立施設のWi-Fiの整備については概ね目標を達成したが、さらに整備を進める必要がある。 ○研修会の開催、広報資料の作成、ポータルサイト兼紹介サイトの構築などによる周知・広報を実施した。今後も周知・広報を継続していく。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
B 「ウェルカム滋賀」推進事業 観光ボランティアガイドの活動により、来訪者を温かく迎える「おもてなし」の向上を図り、地域の活性化や観光振興につなげる。	県域協議会加入団体の観光ボランティアガイド会員数 H26 684人→H31 750人	研修会の開催					5-3	観光交流局
		全体研修会参加者数 420人	H28以降について事業の実施主体の移行により、「観光ボランティアガイド」の育成支援として年次計画を新規設定					
		全体研修会参加者数 416人						
			観光ボランティアガイドの育成支援					
			観光ボランティアガイド会員数 715人	観光ボランティアガイド会員数 730人	観光ボランティアガイド会員数 740人	観光ボランティアガイド会員数 750人		
		(事業の評価・課題等) ○交流研修会を通じて、各ボランティアガイド相互の交流を深めるとともに、観光ガイドの資質の向上とホスピタリティ精神の高揚に努めた。 ○一人でも多くの会員に参加していただけるよう、早い段階から各団体に対し、研修会の案内をしていたが、交流研修会の開催時期が10月と観光のハイシーズンということもあり、目標数値にわずかに届かなかった。 ○次年度は、開催時期を見直す等、工夫して交流研修会を実施する。						

「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

	策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
◎新規就農者を5年で500人 [新規就農者数]	130人 (平成25年度)	—	109人	500人 (H27～31年度累計)	21.8%
◎農地等共同保全面積を9%アップ [農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積]	35,276ha	35,276ha	35,760ha	38,600ha (平成32年度)	14.6%
◎環境こだわり米栽培面積割合を50%以上に [県内の主食用水稲作付面積全体に占める環境こだわり米の割合]	41%	41%	43%	50%	22.2%

プロジェクトの概要	若者をはじめとした住民が「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、人口減少地域を中心に地域資源を活かした魅力的な仕事づくりや6次産業化の推進等により、力強い農林水産業の創造を目指します。 また、魅力のある農山漁村づくりを進め、美しい農村景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、文化の継承にもつなげます。
-----------	---

【プロジェクトの評価】

- 力強い農林水産業の創造
 - ・就農相談や就農給付金制度等総合的な就農支援策、森林整備作業等の技術習得のための研修の実施等により、新規就農者や山村地域での林業雇用者数について目標人数を確保することができた。
 - ・県育成水稲品種「みずかがみ」の作付拡大、近江牛のブランド力の強化、環境こだわり農産物の作付拡大（水稲・大豆など）、新たに6次産業に取り組む農林漁業者の育成、「おいしが うれしが」キャンペーンの推進、木材の流通コーディネーターの設置や集約販売にかかる支援を実施するなど、農林水産物の生産、販売・流通対策の強化を図った。
- 魅力ある農山漁村づくり
 - ・「地域農業戦略指針」を活用した集落の話し合いを進め、集落が地域の実情に応じた今後の農業・農村の目指す姿を定めるなど農村の活性化を図った。また、「余呉トレイル」など森の資源の発掘により、集落等における地域資源の活用を推進した。
 - ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策や中山間地域等直接支払交付金の活用を推進し、農村地域での活動を支援するとともに、都市農村交流により、地域の魅力発信や集落の活性化を図った。

【プロジェクトの今後の課題】

- 新規就農者の多くは農業法人への就職就農であるが、就農後の定着率が低いため、その向上を図る必要がある。
- 「みずかがみ」をはじめとする高品質で環境にこだわった近江米の振興、近江牛のブランド力の磨き上げ、環境こだわり農産物の作付拡大など、引き続き県産農林水産物の生産、流通・販売対策を講じる必要がある。
- 農村まるごと保全活動等により集落の基礎的活動を支援するとともに、「地域農業戦略指針」を活用して集落の今後の農業・農村についての話し合いを推進し、引き続き地域農業や農村の活性化に取り組む必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 平成27年10月5日にTPP協定の大幅合意、翌年2月4日には協定に署名されるなど、諸外国との経済連携協定が、我が国の農林水産業に及ぼす影響が懸念される。このような中、国においては総合的なTPP関連政策大綱が策定され、農林水産分野においては、「農政新時代」として、攻めの農林水産業への転換や、米・麦・牛肉など重要5品目については、経営安定・安定供給のための備えに係る対策が示された。
- 農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略、さらに、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上を一層進めるために必要となる政策については、平成28年秋を目的に政策の具体的内容を詰めることとされていることから、その動向に注視する必要がある。

「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	若者をはじめとした住民が「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、人口減少地域を中心に地域資源を活かした魅力的な仕事づくりや6次産業化の推進等により、力強い農林水産業の創造を目指します。 また、魅力のある農山漁村づくりを進め、美しい農村景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、文化の継承にもつなげます。							
重要業績評価指標 (KPI)	◎新規就農者を5年で500人 〔新規就農者数〕 平成25年度 130人 → 平成31年度 500人（平成27年度～31年度累計） ◎農地等共同保全面積を9%アップ 〔農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積〕 平成26年度 35,276ha → 平成32年度 38,600ha ◎環境こだわり米栽培面積割合を50%以上に 〔県内の主食用水稲作付面積全体に占める環境こだわり米の割合〕 平成26年度 41% → 平成31年度 50%							
事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
しがの担い手体質強化総合支援事業 集落営農組織等の組織化・法人化の取組を支援するとともに人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の農業用機械等の導入に対し助成する。 《地域特性》農山村集落	集落営農組織、中心経営体の法人化等による経営体質強化 新規の集落営農法人数 20法人(毎年)	H27 集落営農組織の法人化支援	H28 集落営農組織の法人化支援	H29 集落営農組織の法人化支援	H30 集落営農組織の法人化支援	H31 集落営農組織の法人化支援	5-1	農業経営課
しがの漁業担い手確保体制整備事業 琵琶湖漁業の担い手を確保するため、漁業に関する情報提供、短期研修制度の構築など、就業希望者の受け入れ体制の整備を図る。 《地域特性》農山村集落	研修生の受入れ人数 84名 (H28～H31累計)	漁業担い手の確保					5-1	水産課
		研修生の受入れ人数6名	研修生の受入れ人数26名	研修生の受入れ人数26名	研修生の受入れ人数26名	研修生の受入れ人数26名		

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 新規就農者確保等対策の推進 就農予定者（45才未満）に対し、最長2年の準備型青年就農給付金を助成するとともに、農業経営を開始した青年就農者（45才未満）に対し、就農初期（最長5年）の経営の安定を図り定着を促進するため、経営開始型青年就農給付金を助成する。 また、就業フェアや農業体験を通じて、若い世代の就農意欲を醸成するとともに、農業法人等の経営者向けセミナーにより、雇用就農等における定着率を高める。 [関連事業] ・新規就農者確保事業 ・しがの農林水産業就業促進事業 《地域特性》農山村集落	若い世代に就業フェアや農業体験を通して、農業の魅力伝えることによる、就農意欲を醸成や、就農希望者への支援による新規就農者の確保 新規就農者数 100人（毎年） 農業法人等の経営者向けセミナーの開催 定着率75% （就職就農者の3年後の定着率）	新規就農者の確保					5-1	農業経営課
		新規就農者100名	新規就農者100名	新規就農者100名	新規就農者100名			
		新規就農者109名						
		経営者向けセミナーの開催						
			定着率65%	定着率70%	定着率75%			
（事業の評価・課題等） ○就農支援策を総合的に実施し、目標とした新規就農者数を確保することができた。 ○新規就農者のうち、63%を占める「就職就農者」の就農3年後の定着率が65%と低いと、農業法人等経営者向けに、人材育成方法を学ぶセミナーを開催し、定着率を向上させる。								
B 五感で感じる滋賀の農業体験事業 若い世代に農業を体感する機会を提供し、職業選択肢としての農業への関心を高め、新規就農者の確保を図る。	若い世代に農業の体験を通して、農業の魅力を感じてもらい、就農意欲を醸成 参加者数20名（毎年）	農業体験の開催	H28以降は施策5-1「新規就農者確保等対策の推進」に事業を再編			5-1	農業経営課	
		参加者 20名						
		参加者 9名						
（事業の評価・課題等） ○参加者全員が「職業選択肢のひとつとして、農業への関心が高まった」としており、事業は適切に実施できたが、8月3日～5日に事業を実施したところ県内各大学の前期定期試験の日程と重なり、大学生の参加が得られなかった。 ○参加者の増加を目指して、学校行事を確認したうえで事業を計画するとともに、事業の周知方法についても工夫していく必要がある。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
<p>B</p> <p>「みずかがみ」産地化スタートダッシュ事業</p> <p>県外に販路を拡大した「みずかがみ」が消費者の信頼を得、近江米のブランド力をけん引するよう、均質で高品質な生産と県外販売に見合う流通量の確保、および認知度向上による流通販売の促進を図る。</p> <p>B</p>	<p>「みずかがみ」の作付拡大および品質の高位安定化</p> <p>作付面積 2,000ha (H27) 1等比率 90% (H27)</p> <p>(参考) 作付面積 1,100ha (H26) 1等比率 61.5% (H26.12末現在)</p>	<p>「みずかがみ」の作付推進</p> <p>作付面積 2,000ha</p> <p>作付面積 1,941ha</p> <p>「みずかがみ」の安定栽培技術の推進指導</p> <p>1等比率 90%</p> <p>1等比率 87%</p> <p>(事業の評価・課題等) ○「みずかがみ」の作付面積および1等比率とも、おおむね目標を達成することができた。また、流通上の評価も高まりつつある。 ○今後とも、品質が高く食味の良い「みずかがみ」が安定的に生産され、近江米ブランドをけん引する品種となるよう、作付推進や技術指導を行う必要がある。また、テレビCMなどによるPRを積極的に行い、認知度の一層の向上を図る必要がある。</p>	<p>H28以降は施策5-1「みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業」に事業を再編</p>					5-1	食のブランド推進課 農業経営課
<p>みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業</p> <p>「みずかがみ」を「守り、育てる」生産者自らの組織的な活動やマスメディアを活用したPR活動などを支援し、近江米ブランドをけん引する中核品種に育て、近江米全体の安定的な需要の確保を図る。</p>	<p>「みずかがみ」の品質の高位平準化による近江米ブランド力の強化</p> <p>玄米クパク含有率6.5%以下の「みずかがみ」を生産する生産者の割合60%以上</p>	<p>高品質な「みずかがみ」を生産する生産者組織の育成</p>					5-1	食のブランド推進課 農業経営課	
<p>力強いしが型園芸産地育成支援事業</p> <p>園芸作物の産地化に向けて、地域の創意工夫をこらした取組に対し、支援を行い、水田農業経営の安定および多様な園芸生産を図る。 《地域特性》農山村集落</p>	<p>園芸品目等の産出額アップ (野菜、果樹、花き、茶) 産出額 122億円 (H31)</p> <p>(参考) 113億円 (H25)</p>	<p>園芸産地の育成</p>					5-1	農業経営課	
		園芸品目等の産出額 115億円	園芸品目等の産出額 117億円	園芸品目等の産出額 119億円	園芸品目等の産出額 122億円				

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 新たな消費者ニーズの創出で「近江の茶」産地改革支援事業 各地域の産地戦略を策定し、消費者や実需者のニーズを捉えた茶の生産拡大、有利販売により、「近江の茶」の産地活性化を図る。 《地域特性》農山村集落 [関連事業] ・「近江の茶」でおもてなし推進事業	新たに「近江の茶」を常時提供する宿泊施設、飲食店数 30店舗以上 (H27)	新たに「近江の茶」を常時提供する宿泊施設、飲食店数					5-1	農業経営課
		30店舗以上						
		31店舗						
	新香味茶等を生産する経営体の育成 11経営体 (H28～H31累計)	新香味茶の取組推進						
		新香味茶等を生産する経営体数 2経営体	新香味茶等を生産する経営体数 2経営体	新香味茶等を生産する経営体数 3経営体	新香味茶等を生産する経営体数 4経営体			
	(事業の評価・課題等) ○平成28年2月1～29日に「近江の茶」やその加工品を提供するおもてなしキャンペーンを首都圏13店舗、近畿圏内8店舗、県内39店舗で実施(うち、新規で「近江の茶」を提供 43店舗)。 ○このキャンペーンで、「近江の茶」の歴史、品質の良さを知り、新たに「近江の茶」を常時提供する店舗が31店舗となった。 ○まだ、認知度が低いことから、「近江の茶」の魅力を発信し、そのブランド力向上が課題である。							
しがの水田フル活用推進事業 近江米ブランドを確立するための特A取得プロジェクトなどの取組や麦・大豆等の戦略作物の生産性の向上と生産コストの削減を図る取組などを支援し、米・麦・大豆を中心とする水田のフル活用を推進する。 《地域特性》農山村集落	戦略作物の本作化等による水田のフル活用の推進 水田の利用率 H26 108%→H30 109%	水田フル活用の推進				5-1	農業経営課	
			水田の利用率 108%	水田の利用率 108%	水田の利用率 109%			

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
近江の野菜「漬物」で魅力発信事業 伝統野菜や地域特産野菜を中心に「近江の野菜」を振興するため、これらが培われた歴史や食文化などのストーリーを色濃く反映する「漬物」に焦点をあて、食材やその食文化が持つ魅力を広くPRし、消費の拡大を図る。 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">N</div>	県内生産者、加工事業者、販売事業者、消費者を対象としたイベントによる、近江の野菜の生産振興（伝統野菜、地域特産野菜の作付面積 H26 71ha →H29 85ha(20%増)）	伝統野菜・地域特産野菜の推進					5-1	食のブランド推進課
		伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 75ha	伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 80ha	伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 85ha				
		調査中						
		(事業の評価・課題等) ○イベントや漬物講習会を開催することにより、漬物をとおして消費者に対し「近江の野菜」をPRすることができた。 ○イベントによる漬物のPRから、野菜の需要拡大、ひいては生産振興につながるイベントの開催等の事業展開が重要である。						
“四方よし”近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり 近江牛の生産拠点施設を整備することにより生産基盤を強化するとともに、産地と品質を結びつけたブランド力の強化を図り、磨き上げた近江牛を観光資源として国内外に情報発信することにより滋賀・びわ湖ブランドの知名度を高める。 [関連事業] ・キャトル・ステーション整備推進事業 ・繁殖和牛増頭支援事業 ・遊休施設等活用支援事業 ・肉用牛肥育経営維持支援事業 ・地域の飼料を活用した「しがの畜産物づくり」推進事業 ・経産採卵を活用した効率的な和牛胚生産技術の確立 ・近江牛魅力発信事業 ・「近江牛」ブランド力磨き上げ事業 《地域特性》農山村集落	「近江牛」生産基盤強化の推進 近江牛の飼養頭数 13,700頭 (H31) 和牛子牛の出生頭数 1,930頭 (H31) 稲わらの県内自給率 90% (H31)	生産基盤強化およびブランド力の磨き上げと魅力発信					5-1	畜産課
		近江牛の飼養頭数 12,800頭	近江牛の飼養頭数 13,100頭	近江牛の飼養頭数 13,400頭	近江牛の飼養頭数 13,700頭			
		和牛子牛出生頭数 1,150頭	和牛子牛出生頭数 1,230頭	和牛子牛出生頭数 1,820頭	和牛子牛出生頭数 1,930頭			
		稲わら県内自給率 75%	稲わら県内自給率 80%	稲わら県内自給率 85%	稲わら県内自給率 90%			
		高能力繁殖牛導入支援(増頭)						
		高能力繁殖牛増頭 75頭						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
三方よし「近江牛」ブランド力強化推進事業 繁殖肥育一貫経営の推進により、「近江牛」の生産基盤を強化するとともに、販売戦略の構築等によりブランド力の向上を図り、「近江牛」ブランドの全国的な広がりを目指す。	「近江牛」生産基盤強化の推進 100頭 (H27～H28累計)	高能力繁殖牛導入支援 (牛群のレベルアップと増頭)	H28以降は施策5-1「“四方よし”近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり」に事業を再編					5-1	畜産課
		高能力繁殖牛増頭50頭							
	高能力繁殖牛増頭50頭								
「近江牛」ブランド販売戦略の構築 販売戦略報告会 1回 販売戦略検討会 4回	「近江牛」調査結果報告会および「近江牛」販売戦略検討会開催 販売戦略の構築 報告会開催1回 検討会開催4回						5-1	畜産課	
	・「近江牛」ブランド・販売戦略構築 ・報告会開催1回 ・生産者・団体との意見交換・検討会6回 ・庁内検討会議3回 ・県・団体合同検討会1回								
		(事業の評価・課題等) ○計画どおり高能力繁殖雌牛を50頭導入され、近江牛の生産基盤の強化につなげることができた。肥育素牛の県内安定確保へ向け、今後も引き続き繁殖雌牛の増頭に取り組む。 ○計画どおり、関係者との意見交換を通じて「近江牛」ブランド・販売戦略を構築することができた。今後は策定した戦略を着実に実行する。							
“安全・安心”しがの畜産物流通促進事業費補助金 近年、食の安全・安心に対する消費者の関心が高まっている中、滋賀食肉センターにおけるHACCP(高度な衛生管理)の運用を支援することで、より衛生的で安全な畜産物の安定的な供給を図る。 《地域特性》農山村集落	滋賀食肉センターにおける牛の食肉処理でのHACCP運用	滋賀食肉センターでのHACCPによる衛生管理の推進					5-1	畜産課	
		HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%			
	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%								
		(事業の評価・課題等) ○HACCP方式を着実に運用し、徹底した衛生管理のもと、安心・安全な食肉を提供することができた。							

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 森林整備・管理者人材育成事業 県有地において森林整備作業等の技術取得のための研修を行うなどにより、山村地域での人材の育成・定着に向けた取り組みを行うとともに、地域の森林を一体的に管理する森林施業プランナーおよび素材生産に欠かせない技術者の育成を図ることで、森林組合の人材育成を行う。 [関連事業] ・森のしごとびと育成事業 ・森林組合人材育成事業 《地域特性》農山村集落	研修参加者のうち山村地域での雇用者数 6人 研修参加者のうち山村地域での雇用者数 6人 研修参加者のうち山村地域での雇用者数 6人	定着・移住に向けた研修の実施					5-1	森林政策課 森林保全課
		森林資源の循環利用のための担い手づくり						
		(実績: 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合)	認定森林施業プランナー数 3名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合		
	(事業の評価・課題等) ○森林整備作業等の技術を身につけた人材を目標どおり6名育成できた。							
しがの林業成長産業化推進事業 森林・林業の中核的担い手である森林組合の経営基盤の強化等を行い林業の成長産業化を目指す。 《地域特性》農山村集落	県産材の素材生産量 109千m3 (H31年度)	県産材の素材生産量					5-1	森林政策課
		(実績: 54千m3)	77千m3	88千m3	99千m3	109千m3		
木造公共建築物等整備事業 公共施設等の木造化を推進するため、木造施設の建築等を支援する。 《地域特性》農山村集落	びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数 20施設 (H31)	びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数					5-1	森林政策課
		(実績: 7施設)	17施設	18施設	19施設	20施設		
戦略的素材生産システム構築事業 林業成長産業化を支える素材生産量の拡大・安定供給を図るため、生産性の向上や新たな作業システムの導入などの搬出量拡大の取組に対して支援する。 《地域特性》農山村集落	haあたり素材生産量 70m3/ha (H31年度)	haあたり素材生産量の拡大					5-1	森林保全課
			55m3/ha	60m3/ha	65m3/ha	70m3/ha		

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
県産材生産ネットワーク構築支援事業 森林組合の県産材生産量の目標達成のために設置する協議会の運営に対して支援する。 B	森林組合の県産材生産量 (H25:30,385m3→ H30:68,000m3)	森林組合の県産材生産量						5-1	森林政策課
		45,000m3	H28以降は施策5-1「しがの林業成長産業化推進事業」に事業を再編						
		41,149m3							
		(事業の評価・課題等) ○協議会内における素材生産を増やす取組や働きかけを通じ、目標値の9割強を達成した。 ○木材価格の下落等、素材生産活動を取り巻くに厳しい状況に対して、効率的な流通体制を構築していく必要がある。							
林業・木材産業流通コーディネーター設置事業 県産材の利用拡大と安定供給体制の構築を推進するため、滋賀県森林組合連合会木材流通センターの需給調整機能の強化に不可欠な流通コーディネーター設置に対して支援する。 B	林業・木材産業コーディネーター設置による販売量 20,000m3 (H27)	コーディネーター設置による販売量の確保						5-1	森林政策課
		20,000m3	H28以降は施策5-1「しがの林業成長産業化推進事業」に事業を再編						
		17,818m3							
		(事業の評価・課題等) ○木材流通センターの集約化販売の取組支援を中心に支援・指導等を行い、目標値の約9割の達成となった。 ○県外の大型需要者の動き等情報収集活動とともに、県内素材生産事業者との緊密な連携を更に図っていく必要がある。							
木材安定供給体制強化事業 滋賀県森林組合連合会木材流通センターの集約販売を推進して県産材の安定供給体制を強化するため、集約販売にかかる運搬経費に対して支援する。 B	運搬経費支援による木材流通センターの供給量 75,000m3 (H27～H29累計)	運搬経費支援による供給量の確保						5-1	森林政策課
		20,000m3	H28以降は施策5-1「しがの林業成長産業化推進事業」に事業を再編						
		17,818m3							
		(事業の評価・課題等) ○木材流通センター並びに県内素材生産事業者に対して、県産材の流通・運搬に関する支援・指導等を実施し、目標値の約9割の達成となった。 ○特に搬出間伐を中心に、県内素材生産事業者からの効率的な木材の運搬、流通経路の確保について積極的に取り組んでいく必要がある。							

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
木の駅プロジェクト推奨事業 地球温暖化対策や地域のエネルギー利用に繋げるために、林地に放置された未利用材の有効活用を拡大させる活動に対して支援する。 《地域特性》農山村集落	B 自伐型林業を行う団体への支援 県下5地域(毎年)	活動に必要な機械器具等の支援					5-1	森林政策課	
		県下5地域	県下5地域	県下5地域					
		県下2地域							
	A 未利用材の地域エネルギー利用 4,500m3 (H27~H30累計)	未利用材の地域エネルギー利用							
		500m3	1,000m3	1,500m3	1,500m3				
		619m3							
	B 自伐型林業実施に係る技術力の向上のための技術講習会の開催 30回 (H27~H29累計)	技術講習会の開催							
		10回	10回	10回					
		7回							
			(事業の評価・課題等) ○林地に放置されていた未利用材について、本事業の実施を契機として600m3以上の材の搬出を実施することができた。 ○各団体に対し、搬出量を増やすための支援や安全対策講習等について、継続して実施していく必要がある。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
<p>森の地域資源利活用推進事業 山村の活性化をめざし、山村地域の埋もれた森の資源を発掘することにより、雇用や産業の創出に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">A</p> <p style="text-align: right;">A</p>	<p>地域の歴史や文化・産業から創出した地域資源発掘数 3件</p> <p>交流の場の開催 1回</p>	地域資源の発掘					5-1	森林政策課 森林保全課	
		地域の歴史や文化・産業から創出した地域資源発掘数 3件	H28以降は施策5-1「『山を活かす、山を守る、山に暮らす』都市交流モデル事業」に事業を再編						
		地域の歴史や文化・産業から創出した地域資源発掘数 3件							
		都市住民との交流							
		交流の場の開催 1回							
		交流の場の開催 1回							
		(事業の評価・課題等) ○霊芝栽培や焼畑による野菜栽培、余呉トレイルなど、就労につなげられる可能性のある地域資源を3件発掘した。今後、体験の場を提供するなど、就労につなぐ取組を展開したい。 ○報告会を開催したところ、琵琶湖下流域にあたる京阪地区からの参加も認められた。							
<p>「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト 地域農業戦略指針を活用し、集落が地域の実情に応じた今後の農業・農村の目指す姿を定め、その実現に向けた活動が行えるよう、農業者、関係者が一体となった取組を展開する。 《地域特性》農山村集落</p> <p style="text-align: right;">A</p>	<p>集落において、今後の農業・農村の目指す姿についての話し合いを推進</p> <p>500集落(H27~H29累計)</p>	取組集落の普及・拡大					5-1	農業経営課 農村振興課	
		話し合いを行った集落 累計数 30集落	話し合いを行った集落 累計数 200集落	話し合いを行った集落 累計数 500集落					
		話し合いを行った集落 累計数 90集落							
		(事業の評価・課題等) ○市町や関係団体と連携し、普及活動や農村まるごと保全向上対策の支援の中で、集落役員等へ地域農業戦略指針を意識した働きかけを行った。 ○今後も、農業・農村活力創造サポートセンターを活用した取組推進を図る。 ○農業農村振興事務所に設置した推進チームで、推進方策を検討し、戦略的に進める。							

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
しがの里をめぐるものがたり応援事業 活性化に向けた活動をしている地域の魅力を繋げ、一つの「ものがたり」として一体的に発信する。 《地域特性》農山村集落	地域を巡る「ものがたり」の作成数 6物語 (H30)		推進体制の確立	「ものがたり」の作成と情報発信			5-1	農村振興課
			協議会の設立 6協議会	「ものがたり」の作成 6物語	「ものがたり」等の発信 パンフレットの作成			
水土里強化対策事業 本県農業を支える土地改良区が、近年の社会情勢の変化に的確に対応し運営基盤の強化が図れるよう調査・検討を行う。 《地域特性》農山村集落	「(仮称) 地域を支える土地改良区運営指針」の作成 計画作成に着手(累計) H31:12地区		土地改良区の運営強化			5-1	耕地課	
			「(仮称) 地域を支える土地改良区運営指針」の作成	「運営強化計画」作成:3地区着手	「運営強化計画」作成:3地区着手			「運営強化計画」作成:6地区着手
土地改良区運営支援事業 施設の老朽化や米価の低迷、度重なる電気料金の値上げ等、ひっ迫する土地改良区の運営を支援する。 《地域特性》農山村集落	土地改良区の運営を支援し、農家負担を軽減		土地改良区の運営支援			5-1	耕地課	
		(実績:電気料金値上げに対する支援)	電気料金値上げに対する支援					
女性のためのアグリビジネス・サポート事業 農や食に関心のある女性を対象に、ビジネスの具体的なイメージが膨らむ連続講座を開催し、女性の感性等を活かしたアグリビジネスにチャレンジする女性の創出を図る。 《地域特性》農山村集落	自家生産物や、地域の資源を活用する新規ビジネスにチャレンジする女性の創出 連続講座の修了者数30名(毎年)		アグリビジネス連続講座の開催			5-1	農業経営課	
		連続講座の修了者30名	連続講座の修了者30名					
		連続講座の修了者35名						
		(事業の評価・課題等) ○本連続講座は、受講生に好評であり、平成26年度修了生37名のうち10名が、観光いちご園の開設や伝統野菜を利用したクッキーの販売などの企業活動を展開。平成27年度修了生35名のうち10名が新たに起業活動を行う予定。 ○次年度も引き続き、地域農業の活性化を目指し、女性の感性等を活かしたアグリビジネスにチャレンジする女性の発掘を図る必要がある。						

A

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
魅力ある河川漁業推進事業 河川漁業の振興のため、魅力ある河川漁場づくりと遊漁者の増加に向けた取組を実施する。 《地域特性》農山村集落	A 魅力的な河川漁場の創出と初心者への支援による遊漁者数の増加 河川の魅力向上調査 河川の楽しい機能体験 釣り教室 4回（毎年） 学習会 3回（毎年） ガイド 20人（毎年）	河川漁業の魅力向上調査の実施					5-1	水産課
		遊漁者のニーズ調査	河川漁業振興プランの策定					
		アンケートにより遊漁者ニーズを把握した						
		河川の楽しい機能体験活動の実施						
		釣り教室 4回 魚ふれあい学習会の開催 3回 釣りガイドの配置 20人	釣り教室 4回 魚ふれあい学習会の開催 3回 釣りガイドの配置 20人					
		釣り教室 3回 魚ふれあい学習会の開催 3回 釣りガイドの配置のべ5人						
B （事業の評価・課題等） ○アンケートにより、遊漁者は漁協が行う漁場管理の取組に協力する意向を持っていることが明らかとなった。漁協と遊漁者との協働のあり方を検討する必要がある。 ○悪天候により、アユ友釣りを対象とした釣り教室が計画から1回減少し、釣りガイドを必要とする人が多い友釣り遊漁者からのガイド要請が低調に終わった。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
都市農村交流対策事業 都市農村交流に取り組んでいる地域に対して、事業効果を高めるための助言等を行うとともに、農村地域の魅力を発信する。 《地域特性》農山村集落 A A	地域資源を活用した都市と農村との交流を促進	各地で取り組まれている活動の情報発信					5-1	農村振興課	
		県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回			
		”田舎体験しが”による情報発信 セミナー1回、研修会2回 開催							
		活動団体の交流・調査・普及啓発							
		11活動団体の課題抽出・対策の検討	対策のとりまとめ	都市農村交流の情報ネットワークの構築 11活動団体					
		14活動団体の課題抽出・対策の検討							
(事業の評価・課題等) ○平成27年度は、ホームページを活用した情報発信やセミナー及び研修会を通じた農家民宿の魅力向上に努めるとともに、活動団体の課題抽出を行った。 ○ウェブサイト”田舎体験しが”を活用した情報更新が少なかったため、登録済みの団体に情報更新を促すとともに、国の交付金を活用して都市農村交流に取り組んでいる14団体の情報発信に努める。									
棚田地域の総合保全対策 豊かな自然環境を有する棚田地域を保全するため、都市のボランティアと棚田地域とのネットワークを構築し、住民主体による継続的な棚田保全活動を推進する。 《地域特性》農山村集落	地域住民と都市住民などとの協働による棚田保全活動の支援	棚田保全ネットワークの推進					5-1	農村振興課	
		(実績: ボランティア募集支援、情報発信	ボランティア募集支援、情報発信	ボランティア募集支援、情報発信	ボランティア募集支援、情報発信	ボランティア募集支援、情報発信			
		保全活動支援地区数累計:10地区 自立的活動地区数累計:2地区)	保全活動支援地区数累計:11地区 自立的活動地区数累計:3地区	保全活動支援地区数累計:11地区 自立的活動地区数累計:3地区	保全活動支援地区数累計:12地区 自立的活動地区数累計:4地区	保全活動支援地区数累計:12地区 自立的活動地区数累計:4地区			

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
中山間地域等直接支払交付金 中山間地域等における耕作放棄地の発生を未然に防止し、農業・農村の多面的機能を確保する観点から、農業生産活動を行う農業者に対し、直接支払を実施する。 《地域特性》農山村集落 B	耕作放棄地の発生防止など農業・農村の多面的機能の確保（対象面積2,240ha） 交付面積 H27 1,670ha→H31 1,880ha	中山間地域等直接支払交付金の交付面積拡大					5-1	農村振興課
		交付面積 1,670ha	交付面積 1,770ha	交付面積 1,820ha	交付面積 1,870ha	交付面積 1,880ha		
		交付面積 1,615ha						
		（事業の評価・課題等） ○H26年度の9市町1,576haから10市町1,615haに、1市が新たに取組を始め、交付面積は39ha増加したが、目標の面積に届かなかった。 ○過疎化・高齢化により継続して活動することが出来ないなど、将来の農業生産活動に不安を抱く農家が増えているため、地域農業戦略指針を活用し、農村活性化の取組や地域の農地維持体制づくりを支援し面積の拡大を目指す。						
世代をつなぐ農村まるごと保全事業 地域共同で行う農地・水路等の日常管理と農村環境を保全する活動および多面的機能の増進を図る活動、さらには施設の長寿命化を図る取組等に対して支援を行い、農村地域力の向上を図る。 《地域特性》農山村集落 B	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積拡大 H27 35,760ha→ H31 37,800ha 【農地維持支払の交付対象面積を計上】	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の推進					5-1	農村振興課
		36,300ha	36,600ha	36,800ha	37,000ha	37,800ha		
		35,760ha						
		（事業の評価・課題等） ○取組面積は平成26年度の35,276haから、35,760haに484ha増加したが目標の面積に届かなかった。 ○市町への申請期限である6月までの集中的な普及啓発活動を市町と共同で行う。また、リーダーが不在等で取り組めない集落があることから、複数集落をまとめた組織の広域化の普及推進を図るとともに、平成27年度に作成した資料作成事務量が軽減できる支援システムを普及することにより面積の拡大を目指す。						
集落ぐるみ獣害対策促進事業 集落リーダーを中心とした持続的な被害防止活動に取り組む集落づくりを支援するとともに、市町が作成する被害防止計画に基づく活動や侵入防止施設等の整備を支援する。また、対策の遅れている集落に、対策技術の紹介などを実施する。 《地域特性》農山村集落	集落ぐるみによる被害対策の推進 集落ぐるみ取組集落数 500集落 (H30) （参考）集落ぐるみ取組集落数 累計数 383集落 (H27)	集落ぐるみによる被害対策に取り組む集落の拡大				5-1	農業経営課	
		（実績： 集落ぐるみ取組集落数 累計数 383集落）	集落ぐるみ取組集落数 累計数 420集落	集落ぐるみ取組集落数 累計数 460集落	集落ぐるみ取組集落数 累計数 500集落			

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
環境こだわり農業支援事業 環境こだわり農業の実践に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に、国、市町とともに支援を行う。 《地域特性》農山村集落 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 5px auto;">A</div>	環境こだわり農産物の作付拡大 水稻の栽培面積に占める環境こだわり水稻の割合50%以上(H31)	環境こだわり農産物の実践支援、作付推進					5-2	食のブランド推進課
		環境こだわり農業推進基本計画の策定	水稻の栽培面積に占める環境こだわり水稻の割合 45%	水稻の栽培面積に占める環境こだわり水稻の割合 47%	水稻の栽培面積に占める環境こだわり水稻の割合 50%	水稻の栽培面積に占める環境こだわり水稻の割合 50%以上		
		環境こだわり農業推進基本計画の策定						
(事業の評価・課題等) ○みずかがみの作付増加により、前年より349ha増加した。 ○平成27年度末に策定した環境こだわり農業推進基本計画において、平成32年度の目標を50%以上として計画し、環境こだわり農産物の生産対策、流通・販売対策の更なる推進を行うこととした。								
環境こだわり農産物「流域まるごと」消費拡大事業 琵琶湖・淀川流域(県内外)の消費者に対して、環境こだわり農産物のPRを行うため、キャンペーンの実施や啓発資材の作成等を行う。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 5px auto;">A</div>	環境こだわり農産物の認知度向上・利用の拡大 (県民の認知度 H26 43.5%→H30 50.0%)	環境こだわり農産物のPRの実施					5-2	食のブランド推進課
		認知度向上のためのPR等の実施	認知度向上のためのPR等の実施 県民の認知度 47.0%	認知度向上のためのPR等の実施	認知度向上のためのPR等の実施 県民の認知度 50.0%	認知度向上のためのPR等の実施		
		認知度向上のためのPR等の実施						
(事業の評価・課題等) ○ラジオ番組(延べ30回)、ブログ、知事コメントを掲載した新聞広告によるPRの他、京阪神中心に400店舗以上で環境こだわり米のキャンペーンを実施し、7,000通を超える応援コメントがあった。 ○認知度向上のため、継続的に効果的なPRを実施していくことが求められる。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
6次産業化ネットワーク活動事業 6次産業化を推進する体制を整備するとともに、農林漁業者が行う6次産業化ネットワークによる新商品開発や販路開拓などの取組を支援する。また、6次産業化総合化事業計画の認定者等が実施する、農林水産物の加工・販売等にかかる施設、機械の整備を支援する。 【関連事業】 ・6次産業化ネットワーク活動推進事業 ・6次産業化ネットワーク活動整備事業 《地域特性》農山村集落 B	新たな加工・販売等に取り組む実践者の育成 新たな実践者数10事業者 (毎年)	新たに6次産業化に取り組む農林漁業者の育成					5-2	農業経営課
		新たな実践者数 10事業者	新たな実践者数 10事業者	新たな実践者数 10事業者	新たな実践者数 10事業者			
		新たな実践者数 8事業者						
		(事業の評価・課題等) ○取組意欲のある農林漁業者等を対象に、専門家の派遣や研修会を開催するなど、6次産業化の取組支援を行った結果、新たな取組事業者が増加している。 ○新事業を生み出すには農林漁業者と商工業者、大学、金融、観光業者等多様な事業者の連携が必要であり、今後さらなるネットワークの構築に向けた支援を行う必要がある。						
「おいしがうれしが」キャンペーン推進事業 A 地産地消の推進を図るため、「おいしがうれしが」推進店への登録の呼びかけを行う。あわせて、推進店の取組の情報発信、消費者ニーズを把握する企画を行うとともに、生産者と推進店の連携をより強化するための食材交流会を開催する。 A	「おいしがうれしが」キャンペーンの一層の活性化 (県内推進店舗数累計 H26 1,241店舗→H31 1,500店舗)	「おいしがうれしが」キャンペーンの推進					5-2	食のブランド推進課
		推進店舗数 累計 1,280店舗	推進店舗数 累計 1,330店舗	推進店舗数 累計 1,380店舗	推進店舗数 累計 1,430店舗	推進店舗数 累計 1,500店舗		
	推進店舗数 累計 1,316店舗							
	生産者と推進店との連携の強化 食材交流会の開催2回 (毎年)	食材交流会の開催						
		交流会 2回	交流会 2回	交流会 2回	交流会 2回			
	交流会 2回							
(事業の評価・課題等) ○「おいしがうれしが」キャンペーンについては、同業種の組合等を通じた働きかけを活発に行うことにより、推進店の増加を促進できた。 ○交流会については、2回開催のうち1回を地域で行うことにより、地域に密着した交流会とすることができた。 ○「おいしがうれしが」キャンペーン推進店については、県産農畜産物等を継続的に取り扱っていただけるようなフォローが重要である。								

滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
—	—	庁内ワーキング等 による検討開始	農林水産省の 承認	20%程度

プロジェクトの概要	琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進します。 この中で、滋賀ならではの自然と人がつながる農業・農法のストーリー性をさらに磨き上げるとともに、この取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農業を健全な姿で次世代に引き継ぎます。
-----------	---

【プロジェクトの評価】

- 平成28年度からのプロジェクトの本格実施に向けて、平成27年度は庁内ワーキングの実施(全32回)や、先進地域の事例収集、農林水産省や国連大学との意見交換、県農林水産業関係地方機関職員との勉強会等を実施した。
- 本県独自のストーリーを磨き上げ、認定に向けた調査検討を行う「世界農業遺産プロジェクト推進会議」の設立のため、本県と包括連携協定を締結し、県内で唯一の農学部を設置する龍谷大学と調整を行い、申請に向けた推進会議を年度始めから実施する準備を整えた。
- 市町・関係団体等への説明に必要な啓発チラシ作成やプロモーション映像収集委託業務の発注準備などを行った。

【プロジェクトの今後の課題】

- 世界農業遺産の認定申請については、市町・関係団体等による協議会の設置が必要であるため、平成28年度内に協議会設置に向けて準備会を立ち上げる必要がある。
- 世界農業遺産についての認知度が低いため、シンポジウムの開催や、FacebookなどSNS等を活用した情報発信により、県民の認知度をアップし、認定に向けての機運を盛り上げる必要がある。
- 世界農業遺産の認定に向けては、琵琶湖を中心としたシステムとして成り立つようなストーリーづくりが重要であり、龍谷大学等と連携した「世界農業遺産プロジェクト推進会議」において調査検討を進める必要がある。
- 本県のような広範囲を対象とした世界農業遺産認定事例がないことから、検討段階ごとに方向性を確認するために、農林水産省や国連大学に対して、定期的な助言等を求めていく必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 農林水産省は、将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価するため、平成28年4月「日本農業遺産」制度を創設。

滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

プロジェクトの概要	琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進します。 この中で、滋賀ならではの自然と人がつながる農業・農法のストーリー性をさらに磨き上げるとともに、この取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農業を健全な姿で次世代に引き継ぎます。							
重要業績評価指標 (KPI)	◎滋賀を世界農業遺産認定申請候補地域に 〔「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認〕							
事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト 琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進する。 〔関連事業〕 ・「世界農業遺産」プロジェクト推進事業 ・環境こだわり農業総合的調査 ・滋賀の農業水利システム等農業遺産調査事業 ・琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト ・豊かな生きものを育む水田づくり出前事業 《地域特性》農山村集落	「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認	(実績: 先進地事例収集 農林水産省・国連大学意見交換 庁内ワーキング実施(全32回))	「世界農業遺産」認定に向けた取組の推進 シンポジウム開催 環境こだわり農業総合的調査 準備会の設立	シンポジウム開催 農業水利システム等農業遺産調査 協議会の設立	シンポジウム開催 農林水産省へ申請 農林水産省の承認 F A Oへ申請	シンポジウム開催 F A Oの認定 世界農業遺産の活用	5-1	農政課 食のブランド推進課 耕地課 農村振興課
		魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数						
(実績:31組織)		35組織	41組織	47組織	53組織			

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
しがの水田野菜生産拡大推進事業 野菜を本県の水田農業における戦略作物として位置付け、水田における生産拡大を推進する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto;">B</div>	販売用野菜の作付拡大 作付面積 1,500ha (H27) (参考) 作付面積 1,291ha (H25)	販売用野菜の作付推進	H28以降は施策5-1「力強いしが型園芸産地育成支援事業」に事業を再編			5-1	農業経営課
		作付面積 1,500ha					
		作付面積 1,446ha	(事業の評価・課題等) ○今まで、野菜生産が少なかった湖北、高島地域においても、加工業務用野菜(キャベツ、タマネギなど)の作付けが開始され、栽培面積は拡大したが、9月の秋冬野菜の定植時期の天候が悪く、作付できなかったほ場もあったことなどの理由により、目標には届かなかった。 ○H28以降は、戦略的な産地育成を図ることにより、生産拡大につなげる。				
新技術で実る「しがの園芸」育成事業 農業技術振興センターが開発・確立した技術等を導入することにより、果樹・花き等園芸生産の面的な拡大を図るとともに、水田農業経営の複合化・多角化を推進する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto;">B</div>	果樹、花きの新規栽培農業者の育成 100農業者 (H23～H27累計)	果樹・花きの新規栽培農業者の確保	H28以降は施策5-1「力強いしが型園芸産地育成支援事業」に事業を再編			5-1	農業経営課
		30農業者 (累計100農業者)					
		31農業者 (累計 98農業者)	(事業の評価・課題等) ○新規栽培者、集落営農組織などが新たにイチジク、ブドウ、ナシの栽培に取り組むとともに、既存産地では、ブドウ、ナシの園地継承が進んだ。 ○女性農業者および集落営農組織や水稻大規模経営体の複合部門として、新たに露地小菊や少量土壌培地耕を利用した草花類を栽培する農業者が増加した。 ○H28以降は、戦略的な産地育成を図ることにより、更なる新規栽培者の確保につなげる。				

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
<div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">A</div> <p>自治振興交付金提案事業 人口減少社会を見据えた市町の創意と工夫のある施策展開や相互連携を促す新たな提案型事業を創設する。</p>	<p>提案事業に取り組む市町数 19市町(毎年)</p>	全市町での提案事業の実施				5 - 1	市町振興課
		19市町	19市町	19市町	19市町		
		19市町					
		<p>(事業の評価・課題等)</p> <p>○19市町において、空き店舗の再生支援や、空き家を活用した体験施設の整備、複数市町連携による農家民泊受入支援など、それぞれの地域課題に応じた事業の実施を支援することができた。 ○引き続き、市町の人口減少社会における課題に対応した施策の実施を支援していく。</p>					

6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度		H30年度 (目標)	H27達成率 (達成度)	H27 進捗度
○文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合	34.6%	32.9%	30.9%	→	50%	0%	
○1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	71.4%	75.7%	71.1%	→	75%	0%	
○1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	77.3%	80.1%	74.6%	→	85%	0%	
○文化財の指定件数	1,325件	1,332件	1,340件	→	1,365件	24.2%	
○成人の週1回以上のスポーツ実施率	45.2% (H24年度)	調査なし	40.5%	(H27年度 全国平均40.4%) →	→ 全国の数値を上回る	100%	★★★
○障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数	1,527人	1,475人	1,505人	→	2,000人	5.7%	

【重点政策6の評価】

○身近にスポーツを楽しめる環境整備や健康づくりに向けた取組の推進、また、障害者スポーツの振興やスポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組等により、成人の週1回以上のスポーツ実施率が全国平均数値を上回るなど、元気な滋賀の創造に向けて、着実に取組を進めることができています。

○競技力向上と世界で活躍する滋賀トップアスリートの育成に向けた「滋賀県競技力向上推進計画」を策定するとともに、関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催準備や生涯スポーツの振興の取組、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の成功に向けた準備、プロスポーツ等との連携とスポーツ交流による地域活性化の取組など、多様な取組を着実に進めることができています。

○2020年オリンピック・パラリンピック東京大会における滋賀らしい事前合宿誘致へ向け、「滋賀県スポーツ交流創出戦略」を策定し、プロモーション活動を積極的に展開するとともに、多種目にわたり滋賀ゆかりのトップアスリート等を「しがスポーツ大使」に任命するなど、県民のスポーツ交流機会の創出とスポーツの魅力を発信することができています。さらに、滋賀の特色ある文化の魅力の発信と世界の文化との交流に向けても、市町・文化団体・経済団体等の意見を取り入れ、「(仮称)滋賀文化プログラム(案)」を策定するなど、文化やスポーツを楽しめるまちづくりを進めることができています。

○文化芸術の力を活かした創造的な地域づくりに向け、多くの子どもたちに本物の文化芸術の体験機会を提供することにより、未来の文化の担い手の育成を進めることができています。また、滋賀が誇る歴史文化遺産の保存と活用を図るための講座等に多数の参加を得るとともに、県内各地での作品展示やミニ講座開催などの多様な取組により、アール・ブリュットの魅力発信に努めています。

【重点政策6の今後の課題】

○「文化やスポーツを楽しめるまちづくり」の県民満足度が伸びていないことから、引き続き多様な取組を進めるとともに、県民とスポーツとの関わりの分析などにより、実効性の高い取組の計画等を検討していく必要がある。また、平成28年度からの新たな「滋賀県文化振興基本方針(第2次)」をもとに、さらに多くの県民が文化創作活動や芸術文化鑑賞に親しむことができるよう、滋賀らしい文化プログラムを実施し、広く発信していくことが今後の課題である。

○2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図ることを希望する地域(ホストタウン)について、平成28年6月の第二次登録において登録が決定された大津市および米原市に続き、今後、さらに、第三次登録申請に向けて取組を進めるとともに、参加国・地域へのプロモーション活動等に積極的に取り組む必要がある。

○「美の滋賀」づくりでは、地域の美の資源を活かした取組を行う関係団体等の連携を一層強め、県内外から注目されるプロジェクトに発展させていく必要がある。また、新生美術館の開館に向けて、有識者等による検討の場を設け、利用者の視点に立った館の運営方針等について意見を聴取するとともに、文化団体等とも継続的な意見交換を行うなど、開館に向けたオープンな議論の場を構築していく必要がある。

○文化財の保存修理においては、引き続き、関係者との調整を綿密に図り、計画的な保存修理を推進する必要がある。

○新生美術館の整備や2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に併せて、アール・ブリュットを通じた交流を促進するため、国内外に向けた積極的なアール・ブリュットの魅力発信が求められている。

○国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向け、高まりつつある競技力を定着させ、競技力向上とトップアスリート育成を図る必要がある。また、障害者を対象としたスポーツ競技大会への身体障害者の若年層の参加が増えていないことから、特別支援学校等への働きかけなど、より多くの参加を得るための取組が必要となっている。

○びわこ文化公園都市における新県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点については、健康寿命の延伸に向けて、スポーツの推進のみならず、健康づくりを含めた幅広い機能を発揮できる拠点として整備することとしている。整備に当たっては、施設整備検討懇話会における専門的見地からの議論と併せ、基本計画の策定過程における県民からの意見聴取等を通じて、その魅力が高められるよう検討を進めていく必要がある。

【主な外部環境の変化(社会・経済情勢の変化や国の動向など)】

○国体に向けた競技力向上対策と県立体育施設の計画的な整備・充実に関しては、平成27年10月に、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、国のスポーツ行政をつかさどる「スポーツ庁」が発足し、選手強化や施設整備の仕事に一元的に取り組むこととなった。

○2020年オリンピック・パラリンピック東京大会へ向けたスポーツ交流創出においては平成27年7月、国から「ホストタウン構想」についての説明があり、地方自治体向けにホストタウン登録の参加呼びかけがあった。同年12月に一次登録が締め切られ、全国から69件の申請があり、平成28年1月に、そのうち44件が登録された。

【施策6-1】 東京オリンピック・パラリンピックで元気に 滋賀づくり	オリンピック・パラリンピック東京大会の開催効果を本県に取り込むため、参加国代表選手(団)の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、オリンピック憲章に基づき、本県の特徴ある文化の魅力を世界に発信するため、文化プログラムを展開します。
(施策の評価) ○2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致による世界のトップアスリートと県民との交流機会の創出に向けて、庁内プロジェクトチーム会議や競技団体等との合同勉強会を開催し、滋賀らしい事前合宿誘致について検討を進め、「滋賀県スポーツ交流創出戦略」を策定することができた。また、候補国を訪問し事前合宿誘致に向けた関係者への働きかけを行う海外プロモーション活動を展開することにより、事前合宿誘致へ向け着実に取組を進めることができています。 ○多様なにわたり県ゆかりのトップアスリートやプロスポーツチーム等を「しがスポーツ大使」に任命することにより、スポーツの魅力を発信し、滋賀ゆかりのトップアスリート等と県民との交流機会創出への支援を進めることができています。 ○2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に併せ全国展開される文化プログラムを県内で推進するため、滋賀らしい文化プログラムの検討を進め、市町・文化団体・経済団体等の意見を取り入れて、「(仮称)滋賀文化プログラム(案)」を策定することができた。	(施策の今後の課題) ○2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向け、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図ることを希望する地域(ホストタウン)について、平成28年6月の第二次登録において、大津市および米原市がホストタウンに決定されたが、今後、さらに、第三次登録申請に向けて取組を進めるとともに、参加国・地域へのプロモーション活動等に積極的に取り組む必要がある。 ○引き続き、魅力的なアスリートやチームをスポーツ大使に任命するとともに、大使の活動の場となる地域への周知を図り、活動内容の充実に努める必要がある。 ○県内の文化団体等と連携し、滋賀らしい文化プログラムを実施し、広く発信していく必要がある。
【施策6-2】 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づ くり	地域の歴史文化遺産の魅力を掘り起こし、積極的に発信するとともに、その保存・継承を支援します。「神と仏の美」やアール・ブリュットなど滋賀ならではの「美」の魅力を発信します。「美の滋賀」づくりをはじめ、創造的な地域づくりにつながる文化活動を支援します。
(施策の評価) ○児童生徒を対象とした文化体験授業を実施する学校を支援することにより、多くの子どもたちに本物の文化を体験する機会を提供することができています。また、第39回全国高等学校総合文化祭を開催し、活動発表の機会の提供や県内の文化施設、外部指導者の活用等により、主体的に文化活動に取り組む高校生の増加を図り、次代の文化活動の担い手の育成につなぐことができています。 ○多彩な文化プログラムの展開を目指し、アートや暮らしの中にある美の資源を活かして地域を元気にする活動を支援するとともに、ネットワーク化と広域展開を促進することができています。 ○「戦国の近江」の魅力を発信する探訪や講座等を県内外で開催し県来訪者の増加に取り組むとともに、文化財保存基金を活用し、「近江の文化財風土」ともいえる地域で守られている文化財の計画的な保存修理等について、文化財所有者等を支援し、市町等の関係機関と調整を図ることにより、計画的な指定文化財等の保存修理等を着実に進めるなど、滋賀が誇る歴史文化遺産の保存と活用の取組を推進することができています。 ○アール・ブリュットの魅力発信として、県内各地の民間施設等の協力を得て、作品展示やミニ講座などを実施することにより、作品の魅力を発信することができています。 ○「美の滋賀」の拠点となる新生美術館整備に向けて、基本設計の検討を進め、フォーラムやアートイベント等の開催を通じ多くの団体との連携により新生美術館を発信し、その魅力を多くの県民に周知する取組を展開することができています。	(施策の今後の課題) ○「滋賀県文化振興基本方針」に基づき、県民の主体的文化活動の促進など様々な取組を進めているが、「文化やスポーツを楽しめるまちづくり」の県民満足度や文化創作活動、芸術文化鑑賞をした県民割合が伸びていないことから、さらに取組を強化する必要がある。また、平成28年度からはじまる「滋賀県文化振興基本方針(第2次)」のもと、文化プログラムの推進など、目標達成に向けた取組を一層進めていく。 ○引き続き、着実に未来の文化の担い手の育成と、多様な人々と豊かに関わる力の育成を図る必要がある。 ○文化財の保存修理においては、今後も引き続き、関係者との調整を綿密に図り、計画的な保存修理を推進する必要がある。 ○地域の美の資源を活かした取組を行う団体等の連携を一層強め、県内外から注目されるプロジェクトに発展させていくとともに、地域の活動を「美の滋賀」の入り口となる新生美術館へつなげていく必要がある。 ○新生美術館の整備や2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に併せて、アール・ブリュットを通じた交流を促進するため、国内外に向けた積極的なアール・ブリュットの魅力発信が求められている。
【施策6-3】 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加 による国体・全国障害者スポーツ大会の開催	すべての県民が日常的にスポーツを「する」、「みる」、「支える」ことができるよう、地域における運動・スポーツ活動を充実させるとともに、スポーツ環境の充実やプロスポーツチームとの連携を推進し、地域の活力を向上させます。また、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会の開催に向け、競技力の向上に努め、本県出身のトップアスリートを育成します。
(施策の評価) ○競技力向上と世界で活躍するトップアスリート育成に向けた取組を進めるため、平成28年3月に「滋賀県競技力向上推進計画」を策定することができた。また、女性アスリートの育成・支援講座開催やオリンピック・パラリンピック選手対象者への支援等により、競技力向上基本計画に掲げる準備期の目標である国体成績20位台を達成することができた。さらには、次代を担うジュニアアスリートの発掘育成に向けた取組や、本県を本拠地として活躍するプロスポーツチーム等のトップレベルの競技を直に観戦する機会を提供することにより、子どもたちのスポーツに対する夢や希望を育むことができています。 ○国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の会場地選定を進めるとともに、広報基本方針に基づく効果的な広報活動により、大会開催に向けた取組が県民運動としての広がりを見せている。競技運営では、県内各競技団体に国体競技役員等の基礎調査を実施し、不足する有資格者の養成に向け、支援制度を創設した。また、子ども・若者参画の取組として、「スポーツボランティア」をテーマに全9回の調査・体験活動を行い、若い世代のアイデアや意見を聴取することができた。こうした若い世代からの提言をまとめ、平成28年3月に報告会を開催することができた。	(施策の今後の課題) ○誰もがスポーツを「する」、「みる」、「支える」ことを目指し、身近にスポーツを感じられるような取組を進めているが、「文化やスポーツを楽しめるまちづくり」の県民満足度が伸びていないことから、引き続き多様な取組を進めるとともに、県民とスポーツとの関わりの分析などにより、実効性の高い取組の計画等を検討していく必要がある。 ○国体成績20位台を達成するなど高まりつつある競技力を定着させ、競技力向上とトップアスリート育成を図る必要がある。 ○障害者スポーツ大会やスペシャルスポーツカーニバルの開催等を通じて、障害者スポーツの振興と県内の障害者の社会参加の促進を図ることができたが、若年層の身体障害者の参加が増えていないことから、より多くの参加を得るための取組が必要となっている。 ○若い世代のアイデアや意見を聞くことができる子ども・若者参画の活動は、他の国体開催県にはない滋賀オリジナルの取組であり、今後も継続していくことが重要となっている。 ○国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催の準備に向けては、平成29年度初めに決定される見込みの、本県を含む第3期(平成35年～38年)の国体実施競技を見据えた対応が必要となっている。

「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

	策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
◎事前合宿誘致 [オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致]	—	—	滋賀らしい事前合宿 誘致検討 海外プロモーション活動実施	事前合宿の誘致	20%程度
◎文化プログラムの採択を600件 [オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムの採択件数]	—	—	—	600件 (H28～31年度 累計)	—

プロジェクトの概要	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、国内外から滋賀を訪れる人を増やすため、本県の特徴ある文化を世界に発信する文化プログラムを展開します。 また、平成36年(2024年)に滋賀県で開催が予定されている国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据えて、身近にスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備を進めます。
-----------	--

【プロジェクトの評価】

- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致による世界のトップアスリートと県民との交流機会の創出に向けて、庁内プロジェクトチーム会議や競技団体等との合同勉強会を開催し、滋賀らしい事前合宿誘致について検討を進め、「滋賀県スポーツ交流創出戦略」を策定することができた。また、候補国を訪問し事前合宿誘致に向けた関係者への働きかけを行う海外プロモーション活動を展開することにより、事前合宿誘致へ着実に取組を進めることができた。
- 多種目にわたり県ゆかりのトップアスリートやプロスポーツチーム等を「しがスポーツ大使」に任命することにより、スポーツの魅力を発信し、滋賀ゆかりのトップアスリート等と県民との交流機会創出への支援を進めることができた。
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に併せ全国展開される文化プログラムを県内で推進するため、滋賀らしい文化プログラムの検討を進め、市町・文化団体・経済団体等の意見を取り入れて、「(仮称)滋賀文化プログラム(案)」を策定することができた。
- 県内民間施設等の協力を得て、アール・ブリュット作品の作品展示やミニ講座などを実施することにより、県内各地から作品の魅力を広く発信することができた。
- 保存管理計画策定の支援など彦根城の世界遺産登録準備の支援を進めることにより、着実に課題を解決しながら取組を前進させることができた。また、申請手続の支援など日本遺産認定に向けた市町への支援を進め、平成27年度に認定された「琵琶湖とその水辺景観一祈りと暮らしの水遺産」に、長浜市の竹生島、菅浦の湖岸集落景観、大津市の石山寺・西教寺、彦根市の彦根城を追加申請することができた。
- 「美の滋賀」の拠点となる新生美術館整備に向けて、基本設計の検討を進め、フォーラムやアートイベント等の開催を通じ、多くの団体との連携により新生美術館のアピールや魅力を多くの県民に周知する取組を展開することができた。

【プロジェクトの今後の課題】

- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向け、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図ることを希望する地域(ホストタウン)について、平成28年1月に第一次登録となる44件(申請件数69件)が発表されたが、本県内からの申請はなかった。なお、平成28年6月の第二次登録において、大津市および米原市がホストタウンに決定されたが、今後、さらに、第三次登録申請に向けて取組を進めるとともに、参加国・地域へのプロモーション活動等に積極的に取り組む必要がある。
- 引き続き魅力的なアスリートやチームをスポーツ大使に任命するとともに、大使の活動の場となる地域への周知を図り、活動内容の充実にも努める必要がある。
- 関係団体等で構成する「滋賀文化プログラム推進会議」を通じて、滋賀らしい文化プログラムを実施し、広く発信していくことが今後の課題である。
- 新生美術館の整備や2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に併せて、アール・ブリュットを通じた交流を促進するため、国内外に向けた積極的なアール・ブリュットの魅力発信が求められている。
- 彦根城の世界遺産登録に向けては、今後も国の指導に従い、市への支援を進めながら、県として認定に向けて検討を進めていく必要がある。また、日本遺産認定に向けて、引き続き市町への支援を行う必要がある。
- 引き続き、多くの県民が愛着を感じ、地域とつながる「美の滋賀」の拠点としての新生美術館の実現に向けて、整備段階から積極的に事業を展開していく必要がある。

【主な外部環境の変化(社会・経済情勢の変化や国の動向など)】

- 国体に向けた競技力向上対策と県立の体育施設の計画的な整備・充実に関しては、平成27年10月、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国のスポーツ行政をつかさどる「スポーツ庁」が発足し、選手強化や施設整備の仕事に一元的に取り組むこととなった。
- 東京オリンピック・パラリンピックスポーツ交流創出においては平成27年7月、国から「ホストタウン構想」についての説明があり、地方自治体向けにホストタウン登録の参加呼びかけがあった。同年12月に一次登録が締め切れ、全国から69件の申請があり、平成28年1月に、そのうち44件が登録された。

「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト					基本的方向	人口減少の影響を防止・軽減する		
プロジェクトの概要	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、国内外から滋賀を訪れる人を増やすため、本県の特徴ある文化を世界に発信する文化プログラムを展開します。 また、平成36年(2024年)に滋賀県で開催が予定されている国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据えて、身近にスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備を進めます。							
重要業績評価指標 (KPI)	◎事前合宿誘致 〔オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致〕 ◎文化プログラムの採択を600件 〔オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムの採択件数〕 600件（平成28年度～31年度 累計）							
事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 東京オリンピック・パラリンピックス スポーツ交流創出事業 2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等を誘致し、世界のトップアスリートと県民との交流機会を創出する。	東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等誘致	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿等の誘致					6-1	スポーツ課
		誘致活動展開 スポーツ交流創出 計画検討	誘致活動展開 視察問合せ対応 スポーツ交流創出	誘致活動展開 視察問合せ対応 スポーツ交流創出	誘致活動展開 受入体制検討 スポーツ交流創出	事前合宿の実施		
		・市内PT2回開催 ・市町・競技団体・大学との合同勉強会2回開催 ・候補国訪問 2国 （デンマーク・オランダ） ・「滋賀県スポーツ交流創出戦略」策定						
		（事業の評価・課題等） ○<事前合宿>滋賀らしい事前合宿誘致について検討を進め、平成28年3月に「滋賀県スポーツ交流創出戦略」を策定することができた。今後は参加国（地域）へのプロモーション活動等に積極的に取り組む必要がある。 ○<ホストタウン>平成28年1月には第一次登録となる44件（申請件数69件）が発表されたが、本県内からの申請はなく、今後は、第二次、第三次申請に向けて積極的に取り組む必要がある。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 滋賀のトップアスリート魅力発信 「しがスポーツ大使」 本県ゆかりのトップアスリートや プロスポーツチーム等を「しがス ポーツ大使」に任命し、地域の運 動会や子ども体験教室などで県民 との交流機会を支援することによ り、スポーツの魅力を発信する。	しがスポーツ大使の人数 60名 (H27～H31累計)	「しがスポーツ大使」を任命し、県民との交流の機会を支援					6-1	スポーツ課
		スポーツ大使 20名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名		
		スポーツ大使 19(内訳:15名+4 チーム)						
		(事業の評価・課題等) ○地域の方々にとって、魅力的な方々を大使に任命するとともに、スポーツ大使の活動の場 となる地域への周知を図り、スポーツ大使の活動内容の充実に努める必要がある。 ○2016年に開催されるリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの情報収集に努め る。						
B プロスポーツ等観戦促進事業 「しがスポーツの子」 本県を本拠地として活躍するプロ スポーツチーム等のトップレベル の競技を生で観戦する機会を子ど もたちに提供し、スポーツに対す る夢や希望を育む。	しがスポーツの子 参加児童生徒数 21,000人 (H27～H31累計) ※参考:ホールの子初年 度参加人数2,800人	しがスポーツの子事業の実施					6-1	スポーツ課
		スポーツの子 参加児童生徒数 2,800人	スポーツの子 参加児童生徒数 3,500人	スポーツの子 参加児童生徒数 4,200人	スポーツの子 参加児童生徒数 4,900人	スポーツの子 参加児童生徒数 5,600人		
		スポーツの子 参加児童生徒数 1,000人(2試合)						
		(事業の評価・課題等) ○目標には達しなかったものの、1,000人の実績は今後に期待が持てる。 ○補助事業として必要となる実績報告について、プロスポーツの実施主体の試合運営におい て、可能な限り負担を減らす方法を考える必要がある。 ○プロスポーツの実施主体と連携を図りながら本事業を推進する必要がある。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 総合情報発信サイト「しがスポーツナビ！」構築・運営 「しがスポーツ大使」の活動紹介や、県内で開催されるスポーツイベント、施設、指導者、ボランティア募集など、本県のスポーツに関する情報を一元的に発信する県民参加型のポータルサイトを構築し、スポーツ活動の利便性を向上する。	しがスポーツナビ！ アクセス件数 282,000件 (H27～H31累計) ※参考：佐賀県の類似のWEBサイトの年間アクセス件数55,654件 (H25)	総合情報発信サイト「しがスポーツナビ！」の構築・運営					6-1	スポーツ課
		スポーツナビ！ 構築 アクセス件数 32,000件 (9月～3月)	スポーツナビ！ アクセス件数 55,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 60,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 65,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 70,000件		
		スポーツナビ！構築 アクセス件数 63,122件 (10月19日～4月3日)	(事業の評価・課題等) ○総合情報発信サイト「しがスポーツナビ！」を構築し、目標値を超えるアクセス件数を果たすことで、多くの県民のスポーツ活動の利便性を向上させることができた。 ○今後は、スポーツをする人だけでなく、見る人、支える人に対するコンテンツを充実させる必要がある。					
障害者スポーツ推進事業 福祉・教育・スポーツ関係者等の連携による障害者スポーツ推進の体制づくりやノウハウ作成に関する実践研究を行う。	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 H27:3か所→H31:14か所	地域での障害者スポーツの実施					6-1	スポーツ課
		(実績：障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 4か所)	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 7か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所		
東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業 東京オリンピック・パラリンピック開催に併せて全国で展開される文化プログラムを県内で推進するため、関係団体等で組織する推進会議を立ち上げ、県民とともに滋賀らしい文化プログラムを検討し、発信・実施していく。 A	文化プログラムの展開 東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムの採択件数 600件 (平成28年度～31年度累計)	滋賀の特色ある文化プログラムの発信					6-1	文化振興課
		文化プログラムの検討・作成	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施		
		(仮称)滋賀文化プログラム(案)策定	(事業の評価・課題等) ○市町・文化団体・経済団体などの意見を取り入れつつ(仮称)滋賀文化プログラム(案)を策定することができた。 ○関係団体等で構成する推進会議を通じて、滋賀らしい文化プログラムを実施し、広く発信していくことが今後の課題である。					

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
障害者芸術・文化活動推進事業 公募作品展の開催、NO-MA企画展の開催や情報発信、音楽・ダンス等の表現活動の場の地域への定着などを通して、障害者が安心して芸術・文化活動に取り組むことできる環境づくりを進める。	B 公募展の応募者数 285人(H31)	障害のある人を対象とした公募作品展の開催					6-1	障害福祉課
		応募者数 265人	応募者数 270人	応募者数 275人	応募者数 280人	応募者数 285人		
		応募者数 262人						
	A 育成した支援者数 40人(H27～H31累計)	音楽等表現活動を支える人材育成						
		支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人		
		支援者の育成 18人						
		(事業の評価・課題等) ○目標にはわずかに至らなかったが、在宅の障害者など従来作品出展の機会が少なかった県内の障害者の造形作品を広く公募し展示する機会が提供できたことにより、障害のある人の社会参加の促進と、多くの人(来場者数2,343人)への作品を通じた障害のある人の可能性や魅力の発信による障害者理解の促進につながった。 ○表現活動を支える支援者の育成を行ったことにより、地域が主体となって障害者の表現活動を展開していく環境が前進し社会参加促進に寄与した。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<p>「世界遺産」・「日本遺産」登録推進事業</p> <p>「彦根城」の世界文化遺産登録の準備のため引き続き彦根市を支援するとともに、新たな「日本遺産」の認定の推進に取り組む</p>	<p>「彦根城」世界遺産登録準備の支援</p> <p>「日本遺産」認定・活用の支援</p>	「彦根城」世界遺産登録準備の支援					6-1	文化財保護課 (観光交流局)
		調査研究、保存管理計画の支援	調査研究、保存管理計画の支援 ※登録可能性の見極め					
		・国内外の類似の城との比較研究の実施 ・「姫路城との差異」報告書策定 ・保存管理計画書の策定						
		「日本遺産」認定・活用の支援						
		認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援		
		・市町に対する認定支援を実施 ・魅力発信事業を実施 ・認定申請4件						
<p>(事業の評価・課題等)</p> <p>○世界遺産認定については、着実に課題を解決しながら前進している。今後も国の指導に従い、市への支援を進めながら、県として認定に向けて検討を進めていく必要がある。</p> <p>○日本遺産認定において、平成28年度認定に向けた申請を行い、平成27年度に認定された「琵琶湖とその水辺景観ー祈りと暮らしの水遺産」に長浜市の構成団体追加と竹生島、菅浦の湖岸集落景観、大津市の石山寺・西教寺、彦根市の彦根城の追加を申請した。引き続き認定に向けて市町への支援を行う必要がある。</p>								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 滋賀次世代文化芸術センター運営 助成事業 文化施設・芸術家と学校等を結 び、小中高の学校の授業等で文化 芸術体験を行うためのコーディネ ットや、それをサポートする文化 ボランティアの育成等を行う 「滋賀次世代文化芸術センター」 を支援する。 A	文化芸術体験実施校 200校 (H27～H30累計)	児童・生徒を対象とした文化芸術体験授業(連携授業)実施する学校の拡大					6-2	文化振興課
		50校	50校	50校	50校			
		53校						
		取組の普及啓発						
		学校関係者向け研 修会 1回	学校関係者向け研 修会 1回	学校関係者向け研 修会 1回	学校関係者向け研 修会 1回			
		学校関係者向け研 修会 1回						
(事業の評価・課題等) ○多くの子どもたちに本物の芸術文化を体験する機会を提供することができた。 ○さらに、未来の文化の担い手の育成と、多様な人々と豊かに関わる力の育成を図る必要が ある。								
A 地域の元気創造・暮らしアート事業 (「美の滋賀」創造事業) 多彩な文化プログラムの展開を目 指し、アートや暮らしの中にある 美の資源を活用して地域を元気に する取組を支援し、ネットワー ク化および広域展開を促進する。	地域の元気創造・暮らし アート事業取組事業数 H27 16事業→H31 40事業	地域を元気にする取組の活発化					6-2	文化振興課
		取組事業数16	取組事業数20	取組事業数30	取組事業数40	取組事業数40		
		取組事業数24						
		(事業の評価・課題等) ○地域にある美の資源を活かした活動を支援するとともに、ネットワーク化や広域展開を図 る取組を実施することができた。 ○美の資源を活かした取組を行う団体等の連携を一層強め、県内外から注目されるプロジェ クトに発展させていくこと、また、地域の活動を「美の滋賀」の入り口となる新生美術館へ つなげていくことが課題である。						
世界遺産を次代につなぐ 国宝延 暦寺根本中堂等保存修理魅力発 信事業 長期間、保存修理に入る国宝延暦 寺根本中堂・重文同廻廊の保存修 理事業の期間中、観光客の減少を できるだけ少なくするため、所有 者が実施する魅力発信事業に対 して支援する。	所有者が実施する魅力発 信事業に対して支援 (H28)		魅力発信事業の実 施				6-2	文化財保護課
			所有者が実施する 魅力発信事業に対 して支援					

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
「近江の心」を伝えるまつり継承・支援事業 祭の保護団体等に、祭の保存継承に関する意識調査を実施し、対策や組織づくりを検討する。また、モデル地区で祭の保護団体と来訪者が交流する現地探訪会を実施し、祭が持つ意義や魅力を地域と来訪者が共有する機会を作る。	A 研修会の実施 4回 (H27～H30累計)	研修会において保存継承についての検討					6-2	文化財保護課
		研修会1回	研修会1回	研修会1回	研修会1回			
		研修会1回						
	モデル地区現地探訪会 3か所6回 (H27～H30累計)	現地探訪会の実施						
		探訪会1回	探訪会2回	探訪会2回	探訪会1回			
		探訪会1回						
	「近江の心」を伝えるまつり保存継承シンポジウムの開催					シンポジウムの開催		
						「近江の心」を伝えるまつり保存継承シンポジウムの開催		
	(事業の評価・課題等) ○現地探訪会や研修会を通して、祭礼行事の持つ魅力の発信や祭礼行事の保存継承の気運を醸成することができた。 ○祭礼行事の保存継承の課題解決については、研修会等を通して地道に積みあげていく必要がある。							

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
「戦国の近江」魅力発信事業 城跡や古戦場などの戦国時代の遺跡の魅力を発信する探訪や講座等を県内外で開催し、県来訪者の増加に取り組む。また、県内に所在する城郭の英語版資料をインターネットで発信し、外国人観光客の増加を図る。	A 探訪等参加者2,600人 県外講座参加者2,800人 (H27～30累計)	シンポジウム・講座					6-2	文化財保護課
		戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回			
	県内戦国探訪5回 シンポジウム1回 (参加者数764人) 県外講座2回 (参加者数530人)							
	インターネットによる情報発信							
A 英語版解説資料の作成	インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信			
	特別史跡安土城跡、特別史跡彦根城跡の英語版資料作成 文化財保護課HPにリンク先貼付け							
		(事業の評価・課題等) ○県外講座において首都圏でのPRに努め、県内探訪・シンポジウムは募集定員を上回る参加があり、目標値を上回ることができた。 ○今後とも、関係機関と連携した効果的な広報に努めるとともに、新聞等の紙媒体でもPRを行うこととする。 ○インターネットによる情報発信については外国人観光客の増加につながるよう、今後もより効果的な取組方法を検討していく。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 「千年の美つたえびと」づくり事業 文化財を守る地域のリーダーとして、また県内の博物館や美術館と地域を結び、来訪者に魅力を伝える人材として、「千年の美つたえびと」を養成する。	養成講座修了者 700人 (H27～H30累計)	「千年の美つたえびと」養成講座の開催					6-2	文化財保護課
		講座修了者200人	講座修了者200人	講座修了者200人	講座修了者100人			
	講座修了者247人							
	「千年の美つたえびと」による自主活動組織の結成				自主活動組織の結成			
		(事業の評価・課題等) ○養成講座修了者数の目標を着実に達成することができた。 ○引き続き充実した養成講座の実施を行い、「千年の美」つたえびと登録者のスキルアップを図るとともに、新規参加を促す。						
B 人と地域が輝く歴史遺産活用モデル事業 県内の史跡等でモデル地区を設定し、地域で活用の担い手となる大人や子どもを募集し、学習会などで人材を育成する。さらに、担い手の自発的な企画による探訪などにより、来訪者との交流に取り組む。	モデル地区における史跡活用団体による探訪会開催 4回 (H27～30累計)	特別モデル地区としての新たな活用					6-2	文化財保護課
		モデル地区探訪1回 一般地区探訪8回	モデル地区探訪1回、講座1回、イベント等 一般地区探訪9回、講座1回	モデル地区探訪1回、講座1回、イベント等 一般地区探訪9回、講座1回	モデル地区探訪1回、講座1回、イベント等 一般地区探訪9回、講座1回			
	一般地区における探訪会開催 32回 (H27～30累計)	モデル地区探訪1回 一般地区探訪6回						
	近江歴史探訪案内メールによる市町等支援	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人		
	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数84件 参加人数2,532名						
		(事業の評価・課題等) ○探訪や講座の開催による文化財の魅力発信により、地域の文化財の活用や地域の担い手の発掘に努め、来訪者との交流が図れた。今後も、引き続き地域での持続性を醸成する必要がある。 ○企画・募集を実施した探訪会2回が、悪天候に見舞われ、安全確保のため実施できなかったものの、概ね目標を達成した。市町支援については、小規模開催が多かったため参加者は少なかったものの、支援件数においては目標を達成することができた。今後とも継続して普及啓発に努めていく必要がある。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A アール・ブリュットの魅力発信事業 作品の魅力を県内外に発信するため、公立・民間施設等での作品展示を行うほか、トークイベントの開催や、外国語版の映像コンテンツ・ガイドブックを作成する。	魅力発信に取り組む民間施設数 H27 5施設→H31 15施設	県内各地からのアール・ブリュットの魅力発信					6-2	文化振興課
		5施設	10施設	15施設	15施設	15施設		
	6施設							
	外国語版コンテンツの作成	世界に向けたアール・ブリュットの魅力発信						
		外国語版コンテンツの作成	外国語版コンテンツの作成	外国語版コンテンツの作成	外国語版コンテンツの作成			
		(事業の評価・課題等) ○県内民間施設等の協力を得て、作品展示やミニ講座などを実施し、作品の魅力を発信することができた。 ○新生美術館の整備や東京オリパラに併せて、アール・ブリュットを通じた交流を促進するため、国内外に向けた積極的な魅力発信が求められている。						
A アール・ブリュット振興事業 関係団体等が集い意見交換を行うとともに広く情報提供を行う全国ネットワークの活動を推進する。	交流機会の提供 フォーラム1回 会員交流会2回	情報交換の場づくり					6-2	文化振興課
		フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回		
		フォーラム1回 会員交流会2回						
		(事業の評価・課題等) ○アール・ブリュットの情報や意見を交換する場を提供し、関係者の交流を促進することができた。 ○より多くの方々に参加していただき、関心を持っていただけるよう、ネットワークの活動内容を工夫していくことが求められている。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
B 新生美術館整備事業 新たな美術館の実現に向け、基本設計・実施設計および機能整備の取組を行う。	平成31年度までのオープンに向け、建築工事等の整備を進める。	施設整備の促進					6-2	文化振興課新生美術館整備室
		基本設計完了	実施設計完了 整備工事着工	整備工事	整備工事			
		基本設計検討						
		(事業の評価・課題等) ○基本設計の検討を進めたが、関係機関等との調整に当初想定より時日を要したため、完了が平成28年度となった。 ○平成29年1月までに実施設計を完了させ、平成31年度までのオープンをめざして、平成29年度より整備工事に着手する。						
A みんなで創る美術館プロジェクト事業 多くの県民の理解と参画のもと美術館の整備を進めるため、建築イメージを紹介するフォーラムの開催やリーフレット等の制作、アートイベントの開催、地域や施設等と美術館を結ぶバスのモデル運行等を行う。	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 H27 70団体→H30 100団体	美術館の整備における多くの団体の参画の促進					6-2	文化振興課新生美術館整備室
		70団体	80団体	90団体	100団体			
		77団体						
	事業参加者数 H27 3,000人→H30 6,000人	美術館の整備における多くの県民の参画の促進						
		3,000人	4,000人	5,000人	6,000人			
		3,651人						
(事業の評価・課題等) ○フォーラムや「美の糸ローアートにどぼん！」等の開催を通じて、多くの団体との連携により、新生美術館のアピールや魅力を多くの県民に周知する取組を展開した。 ○引き続き、多くの県民が愛着を感じ、地域とつながる「美の滋賀」の拠点としての美術館の実現に向けて、整備段階から積極的に事業を展開していく。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 「美の滋賀」の拠点をめざす展覧会 開催事業 「美の滋賀」の拠点となる新たな美術館の方向性に沿い、地域の施設や団体等と連携し、県民に幅広い美術の魅力伝える展覧会を開催する。	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 10団体 (H27・H28)	展覧会の実施における施設・団体等との連携の拡大					6-2	文化振興課 文化振興課新生美術館整備室
		10団体	10団体					
	17団体							
	展覧会観覧者数 15,000人 (H27・H28)	展覧会を通じて多くの人が「美の滋賀」の魅力に触れる機会を提供						
		15,000人	15,000人					
B		(事業の評価・課題等) ○地域の団体等の協力により、展覧会内容や関連イベントは人気が高く好評であった。初めての来館者も多くみられた。 ○近隣での同内容の展覧会の開催や、認知度不足などの要因により目標が達成できなかった。集客のための戦略等を考えていく必要がある。						
B 美術館地域連携プログラム事業 美術館の活動や作品の魅力を多くの方に知っていただくため、地域や活動団体との協働により、出前トークや子どもを対象としたワークショップ等を県内各地で行う。	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 H27 16団体→H30 30団体	地域と美術館のつながりの拡大					6-2	文化振興課 文化振興課新生美術館整備室
		16団体	20団体	30団体	30団体			
	12団体							
	取組事業数 H27 16回→H30 30回	地域と美術館のつながりの拡大						
		16回	20回	30回	30回			
B		(事業の評価・課題等) ○県内各地から事業実施の申し込みがあり、各会場とも実施内容について好評を得て、美術への関心が高まった。 ○実施団体の公募時期が遅くなったことにより、目標数を下回ることとなった。実施内容の充実を図り、県内各地で「美」の魅力を発信していく。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31				
新生美術館への琵琶湖文化館機能移転準備事業 琵琶湖文化館が寄託等により保管している国宝・重要文化財を含む約8,300点の収蔵品を、新生美術館に円滑に移転することができるよう収蔵品の整理調査・修理等を進める。	整理調査実施収蔵品数 5,850点(H27～29累計)	収蔵品整理調査の実施					6-2	文化財保護課		
		整理調査 1,950点	整理調査 1,950点	整理調査 1,950点						
		整理調査 1,975点								
	修理実施収蔵品点数 95点(H27～30累計)	収蔵品修理の実施								
		修理点数 26点	修理点数 23点	修理点数 23点	修理点数 23点					
		修理点数 26点								
	新生美術館へ収蔵品を移転					収蔵品の移転				
						新生美術館へ収蔵品を移転				
	(事業の評価・課題等) ○整理調査実施収蔵品数および修理実施収蔵品点数について目標を着実に達成した。 ○平成28年度以降においても、新生美術館の開館に向け、琵琶湖文化館の機能を円滑に移転できるよう、確実に事業を進めていく必要がある。									

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<p>A</p> <p><u>国体に向けた競技力向上対策事業</u> 次代を担うジュニアアスリートの発掘・育成および県立施設の老朽化した競技用具の充実を図るとともに、競技力向上対策事業に取り組む競技力向上対策本部に対して負担金を支出する。</p> <p>A</p> <p>A</p>	<p>平成28年（準備期）までに</p> <p>国体目標点数 1,000点 国体目標順位 20位台 インターハイ入賞数 30</p>	滋賀県競技力向上対策本部事業					6-3	スポーツ課
		<p>推進計画策定・見直し 次年度事業計画策定 女性アスリートの育成・支援 オリンピック・パラリンピック選手の支援 広報の充実</p>	<p>選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備</p>	<p>選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備</p>	<p>選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備</p>	<p>平成32年（充実期）までに 国体目標点数 1,200点 国体目標順位 10位台 インターハイ入賞数 40</p>		
		<p>・H28.3 競技力向上推進計画策定 ・女性アスリート育成・支援講座 3回 ・オリンピック・パラリンピック支援対象者 18名 ・広報の充実 国体における本県選手の活躍紹介番組を作成</p>						
		次世代アスリート発掘・育成事業						
		<p>1期生事業2年目 2期生事業募集・1年目</p>	<p>1期生連結 2期生2年目、3期生事業募集・1年目</p>	<p>2期生連結 3期生2年目、4期生事業募集・1年目</p>	<p>3期生連結 4期生2年目、5期生事業募集・1年目</p>			
		<p>1期生：36名修了 2期生：36名選考 1次選考330名受験</p>						
		特殊用具の充実						
		<p>競技に必要な特殊用具の更新</p>	<p>競技に必要な特殊用具の更新</p>	<p>競技に必要な特殊用具の更新</p>	<p>競技に必要な特殊用具の更新</p>			
<p>カヌー艇 3艇 ボート艇 5艇</p>								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31				
国体に向けた競技力向上対策事業			パラスポーツ・チャレンジプロジェクト				6-3	スポーツ課		
		特別支援学校の競技用具整備と部活動充実・県大会の開催	特別支援学校の競技用具整備と部活動充実・県大会の開催	特別支援学校の競技用具整備と部活動充実・県大会の開催						
		(事業の評価・課題等) ○競技力向上基本計画に掲げる準備期の目標である国体成績20位台を達成することができた。 ○高まりつつある競技力を定着させていくことが必要となる。								
A A A スポーツボランティア支援事業 県内のスポーツ大会や国体等の円滑な運営につなげるため、ボランティアの養成とボランティアネットワークの構築を行う。	スポーツボランティアメンバー登録者数2,000名	ボランティアメンバーの募集							6-3	スポーツ課
		登録者データベース化 ボランティアメンバーの参加拡大			登録者数2,000名	登録者数2,000名				
		登録者89名								
		ボランティア研修の開催								
		年4回開催 基礎的講習会(一般登録者向け)			リーダー養成講座 ボランティア資格の取得支援					
		講習会実施(2回) 研修会実施(1回) 県外研修会参加(2回)								
		ボランティア派遣システムの構築								
		情報伝達システムの確立			リーダーを中心としたボランティア組織の確立					
各ボランティアチーム同士による連絡調整のため、リーダーを中心としたチーム間のネットワークづくりを進める。										
		(事業の評価・課題等) ○初年度として、一定数の希望者の登録ができた。 ○登録者数を増やしていくことだけでなく、滋賀県スポーツボランティアの目指す姿を明確にし、ボランティア活動が大会とボランティアともに有意義なものとなるが必要となる。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A ピワイチジョギング・サイクルツーリング支援事業 琵琶湖をはじめとした美しい自然環境を有する本県の特徴を活かした生涯スポーツの振興を図るため、既存施設等の活用により、幅広い年齢層に人気のあるジョギングやサイクリングを行う者の利便性を向上させる。	ランニングステーションの指定 10施設 サイクルスタンドの設置 35箇所 (H30)	ランニングステーション・サイクルスタンドの設置・運営					6-3	スポーツ課
		ランニングステーション 合計5施設 サイクルスタンドの設置 合計20箇所	施設の管理・運営		ランニングステーション 合計10施設 サイクルスタンドの設置 合計35箇所			
		ランニングステーション 合計5施設 サイクルスタンドの設置 合計28箇所						
		(事業の評価・課題等) ○「ピワイチ」のブームにより、サイクルスタンドの設置を希望する事業所が増えている。今後も引き続き設置を実施していく。 ○気軽に社会体育施設を使用できるようにすることにより、ランニングやウォーキング愛好者の利便性の向上を図っていく。						
A 県立の体育施設の計画的な整備・充実 国体・全国障害者スポーツ大会の開催を見据え、競技力向上の拠点づくりや、障害の有無・年齢などにかかわらず、すべての人が安全に安心してスポーツを楽しむことができる環境の充実を図る。 県立体育館について、新たな整備に向け、基本計画および民活調査を実施する。	ユニバーサルデザインの考え方のもとの体育施設の計画的な整備・充実 新県立体育館の整備	体育施設の計画的な整備・充実					6-3	スポーツ課
		県立社会体育施設整備方針決定	整備方針に基づく具体的な取組					
		各施設毎の整備方針表明 (平成28年3月)	各施設の計画的な修繕	各施設の計画的な修繕	各施設の計画的な修繕	各施設の計画的な修繕		
			新県立体育館の整備					
		(実績:びわこ文化公園都市への移転整備方針を表明)	基本計画の策定	基本設計	基本設計 実施設計	実施設計		
(事業の評価・課題等) ○国体・全国障害者スポーツ大会の開催を見据え、県立社会体育施設の最適な施設管理について検証し、今後の整備方針を表明した。 ○移転整備方針が示された県立体育館については、平成28年度に懇話会を立ち上げ、基本計画を策定する予定としている。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
A (仮称)彦根総合運動公園整備事業 国体主会場として(仮称)彦根総合運動公園を整備するため、公園整備基本設計に着手するとともに、所要の調査や測量等を行う。 《地域特性》湖東	(仮称)彦根総合運動公園整備基本計画を策定し、基本設計・実施設計を行うとともに、基盤工事等に着手する。	都市公園計画・設計					6-3	スポーツ課	
		基本計画策定 基本設計	基本設計 実施設計	実施設計					
		基本計画:8月策定 基本設計:12月契約							
				基盤整備ほか					
				既存施設解体・基盤工事等		公園整備工事			
			施設整備						
			基本設計・実施設計			建築施設工事			
		(事業の評価・課題等) ○公園施設の整備水準の概略を取りまとめた上で、公園施設の概略設計および陸上競技場の建築基本設計条件の検討に着手することができた。 ○公園整備や建築に関する計画づくりにおいては、地盤対策や周辺景観との調和、住民参加などに配慮する必要がある。							
A 希望が丘文化公園基本計画策定事業 希望が丘文化公園将来ビジョンおよび基本計画を策定するにあたり、有識者による懇話会を開催するとともに調査委託を行う。 《地域特性》湖南	希望が丘文化公園将来ビジョンおよび基本計画の策定・推進	将来ビジョンおよび基本計画の策定		具体化に向けた取組		6-3	文化振興課		
		将来ビジョンの策定	基本計画の策定	基本計画に基づく具体的な取組					
		将来ビジョンの策定							
		(事業の評価・課題等) ○利用団体、関係市町、有識者、県民の意見を踏まえ、希望が丘文化公園の基本理念・将来像を定める希望が丘文化公園将来ビジョンを昨年12月に策定した。 ○今後、将来ビジョンを具体化する希望が丘文化公園基本計画を策定する必要がある。							

総合戦略プロジェクト外の事業							
事業概要	事業目標	上段: 年次計画 下段: 年次実績				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
高等学校等文化祭事業 全国・近畿高等学校総合文化祭等の活動発表の機会の提供、ならびに県内の文化施設や外部指導者の活用等により文化部活動の更なる充実を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。	B 主体的に文化芸術活動に取り組む高校生の増加を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。 県内の高校生の文化部加入率 H26:26.3% H27:27.4%目標 H30:27.4%以上	県内の高校生の文化部加入率の向上	H28以降は、施策1-2「高等学校文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト」に事業を再編			6-2	高校教育課
		27.4%					
		27.3%	(事業の評価・課題等) ○平成27年度に開催した第39回全国高等学校総合文化祭を契機に文化部活動の充実を図ることができた。文化部の加入率については、目標値にわずかに届かなかったものの、前年度より1%増加した。 ○今後、文化部活動のさらなる発展と、次世代の文化芸術を担う若手芸術家と拠点校・伝統校の育成に向けて、県内の学校や文化部の各部会、県高等学校文化連盟と連携しながら事業を進めていく必要がある。				
文化財保存基金を活用した文化財保存修理等の推進 文化財保存基金を活用し、「近江の文化財風土」ともいえる、地域で守られている文化財の計画的な保存修理等について、所有者等を支援する。	B 指定文化財等の保存修理等 修理件数 104件 (H27~30累計)	指定文化財等の保存修理等の計画的な実施				6-2	文化財保護課
		修理件数 23件	修理件数 29件	修理件数 32件	修理件数 20件		
		修理件数 22件					

事業概要	事業目標	上段: 年次計画 下段: 年次実績				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
<p style="text-align: center;">A</p> <p>歴史的文書の保存・活用事業 県民の共有財産である公文書を、適切に保存・管理し、将来に引き継ぐため、公文書管理法の趣旨を踏まえた仕組みの確立やその価値を活用するための施策の検討を行う。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	公文書の管理体制と歴史的文書の活用策の確立	公文書管理・活用のあり方検討				6-2	県民活動生活課 県情報室
		先進地調査有識者による懇話会（～H28）	条例等公文書管理規程の検討 歴史的文書利活用策の検討	条例等公文書管理規程の検討 歴史的文書利活用策の検討	条例等公文書管理規程の制定 県政史料室の機能強化		
		・先進地調査(6県)H27.7～9月 ・懇話会設置、計4回(H27.8、11、12月、H28.2月)開催					
		戦後文書の目録整備					
		戦後文書の目録整備	戦後文書の目録整備	戦後文書の目録整備	戦後文書の目録完成		
		目録整備率 75.6%(+9.7%) (7,994簿冊/全10,578簿冊)					
(事業の評価・課題等) ○『滋賀県公文書管理に関する有識者懇話会』を4回開催し、2月に中間まとめ(骨子)を作成した。平成28年度に『今後の公文書管理の在り方』として策定を予定している。 ○目録整備は、ほぼ予定どおり作業進捗した。引き続き作業を進めるとともに、目録内容の確定手順を定め、関係所属に確認作業を依頼する準備を行う必要がある。							
<p style="text-align: center;">B</p> <p>県内文化財の指定 県民の財産である文化財を末永く保存していくため、滋賀県文化財保護審議会を開催し、文化財の指定を進める。</p>	国・県の指定を受けた文化財数 40件 (H27～30累計)	新たな文化財の指定の推進				6-2	文化財保護課
		指定件数 10件	指定件数 10件	指定件数 10件	指定件数 10件		
		指定件数 8件					
(事業の評価・課題等) ○文化財所有者等の関係者と調整を図り、概ね目標が達成できた。 ○指定にあたっては所有者の理解と同意が不可欠であるため、今後も引き続き円滑な関係を築きながら、事業を遂行していく必要がある。							

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">B</div> <p>障害者スポーツ大会開催事業 滋賀県障害者スポーツ大会個人競技 6種目・団体競技4種目と滋賀県ス ペシャルスポーツカーニバルを開催 し、障害者スポーツの振興をはか り、県内の障害者の社会参加を促進 する。</p>	<p>障害者スポーツ県大会およ びスペシャルスポーツカー ニバルの参加人数 2,000人 (H30)</p>	障害児・者を対象としたスポーツ競技大会等の開催				6-3	スポーツ課
		参加人数 1,550人	参加人数 1,700人	参加人数 1,850人	参加人数 2,000人		
		参加人数 1,505人					
		<p>(事業の評価・課題等) ○参加人数の目標を概ね達成することができた。 ○特別支援学校からの知的障害者の参加が増加した。意識の高い教員によ る引率を得られたことが、大会参加に結び付いている。 ○その一方、身体障害者の若年層の参加が増えていないことから、より多 くの参加を得るための取組が必要となる。</p>					

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業</p> <p>平成36年に本県で開催する国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催準備を円滑に進めるため、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会に対する負担金の拠出等を行う。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>2024年(平成36年)の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、計画的に開催準備を進める。</p>	会場地選定				6-3	国体・全国障害者スポーツ大会準備室
		会場地選定 (正式競技・特別競技)					
				会場地選定 (公開競技)			
		5 競技を選定					
		広報・県民運動					
		広報基本方針策定	広報基本計画策定	県民運動基本方針策定	県民運動基本計画策定		
		広報活動の推進					
		広報基本方針策定					
		競技運営					
		競技役員等養成基本方針、養成基本計画策定	養成計画策定				
				競技役員等の養成・編成			
		競技役員等養成基本方針、養成基本計画、養成年次計画策定、事業開始					
		募金・協賛					
		募金推進要綱・推進計画策定・募金開始	募金活動の推進				
		募金推進要綱・推進計画策定・募金開始					

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
A		子ども・若者参画				6-3	国体・全国障害者 スポーツ大会準備 室
		調査・研究 報告会1回	調査・研究 報告会1回	調査・研究 報告会1回	調査・研究 報告会1回		
		調査・研究 全9回活動（うち 活動報告会1回）					
国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業		<p>（事業の評価・課題等）</p> <p>【会場地選定】 ○開催準備委員会常任委員会においてソフトテニス等5競技の会場地市町を内定（第一次内定）するとともに、引き続き第二次内定に向けて市町、競技団体との調整を行った。</p> <p>【広報・県民運動】 ○開催準備委員会常任委員会において広報基本方針を策定するとともに、広報啓発物品を作成してイベント等での配布・掲出を行い、大会開催の周知を行った。</p> <p>【競技運営】 ○県内各競技団体に国体競技役員等の基礎調査を実施し、不足する有資格者の要請に向け、支援制度を創設した。</p> <p>【募金・協賛】 ○開催準備委員会総会において、募金推進要綱・推進計画を策定し、本格的な寄附募集に着手した。 ○寄附の専用納付書を作成し、県内金融機関各店舗で受け付けを開始するとともに、納付書やリーフレット等の配備を行い、寄附していただきやすい環境整備を行った。</p> <p>【子ども・若者参画】 ○「スポーツボランティア」をテーマに全9回の活動を行い、提言をまとめ平成28年3月に報告会を開催した。 ○この活動は若い世代のアイデアや意見が聴取でき、他の国体開催県にはない滋賀オリジナルの取組であり、今後も継続して取り組む。</p>					

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto;">A</div> <p>関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催準備 平成33年に開催される関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催準備を円滑に進めるため、組織委員会へ負担金を支出する。</p>	<p>2021年（平成33年）の関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催に向けて、計画的に開催準備を進める。</p>	関西ワールドマスタースゲームズの開催準備				6-3	スポーツ課
		組織委員会への滋賀県主催競技種目及び開催地申入れ	滋賀県開催競技種目・開催地決定 滋賀県実行委員会の設立	実行委員会を中心とした滋賀県開催に向けた準備	実行委員会を中心とした滋賀県開催に向けた準備		
		競技団体および市町と協議しながらコア競技7、オプション競技2、デモンストレーション競技1の合計10競技の開催希望を申入れた。					
		(事業の評価・課題等) ○平成28年10月の開催地の決定後は、開催県として実行委員会を立ち上げる予定であるが、開催市の主体性と実効性のある組織とする必要がある。					

7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度		H30年度 (目標)	H27達成率 (達成度)	H27 進捗度
○個別インフラごとの長寿命化計画の策定	9計画	17計画	22計画	→	34計画	29.4%	★
○鉄道輸送人員	357,617人 (H24年度)	360,097人	360,097人 (H26年度)	→	363,000人	—	—
○土砂災害警戒区域指定率	73.3%	75.8%	80.6%	→	100%	19.8%	—
○危機管理センターにおける研修等の受講者数	—	—	—	→	延べ3,600人 (累計)	—	—
○人口1万人当たりの刑法犯認知件数	108.8件	87.5件	79.6件 (全国平均85.7件)	→	全国平均以下	100%	★★★

【重点政策7の評価】

- 社会インフラの長寿命化について、施設分野ごとに策定に向けた施設の調査検討を進め、平成27年度については、5つの個別施設計画を新たに策定することができた。また、社会インフラの戦略的な維持管理に向け、長寿命化計画に基づき、修繕や改築等の対策を着実に実施した。
- 鉄道やバスの乗車人員維持のため、利用者の利便性向上対策や、市町や交通事業者と連携して事業を行い、地域の活性化を図ることができた。
- 水害・土砂災害、地震から住民の命を守るためのハード事業に加え、市町と連携した「水害に強い地域づくり」の取組や土砂災害警戒区域の指定・出前講座など、地域の警戒避難体制整備のためのソフト対策についても着実に進めることができた。
- 「滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）」について、専門的知見の反映や訓練の結果検証等による見直しを続け、また、国、市町および原子力事業者との連携協力体制の強化に取り組むことで、原子力防災対策における実効性ある多重防護体制の構築を進めた。
- 思いやりゾーンの設置促進や通学路保護誘導活動など高齢者や子どもの命を交通事故から守るための取組を着実に実施することにより、事故を減少させることができた。

【重点政策7の今後の課題】

- 財政負担の平準化や公共施設等の最適配置等を推進するため、引き続き、個別施設計画策定を進めるとともに計画的に長寿命化対策を実施し、公共施設等マネジメントの取組を推進する必要がある。
- 当面、人口増加が続くと見込まれる大津湖南地域においては、人と環境にやさしい、歩いて暮らせるまちづくりを目指して、地域公共交通網形成計画策定に向けた検討が必要となっている。
- さらなる水害に強い地域づくりに向け、計画的に取組地区数の増加を図るためには、各自治会等の状況に応じた取組が進められるよう、早い段階から調整を図る必要がある。
- 平成27年度に完成した危機管理センターを活用した地域防災力向上のための各種研修を実施するとともに、県民の安全・安心につながる情報を発信していく必要がある。また、地域防災力の中核となる消防団の活動への理解促進を図る必要がある。
- 大規模地震と原子力災害の複合災害の発生など、万一の事態に備えるため、計画の絶え間ない見直しや事業者との連携協力体制の強化、複数避難経路の確保などの取組をさらに進め、実効性ある多重防護体制を確立する必要がある。
- 犯罪被害者等を支え、社会の中での平穏な生活を取り戻してもらうための有効な手段のひとつとして、支援制度の適切な実施に加え、支援項目の一層の充実を図っていく必要がある。
- セーフコミュニティの考え方について、地域の防災・防犯力向上プロジェクトなどにおける目標の実現に向け、多様な主体との一層の協働・連携を図り、部局横断的推進チームにより施策を検討するなど、庁内横つなぎによる取組を一層推進する必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 国では平成27年2月に交通政策基本計画を策定し、地方自治体を中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携した地域交通ネットワークの再構築を推進している。
- 「コンパ外＋ネットワーク」の形成に資するため、「地域公共交通網形成計画」や「立地適正化計画」の着実な策定を促進しており、人口急減、超高齢化、クルマ社会の進展等を踏まえつつ、関係施策との連携の下に地域公共交通を活性化し、活力ある地域社会の実現、個性あふれる地方の創生を目指している。
- 平成28年1月に国が示された「水防災意識社会 再構築ビジョン」では、各地域において、河川管理者、都道府県、市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することとされている。
- 犯罪被害者等を支える取組に関し、平成28年4月より5ヶ年計画の「第3次犯罪被害者等基本計画」が策定され、政府として犯罪被害者等の権利法益の保護が一層図られる社会を目指していくこととされた。重点課題として「犯罪被害者等への被害回復・経済的支援等への取組」や「国民の理解の増進と配慮・協力への取組」等が掲げられ、関係施策を一層、発展・推進していくことが明記された。
- オリンピック・パラリンピック開催を見据え、官民一体となった確かな犯罪対策により良好な治安の確保等を目指すため、平成25年12月に「世界一安全な日本」創造戦略が閣議決定された。全国的にも防犯ボランティア団体数は高止まりとなり、高齢化が進む中で、創造戦略では防犯ボランティア活動が持続可能かつ自律的な活動が行えるよう必要な支援を行うほか、次世代リーダーの育成等を推進することとされている。
- 平成28年3月に策定された国の「第10次交通安全基本計画（計画期間H28度～H32度）」では、世界一安全な道路交通の実現（道路交通事故のない社会を目指すこと）が掲げられ、交通事故被害を減らすための重点対策として、高齢者及び子どもの安全確保対策（高齢者の生活圏に密着したきめ細かな諸対策や防犯の観点からも通学路等における子どもの安全確保等）が挙げられている。

【施策7-1】 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理	滋賀の「地の利」を活かした広域交通のあり方の検討や、県内産業の活性化と地域間交流促進のための道路整備、バス利用環境の維持・改善、まちづくりとともに進めるLRT等新交通システムの検討など、地域を支える公共交通ネットワークの整備を推進するとともに、老朽化した社会資本の維持管理や更新を戦略的・計画的に進めます。
（施策の評価） ○道路整備を目標どおり進めることにより、高速道路や物流拠点間のアクセスのためのネットワークの強化や、地域間交流を促進することができた。 ○鉄道やバスの乗車人員維持のため、利用者の利便性向上対策や、市町や交通事業者と連携して事業を行い、地域の活性化を図ることができた。 ○社会インフラの長寿命化について、施設分野ごとに策定に向けた施設の調査検討を進め、平成27年度については、5つの個別施設計画を新たに策定することができた。また、社会インフラの戦略的な維持管理に向け、長寿命化計画に基づき、修繕や改築等の対策を着実に実施した。	
（施策の今後の課題） ○当面、人口増加が続くと見込まれる大津湖南地域においては、人と環境にやさしい、歩いて暮らせるまちづくりを目指して、地域公共交通網形成計画策定に向けた検討が必要となっている。 ○すべての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するためのバスロケーションシステムの導入促進に向けて、バス事業者や市町等と継続的に協議していく必要がある。 ○財政負担の平準化や公共施設等の最適配置等を推進するため、引き続き、個別施設計画策定を進めるとともに計画的に長寿命化対策を実施し、公共施設等マネジメントの取組を推進する必要がある。	
【施策7-2】 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上	平成27年度(2015年度)完成予定の危機管理センターを中心に、市町との連携を強化しながら、様々な危機事案への対応能力の向上を図ります。災害時に備えた強い交通網や避難場所となる都市公園の整備、流域治水政策、土砂災害対策等を推進するとともに、巨大地震や原子力災害への備えを充実します。併せて、自助・共助による地域防災力の強化を図ります。
（施策の評価） ○治水安全度の向上を図るため、河積拡大等の河川整備を目標どおり実施することができた。また、地域防災力の向上を図るため、浸水リスクの特に高い地区を中心に、「水害に強い地域づくり」を進めることができた。 ○土砂災害や地震から住民の命を守るため、土砂警戒区域の指定や出前講座などの取組により、地域の災害リスクや警戒避難の重要性に対する住民理解の促進が図れた。 ○原子力防災専門会議の開催や原子力防災訓練の実施により、「滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）」の検証と修正を重ね、原子力防災対策における実効性ある多重防護体制の構築・強化を図るとともに、関係者の専門知識や実務能力を向上させた。また、県と県内全市町で構成する原子力安全対策連絡協議会を適宜開催し、市町との情報共有や連携体制の強化を進めた。 ○「高浜発電所に係る原子力安全協定」の締結（平成28年1月）により、若狭地域に立地する全ての原子力施設について協定を締結したこととなり、原子力事業者と一定の連携協力体制の構築ができた。	
（施策の今後の課題） ○浸水リスクの特に高い地区で早期に「水害に強い地域づくり」を果たすため、早い段階から関係者との調整を図り、各自治会の状況に応じた取組を効果的、効率的に進める必要がある。 ○平成27年度に完成した危機管理センターを活用した地域防災力向上のための各種研修を実施するとともに、県民の安全・安心につながる情報を発信していく必要がある。また、地域防災力の中核となる消防団の活動への理解促進を図る必要がある。 ○大規模災害発生時に災害医療全般について適切に対応するため、引き続き、災害医療コーディネーターや緊急被ばく医療に従事する人材を確保する必要がある。 ○大規模地震と原子力災害の複合災害の発生など、万一の事態に備えるため、計画の絶え間ない見直しや事業者との連携協力体制の強化、複数避難経路の確保などの取組をさらに進め、実効性ある多重防護体制を確立する必要がある。	
【施策7-3】 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築	関係団体等による重層的な防犯ネットワークを構築し、その支援を行うこと等で、県民全体の自主防犯意識や交通安全意識、社会規範意識の向上を図るとともに、通学路や身近な道路を中心とした交通安全対策を推進します。また、多様化するサイバー犯罪など、新たな犯罪に対応します。
（施策の評価） ○県内各地域の自主防犯団体や少年警察ボランティア等と連携した防犯活動に積極的に取り組むことにより、全体の刑法犯認知件数ではH25年以降、大幅な減少傾向を維持することができた。 ○犯罪被害者等を支え、社会の中での平穏な生活を取り戻してもらうため、犯罪被害者の経済的負担等を軽減するとともに、被害者を支援していくための人材の育成と体制の強化を図ることができた。 ○交通事故から高齢者の命を守るため、思いやりゾーンを設置するとともに、その域内に居住する高齢者に対し交通安全教室等を集中的に実施すること等により、特に「ゾーン内」の高齢者事故が大きく減少した。 ○児童生徒を交通事故から守るため通学路保護誘導活動を着実に実施することにより、県内全体では子ども(小学生以下)の関わる交通事故が減少した。	
（施策の今後の課題） ○犯罪被害者等を支え、社会の中での平穏な生活を取り戻してもらうための有効な手段のひとつとして、支援制度の適切な実施に加え、支援項目の一層の充実を図っていく必要がある。 ○良好な治安を維持するための基盤となる刑法犯認知件数等の減少傾向を持続するため、防犯ボランティアの自主活動の促進、世代間交流などの相互の連携強化による重層的な防犯ネットワークの拡大が必要であり、今後も継続した支援が重要である。また、市町の防犯力が活性化するための支援についても継続する必要がある。 ○サイバー犯罪相談は年々増加しており、被害者にも加害者にもならない安全・安心なサイバー空間構築のため、今後とも、サイバーボランティアを活用したサイバー犯罪防止教室を実施するとともに、捜査力の強化を図っていく必要がある。	

持続可能な県土づくりプロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

	策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
◎県国土利用計画の見直し〔人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画に改定〕	—	—	県土利用の基 本方向まで審議	人口減少社会に 対応した県国土 利用計画に改定	50%程度
◎道路・橋・上下水道の長寿命化計画を34計画策定〔個別インフラごとの長寿命化計画の策定〕	17計画	17計画	22計画	34計画	29.4%

プロジェクトの概要	人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画の見直し等を通じて、増大する災害リスク等に備えた安全・安心を実現する県土づくり、生活サービス機能の低下等に対応した都市機能の集約化と地域とのネットワーク化による持続可能な県土づくり、自然環境と景観を保全・再生する県土づくりを進めます。
-----------	---

【プロジェクトの評価】

○社会インフラの長寿命化について、施設分野ごとに策定に向けた施設の調査検討を進め、平成27年度については、5つの個別施設計画を新たに策定することができた。また、社会インフラの戦略的な維持管理に向け、長寿命化計画に基づき、修繕や改築等の対策を着実に実施した。

○県内一円の歴史的街道沿いの宿場と拠点にある景観資源を調査整理した上で、地域のまちづくり会議において県市町が連携し、それらを活用するための景観形成方針を策定した。こうした取組により、地域に愛着を持ち持続して住み続けられるようなまちづくりを推進し、人口減少社会における“まち”の活力の再生を促進した。

○「滋賀けんせつみらいフェスタ2015」を開催し、官民が一体となって広く建設産業の魅力発信とイメージアップにつないだ。また、建設業取引の適正化を推進するため、相談・指導事業として年間にわたり着実に訪問指導を進めることにより、県民の安全・安心を守る建設産業の活性化に向け、若年者および女性の建設産業への入職の促進を図った。

○大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・流路是正・天井川の切下げ・堤防強化等の河川改修事業を着実に進め、平成26年3月策定の「河川整備5か年計画」に基づき、河川整備累計延長の目標を達成し、整備区間の治水安全度が向上した。

○いつどこで起こるか分からない大地震に備え、『滋賀県既存建築物耐震改修促進計画』に基づき、木造住宅の耐震診断員派遣と耐震改修・バリアフリー改修に対する補助を進め、住宅・建築物の耐震化を促進した。国費とのバランスにより耐震診断と耐震改修戸数件数が調整されるため計画数に届かなかったが、今後も年次計画に沿って着実に耐震化に取り組む。

○近年、集中豪雨や台風によって道路の通行規制が頻発する傾向にあり、地域の孤立に至る事例が懸念されている。道路災害防除事業として法面对策の着手個所数が計画目標を達成するなど、対策事業が計画どおり進行し順調に成果を上げており、悪天候時における道路の信頼性が上がった。

【プロジェクトの今後の課題】

○社会インフラを戦略的に維持管理していくため、引き続き、個別施設計画策定を進め、計画的に長寿命化対策を実施し、公共施設等マネジメントの取組を推進することにより、財政負担の平準化や公共施設等の最適配置等を推進する必要がある。

○県内各地域において“まち”の活力の再生を図るため、地域への愛情につながる景観形成方針の具体的な活用のモデル事業を実施することにより、他地域における同様の取組を促し、連携を図る必要がある。

○県民の安全・安心を守る建設産業の活性化を推進するためには、着実な事業展開による魅力発信が不可欠である。平成28年度は拡充を図るべく、教育関係機関とも連携を図り事業を展開する。

○住宅・建築物の耐震化の促進を図るために、耐震化セミナーや出前講座等において、熊本地震の状況報告なども含め内容の充実を図り、住宅の耐震化への意識の向上を図る必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

○社会インフラの戦略的維持に関し、国から示される個別施設計画策定のためのマニュアル、手引き等について情報収集し、公共施設等マネジメント推進会議等で共有した。引き続き情報収集・検討等を行っていく。

○熊本地震の発生等を受け、増大する災害リスク等に備えた安全・安心を実現する県土づくりを着実に進めていくことが求められている。

持続可能な県土づくりプロジェクト						基本的方向	人口減少の影響を防止・軽減する	
プロジェクトの概要	人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画の見直し等を通じて、増大する災害リスク等に備えた安全・安心を実現する県土づくり、生活サービス機能の低下等に対応した都市機能の集約化と地域とのネットワーク化による持続可能な県土づくり、自然環境と景観を保全・再生する県土づくりを進めます。							
重要業績評価指標 (KPI)	<p>◎県国土利用計画の見直し 〔人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画に改定〕</p> <p>◎道路・橋・上下水道の長寿命化計画を34計画策定 〔個別インフラごとの長寿命化計画の策定〕 平成26年度 17計画 → 平成31年度 34計画</p>							
事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
B インフラ長寿命化計画の策定・着手 社会インフラの戦略的維持管理のため、長寿命化にかかる各種計画の策定およびその取組を推進する	個別インフラごとの長寿命化計画の策定 4年間で累計17計画策定 H26 17計画→H30 34計画	個別インフラごとの長寿命化計画の策定					7-1	森林保全課 耕地課 農村振興課 道路課 都市計画課 住宅課 流域政策局 企業庁
		累計 24計画	累計 26計画策定	累計 30計画策定	累計 34計画策定			
		累計 22計画						
		(事業の評価・課題等) ○施設分野毎に、個別施設計画を策定するとともに、策定に向けた施設の調査検討を進め、目標計画数には至らなかったものの、着実に計画策定と取組を推進した。 ○策定した個別インフラごとの長寿命化計画に基づき、修繕や改築等の長寿命化対策を進めた。 ○引き続き、個別施設計画策定を進め、計画的に長寿命化対策を実施し、公共施設等マネジメントの取組を推進することにより、財政負担の平準化や公共施設等の最適配置等を推進する						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 歴史的街道のつながりある景観形成によるまちづくり事業 歴史的な街道のつながりある景観形成に取り組むことで、子育て世代から高齢者までが地域に愛着を持ち持続して住み続けられるような町づくりを進め、人口減少社会における”まち”の活力の再生に寄与する。	歴史的な街道の景観ネットワークを形成するため、県内全ての歴史的街道において、各宿場・拠点の歴史文化資源を調査し、街道景観形成方針を作成する。 これを基に東海道のあの一宿場をモデルとして、市町や地域住民が合意する市町の景観施策の指針を作成し、他の市町に拡大して支援する。	東海道、杣街道をモデルとして地域の歴史文化資源の調査	東海道の一宿場をモデルに地域住民が合意する市町の景観施策の指針を作成	残る街道について、景観形成指針に基づく市町支援			7-1	都市計画課
		調査と地域のまちづくり会議2回	一宿場をモデルに地域住民が合意する市町の街道景観形成指針の作成	街道景観形成モデル指針を他の市町に援用し、市町が実施する景観形成事業を支援				
		調査と地域のまちづくり会議2回						
		(事業の評価・課題等) ○県内一円の歴史的街道沿いの宿場と拠点にある景観資源を整理し、県市町が連携してそれらを活用するための景観形成方針の策定が完了した。 ○地域への愛情につながる景観形成方針の具体的な活用モデル事業を実施し、他地域における同様の取組を促し、連携を図る必要がある。						
土地利用計画管理事業 滋賀県国土利用計画審議会の開催等、滋賀県国土利用計画の改定に向けた検討を行う。	滋賀県国土利用計画（第五次）の策定		滋賀県国土利用計画（第五次）の策定				7-1	県民活動生活課
		(実績：滋賀県国土利用計画審議会3回 県土利用の基本方向まで審議)	滋賀県国土利用計画審議会3回 計画策定					

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 県民の安全・安心を守る建設産業 魅力アップ事業 若年者および女性の建設産業への 入職促進を図るため、広くその魅 力を発信する。 また、相談・指導事業を実施し、 建設業取引の適正化を推進するこ とで、建設産業の活性化を図る。 A	官民が一体となった建設 産業の魅力発信、イメー ジアップ	建設産業魅力アップイベント等の開催					7-1	監理課
		滋賀けんせつみら いフェスタの開催 (年1回)	滋賀けんせつみら いフェスタの開催 (年1回)	滋賀けんせつみら いフェスタの開催 (年1回)	滋賀けんせつみら いフェスタの開催 (年1回)	滋賀けんせつみら いフェスタの開催 (年1回)		
	滋賀けんせつみら いフェスタ2015開 催 (H27.11.8)							
	年間の訪問指導件数： 140社 (H27～H28累計)	年間の訪問指導件数						
		訪問指導件数 70社	訪問指導件数 (累計) 140社					
		訪問指導件数 73社						
		(事業の評価・課題等) ○いずれの事業についても、目標を達成することができた。 ○H28は拡充を図るべく、教育関係機関とも連携を図り事業を展開する。 ○建設産業の活性化を推進するためには、着実な事業展開による魅力発信が不可欠である。						
A 河川改修事業 大雨による洪水被害を軽減するた め、河積拡大・流路是正・天井川 の切下げ・堤防強化等の河川整備 を推進する。	平成26年3月に策定した 「河川整備5ヵ年計画」に 基づく河川整備完了区間 延長 H26 2.6km→H31 16.0km (H26～H31累計)	「河川整備5ヵ年計画」にかかる河川整備完了区間延長					7-2	流域政策局
		延長(累計) 6.0km	延長(累計) 9.0km	延長(累計) 12.0km	延長(累計) 14.0km	延長(累計) 16.0km		
		延長(累計) 6.7km						
		(事業の評価・課題等) ○平成27年度に4.1kmの河川整備を実施し、平成26～27年度までの河川整備累計延長は6.7km となり目標を達成でき、整備区間の治水安全度が向上した。						
土砂災害対策施設整備事業 土石流やがけ崩れ等の土砂災害か ら命を守ることを最優先に、人家 と共に要配慮者利用施設、防災拠 点、重要交通網を保全する対策施 設整備を行う。	土砂災害対策施設整備完 了箇所数 (H27～累計) (H27:11箇所→H31:50箇 所)	土砂災害対策施設整備完了箇所数(H27～累計)					7-2	砂防課
		(実績:11箇所)	21箇所	31箇所	41箇所	50箇所		

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
治山事業 琵琶湖の水源涵養とともに山地に起因する災害から県民の生命と財産の保全を図るため、森林整備保全事業計画に基づき、緊急かつ計画的に推進する。 《地域特性》農山村集落	国庫補助による災害復旧などの治山事業の実施	災害復旧などの治山事業の実施					7-2	森林保全課
		(実績:工事の実施43箇所)	工事の実施	工事の実施	工事の実施	工事の実施		
住宅・建築物の耐震化促進事業 いつでもどこで起こるか分からない大地震に備え、『滋賀県既存建築物耐震改修促進計画』に基づき、住宅・建築物の耐震化を促進す	B 住宅の耐震診断戸数: 1,400戸(H27~H30累計)	木造住宅耐震診断員派遣事業費補助戸数					7-2	建築指導室
		350戸	累計700戸	累計1,050戸	累計1,400戸			
		169戸						
	B 住宅の耐震改修戸数: 200戸(H27~H30累計)	木造耐震改修・バリアフリー改修事業費補助戸数					7-2	建築指導室
		50戸	累計100戸	累計150戸	累計200戸			
		11戸						
		(事業の評価・課題等) ○耐震化セミナーや出前講座等を通じて、住宅の耐震化の普及啓発活動を進めたが、計画数には届かなかった。 ○耐震化セミナーや出前講座等において、熊本地震の状況報告なども含め内容の充実を図り、住宅の耐震化への意識の向上に努めたい。						
A 道路災害防除事業 近年多発する集中豪雨や台風の影響による道路の通行規制が頻発しており、地域の孤立や緊急車両の不通を回避するため、道路法面対策を実施し、大雨時でも通行可能な信頼性の高い道路を目指す。	防災点検要対策箇所における対策着手箇所数:29箇所(H27~H31累計)	防災点検要対策箇所における対策の実施					7-2	道路課
		箇所数 8箇所	箇所数(累計) 13箇所	箇所数(累計) 19箇所	箇所数(累計) 25箇所	箇所数(累計) 29箇所		
		箇所数 10箇所						
		(事業の評価・課題等) ○法面対策の着手箇所数が計画目標を達成するなど、対策事業が計画どおり進行し順調に成果を上げており、悪天候時における道路の信頼性が上がった。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
冬季において安全に通行できる道路の確保 冬季降雪・積雪時において、日常生活や産業活動への影響を最小限に抑制するため、融雪施設等の整備や除雪を実施し、信頼性の高い道路を目指す。	防雪施設の整備と道路除雪の実施		防雪施設の整備と道路除雪の実施				7-2	道路課
		(実績:冬季に安全に通行できる道路の確保)	冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保		
農村の集落機能の維持・向上を図るための計画の策定等 農村の集落機能の維持・向上を図るため、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の4第1項第26号の2に基づく計画の策定等に対する市町への支援を行う。	計画を策定しようとする市町での計画の策定		計画の策定等への支援				7-1	農政課
		(実績:条例の制定・計画の策定への支援)	条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援		

交通まちづくりプロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

	策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
◎鉄道の乗車人員を維持 [鉄道の乗車人員] (1日当たり)	364,900人 (平成25年度)	360,097人	(360,097人) (平成26年度)	365,000人	—
◎バスの乗車人員を維持 [バスの乗車人員] (1日当たり)	56,024人 (平成25年度)	56,472人	(56,472人) (平成26年度)	56,000人	—
◎県道路整備開通延長 [湖国のみち開通目標における道路開通延長]	—	—	7km	33km (H27~31年度累計)	21.2%
◎高速道路スマートインターチェンジの新設 [新たな県内高速道路スマートインターチェンジ設置に向けた取組の推進]	—	—	新設に向け、概 ね県工程の半分 まで実施	高速道路スマートイ ンターチェンジの新設	50%程度

プロジェクトの概要	<p>滋賀を取り巻く広域のさらなる発展と県民の暮らしを支える交通体系の構築を目指して、関西圏、中部圏、北陸圏の結節点として、特に中部圏と北陸圏に接する本県の地の利を活かして3圏域の発展を牽引する広域交通ネットワークの構築やスマートICなどの整備に取り組みます。</p> <p>また、人口減少地域などにおいて、地域が支え、地域を支える「人、暮らし、まちを結ぶ」交通を県内で推進していくため、市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。</p>
-----------	--

【プロジェクトの評価】

- 湖西線利便性向上対策として、地元市とともに推進協議会を設置し、JR西日本と意見交換を実施。更なる防風柵の延伸につなげることができた。
また閑空特急「はるか」の湖西線初乗り入れや、SL北びわこ号運行20周年記念事業など、市町や交通事業者と連携して事業を実施し地域活性化を図った。
- 立命館大学・龍谷大学と連携した学生グループワーク研究を実施し、地域の交通課題をまとめることができた。
- 予算の確保や事業を進める上での各種調整に努め、計画どおりに道路整備を進めることができた。また、平成27年度末に新しい観音坂トンネル(長浜市・米原市)の供用開始が実現し、自動車交通の改善と合わせ、自転車通学する高校生等の安全確保を図ることができた。

【プロジェクトの今後の課題】

- 全ての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するためのバスロケーションシステムの導入促進に向けて、バス事業者や市町等と継続的に協議していく必要がある。
- 当面、人口増加が続くと見込まれる大津湖南地域において、人と環境にやさしい、歩いて暮らせるまちづくりを目指して、地域公共交通網形成計画策定に向けた検討が必要である。
- スマートインター事業では、ネクスコ等の道路事業者との調整が重要であるため、今後も連絡調整を密にし、最大限の効果が発揮できるよう取り組む必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 国では平成27年2月に交通政策基本計画を策定し、地方自治体を中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携した地域交通ネットワークの再構築を推進している。
- 国においては、「コンパクト+ネットワーク」の形成に資するため、「地域公共交通網形成計画」や「立地適正化計画」の着実な策定を促進しており、人口急減、超高齢化、クルマ社会の進展等を踏まえつつ、関係施策との連携の下に地域公共交通を活性化し、活力ある地域社会の実現、個性あふれる地方の創生を目指している。
- 熊本地震の道路被害等の分析結果によっては、施策そのものや予算要望上の重点の考え方等に変化が生じる可能性が考えられ、今後も情報収集を行い戦略的に予算要望を行う必要がある。

交通まちづくりプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	滋賀を取り巻く広域のさらなる発展と県民の暮らしを支える交通体系の構築を目指して、関西圏、中部圏、北陸圏の結節点として、特に中部圏と北陸圏に接する本県の地の利を活かして3圏域の発展を牽引する広域交通ネットワークの構築やスマートICなどの整備に取り組みます。 また、人口減少地域などにおいて、地域が支え、地域を支える「人、暮らし、まちを結ぶ」交通を県内で推進していくため、市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。							
重要業績評価指標 (KPI)	◎鉄道の乗車人員を維持 [鉄道の乗車人員] (一日当たり) 平成25年度 364,900人 → 平成31年度 365,000人 ◎バスの乗車人員を維持 [バスの乗車人員] (一日当たり) 平成25年度 56,024人 → 平成31年度 56,000人 ◎県道路整備開通延長 [湖国のみち開通目標における道路開通延長] 33km (平成27年度～平成31年度累計) ◎高速道路スマートインターチェンジの新設 [新たな県内高速道路スマートインターチェンジ設置に向けた取組の推進]							
事業概要	事業目標	上段: 年次計画 下段: 年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
北びわこエリア地域交通活性化推進事業 北陸本線直流化10周年を契機に、今後の高速鉄道ネットワークの整備も見据え、北びわこ地域の鉄道利用者の増加、ひいては地域の活性化を図る。 《地域特性》 湖北	1日当たり乗車人員（北陸本線9駅合計）の増加数 H26年度 9,379人/日→H28年度 9,579人/日 (定期+非定期 1%増)		乗降者数の増加				7-1	交通戦略課

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
B 湖西線利便性向上対策事業 湖西地域の持続的な発展に欠かすことができない幹線交通である湖西線の利便性向上や利用促進に係る課題を検討していくことを目的に設置した「湖西線利便性向上プロジェクトチーム」において取り組む事業に対して必要な支援を行う。 《地域特性》大津・湖北・高島	湖西線沿線3市（大津市・高島市・長浜市）と連携して、湖西線利用者を増やし、地域活性化を図る 湖西線利用者を増やす。 湖西線（大津京～永原間）の1日あたり乗車人員（H25 49,933人→H31 52,500人）	湖西線の利用促進					7-1	交通戦略課
		50,500人	51,000人	51,500人	52,000人	52,500人		
		49,564人						
		（事業の評価・課題等） ○H27.6.1に湖西線利便性向上プロジェクト推進協議会を設置し、JR西日本と意見交換を実施、更なる防風柵延伸につなげた。また広域観光キャンペーンとして閑空特急「はるか」初の湖西線乗り入れや、「るるぶ滋賀・びわ湖2016」の湖西線特集などを実施するとともに、強風対策の研究やフォーラムの開催など、利用促進に向けて取り組んだ。						
人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討事業 人口減少の状況を踏まえ、将来にわたって持続可能な本県の公共交通のあり方について検討する。	人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討およびそれに係る施策の展開	人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討					7-1	交通戦略課
		検討委員会の設置およびあり方の検討	公共交通推進条例の制定も含めた施策の展開					
B バスロケーションシステム導入促進事業 全ての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するため、バス事業者が行うバスロケーションシステム整備を促進する。	県内のほぼ全ての路線バスについて、利用者に運行情報等が提供されることを目指す。 バスロケーションシステムの導入数（H26:1営業所エリア→H30:6営業所エリア） 駅等の案内モニター設置箇所数 10箇所（H28～H30累計）	バスロケーションシステムの導入促進					7-1	交通戦略課
		3営業所エリア	累計 4営業所エリア	累計 5営業所エリア	累計 6営業所エリア			
		累計 2営業所エリア						
		駅等の案内モニター設置促進						
			2箇所	累計 6箇所	累計 10箇所			
		（事業の評価・課題等） ○累計で3営業所エリアでのバスロケーションシステムの導入を目標としていたが、累計で2営業所エリアでの導入にとどまった。 ○今後もバスロケーションシステムの導入促進に向けて、バス事業者や市町等と継続的に協議していく。						

事業概要	事業目標	上段：年次計画 下段：年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 大津湖南地域公共交通ネットワーク再構築調査検討事業 大津湖南地域において、地域のまちづくりと一体となった公共交通ネットワークのサービス向上と再構築を図っていくため、びわこ文化公園都市を中心とした広域エリアで地域公共交通網形成計画の策定を目指す。また、引き続きLRT/BRT等の新交通システムの導入可能性についての研究や、モビリティ・マネジメントによる公共交通への利用転換を目指す。《地域特性》大津・湖南	新交通システム導入も踏まえた人と環境に優しい、歩いて暮らせるまちづくりを目指す。 地域公共交通網形成計画策定件数 1件：H29	大津湖南地域での地域公共交通網形成計画の策定 LRT導入に係る実現可能性に向けた調査検討					7-1	交通戦略課
		導入ルート・道路空間のあり方検討	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒素案作成	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒計画策定	地域公共交通網形成計画策定に基づく各種事業の推進			
			大学と連携した研究	大学と連携した研究	大学と連携した研究			
		導入ルート・道路空間のあり方検討						
(事業の評価・課題等) ○検討地域の交通課題について、立命館大学・龍谷大学と連携した学生グループワーク研究を実施し、研究成果をまとめた。 ○大津湖南地域新交通システム検討協議会でこの地域での地域公共交通網形成計画策定に向けた検討を行い、平成28年度から策定に向けて法定協議会を設置し検討することとした。								
北陸新幹線敦賀以西開業を見据えたケーススタディー調査 北陸新幹線敦賀以西の開業を見据え、過去の新幹線整備事例の分析やシミュレーション等を実施することで、本県の効用を最大化する方策を調査・検討する。	交通ネットワークの充実	本県への影響について仮説設定および検証の実施					7-1	交通戦略課
	(実績：「北陸新幹線敦賀以西開業を見据えたケーススタディー調査事業」の実施)	国における議論進展に合わせたケーススタディーの実施	国における議論進展に合わせたケーススタディーの実施	国における議論進展に合わせたケーススタディーの実施	国における議論進展に合わせたケーススタディーの実施			
次世代の県土発展を実現する「道路交通戦略」策定事業 本県が持つ「地の利」を活かし、滋賀のポテンシャルをさらに引き上げられるような道路交通基盤構築を目指し、ストック効果や他施策への貢献度を踏まえた道路事業の優先度などの検討を行う。	道路整備アクションプログラム2018の策定	道路整備アクションプログラム2018の策定					7-1	道路課
	道路整備アクションプログラム2018の策定：H29	道路交通戦略の策定	アクションプログラム策定					

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
スマートIC、幹線道路等の計画的整備 道路整備アクションプログラムに基づくスマートIC、幹線道路等の計画的整備を行い、高速道路へのアクセスや物流拠点間のネットワークの強化等を図り、県内産業における既存施設の付加価値の向上や新規成長産業の創出、地域間交流の促進等を目指す。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 5px auto;">A</div>	スマートICの整備 スマートICの供用： 1箇所(H28)	スマートインターチェンジの整備					7-1	道路課 都市計画課
	—	スマートIC整備 1箇所	取組の推進	取組の推進	取組の推進			
	湖国のみち開通目標※における道路開通延長：33km(H27～H31累計)							
	湖国のみち開通目標における道路開通延長							
	開通延長 7km	開通延長(累計) 22km	開通延長(累計) 26km	開通延長(累計) 33km	開通延長(累計) 33km			
開通延長 7km								
(事業の評価・課題等) ○予算の確保や事業を進める上での各種調整に鋭意努力しており、事業が計画どおり成果を上げている。平成27年度では新しい観音坂トンネル(長浜市・米原市)の供用開始が実現し、自動車交通の改善と合わせ、自転車通学する高校生等の安全確保が実現した。								
「忍者」を起爆剤とした地域の公共交通利用促進・活性化事業 草津線の利用促進や沿線地域の活性化を図るため、沿線地域の官民が一体となって、「忍者」をテーマにしたコンテンツの魅力向上や受入環境の整備、情報発信に取り組む。 《地域特性》甲賀・湖南	草津線の定期外利用(交流人口)増による活性化 H26 3,877人/日→H28 4,150人/日		草津線の交流人口増促進				7-1	交通戦略課
近江に根ざして120年「近江鉄道」沿線魅力再発見・創出事業 近江鉄道創立120年を契機として、鉄道利用の促進と沿線地域の活性化を図るため、沿線地域が連携して地域の魅力を発信するとともに、新たな観光資源の創出に取り組む。 《地域特性》甲賀・東近江・湖東	近江鉄道の利用促進および沿線地域の活性化 近江鉄道の年間乗車人員 (H26 447万人→H28 448万人)		近江鉄道の利用促進				7-1	交通戦略課
		(実績：3,972人/日)	4,150人/日					

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業費補助 琵琶湖環状線を活用した利用促進策を展開し、今後のダイヤの充実および地域の活性化を図る。	今後の高速鉄道ネットワークの整備も見据え、3市と連携し、さらなる北びわこ地域の鉄道利用者の増加を図り、広域鉄道網における北びわこエリアの優位性を高める。 琵琶湖環状線（坂田駅～近江中庄駅）の乗降者数(定期外) H26 3,346人/日→H31 3,517人/日	琵琶湖環状線乗降者数の増加					7-1	交通戦略課
		(実績:3,368人/日)	3,413人/日	3,447人/日	3,482人/日	3,517人/日		
SL北びわこ号運行20周年記念事業 SL北びわこ号は平成7年の運行開始から平成27年で20周年を迎えるとともに、夏には乗客30万人を達成する見込みである。SL北びわこ号運行20周年記念事業の開催を契機に、米原駅の徹底活用と北びわこ地域の活性化を促進する。	H29年度のD51運行開始に向けてSL北びわこ号運行20周年記念事業を実施し、北びわこ地域の活性化を図る。	記念事業の実施					7-1	交通戦略課
		出発式（米原駅）、記念イベント（木ノ本駅）等の実施						
		出発式（米原駅）、記念イベント（木ノ本駅）等の実施						
		(事業の評価・課題等) ○7月26日 記念セレモニー、おもてなしイベント、SL記念弁当発売、記念ヘッドマーク、一日車掌、記念乗車証プレゼント、記念グッズ配布(団扇)等を実施。地域自ら流しそうめん大会を実施するなど、活性化につなげた。						
歩道・自転車歩行者道の整備 道路整備アクションプログラムや市町が作成する交通安全プログラム等に基づき、通学路等の歩道整備事業やカラー舗装等の交通安全対策事業を実施することで通学時の児童等の交通安全を図り、誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現を目指す。	県管理道路における歩道整備延長 24km (H27～H31累計)	県管理道路における歩道整備					7-3	道路課
		歩道整備 5km	歩道整備(累計) 10km	歩道整備(累計) 14km	歩道整備(累計) 22km	歩道整備(累計) 24km		
		歩道整備 5km						
		(事業の評価・課題等) ○予算の確保や事業を進めるうえでの各種調整に鋭意努力しており、事業が計画どおり成果を上げている。平成27年度には新たな自歩道5kmを供用開始し「自動車と自転車歩行者の構造的分離」の抜本的な改善となり、いわゆる交通弱者の安心感が向上した。						

地域の防災・防犯力向上プロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

	策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
◎犯罪率を全国平均以下で維持 [人口1万人当たりの刑法犯認知件数を全国平均以下で維持]	87.5件 (全国平均94.4件)	87.5件 (全国平均94.4件)	79.6件 (全国平均85.7件)	全国平均以下	100%
◎水害に強い地域づくり取組地区数を50地区 [水害に強い地域づくり取組地区数]	2地区	2地区	10地区 (累計)	50地区 (累計)	16.7%
◎自主防災組織率を全国トップ10入り [自主防災組織率]	86.8% (平成25年度)	86.3%	(86.3%) (平成26年度)	90%	—

プロジェクトの概要	人口減少と高齢化が進行した地域においても、人々が安全で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた自助、共助による防災や防犯の対策を進めます。
-----------	--

【プロジェクトの評価】

- 水害に強い地域づくりの取組においては、洪水から命を守るための様々な取組を着実に進めた。特に浸水リスクの高い地区を中心に「水害に強い地域づくり」の実現を目指して、水害体験の聞き取り調査や地域の水害特性を踏まえた水害図上訓練など住民主体の取組を実施することにより、地域防災力の向上に繋ぐことができた。また、関係市町との連携を図り、住民の取組の必要性などの理解を得て、計画的に「水害に強い地域づくり」の取組を進めることができた。
- 土砂災害対策の取組においては、土砂災害警戒区域指定した地域の自治会・要配慮者利用施設等で、多数の砂防出前講座等を開催し、地域の災害リスクや警戒避難の重要性に関する住民理解の促進を図ることができた。
- 原子力防災専門会議や原子力安全対策連絡協議会の開催などにより、原子力防災対策における実効性ある多重防護体制の構築・強化を図るとともに、原子力災害から県民の安全・安心を確保するため市町との情報の共有と連携を強化できた。原子力防災専門会議による意見聴取や原子力防災訓練の実施により「滋賀県地域防災計画(原子力災害対策編)」の検証と修正を重ね、多重防護体制の実効性ととも、関係者の専門知識や実務能力など原子力防災対策の実践力を向上させた。
- 防災や防犯の情報発信の取組においては、暮らしの安全・安心に繋がる各種情報の発信に関する多様な取組を展開した。県、市町とテレビ・ラジオ放送機関などの各メディアとの連携を強化し、災害時の迅速、確かな広報を可能とするため、県総合防災訓練においてメディアを活用した情報伝達訓練を実施し、災害時における報道機関と関係機関との連携を確認するとともに、訓練現場の映像を訓練主会場へ配信し、県民に解りやすい訓練を実施できた。
- 防犯や犯罪被害者支援の取組においては、犯罪の起きにくい社会を実現し県民の安全や安心を高めていくための様々な取組を推し進めた。市町が実施する自主防犯活動団体の支援や、犯罪弱者を守る活動などを支援し、市町による効果的で地域性に富む重点的な犯罪抑止活動を行うことができた。また、県内各地域の自主防犯団体や少年警察ボランティア等と連携した防犯活動に積極的に取り組んだ結果、刑法犯認知件数では平成25年以降、大幅な減少傾向を維持することができた。
- 交通事故から命を守る取組においては、緊急の課題である高齢者の交通事故死者数や高齢運転者による交通事故の減少を目指し、各種取組をきめ細かく着実に進めた。高齢者の交通事故発生予測地域に「思いやりゾーン」を設置し啓発する取組では指定地域の高齢者事故を大きく減少させた。高齢者の運転免許証返納の呼びかけ強化の取組により返納者数を着実に増やすことができた。

【プロジェクトの今後の課題】

- 水害に強い地域づくりの取組においては、特に浸水リスクの高い地区で早期に「水害に強い地域づくり」を果たすため、早い段階から関係者と調整を図り、各自治会の状況に応じた取組が効果的、効率的に進められるようにすることが必要となる。
- 犯罪被害者等を支え、社会の中での平穏な生活を取り戻してもらうための有効な手段のひとつとして、支援制度の適切な実施に加え、支援項目の一層の充実を図っていく必要がある。
- 良好な治安を維持するための基盤となる刑法犯認知件数等の減少傾向を持続するため、防犯ボランティアの自主活動の促進、世代間交流などの相互の連携強化による重層的な防犯ネットワークの拡大が必要であり、今後も継続した支援が重要である。また、市町の防犯力が活性化するための支援についても継続する必要がある。

【主な外部環境の変化(社会・経済情勢の変化や国の動向など)】

- 平成26年度の広島県土砂災害の影響を受け、砂防出前講座等の実施では、土砂災害警戒区域指定地域の自治会・施設等からの要請が増加した。今後も積極的な啓発に努めていく必要がある。
- 平成27年の関東・東北豪雨被害や平成28年4月の熊本地震被害など、毎年大きな災害が起きている。地域防災力の向上において、各種メディアの活用による県民や行政への適時的確な情報伝達の重要性は益々高まっている。
- 平成28年1月に国から示された「水防災意識社会 再構築ビジョン」では、各地域に河川管理者、都道府県、市町村等からなる協議会等を新たに設置し減災の目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することとされている。
- 平成28年4月に「第3次犯罪被害者等基本計画」が閣議決定され、政府として犯罪被害者等の権利利益の保護が一層図られる社会を目指していくこととされた。重点課題として「犯罪被害者等への被害回復・経済的支援等への取組」や「国民の理解の増進と配慮・協力への取組」等が掲げられ、関係施策を一層、発展・推進していくことが明記された。
- 年少者人口の減少により、刑法犯少年の絶対数は減少傾向にあるが、再犯者の割合は増加傾向にあり、再非行防止の重要性は年々高まっている。
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催を見据え、官民一体となった確かな犯罪対策により良好な治安の確保等を目指すため、平成25年12月に「世界一安全な日本」創造戦略」が閣議決定され、全国的に防犯ボランティア団体数が高止まり、高齢化が進む中、持続可能で自律的な防犯ボランティア活動が行えるよう、必要な支援を行うほか、次世代リーダーの育成等を推進することとされた。
- 全国的に特殊詐欺の発生件数は減少傾向にあるが、高齢者が被害者となる割合や被害金額に占める高齢被害者の割合は依然として高く、高齢者自身の抵抗力を向上させる取組などが必要とされている。
- 超高齢化社会を迎え、運転免許を保有する高齢者も急増することから、75歳以上の免許保有者に対する認知機能の低下に関するチェック体制の強化などを盛り込んだ改正道路交通法が平成27年6月に公布された。平成28年3月に策定された国の「第10次交通安全基本計画」では、世界一安全な道路の実現が掲げられ、交通事故被害を減らすための重点対策として、高齢者と子供の安全確保対策が挙げられている。

地域の防災・防犯力向上プロジェクト					基本的方向	人口減少の影響を防止・軽減する		
プロジェクトの概要	人口減少と高齢化が進行した地域においても、人々が安全で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた自助、共助による防災や防犯の対策を進めます。							
重要業績評価指標 (KPI)	<p>◎犯罪率を全国平均以下で維持 〔人口1万人当たりの刑法犯認知件数を全国平均以下で維持〕 (参考 平成26年 87.5件(全国平均 94.4件))</p> <p>◎水害に強い地域づくり取組地区数を50地区 〔水害に強い地域づくり取組地区数〕 平成26年度 2地区 → 平成31年度 50地区(累計)</p> <p>◎自主防災組織率を全国トップ10入り 〔自主防災組織率〕 平成25年度 86.8% → 平成31年度 90%</p>							
事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
災害医療コーディネーター研修 大規模災害発生時に県全体の災害医療全般を調整、指揮する災害医療コーディネーターの育成および資質向上を図る。 A	災害医療コーディネーターの資質向上 講習会の実施 80人(H27～H28累計) フォローアップ研修の実施 80人(H29～H30累計)	講習会の実施		フォローアップ研修の実施		7-2	健康医療課	
		受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人			
		受講者数 41人						
		(事業の評価・課題等) ○平成27年度のコーディネーター育成数は目標値を達成したが、全てのコーディネーターが育成研修を受講できるよう開催日時・会場等の工夫、受講の呼びかけを行う必要がある。 ○育成研修の受講者からフォローアップ研修の講師が輩出できるよう研修内容を工夫する必要がある。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
流域治水推進事業 どのような洪水からも命を守るため、「地先の安全度」が示す水害特性を踏まえ、避難体制などの確保による地域防災力の向上や安全な住まい方への誘導により「水害に強い地域づくり」を着実に実現するとともに、水害体験の聞き取り調査を活用して、水害意識の向上を図る。 また、流域治水条例に基づく、盛土構造物の設置等による浸水被害危険度調査の実施や浸水警戒区域における安全な住まい方への誘導を促進するための、既存住宅の増改築時の嵩上げ等や避難場所整備への支援を行う。 〔関連事業〕 ・どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」 ・浸水被害危険度調査事業 ・水害に強い安全安心なまちづくり推進事業 A	水害に強い地域づくり 取り組み地区数 H26 2地区→H31 50地区(累計)	水害に強い地域づくりの取組推進					7-2	流域政策局
		地区数(累計) 10地区	地区数(累計) 20地区	地区数(累計) 30地区	地区数(累計) 40地区	地区数(累計) 50地区		
		地区数(累計) 10地区						
		(事業の評価・課題等) ○関係市町と連携して、地区の選定や取組の打診を積極的に行い目標の地区数を達成した。取組地区の住民が水害リスクなどを理解され防災意識が高まった。 ○今後も計画的に取組を進めるため、各自治会の状況に応じた取組が進められるよう、早い段階から調整を図る。						
土砂災害に備えるための住民理解促進事業 気候変動に伴い激甚化する土石流やがけ崩れ等の土砂災害から命を守るため、地域の災害リスクや警戒避難の重要性についての砂防出前講座等を実施して、自助・共助による地域防災力の向上を図る。 A	副読本などを活用しての 情報発信(出前講座) 住民説明 480人(H27) 500人(H28~)	副読本などを活用しての住民説明(砂防出前講座等対象人数)					7-2	砂防課
		480人	500人	500人	500人	500人		
		495人						
		(事業の評価・課題等) ○H27は、H26広島災害の影響を受け、土砂災害警戒区域指定済みの地域の自治会・施設等からの要請が増加し、出前講座対象人は500名近く(不動産業界や土砂災害のおそれのない小中学校での講座を除く数)に達した。 ○今後も積極的な啓発に努めていく必要がある。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>原子力防災対策実効性向上事業 実効性ある多重防護体制の構築・強化を図るため、市町等との連携を強化するとともに、原子力防災研修会や出前講座を開催し、リスクコミュニケーションの推進のための取組を実施する。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>国が定めるUPZはもとより、県全域を対象として原子力防災に関する対応能力の向上を図る。</p>	原子力防災対策の実行能力の強化					7-2	防災危機管理局
		原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)		
		原子力防災専門会議2回開催(安全対策)						
		原子力事業者や関係機関との連携強化						
		原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催		
		原子力安全対策連絡協議会3回開催						
		リスクコミュニケーションの推進						
		原子力防災講習会開催、出前講座	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発		
		原子力防災講習会開催、出前講座 参加人数 約1,600人						
		(事業の評価・課題等) ○原子力防災専門会議にて地域防災計画の修正に係る意見を聴取し、実効性ある防護体制構築に寄与した。 ○原子力安全対策連絡協議会において、国のエネルギー政策や原子力施設の現状などを市町と共有し、防災対策の向上に寄与した。 ○住民を対象とした原子力防災に関する講習会を開催し、住民の原子力災害に関する知識の向上に寄与した。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
原子力防災対策強化事業 多重防護体制を確立し原子力災害から県民の安全・安心を確保するため、地域防災計画推進、原子力防災対策の実践力向上、環境放射線モニタリングの強化、職員の専門知識の向上を図る。	若狭地域には、全国最多の原発が集中立地し、その多くが老朽化していることから、稼働の有無にかかわらず原子力災害のリスクが存在する。本県は、若狭地域に隣接し、万一の原子力災害時に影響を受ける可能性があることから、被害を最小化するため、実効性ある多重防護体制の構築を進める。	防護体制強化					7-2	防災危機管理局
		原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施		
		資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理		
		原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催		
		モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加		
		環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化		
		原子力防災訓練実施(7月12日)						
		資機材の充実、維持・管理						
		原子力防災専門会議を2回開催						
		モニタリング実務研修等への参加						
環境放射線モニタリングの強化								
情報連絡の円滑化								
広域的防災体制構築に向けた連携国への働きかけ								
福井エリア地域原子力防災協議会への参画								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
原子力防災対策強化事業 A		リスクコミュニケーションの推進					7-2	防災危機管理局
		原子力防災関係者 育成研修会開催	原子力防災関係者 育成研修会開催	原子力防災関係者 育成研修会開催	原子力防災関係者 育成研修会開催	原子力防災関係者 育成研修会開催		
		原子力防災関係者 育成研修会 3回開 催						
		(事業の評価・課題等) ○訓練による地域防災計画(原子力災害対策編)の検証さらには検証に基づく計画の修正により多重防護体制の実効性向上を進めた。 ○モニタリング、リスクコミュニケーションに関する研修会を開催し、原子力防災関係者の実務能力向上に寄与。						
原子力災害医療体制整備事業 地域防災計画(原子力災害対策 編)の緊急被ばく医療計画に基づ き緊急被ばく医療に従事する人材 の育成を行う。 A	スクリーニング者等の緊急被ばく医療人材育成のための専門研修の受講者数 40人(H27~H30累計) スクリーニング者養成数 400人(H27~H30累計)	専門研修の受講					7-2	健康医療課
		受講者数 10人	受講者数 10人	受講者数 10人	受講者数 10人			
		受講者数 4人						
		スクリーニング者の養成						
		養成者数 100人	養成者数 100人	養成者数 100人	養成者数 100人			
		養成者数 109人						
(事業の評価・課題等) ○専門研修は2泊3日で実施されるため、受講者の勤務する医療機関での勤務シフト調整が困難であるが、積極的な受講を要請する必要がある。 ○スクリーニング者の養成は基本、診療放射線技師であるが他職種者も受講している。緊急時には診療放射線技師だけでなく、他職種の応援も必要となることから、引き続き、他職種者も含めた養成を実施する。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
B 「道の駅」情報発信機能強化事業 「道の駅」の情報発信機能強化の支援を行うことで、災害時において道路利用者等へ迅速な情報提供が可能となり、「道の駅」が防災拠点として機能を発揮することができる。	「道の駅」における無線LAN整備箇所数：10箇所（H27）	「道の駅」における無線LAN整備					7-2	道路課
		整備箇所 10箇所						
		整備箇所 8箇所						
		（事業の評価・課題等） ○整備対象を県管理道路沿いの供用中の道の駅のうち10箇所としていたが、各駅と調整の結果、設置可能な8駅すべてで整備した。 ○当事業によって災害時における道路利用者等への迅速な情報提供が可能となり、「道の駅」が防災拠点として機能を発揮することができるようになった。						
A 在住外国人のための命と暮らしを守る情報発信事業 在住外国人のために、ポルトガル語で「命と暮らしを守る情報番組」を放送するとともに、英語に翻訳し、YouTubeにアップして24時間視聴できるようにする。	在住外国人が必要とする安全・安心情報をポルトガル語で提供	「Tudo Bem! SHIGA」の放送					7-2	広報課
		年間 12回						
		年間 12回						
		（事業の評価・課題等） ○防災や防犯・医療など滋賀県に在住する外国人の方々が生活する上で欠かせない情報を2か国語（ポルトガル語、英語）で配信し、常時視聴できるようにしたことで、在住外国人の安全・安心に向けた取組を図ることができた。						
毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業 びわ湖放送において、毎朝の通勤・通学前の時間帯に、県民の暮らしに身近な情報や地域の防災力向上に資する情報を提供する番組を放送する。	毎日、生放送で暮らしの安全・安心につながる情報を提供	「毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業」の放送による安全・安心情報の提供					7-2	広報課
		毎日	毎日	毎日	毎日	毎日		

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 県民の暮らし安全・安心情報提供事業 びわ湖放送において、毎朝の通勤・通学前の時間帯に県民の暮らしの安全・安心につながる情報番組を放送する。	毎日、生放送で安全・安心につながる情報を提供	「しらしがテレビ」の放送による安全・安心情報の提供 毎日 毎日	H28以降は施策7-2「毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業」に統合し目標に向けた取組を行う。				7-2	広報課
		(事業の評価・課題等) ○平常時からライフライン情報、食の安全情報、防犯情報、県からのお知らせ等を提供するとともに、災害警戒時には気象情報、避難準備情報などを迅速に伝えることで、県民の安全・安心の確保に取り組むことができた。						
「防災カフェ」事業 危機管理センターの研修・交流事業の一環として、様々な危機事案の対応に関心のある団体や個人が気軽に防災について語り合うことができる交流の機会と場所の提供を行う。	様々な危機事案に対する県民等の疑問について、わかりやすく解説するイベント「防災カフェ」の定期開催	防災カフェの定期開催 年10回開催 年10回開催 年10回開催 年10回開催					7-2	防災危機管理局
防災教育・訓練の実施 災害時に迅速、的確に対応できる体制づくりと県民の防災意識の向上を図るため、防災関係機関や地域住民等が相互に連携を強化しながら円滑な応急対策活動ができる実践的な訓練として、総合防災訓練を実施する。	滋賀県総合防災訓練の実施(毎年)	滋賀県総合防災訓練の実施 (実績：訓練実施 1回(湖北地域)) 訓練実施 1回(湖東地域) 訓練実施 1回(南部地域) 訓練実施 1回(甲賀地域) 訓練実施 1回(湖西地域)					7-2	防災危機管理局

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 東日本大震災被災者に対する自然体験活動・交流等支援事業 県民の防災意識の向上、東日本大震災に伴う県内避難者の生活再建等を図るため、放射能の影響から屋外で安心して遊べない子どもたちや、今なお不便な生活を強いられている避難者を対象に、民間団体等が実施する県民との交流会等の活動を支援する。	自然体験活動を通じた被災者の心身の健康保持や県内避難者の生活再建、県民の防災意識の向上 対象事業の募集と支援被災した子どもたちを対象とした保養キャンプ等事業 2件(毎年) 県内避難者と県民との交流事業 1件(毎年)	民間団体等の事業の支援					7-2	防災危機管理局
		保養キャンプ等事業 2件	保養キャンプ等事業 2件	保養キャンプ等事業 2件	保養キャンプ等事業 2件	保養キャンプ等事業 2件		
		交流事業 1件	交流事業 1件	交流事業 1件	交流事業 1件	交流事業 1件		
		保養キャンプ等事業 2件						
		(事業の評価・課題等) ○県内で東日本大震災の被災者支援に取り組む団体に対して、補助金を交付し、サマーキャンプ等の一時滞在事業や県民と被災者との交流会を実施する団体の活動に寄与した。 ○また、補助事業の実施を通じて避難者の実情や被災体験を県民へ発信したことによって、県民の防災意識の向上や避難者の生活再建等に寄与した。						
A メディア活用地域防災力向上事業 県、市町、テレビ・ラジオ放送機関の連携を強化し、災害時における迅速かつ的確な広報を可能とするため、関係機関の連携による災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、訓練の様子を編集した特別番組を放送し、県民の防災意識の向上を図る。 A	情報伝達訓練の実施(毎年) 特別番組の制作・放送(毎年)	情報伝達訓練の実施					7-2	防災危機管理局
		湖北地域での実施	訓練実施 1回(湖東地域)	訓練実施 1回(南部地域)	訓練実施 1回(甲賀地域)	訓練実施 1回(湖西地域)		
		湖北地域での実施						
		防災意識の醸成						
		特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送		
		特別番組の制作・放送						
		(事業の評価・課題等) ○平成27年度の滋賀県総合防災訓練は、160機関、18,500人の参加の下、湖北地域(米原市(主会場)、長浜市)において実施した。東日本大震災の教訓をもとに、要配慮者の広域的避難の伝達・誘導訓練や、県災害対策本部内に輸送調整所を設置・運営する訓練、また住民主体による自助・共助訓練等の各種訓練を実施し、災害対応能力の向上を図った。 ○メディアを活用した情報伝達訓練では、災害時における報道機関と関係機関との連携を確認するとともに、他の会場(長浜市)で行われている訓練現場の映像を訓練主会場(米原市)へ配信し、県民にとって解りやすい訓練を実施できた。 ○また、訓練終了後、速やかに特別番組を制作し、放送を通して、広く県民に防災知識等にかかる啓発を行った。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
安全・安心地域づくり広報啓発事業 日頃から地震災害等への備えが充実するよう啓発するため、テレビ番組「くらしSafety」を制作・放映し、様々な地震災害情報を日常的に発信する。	県民一人ひとりの防災・防犯意識の高揚と、「自助」「共助」による地域防災力の向上を図る。	くらしSafetyの放送					7-2	防災危機管理局
		(実績:啓発番組の制作・放送)	啓発番組の制作・放送	啓発番組の制作・放送	啓発番組の制作・放送	啓発番組の制作・放送		
地域を守る消防団応援事業 地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図るため、「消防団応援の店制度」を創設する。	全県的制度の構築・実施(H29) 入団促進等啓発資材の作成・配布(毎年)	消防団応援制度の構築・実施					7-2	防災危機管理局
		パイロット事業の実施	全県的制度の構築・実施					
		入団促進等啓発資材の作成・配布						
		啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布		
消防団を中核とした地域防災力充実強化支援事業 地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図るため、「消防団応援の店制度」を創設する。 A	全県的制度の構築・実施(H29) 入団促進等啓発資材の作成・配布(毎年) A	消防団応援制度の構築・実施					7-2	防災危機管理局
		調査研究 パイロット事業の検討	H28以降は施策7-2「地域を守る消防団応援事業」に事業を再編					
		調査研究 パイロット事業の検討						
		入団促進等啓発資材の作成・配布						
		啓発資材の作成・配布	H28以降は施策7-2「地域を守る消防団応援事業」に事業を再編					
		啓発資材の作成・配布						
		(事業の評価・課題等) ○先進他県の事例を研究するとともに、市町等関係団体の意見を聴取し、消防団応援の店制度を構築した。 ○県内消防団の活動や団員を紹介するなど消防団という存在を身近に感じてもらい、また、県内消防団を取り巻く状況について理解してもらうことを目的として啓発資材(パンフレット)を作成し、市町、消防本部等および県内大学に配布した。 ○消防団活動への理解を促進する目的で啓発資材(パネル)を作成した。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
地震対策連絡調整費 地域防災力の強化と災害発生時における的確な対応に資するため、各種研修を行う。	地域防災力の向上と的確な災害対応に資する各種研修の実施	毎年度実施予定の各種研修の実施					7-2	防災危機管理局
		(実績:各種研修の実施)	各種研修の実施	各種研修の実施	各種研修の実施	各種研修の実施		
災害時要配慮者支援体制整備事業 災害時に、高齢者や障害者等の要配慮者が円滑な避難支援を受けられるよう市町の取組を促進するため、市町・市町社会福祉協議会職員等を対象とした研修会を開催するとともに、啓発資料を作成する。	災害時における要配慮者の円滑な避難に向けた研修と啓発	市町職員等を対象とした研修会の開催					7-2	防災危機管理局 健康福祉政策課
		研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回			
		研修会 1回						
		避難支援等関係者への啓発						
		啓発資料の作成						
		啓発リーフレットの作成						
		(事業の評価・課題等) ○実際に個別計画策定に取り組んだ熊本市の事例を聞くことにより、市町における要配慮者施策の推進に努めた。また、災害時における要配慮者の避難支援について、市町のニーズを把握しながら作成することにより、市町に活用してもらいやすい内容にすることができた。 ○研修会の実施および啓発リーフレットの活用により、引き続き市町での要配慮者施策を支援していく。						
性犯罪被害者等への支援強化事業 性犯罪被害者に対して、性感染症などの検査にかかる再診料、検査費用等を、身体犯被害者に対して診断書経費等を公費負担し、犯罪被害者への支援を強化する。	性犯罪被害者等の負担軽減を図るとともに、警察への届出促進・被害の潜在化防止を図る。 再診料、検査費用等に対する公費負担の実施(毎年)	性犯罪被害者等への支援強化					7-3	警察本部 (警察県民センター)
		再診料、検査費用の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施		
		再診料11回 検査費用18回						
(事業の評価・課題等) ○公費負担制度の拡大により、犯罪被害者への経済的負担の軽減等に寄与することができた。 ○何ら落ち度のない犯罪被害者等を支えて、社会の中での平穏な生活を取り戻してもらうための有効な手段の一つとして、支援制度の適切な実施に加え、一層の支援項目充実を図っていく必要がある。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<p style="text-align: center;">A</p> <p>犯罪の起きにくい社会づくり推進事業</p> <p>犯罪の起きにくい社会を実現するため、重層的な防犯ネットワークを構築してボランティア活動の活性化を図るとともに、積極的な情報発信により県民の防犯意識の高揚を図る。 また、少年による非行を防止するため、小学校高学年と中学生を対象として、少年と保護者に非行防止教材を配布し、規範意識を醸成して非行少年を生まない社会づくりを推進する。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>ヤングボランティアによる防犯活動の実施回数 230回(H27～H31累計) 少年警察ボランティア等による非行防止活動の実施回数 845回(H27～H31累計)</p>	ヤングボランティアによる防犯活動の実施					7-3	<p>警察本部 (生活安全企画課) 警察本部 (少年課)</p>
		40回	40回	50回	50回	50回		
		42回						
		少年警察ボランティア等による小中学生を対象とした非行防止活動等の実施						
		169回	169回	169回	169回	169回		
		209回						
<p>(事業の評価・課題等)</p> <p>○ヤングボランティア21団体、外国人ボランティア4団体が、県内各地域の自主防犯団体や少年警察ボランティア等と連携した防犯活動に積極的に取り組んだ結果、全体の刑法犯認知件数ではH25年以降、大幅な減少傾向(H25年:15,447件→H26年:12,435件→H27年:11,308件)を維持しているほか、青少年の初発型非行である万引きについても、その検挙件数は年々減少傾向(H25年:301人→H26年:291人→H27年:191人)にある。 ○良好な治安を維持するための基盤ともなるこうした流れを持続するためにも、各ボランティアの自主活動の促進、世代間交流などをはじめとする相互の連携強化による重層的な防犯ネットワークの拡大が必要であり、今後も継続した支援が重要である。</p>								
<p style="text-align: center;">A</p> <p>地域安全まちづくり活性化事業</p> <p>地域の実情に即した効果的な防犯活動を活性化させるため、「地域防犯力活性化計画」を策定した市町が実施する自主防犯活動団体の支援や犯罪弱者を守る活動などに対して支援し、県民の安全や安心を高める。</p>	<p>市町による「地域防犯力活性化計画」の策定の支援</p> <p>15市町(H27～H30累計)</p>	市町による「地域防犯力活性化計画」の策定					7-3	<p>県民活動生活課</p>
		3市町	5市町	5市町	2市町			
		4市町						
		<p>(事業の評価・課題等)</p> <p>○地域防犯力活性化支援事業補助金により、地域における防犯活動の促進や県民に向けた情報発信など、市町による効果的で地域性に富んだ独自性のある重点的な犯罪抑止活動を行うことができた。 ○今後も、市町の防犯力が活性化するための支援を継続する必要がある。</p>						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
犯罪被害者支援強化事業 犯罪被害者支援の体制を強化するため、「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCO」を支援することにより、安全・安心な社会づくりに寄与する。	SATOCO研修会の実施 12回(H27～H30累計) SATOCO事業に対応できる人材(相談員、支援員、看護師等)の育成 16人(H27～H30累計)	SATOCO事業の運営支援					7-3	県民活動生活課
		研修会4回	研修会3回	研修会3回	研修会2回			
		研修会4回						
		SATOCO事業に対応できる人材の育成						
		人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人			
		人材育成7人						
(事業の評価・課題等) ○SATOCO事業の関係者対象の研修会を3回、県内小中高の教職員対象の研修会を1回それぞれ開催することで、事業体制の強化を図るとともに事業の周知を行った。 ○相談員等に対して、性暴力被害者支援員養成講座の受講を支援することで、本事業に対応できる人材の育成および体制の強化を図ることができた。 ○今後も、人材育成に取り組み、体制の強化を図る。								
社会全体で犯罪被害者等を支える 取組み推進事業 犯罪被害者遺族を講師として、県内中学校、高校、専門学校、大学等で講演を開催し、併せてNPOの活動紹介を実施することで被害者支援活動への参加を促すことにより、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成等を図る。	「命の大切さを学ぶ教室」を開催する中学校・高校数 中学校23校、高校13校 (H27) (平成23年度から平成27年度までに累計164校で実施。県内一巡) 「命の大切さを学ぶ教室」や講演の開催数(H28年度～) 中学校・高校への「命を学ぶ大切さを学ぶ教室」開催10校、大学・専門学校、一般県民等への講演10箇所 年間20か所程度実施	「命の大切さを学ぶ教室」等の開催					7-3	警察本部 (警察県民センター)
		中学校23校、高校13校(累計164校)	中学・高校 10校 専門学校, 県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校, 県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校, 県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校, 県民等 10か所		
		中学校24校、高校13校(累計165校)						
		(事業の評価・課題等) ○平成27年度においては、県内の中学校24校(受講総数8,948人)、高等学校13校(受講総数7,752人)に対して実施し、受講した生徒からは、「今日聞かせてもらったことを心に置いていれば自分が加害者になることはないと思いました。」「改めて人の命を大切にしようと思うことができました。」「今回の講演を聴いて、将来被害者遺族の方の心の支えになりたいと感じました。」等の感想が多くを占め、犯罪被害者遺族等の思いや立場への理解が得られるとともに、規範意識の醸成に大きな成果が認められた。 ○今後は、講演対象を生徒以外にも広げ、社会全体で犯罪被害者等を支えるという気運の醸成を一層、促進することで、併せて犯罪の起きにくい社会づくりにも寄与していく。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
高齢者を振り込め詐欺から守るシルバークラウド推進事業 高齢者を振り込め詐欺等の特殊詐欺から守るため、高齢者による高齢者への防犯指導を行うとともに、詐欺電話防止機器の貸出し事業を実施する。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">A</div>	詐欺被害防止地域アドバイザーによる防犯活動の実施回数 315回(H27～H31累計)	詐欺被害防止地域アドバイザーによる防犯活動の実施					7-3	警察本部 (生活安全企画課)
		21回	42回	63回	84回	105回		
		38回						
		(事業の評価・課題等) ○講習終了後、各老人クラブの会合開催時における防犯DVDの上映や、特殊詐欺防止講話依頼が増加したほか、独居高齢者宅への訪問活動や防犯寸劇隊が設立されるなど、積極的な取組が展開され、平成27年の特殊詐欺認知件数に占める高齢者率が全国的には76.7%であるところ、当県では45.6%となり、効果が見られた。 ○未受講地区もあり、被害額については依然として全国も当県も高い状況に変わりなく、今後も継続した参加呼びかけを行い、地域防犯力の強化を継続推進していく必要がある。						
少年の立ち直り(社会参加・貢献活動)支援事業 少年の健全育成に資する活動を地域ぐるみで活性化し、非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、少年の規範意識の向上と立ち直り支援を目的とした農業体験活動、環境浄化活動等の社会参加・貢献活動型の取組を推進する。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">A</div>	社会参加・貢献活動型の立ち直り支援活動実施回数 50回(H27～H31累計)	立ち直り支援活動の実施					7-3	警察本部 (少年課)
		10回	10回	10回	10回	10回		
		14回						
		(事業の評価・課題等) ○少年健全育成サポートリーダーを中心とした少年健全育成推進チームにより、体験活動を通じて問題を抱える少年44人に支援を実施し、立ち直りにつなげることができた。 ○今後もこういった少年に積極的に手を差し伸べていくことで、少年自身の自己有用感等を醸成し、再非行を防止する一方、社会全体で非行少年立ち直り促進のための支援活動を継続することで、非行少年を生まない社会づくりにつなげていく必要がある。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
B 安全・安心なサイバー空間構築推進事業 サイバー空間の浄化等を目的としたサイバーボランティアによる多岐の活動を積極的に支援し、社会全体でサイバー空間の脅威に立ち向かう気運を醸成するとともに、サイバー犯罪への捜査力を強化して、安全・安心なサイバー空間を構築する。	サイバー犯罪防止教室・啓発活動等実施回数 315回 (H27～H31累計)	サイバー犯罪防止教室・啓発活動等の実施					7-3	警察本部 (生活環境課)
		63回	63回	63回	63回	63回		
		57回						
		(事業の評価・課題等) ○サイバーボランティアを活用したサイバー犯罪防止教室を県内の小中学校など17校(受講総数2,660人)に対して実施したほか、主要な駅、量販店など11箇所では広報啓発活動を実施した。教室の受講者からは安全なサイトの見分け方やトラブルへの対処方法など具体的な質問も多く、サイバー犯罪が他人事ではなく実際に自分の身に起きる可能性があるという意識が浸透していると認められた。 ○サイバー空間の多様化に伴い、警察に寄せられるサイバー犯罪相談も年々増加していることから、被害者にも加害者にもならない安全・安心なサイバー空間構築のため、引き続き各種取組を推進していく必要がある。 ○平成27年度は目標回数を下回ったが、平成28年度はサイバーボランティアの約半数が継続することになり、サイバー犯罪防止教室・啓発活動のノウハウもできていることから、今年度は実施回数の増加を見込む。						
A 薬物乱用防止対策事業 薬物乱用の有害性について広く周知し、麻薬等取扱者等に対しては、適正な取扱いや保管管理を指導するとともに必要な取締りを行う。	若年層への啓発のための県民大会、キャンペーンの実施 (H27) 県民大会 1回(毎年) キャンペーン 2ヶ所(毎年)	薬物乱用防止の普及啓発					7-3	薬務感染症対策課
		県民大会(1回) キャンペーン実施(2ヶ所)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)		
	危険ドラッグ等薬物濫用防止啓発キャンペーンの実施 毎年3回 (H28～H30)	県民大会(1回) キャンペーン実施(2ヶ所)						
	危険ドラッグ販売店舗数 0軒	指導・取締り						
		販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒		
		販売店 0軒						
(事業の評価・課題等) ○関係機関と連携し、大規模なキャンペーンを実施したことで、県民に広く啓発することができた。 ○若年層に対する啓発を、より効果的に行っていく必要がある。								

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
安全・安心な自転車利用促進事業 自動車中心の移動から公共交通機関や自転車を活用した移動への転換の促進を目指し、自転車等が安全に通行し、安心して暮らすことができる環境づくりを図る。	自転車の利用しやすい体制の構築・普及啓発を図る。 ホームページアクセス件数 (H25:1.2万件→H30:3.8万件)	自転車利用の啓発・情報発信 ホームページアクセス件数の向上					7-3	交通戦略課 道路課
		3.4万件	3.6万件	3.8万件				
	啓発キャンペーンの実施 12回(年間)	自転車安全利用キャンペーン啓発						
		12回	12回	12回				
高齢者交通安全対策事業 高齢者の交通事故発生が予測される地域を「思いやりゾーン」と設置し、総合的な交通事故防止対策を展開して、安全・安心な交通環境の構築及び反射材の普及促進を図る。	思いやりゾーンの設置数 60箇所(H27~H31累計)	思いやりゾーンの設置					7-3	警察本部 (交通企画課)
		12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所		
		12箇所						
		(事業の評価・課題等) ○思いやりゾーン内に居住する高齢者に対し、「事故多発箇所等の現場で交通指導する現地指導型交通安全教育」や「高齢者訪問活動による安全指導と反射材貼付」、「参加体験実践型の交通安全教室」等を集中的に実施するとともに、ヒヤリハットマップを作成して各種啓発に活用した結果、平成27年度設置のゾーン内の高齢者交通事故が前年比15%の減少となり、高齢者の交通安全・安心につながった。 ○今後も新規にゾーンを設置し、旧ゾーンと合わせた総合的な交通安全対策を継続していく。						
児童・生徒を交通事故から守る「おうみ通学路交通アドバイザー」等事業 おうみ通学路交通アドバイザー制度を継続し、通学路における交通安全の一層の向上を促進し、安全で安心な通学路環境を持続する。	通学路保護誘導活動の実施回数 50,000回(H27~H31累計)	通学路保護誘導活動の実施					7-3	警察本部 (交通企画課)
		10,000回	10,000回	10,000回	10,000回	10,000回		
		31,231回						
		(事業の評価・課題等) ○おうみ通学路交通アドバイザーは、各種ボランティアへの指導や、学校関係者と関係機関・団体間の連絡調整など、橋渡しの役割を果たしたほか、PTA、住民等の意見を行政機関に通報するなど、通学路対策が効果的、かつ円滑に行われるための各小学校区における「要」としての役割を果たした。 ○これを受けて、通学路安全対策が将来にわたって恒常的に活動されていくように、各関係機関も問題意識を持って取り組んだことにより、県下全体で子ども(小学生以下)の関わる交通事故が減少した(H24年中 187件→H25年中 166件→H26年中 159件→H27年中143件(前年対比-16件))。 ○また、各市町単位でアドバイザー連絡会を設置し、アドバイザーの方が活動し甲斐のある環境をつくるなど、サポート体制の確立を図った。						

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
A 高齢者対象運転免許自主返納促進事業 高齢運転者による交通事故が増加する中、高齢者が運転免許証を返納しやすい社会環境を構築し、自主返納気運の醸成を図る。	運転免許証返納者数 14,500人(H27～H31累計)	自主返納者数の拡大					7-3	警察本部 (交通企画課)
		2,300人	2,600人	2,900人	3,200人	3,500人		
		2,860人						
		(事業の評価・課題等) ○ 自主返納者数は、平成23年804人、平成24年1,630人、平成25年1,583人、平成26年2,040人、平成27年2860人(1ヶ月あたり約238人)と、返納の呼びかけ強化の結果、返納者数は年々増加している。 ○一方、自主返納協賛店についても、平成27年は37店の増加となり、協賛店の累計は328箇所となった。 ○今後も協賛店拡大に向けた取組を推進していくものである。						
A 高齢者交通死亡事故防止事業 交通事故死者に占める高齢者の割合が非常に高率となっており、高齢者死亡事故の防止が緊急の課題となっているため、代表的な高齢者死亡事故事例の紹介冊子を作成し、これを活用した啓発を行う。	緊急の課題である高齢者交通事故死者数の減少を目指す。 高齢者世帯訪問数 5,000人(H27～H29) 高齢者安全教室開催 6ヶ所(H28～H29)	高齢者交通事故事例紹介冊子の作成と配布					7-3	交通戦略課
		高齢者世帯訪問活動 訪問先5,000人	高齢者世帯訪問活動 訪問先 5,000人	高齢者世帯訪問活動 訪問先 5,000人				
			高齢者安全教室開催 6ヶ所	高齢者安全教室開催 6ヶ所				
		高齢者世帯訪問活動 訪問先4,948世帯						
(事業の評価・課題等) ○高齢者世帯訪問数は、ほぼ目標は達成できたが、高齢者の交通事故死者数は前年と同数であった。 ○今後は更に、高齢者の交通事故死者が多い地域を選定した高齢者世帯訪問を実施する。								

滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

【重要業績評価指標（KPI）】

	策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度		H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
◎都市公園面積を6%アップ [都市公園総面積]	1,221ha (平成25年度)	1,244ha	(1,244ha) (平成26年度)	→	1,300ha	—

プロジェクトの概要	琵琶湖をはじめとした環境保全で培ってきた豊かな自然と相まって、緑地の保全や県民が集う公園の整備を進めることにより、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出するとともに、子育て世帯のための空き家リノベーションなどにより、ゆとりある生活環境の実現を図ります。
-----------	--

【プロジェクトの評価】

- (仮称)彦根総合運動公園の整備について、平成27年8月に公園整備基本計画を策定し、平成28年度の詳細設計着手および平成30年度の整備工事発注に向けた取組を進めることができた。
- びわこ地球市民の森について、ふるさとゾーン11.1haのうち1.0haで植栽と園路広場の整備工事を実施し、身近かにみどりとふれあえる場の創出を図った。
- 空き家団地リノベーション支援事業について、市町関係課や学識経験者で構成する検討会議を設置し、対象団地の選定および支援内容について素案を作成したほか、入居者と地元との調整の必要性、空き家にかかる情報の把握・提供上の課題や改修の基準と経費のバランスなど、次年度に検討すべき事項等を明らかにできた。

【プロジェクトの今後の課題】

- (仮称)彦根総合運動公園の整備工事発注にあたり、景観・環境への配慮や短期間での多大な事業費の確保が課題となっている。その他の公園事業については、市町と十分調整し、事業進捗を目指した集中的投資が実現できるよう、効果的・効率的な取組が必要である。
- 空き家団地リノベーション支援事業について、平成29年度から取り組む事業を実効性のあるものにするため、民間事業者への支援方法や改修の基準等を具体化する必要がある。また、子育て世帯の転入による住宅団地の活性化には、地域住民が主体的に関わるのが極めて重要であることから、事業スキームについても併せて検討する必要がある。

【主な外部環境の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

- 国家的事業である2020年東京オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、今後短期間に、全国的に大型公共事業が集中する可能性がある。

滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

プロジェクトの概要	琵琶湖をはじめとした環境保全で培ってきた豊かな自然と相まって、緑地の保全や県民が集う公園の整備を進めることにより、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出するとともに、子育て世帯のための空き家リノベーションなどにより、ゆとりある生活環境の実現を図ります。							
重要業績評価指標 (KPI)	◎都市公園面積を6%アップ 〔都市公園総面積〕 平成25年度 1,221ha → 平成31年度 1,300ha							
事業概要	事業目標	上段: 年次計画 下段: 年次実績				基本構想の施策	担当課等	
都市公園整備の促進 県民のゆとりある快適な暮らしの確保のため、都市公園の整備を促進する。	(仮称) 彦根総合運動公園整備工事着工 (金亀公園) (H30)	H27	H28	H29	H30	H31	7-1	国体・全国障害者スポーツ大会準備室 都市計画課
滋賀県空き家団地リノベーション支援事業 社会インフラが整備されている既存の住宅団地に発生した空き家の子育て世帯向けにリノベーションする事業者を支援することにより、若い世代の転入を促進し、地域の活性化につなげるとともに、住宅団地の再生を図る。	(仮称) 彦根総合運動公園整備工事着工 (金亀公園) (H30) 既存住宅団地の現地調査および検討会議により支援対象とする団地や住宅の基準を策定し、リノベーションを実施する事業者への支援を行う。	現地調査および検討会議	事業者支援	事業者支援 結果検証	事業者支援 結果検証	7-1	住宅課	
A	(事業の評価・課題等) 市町関係課や学識経験者で構成する検討会議を設置してその意見を反映しつつ、モデル事業の対象候補として市町から提示された団地 (11団地1907戸) の状況を調査し、当該団地における住民の意向と空き家の概要を把握した。その結果、対象団地の選定および支援内容について素案を得たほか、入居者と地元との調整の必要性、空き家に係る情報の把握・提供上の課題や改修の基準と経費のバランスなど、次年度に検討すべき事項等が明らかとなった。なお、一部既存の基準を参考とすることとしたため、検討会の開催回数を3回に変更した。	基礎調査 会議開催5回	詳細調査 会議開催5回 支援対象団地およびリノベーションの基準策定	事業者支援 結果検証	事業者支援 結果検証	7-1	住宅課	
A	基礎調査 会議開催3回	基礎調査 会議開催3回	基礎調査 会議開催3回	基礎調査 会議開催3回	基礎調査 会議開催3回	7-1	住宅課	

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
A 農業水利施設の戦略的保全管理促進事業 農業水利施設の戦略的な保全管理を促進するため、危機管理手引きの作成および電子化システムの開発、アセットマネジメントの啓発資料の作成、農地を集約化された地域の用水量調査を行う。	農業水利施設アセットマネジメントの円滑な推進	危機管理体制の確立	H28以降は施策5-1「水土里強化対策事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。			7-1	耕地課
危機管理手引きの作成（電子媒体）							
手引きの電子化を行いHP上に掲載							
農地の集約化に対応した効率的な用水管理方法の検討							
集約化に伴う用水量の把握							
県下2地区において把握							
（事業の評価・課題等） ○作成した危機管理に関する手引きを活用し、アセットマネジメントの推進強化に繋げる。 ○農地の集積・集約化に伴う用水量のデータを基に、節水につながる営農体系が普及されるよう情報提供していく。							
A 自転車プロジェクト推進事業 自転車利用を進めるため、自転車の魅力を高め、利用しやすい体制の構築・普及啓発を進める。	自転車の利用しやすい体制の構築・普及啓発を図る。 ホームページアクセス件数（H25:1.2万件→H30:3.8万件）	自転車利用の啓発・情報発信 ホームページアクセス件数の向上	H28以降は施策7-3「安全・安心な自転車利用促進事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。			7-1	交通戦略課
3.2万件							
5.4万件							
（事業の評価・課題等） ○アクセス数は順調に推移、ビワイチサポート試行事業も実施したことから、ページビューが増えている。							

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
A 米原駅サイクルステーション検討事業 米原駅前へのサイクルステーション設置検討と、レンタサイクル広域利用システムを検討するために実施する社会実験等に対して支援する。	米原駅前サイクルステーションとレンタサイクル広域システム構築 社会実験の実施(H27) サブサイクルステーションの設置 3箇所(H28～H30累計)	米原駅前サイクルステーション・サブサイクルステーションの設置	H28以降は施策5-3「『ビワイチ』サイクルツーリズム促進事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。			7-1	交通戦略課
		社会実験の実施					
		(事業の評価・課題等) ○9月5日～11月29日 米原駅西口前で社会実験を実施。スポーツバイクを137台貸出し、鉄道利用が76%、女性客利用が51%、広域ネットワークによる乗捨て利用が47%など、様々なニーズについて確認でき、施設整備に向けた検討を行うことができた。					
A 危機管理センター整備事業 地震等の自然災害をはじめ、テロや新型インフルエンザ等、様々な危機事案に対し、迅速・的確に対応するとともに、自助・共助による地域防災力の向上に資するため、危機管理の拠点となる危機管理センター、防災行政無線および防災情報システム等の整備を行う。	危機管理センターの設置	危機管理センターの設置				7-2	防災危機管理局
		供用の開始					
		H28.1供用開始					
		(事業の評価・課題等) 危機管理センターは平成28年1月に供用を開始。防災行政無線および防災情報システムについても平成27年度中に整備を完了した。					
A 危機管理センター広報事業 各種広報資料を作成することにより、センターの認知度を高め、利用促進を図る。	危機管理センターの紹介映像およびパンフレットの作成	広報資料の作成				7-2	防災危機管理局
		紹介映像制作 パンフレット作成					
		紹介映像制作 パンフレット作成					
		(事業の評価・課題等) 危機管理センターを紹介する映像ならびにパンフレットを作成し、見学者をはじめ多くの県民にセンターを周知した。					

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
放射性物質拡散シミュレーションによる地域防災計画改定支援事業 原子力発電所事故発生時における放射性物質の大気中の動態や琵琶湖環境への影響を、シミュレーションモデルを用いて把握することにより、モニタリングのあり方の検討やモニタリング計画の改定に寄与する。	モデルを用いた大気や水質・生態系への放射性物質の影響の予測と、原子力発電所事故発生時のモニタリング計画改定を支援する。	大気への影響把握				7-2	防災危機管理局 環境政策課 琵琶湖環境科学研究センター
		気象パターン別大気拡散予測結果の把握・可視化	モニタリング計画等への反映				
		気象を18パターンに分類し、パターン毎に拡散予測図を作成					
		琵琶湖環境(底質・生物)への影響把握					
		琵琶湖水環境中における放射性物質の中長期影響予測	モニタリング計画等への反映				
		琵琶湖での魚類等への放射性物質蓄積量予測を実施					
		(事業の評価・課題等) ○大気・水質等の予測計算を実施した。 ○今後、計算結果の解析をおこない、緊急時モニタリング計画の改定等に活かしていく。					
県民と知事との県政テレビ対話事業 県政の重要課題等をテーマにした県民と知事とのテレビ対話番組を放送し、参加者および番組視聴者からの意見を聴き、県民との共感を生み出し参画意識を高める。	県民と知事との県政テレビ対話を毎年2回開催し、県の施策について県民との共感を生み出し参画意識を高める。	県民と知事との県政テレビ対話				7-2	広報課
		年間 2回	年間 2回	年間 2回	年間 2回		
		年間 2回実施(7月、10月)					
		(事業の評価・課題等) ○番組への多数の県民参加とともに多様な県民の声が寄せられた。(第1回:スタジオ参加21名、視聴者意見82件、第2回:スタジオ参加17名、視聴者意見47件) ○放送時間帯に視聴できなかった県民の視聴および意見を聴く機会がない。					

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">A</div> <p>新たな交通事故分析手法等に基づくシステム構築事業 警察庁のモデル事業として、交通事故分析に交通取締り情報や道路管理者情報を追加する等して多角的な分析を行う次世代型の交通事故分析システムを構築する。</p>	次世代型交通事故分析システムの構築	次世代型交通事故分析システムの構築				7-3	警察本部 (交通企画課)
		システム構築に必要なデータ入力と実証実験	システム運用開始				
		事故地点と違反地点の重畳表示による分析により、よりきめ細かい活動方針を策定することができた。					
		(事業の評価・課題等) ○平成26年度から2箇年にわたり、警察庁等とともに調査・検討を実施してきたが、本年2月にシステムの内容が決定された。今後警察庁により順次、本システムの全国警察への普及が進められていくと同時に、本県においては4月から本格運用し、PDCAを繰り返しながら、さらに改良を加え今後、様々な道路関連情報等の集約・分析により、交通事故抑止のための効果的な対策等が行えることとなる。					

基本構想・総合戦略 全体

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<p>人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進事業(地方版総合戦略策定事業)</p> <p>人口の変化が地域の将来に与える影響の分析など、地方版総合戦略等の策定に向けた調査研究を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 5px auto;">A</div>	人口ビジョン・総合戦略の策定	地方版総合戦略の策定					企画調整課
		人口ビジョン・総合戦略の策定					
		H27.10に「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」を策定					
		<p>(事業の評価・課題等)</p> <p>○総合戦略の策定に当たって、骨子の段階から産・官・学・金・労・言、子育て、教育、医療、農林水産関係等の様々な分野の方々や県民と広く意見交換を重ね、策定することができた。</p> <p>○今後は、国や県内市町、各関係団体と連携しながら、総合戦略に掲げる各プロジェクトを着実に実行することにより、豊かな滋賀づくりに取り組んでいく。</p>					
<p>豊かさを表す新たな指標の検討</p> <p>人口減少社会において、幅広く「豊かさ」を測る指標を検討する。</p>	「豊かさ」を表す新たな指標の導入	豊かさを表す新たな指標の導入およびプロジェクト全体の進捗状況の評価					企画調整課
		新たな指標の導入	指標を用いたプロジェクト全体の進捗状況の評価の実施(試行)	指標を用いたプロジェクト全体の進捗状況の評価の実施(試行)	指標を用いたプロジェクト全体の進捗状況の評価の実施(試行)		